

第 14 回
参議院政府開発援助（ODA）調査
—— 派遣報告書 ——

カザフスタン共和国、モンゴル国班

パプアニューギニア独立国、ソロモン諸島班

ナイジェリア連邦共和国、コートジボワール共和国、
ベナン共和国、フランス共和国班

キューバ共和国、ジャマイカ班

平成 30 年 3 月

(裏余白)

報告書の作成にあたって

参議院は、平成 15 年 7 月 28 日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA 経費の効率的運用に資するため、新たに ODA に関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成 16 年度から毎年度 ODA 調査のための議員派遣を行っている。

第 14 回目となる平成 29 年度の ODA 調査派遣は、中央アジア・東アジア地域としてカザフスタン共和国、モンゴル国班、大洋州地域としてパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島班、アフリカ地域としてナイジェリア連邦共和国、コートジボワール共和国、ベナン共和国、フランス共和国班、中米地域としてキューバ共和国、ジャマイカ班の 4 班で実施された。

本報告書は、上記 4 地域に派遣された議員団の調査結果を 1 冊に取りまとめたものである。各派遣団に 1 章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回の ODA 調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成 30 年 3 月記

参議院政府開発援助調査派遣団

カザフスタン、モンゴル班	団長	岩井茂樹
パプアニューギニア、ソロモン諸島班	団長	藤川政人
ナイジェリア、コートジボワール、ベナン、フランス班	団長	江島潔
キューバ、ジャマイカ班	団長	豊田俊郎

目 次

第1章 カザフスタン共和国、モンゴル国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. カザフスタン共和国における調査	8
第1 カザフスタン共和国の概況	8
第2 我が国のODA実績	10
第3 調査の概要	12
第4 意見交換の概要	22
III. モンゴル国における調査	26
第1 モンゴル国の概況	26
第2 我が国のODA実績	28
第3 調査の概要	30
第4 意見交換の概要	45
IV. 派遣議員団としての所見	52

第2章 パプアニューギニア独立国、ソロモン諸島班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	61
第1 派遣団の構成	61
第2 調査日程	62
II. パプアニューギニア独立国における調査	66
第1 パプアニューギニア独立国の概況	66
第2 我が国のODA実績	69
第3 調査の概要	71
第4 意見交換の概要	81
第5 JICAボランティア及び日本企業関係者等との意見交換	87
第6 戦没者慰霊施設の訪問	88
III. ソロモン諸島における調査	89
第1 ソロモン諸島の概況	89
第2 我が国のODA実績	92
第3 調査の概要	94
第4 意見交換の概要	101
第5 JICAボランティア及び日本企業関係者等との意見交換	105
第6 戦没者慰霊施設の訪問	106
IV. 派遣議員団としての所見	107

第3章 ナイジェリア連邦共和国、コートジボワール共和国、ベナン共和国、フランス共和国班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	117
第1	派遣団の構成	117
第2	調査日程	118
II.	ナイジェリア連邦共和国における調査	122
第1	ナイジェリア連邦共和国の概況	122
第2	我が国のODA実績	124
第3	調査の概要	126
第4	意見交換の概要	131
第5	国際機関邦人職員、日系企業関係者との意見交換	134
III.	コートジボワール共和国における調査	135
第1	コートジボワール共和国の概況	135
第2	我が国のODA実績	137
第3	調査の概要	139
第4	意見交換の概要	143
第5	国際機関邦人職員、日系企業関係者との意見交換	147
IV.	ベナン共和国における調査	148
第1	ベナン共和国の概況	148
第2	我が国のODA実績	150
第3	調査の概要	152
第4	意見交換の概要	156
第5	ODA邦人事業者、青年海外協力隊員、ベナン人JICA研修経験者等との意見交換	160
V.	フランス共和国における調査	161
第1	フランス共和国の対外援助政策の概況	161
第2	意見交換の概要	163
第3	パリ等に駐在するアフリカ関連日系企業関係者との意見交換	167
VI.	派遣議員団としての所見	168

第4章 キューバ共和国、ジャマイカ班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	177
第1	派遣団の構成	177
第2	調査日程	178
II.	キューバ共和国における調査	182
第1	キューバ共和国の概況	182
第2	我が国のODA実績	185
第3	調査の概要	187
第4	意見交換の概要	194
III.	ジャマイカにおける調査	200
第1	ジャマイカの概況	200
第2	我が国のODA実績	202
第3	調査の概要	204
第4	意見交換の概要	209

IV. 派遣議員団としての所見	212
-----------------	-----

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	221
-----------------------	-----

第 1 章

カザフスタン共和国、モンゴル国班 報告

(裏余白)

第1章 カザフスタン共和国、モンゴル国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○ 期間

平成29年9月11日(月)～平成29年9月19日(火)〔8泊9日　うち機中1泊〕

○ 派遣団の構成

団長	参議院議員	岩井茂樹(自民)
	同	赤池誠章(自民)
	同	三宅伸吾(自民)
	同	大島九州男(民進)
	同	宮崎勝(公明)

同行	文教科学委員会調査室首席調査員	有安洋樹
	内閣委員会調査室調査員	中村いずみ

第2 調査日程

日程	午 前	午 後	宿泊
1日目 9月11日 (月)		【移動】 羽田発→北京着 【説明聴取】 在中国日本国大使館	
2日目 9月12日 (火)	【移動】 北京発→アスタナ着 【意見交換】 現地駐在日本企業関係者	【案件視察等】 アスタナ空港改修計画（円） トカエフ上院議長との意見交換 【説明聴取】 在カザフスタン日本国大使館	アスタナ
3日目 9月13日 (水)	【案件視察等】 アスタナ新首都総合開発計画調査（技） 国連常駐調整官兼UNDP常駐代表との意見交換	【案件視察等】 アスタナ第2小児病院（無） セミパラチンスク地域医療機材整備計画等（無、技） スレイメノフ国民経済大臣との意見交換 帰国研修員同窓会との意見交換	アスタナ
4日目 9月14日 (木)	【案件視察等】 インフラ関係企業ストロイクラス社（技） カザフスタン援助機関設立のための職員能力強化プロジェクト（技）	【案件視察等】 アスタナ上下水道整備計画（円） カザフスタン日本人材開発センター（技） 【移動】 アスタナ発→	機中
5日目 9月15日 (金)	【移動】 →北京着 北京発→ウランバートル着	【案件視察等】 モンゴル科学技術大学（円） モンゴル日本人材開発センター（技） ツーステップローン融資先企業 ジュルウル社（円） 【説明聴取】 在モンゴル日本国大使館	ウランバートル
6日目 9月16日 (土)	【案件視察等】 新ウランバートル国際空港建設事業（円、技）	【案件視察等】 国立外傷整形外科病院（草無） ガラムジャブ国家大会議自然環境・食糧・農牧業常任委員会委員長との意見交換 帰国研修員同窓会との意見交換	ウランバートル

7日目 9月17日 (日)	【案件視察等】 モンゴル教育病院建設計画（無、技） 柔道整復術指導者育成（草技） JOCV、SVとの意見交換	【案件視察等】 ゲル地区（技） 日本人死亡者慰霊碑献花 モンゴル日本人商工会役員との意見交換	ウランバートル
8日目 9月18日 (月)	【案件視察等】 ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト（技） 国立がんセンター（JOCV） モンゴル日本友好議員連盟との意見交換	【案件視察等】 第四火力発電所（円） ボルガントヤー大蔵副大臣との意見交換 新モンゴル学園	ウランバートル
9日目 9月19日 (火)	【案件視察等】 太陽橋（無） 【移動】 ウランバートル発→	【移動】 →北京着 北京発→羽田着	

（備考）（円）は円借款（有償資金協力）、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草無）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（草技）は草の根技術協力、JOCVは青年海外協力隊、SVはシニア海外ボランティアを示す。

カザフスタン共和国 調査対象案件（位置図）



- ・ アスタナ空港改修計画
- ・ アスタナ新首都総合開発計画調査
- ・ アスタナ第2小児病院
- ・ インフラ関係企業ストロイクラス社
- ・ カザフスタン援助機関設立のための職員能力強化プロジェクト
- ・ アスタナ上下水道整備計画
- ・ カザフスタン日本人材開発センター

〔主な意見交換〕

- ・ トカエフ上院議長
- ・ スレイメノフ国民経済大臣

モンゴル国 調査対象案件（位置図）



- ・モンゴル科学技術大学
- ・モンゴル日本人材開発センター
- ・ツーステップローン融資先企業ジュルウル社
- ・新ウランバートル国際空港建設事業
- ・国立外傷整形外科病院
- ・日本モンゴル教育病院建設計画
- ・ゲル地区
- ・ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト
- ・国立がんセンター
- ・第四火力発電所
- ・太陽橋

〔主な意見交換〕

- ・ガラムジャブ国家大会議自然環境・食糧・農牧業常任委員会委員長
- ・ボルガントヤー大蔵副大臣
- ・モンゴル日本友好議員連盟

Ⅱ カザフスタン共和国における調査

第 1 カザフスタン共和国の概況

(基本データ)

面積：272万4,900km²（日本の7倍。世界第9位）

人口：1,790万人（2016年、国連人口基金）

首都：アスタナ

民族：カザフ系(66%)、ロシア系(21%)、ウズベク系(3%)等

言語：カザフ語が国語（ロシア語は公用語）

宗教：イスラム教(70%)、ロシア正教(26%)等

政体：共和制

議会：二院制（上院：定数47 任期6年、下院：定数107 任期5年）

GDP：1,377億米ドル（2016年IMF推定値）

一人当たりGDP：7,452米ドル（2016年IMF推定値）

在留邦人数：165人（2016年10月現在）

1. 内政

1991年にソ連邦解体とともに独立して以来、旧ソ連邦カザフスタン共和国大統領から独立後の初代カザフスタン共和国大統領に就任したナザルバエフ大統領が一貫して強力なリーダーシップを発揮して政治・経済改革を進め政権を運営しており、エネルギー資源の輸出による収益などを背景に内政は基本的に安定している。

2007年の憲法改正により、初代大統領に限り連続3選禁止規定の適用が除外されており、同大統領は2015年の大統領選挙でも得票率97.7%（カザフスタン中央選管発表）と圧倒的支持率で再選された（任期5年）。大統領による下院解散を受けた2016年の総選挙では、前回の選挙に引き続き与党が圧勝（与党93議席、野党14議席）した。

中長期的な政治改革を推進中であり、2015年、大統領は、近代化のための5つの制度改革（①専門性を有する国家機構の形成、②法の支配の徹底、③産業化と経済成長、④国民団結のための普遍的価値の創出、⑤透明で説明責任のある国家造り）を指示、2017年の年次教書演説では2012年に発表した「戦略2050」（2050年までに先進30か国入り）実現に必要な政策方針を発表、2017年には大統領の権限を議会・政府に移譲する権限再分配のための憲法改正が行われている。

明確なナンバー2が不在で、大統領の後継体制は2017年9月時点で不明である。

2. 外交

ロシア、中国、米国、欧州等の主要域外国とのバランスをとった外交を展開している。

ロシアとの良好な関係維持を重視し、同国を中心とするC I S関連の国際機関にも幅広く参加している。また中国との関係も重視し、S C O（上海協力機構）に2001年の創設時より加盟している一方、米国、EU、日本とも良好な関係を維持するなど、主要域外国とバランスをとった外交を展開している。大統領の提唱によるC I C A（アジア信頼醸成措置会議）ではイニシアティブを発揮し、地域機構を通じた活動に積極的に参加しており、2010年にはO S C E（欧州安全保障協力機構）の議長国も務めた。

軍縮・核不拡散、中央アジア初の国連安保理非常任理事国選出（2017-2018）、シリア和平交渉等の仲介外交の展開等、グローバルな課題への貢献に意欲的に取り組んでいるほか、国際博覧会「E X P O - 2017」など大規模国際イベント主催により存在感を示している。

2014年にはODA法を制定し、援助国としての役割を果たすべく援助実施体制の整備を進めている。

3. 経済

石油、天然ガスなどのエネルギー資源、レアメタル等の鉱物資源に恵まれた資源大国で、2000年代に急速な経済成長を達成した。エネルギー・鉱物・資源開発への外資導入を重視するとともに、イノベーションの推進により持続的発展に向けて産業の多様化を図っているが、産業構造は依然として石油、ガスをはじめとする資源エネルギー分野に大きく偏っている。

最近では、資源安やロシア経済の低迷により成長が鈍化しており、経済危機脱出のための新経済政策「ヌルリ・ジョル（光明の道）」により、交通、エネルギー、産業・社会インフラ整備、中小企業発展分野を中心とした経済構造改革を推進している。2015年8月には変動相場制を導入し、同年11月にはW T Oに加盟した。ユーラシアの運輸・物流ハブ化を目指し、中国の一带一路政策とも連携している。

4. 日・カザフスタン関係

我が国は1991年12月に独立直後のカザフスタンを国家承認し、翌1992年1月に外交関係を樹立、2017年に外交関係樹立25周年を迎えた。近年は、2015年10月に安倍総理大臣がカザフスタンを訪問、翌2016年11月にナザルバエフ大統領が訪日し、経済外交の推進と二国間関係の裾野の拡大、軍縮・不拡散分野での連携等、国際場裡での連携・協力が強化されている。

我が国からの輸出は輸送用機器等総額約207億円、輸入は鉄鋼、石油等総額約637億円、同国に進出する日系企業数は45社、直接投資額は4.7億米ドル（2016年）である。2009年に租税条約、2011年に原子力協定、2015年に投資協定が発効し、法的基盤の整備が進められているほか、2016年11月に東京で第6回日本カザフスタン経済官民合同協議会が開催され、エネルギー、交通・都市インフラ、投資等につき意見交換が行われた。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

カザフスタンに対する我が国の経済協力は1991年の同国独立より始まり、以来、有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクト、開発調査、研修員受入れ等を実施してきたが、同国の所得水準の上昇にともない、2004年に一般無償資金協力の卒業国となった。また、草の根・人間の安全保障無償協力は、1997年から毎年数件の案件が実施されている。2004年8月には技術協力協定が締結された。

急速な経済発展により、2016年の国民1人当たり国民総所得は8,710ドル（世銀）に達し、国連・世銀の所得階層別分類では高中所得国に位置づけられており、現在の経済協力は、技術協力と「草の根・人間の安全保障無償資金協力」が中心となっている。

2. 対カザフスタン経済協力の意義

カザフstanは、中央アジア諸国中、最大の国土面積と2番目に多い人口を有し、所得水準も高い。また、同国では石油、ウラン等の天然資源が豊富であり、我が国企業の進出も増加傾向にある一方、インフラの未整備や地域間の経済格差、環境汚染等の問題を抱えている。我が国の支援は、同国の抱える格差や環境問題への対応を強化し、持続的成長を後押しするのみならず、二国間関係の深化、さらには我が国の資源エネルギーの安定的確保及び供給源の多様化の観点からも意義がある。また、カザフスタンへの支援は中央アジア諸国の経済発展と地域協力の促進を通じた地域全体の安定への寄与も期待される。

3. 対カザフスタン援助の基本方針・重点分野

カザフスタンがソ連崩壊後の新たな国際情勢において地政学的に重要な位置を占め、同国の民主化・市場経済導入の動きがODA大綱の観点からも望ましいものであったこと、また天然資源が豊富で我が国のエネルギー政策上も重要であることから、我が国は同国が人材不足、経済インフラの老朽化等による経済的な困難を克服して国造りを行えるよう、積極的に支援してきた。

1996年には無償資金協力及び技術協力に関する政策協議が行われ、その結果等を踏まえ、市場経済化に伴う民生事業のシステム作り、運輸インフラ整備、環境問題等が援助の重点分野とされた。1999年に我が国はUNDPとの共催で「セミパラチンスク支援東京国際会議」を開催し、同地域住民への支援を国際社会に訴えると共に、セミパラチンスク旧核実験場周辺住民への医療分野の支援を無償資金協力と技術協力を連携し行なうこと等を表明した。2002年11月には経済協力に関する政策協議が行われ、その結果等を踏まえ市場経済に基づく制度整備・人材育成、経済・社会インフラ整備等が重点分野とされた。

2012年5月策定の「対カザフスタン共和国国別援助方針」では、経済開発と社会開発のバランスの取れた国造り支援を基本方針に、資源エネルギー分野を始めとする経済インフ

ラの整備と環境保全・気候変動対策を重点分野とした支援を行うこととしている。

4. 対カザフスタン経済協力の実績

わが国の対カザフスタンODA実績（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	—	0.21	3.63(2.21)
2012	—	0.39	2.77(1.62)
2013	—	0.47	2.46(1.38)
2014	—	0.51	2.77(1.97)
2015	—	0.34	1.57
累計	951.49	62.68	141.79(131.83)

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース。技術協力は予算年度の経費実績ベース。2011～2014年度の技術協力は日本全体の技術協力の実績。2015年度は集計中のためJICA実績のみ。（ ）内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

（参考）諸外国の対カザフスタン経済協力実績（支出総額ベース、単位：百万ドル）

年	1位	2位	3位	4位	5位
2010	米国 70.63	日本 30.56	ドイツ 15.27	韓国 4.54	ルウェー 4.25
2011	米国 21.58	日本 19.78	ドイツ 17.29	フランス 3.32	ルウェー 2.93
2012	日本 30.89	米国 23.04	ドイツ 15.53	英国 5.22	フランス 3.28
2013	日本 36.99	米国 29.70	ドイツ 14.91	フランス 4.08	英国 3.17
2014	米国 30.54	ドイツ 14.47	フランス 4.82	日本 3.18	英国 3.11

出典：OECD／DAC

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. アスタナ空港改修計画（有償資金協力）

（1）事業の概要（事業の概要については外務省資料、JICA資料等から作成。以下同じ。）

カザフスタンは日本の7倍を超える広大な内陸国であるため、航空輸送は極めて重要な交通手段となっている。1997年に首都がアルマティからアスタナに移転され、アスタナ空港は需要増大が見込まれたが、旧ソ連時代に整備された同空港は老朽化が著しく、改修が最優先課題であった。

本事業は、同空港において、ターミナルビル、誘導路などの設備拡張更新を行うことにより、同国の航行の安全性の確保と将来の航空輸送需要拡大への対応を図るものである。

- ・事業期間：1998年6月交換公文締結、2005年12月事業完了
- ・事業費：円借款額221.22億円（総事業費256.77億円）

（2）視察の概要

派遣団は、9月12日、アスタナ空港（ヌルスルタン・ナザルバエフ国際空港）を訪問し、社長から説明を聴取した後、空港内を視察した。



<説明概要>

当空港は、建築家黒川紀章氏がデザインした（写真）旧ターミナル（左）と新ターミナル（右）国際空港で、国際線・国内線をうまく組み合わせて運用できる設計がなされている。旅客ターミナルは年間利用者数300万人規模で整備されているが、2016年には利用者数が340万人に達した。2017年には万博開催に合わせて国際線専用の新ターミナルを隣に建設し（カザフスタン側自己資金）、空港全体のキャパシティを400万人規模に拡大しようとしている。旧ターミナルは国内線専用ターミナルに変更中である。当地は気温がマイナス30度からプラス30度までと寒暖の差が激しく、ドアなどの補修工事も重要となっている。

<質疑応答>

（Q）日本のODAへの評価と日本への要望があれば伺いたい。

（A）日本から供与された資金を有効に使うよう最善を尽くした。日本の支援により空港改修計画を成功裏に終わらせることができた。空港のみならずカザフスタン全体で日本のプレゼンスを高めてほしいと思うが、とりわけ空港で新しい案件ができればありがたく、日本とカザフスタンの間の直行便の就航について研究を進めていただきたい。また、空港民営化に関しても投資家・運営会社の可能性があれば相談に乗っていただきたい。

2. アスタナ新首都総合開発計画調査（技術協力）

（1）事業の概要

1997 年、ナザルバエフ大統領の強いイニシアチブにより、国の南東端のアルマティから中部のアスタナに遷都することが決定された。1999 年、新首都建設に当たり新首都にふさわしい都市デザインのため国際コンペが開催され、黒川紀章氏が優勝。カザフスタン政府は、黒川氏のデザインを生かした新首都開発の青写真を描くべく、1999 年我が国に対しマスタープラン策定に係る開発調査を要請、JICA の技術協力プロジェクトの一環として、2000 年 1 月から 2001 年 7 月まで、黒川紀章建設都市設計事務所等が開発調査を実施した。

なお、マスタープラン策定後、アスタナ市の人口が当初想定を上回るペースで増加したことから、同マスタープランの概念を生かしつつアスタナゲンプラン（アスタナ総合発展計画研究所）が 2 度の見直しを行っている。

（2）視察の概要

派遣団は、9 月 13 日、アスタナゲンプランを訪問し、アスタナ市の各種地図及び模型に基づき副所長から説明を聴取した。

<説明概要>

アスタナは以前、ツェリノグラードという人口 14 万人の産業地帯だったが、1997 年に首都となって以来、20 年間で急速に発展している。新首都デザインの国際コンペは約 30 社の応募があったが、優勝した黒川氏の案は、固定的な他の案と異なり、「メタボリズム（新陳代謝）」と「共生」をテーマに新旧が矛盾せず共存する柔軟な案であった。予想を上回る人口増を踏まえた 2 度の見直し後もそのテーマは受け継がれている。緑を生かし、環状道路で中心部への負荷を減らし、市内に複数の中心を作る等の工夫をしており、今後郊外に物流ハブ、レクリエーションセンター、産業基地等を発展させていこうと考えている。

（注）アスタナ市の人口は 2030 年に 80 万人を想定し、2012 年に 45 万人を想定していたが、2005 年には既に 50 万人に達した。2016 年 6 月時点の人口は 88 万人。

<質疑応答>

（Q）人口増の要因は、地方からの流入による社会増か、出生による自然増か。

（A）どちらもある。大統領が首都移転を発表した当時は誰も信じていなかったが、今はアスタナが将来性のある町だと国民が信用しているからであろう。周辺諸国からの流入もある。我々にとっても予想以上の人口増加であった。



（写真）アスタナ市の模型の前で説明聴取

(Q) インフラ整備は追いついているのか。

(A) 正直追いついていない。アスタナを作り始めた時は経済が上昇していたが、金融危機・経済危機が起き、建設会社の倒産により建設途中の建物も各所にある。なるべく早くそれらの建設を終え、コンパクトに市を発展させることが課題である。

3. アスタナ小児科病院医療機材整備計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

カザフスタンでは、旧ソ連からの独立後の財政難により、妊産婦死亡率、新生児死亡率などの母子保健医療の改善が立ち後れていた。また、医療現場では薬品の不足や医療機材の老朽化のため、医療サービスの質が低下していた。特にアスタナ市第2小児病院については、医療機材の多くが他の医療施設から持ち込まれた成人用中古機材であったため、小児患者の診療に支障を来していた。

このような状況の下、カザフスタン政府は本計画を策定し、計画実施のための医療機材の購入に必要な資金につき、日本政府に無償資金協力を要請。それを受けて行われた本事業は、医療機材の整備により、対象病院の診療機能の活性化、医学教育における実習病院としての機能の向上を図り、同地域における小児医療サービスの向上を図るものである。供与額は9.95億円で、1999年12月に交換公文が締結され、2001年3月に完了した。

（２）視察の概要

派遣団は、9月13日、アスタナ第2小児病院を訪問し、院長及び機材供与当時の院長から説明を聴取した後、院内にて供与機材の現状を視察した。

＜説明概要＞

当院は1993年にツェリノグラード州立病院として設立され、1997年からアスタナ市立病院となった。現在は病床数350、13科から成る総合病院で、2016年には年間約46,500人を診察、約14,000人が入院し、約7,900回の手術をした。2001年に日本から382台の機材が無償供与され、16年たった今も、エコー設備、麻酔用設備、救急車、内視鏡、冷凍冷蔵庫、手術台、顕微鏡、心電計など61台が稼働している。当時は独立直後の経済的に困難な時期で、医療機器が足りず、日本から非常に良いタイミングで供与されて心から感謝している。お陰で子供の死亡率は着実に減少していった。

＜質疑応答＞

（Ｑ）設備の更新はどのようになされているのか。

（Ａ）日本製医療機器は品質・使いやすさに優れているが、当地に修理サービスがなく、寿命を迎えたものは、修理サービスの行き届いたドイツ製、米国製に取って代わられている。サービスさえ整えば間違いなくまた日本製にシフトすると思う。



（写真）供与後 16 年以上活用されている内視鏡

４．セミパラチンスク地域医療機材整備計画（無償資金協力）

セミパラチンスク地域医療改善計画プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

カザフスタン東部のセミパラチンスク（セメイ）周辺地域では、旧ソ連時代に約 40 年間にわたり 450 回を超える原水爆核実験が行われた結果、地下水・土壌及び周辺住民の生活環境が悪化した上、同地域における医療は、診断機材の老朽化から信頼の置ける診断ができないことが大きな問題となっていた。

1997 年の国連総会で同地域への支援が満場一致で決議されたのを受け、1999 年に東京で開催された「セミパラチンスク支援東京国際会議」において我が国は同地域に対する医療分野の支援を表明した。

このような状況の下で実施された「セミパラチンスク地域医療機材整備計画」は、医療機材（細胞診用顕微鏡や心電計等）購入に必要な資金につき、6.48 億円の無償資金協力を行うもので、2001 年 1 月に交換公文が締結され、2001 年 12 月に完了した。

また、2000 年 7 月から 2005 年 6 月まで行われた「セミパラチンスク地域医療改善計画プロジェクト」では、セミパラチンスク市周辺の高汚染地区において、一次スクリーニング・精密診断・確定診断体制の確立への支援、一次スクリーニングから確定診断までのデータ整備、人材育成の実施を図った。これにより、行政・住民の放射線影響に対する理解が深まり、同市及び周辺地域の地域医療体制が改善した。日本側の協力機関として、大分県立看護科学大学、（財）放射線影響研究所、（財）広島原爆障害対策協議会、広島大学医学部、長崎大学医学部が参加した。

（２）調査の概要

派遣団は、9 月 13 日、アスタナ第 2 小児病院視察に引き続き、同病院にて、セミパラチンスク出身のかつての両事業のコーディネーター（カザフスタン JICA 研修員同窓会副会長）の出席を得て、説明を聴取した。

<説明概要>

子供の頃、プロパガンダで「ソ連が核を持つことは良いことだ」とされ誇らしく思っていたが、80年代後半には放射能の健康被害が疑われ始め、デモや議論が始まった。1991年に核実験場は閉鎖されたが、独立後の経済的に苦しい時期に、地域住民の生活を支えていた核実験場の閉鎖で地域住民は職を失い、失業や健康被害の顕在化等、旧ソ連時代からの様々な問題にセミパラチンスク住民が言わば代表して直面することとなった。

そのような中で日本からの協力が実施されたことに今も感謝している。特に技術支援事業は困難な作業であったが、道路が未整備かつ気候の制約もある中で、日本の専門家があらゆる集落を訪問し、長い間共に取り組んでいただき無事終わることができた。がんの早期発見に対するハード、ソフト両面の整備がなされ、日本との人的交流も深まった。

<質疑応答>

(Q) 健康調査を続けていく必要があると思うが、知見はあるのか。

(A) セミパラチンスクの放射線被曝研究所で調査を継続しており、結果は公表されている。

(Q) 地域住民におけるスクリーニングの実施率と、そのうち子供の割合は。

(A) 被爆者登録簿には約 80 万人が登録されており、被爆者は全体で約 150 万人と言われているので、実施率は約 6 割となる。子供に限ったデータはない。

(Q) 放射線に関する知識を教育の場でどう教えているのか。

(A) 現地では報道もされ、子供達も積極的に学んでいるが、国としては行っていない。

日本と共にアスタナに文化センターを作って、人的交流を行いつつ放射線の勉強もできる場が実現すればうれしい。

(Q) ロシア政府は補償や支援をしたのか。

(A) 謝罪はあり、教育・科学面の協力も続いているが、当時は同じソ連の共和国同士であり、共通目的で行われていたことなので、損害賠償はなされていない。

5. インフラ関係企業ストロイクラス社（技術協力、専門家派遣）

（1）事業の概要

JICAでは、「カザフスタン日本人材開発センター（KJC）・企業振興プロジェクト」を通して「カイゼン活動」「リーンプロダクション」の専門家を派遣し、2012年9月に終了したが、その後も同国からは「カイゼン活動」が最も盛んな日本からの専門家派遣のニーズ及び要望が依然として強かったことから、個別に専門家派遣を派遣している。ストロイクラス社に対しては、2010年から2年間企業内研修を実施した。2016年からはカザフスタン中小企業振興基金、JICA、KJCの連携で始まった研修プログラムにも参加している企業で、日本人専門家による工程・安全管理等の指導を年10回ほど受けている。

（２）視察の概要

派遣団は、９月１４日、アスタナで最初に日本式のカイゼンを採り入れた建設会社ストロイクラス社の分譲マンション建設現場を訪問し、社長（カザフスタン建設企業連盟会長、元下院議員）から、カイゼンの取組状況等について説明を聴取した。

＜説明概要＞

JICAが派遣した専門家の指導により、現場入口に「５Ｃ」（整理、整頓、清掃、清潔、躰。Ｃはローマ字のＳ）の標語を掲げ、朝礼、整理整頓の徹底、段取りの確認、作業の進捗状況等の「見える化」、各現場からの報告聴取による情報共有等に取り組んでいる。ソ連時代の建設現場は、その時点で仕事のない者も含め５０もの職種の者で常に混雑しており、整理整頓されていないためゴミ捨ての雑役を雇う費用もかかっていたが、整理整頓により作業効率が上がり、コスト削減につながっている。安全対策としては、建設労働者への２段階の安全教育、責任者の顔写真・連絡先の掲示等を行っている。



（写真）「５Ｃ」の標語の前で説明聴取

＜意見交換＞

（派遣団）日本の現場では安全管理の意識が高く、一度事故が起こると安全が確認されるまで現場が止まる。中国との大きな違いである。ヘルメットに顎ひもがないが、安全管理を徹底してほしい。また、日本では効率化と生産性の向上を徹底して追求している。例えばプレキャストという方法もあり、効率が非常に上がる。

（社長）安全管理は肝に銘じたい。プレキャストは是非見てみたい。１人でも多くの従業員に日本の建設現場を見せたいので、今後も更に協力し合いたい。

６．カザフスタン援助機関設立のための職員能力強化プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

カザフスタン政府は、２０１３年、「政府開発援助分野における基本理念」を定めるなど、国際協力分野において援助国の役割を果たす必要があるとして、ODA実施体制の確立に向けた準備を開始した。JICAは日本・国連開発計画（UNDP）パートナーシップ基金「カザフスタン援助機関によるアフガニスタン女性支援プロジェクト（注）」と連携し、二国間援助機関としての経験や知見を提供していくべく、カザフスタン援助機関の設立や運営に係る関係者に対し、短期専門家派遣（２０１７年７月に実施済）、本邦研修、JICA現地事務所（キルギス、タジキスタン）での視察等を通じて協力を実施している。本事業

はカザフスタン外務省に対する技術協力として、2017 年 7 月から 2018 年 6 月まで実施中である。

(注) カザフスタン援助機関が UNDP と共同でアフガニスタンの女性の支援を実施するもの。アフガニスタン女性の能力強化とともに、カザフスタン援助機関による ODA 案件の実施能力強化を図ることを目的としている。

(2) 調査の概要

派遣団は、9 月 14 日、カザフスタン外務省を訪問し、対外経済局長から説明を聴取した。

<説明概要>

2013 年、隣国の発展途上国支援のため、外務省の下に ODA 機関 (K a z A I D (仮称)) を設立する準備を開始した。2014 年にはカザフスタン ODA に関する法律を整備したが、その際、周辺諸国の中でとりわけ日本の ODA の経験を重視し検討した。2015 年に承認された援助政策の基本方針は、国際社会の安定的かつ持続的な発展を重視したもので、中央アジアとアフガニスタンを援助の対象として地域の安定化を図ることとしている。最初の ODA 案件が日本と共同で行うアフガニスタンの女性支援で、「アフガニスタン人行政官の能力向上及びジェンダー主流化」や「母子保護対策」の研修プログラムにより、カザフスタンが発展途上国から現在に至る過程で最も発展した分野をアフガニスタン女性と共有していくものである。今後、援助対象国は徐々に広げるつもりである。他国に比して貴国の J I C A との協力を最も重視している。

<意見交換>

(派遣団) 長年 ODA を行ってきた我が国ですら、国民の中には「他国の支援より国内の格差を是正せよ」との声もあるが、貴国の国民意識はどうか。

(局長) もちろん反対意見もある。法整備の際の公聴会でも様々な意見が出たし、一般国民だけでなく政府要人にも理解不足な者がおり驚いた。一般国民にも ODA の意義を定期的に説明しなければいけないと思う。我々が重視しているのは、自国がいかに経済発展しても、隣国が発展途上で多くの問題を抱えていたら大変なことになるということだ。日本はどのようにして国民の理解を得ているのか。

(派遣団) 「お互いさま」、「情けは人のためならず」ということわざや、「たらいで水を自分に寄せようとする」として逃げ、皆に回そうと押すと戻ってくる」という例えがある。今回のような ODA 調査派遣で現場の声をしっかり持ち帰り、報告書を出すことは、国民の理解を得る良い方法だと思う。

7. アスタナ上下水道整備計画（有償資金協力）

（１）事業の概要

アスタナ市は人口増加とともに水需要も高まっているが、同市の上水道は 1960 年代、下水道は 1950 年代に建設されたもので、既存設備の老朽化のため、安定的で質の高いサービスの提供が困難な状況となっていた。また、料金徴収制度・設備も改善の必要があった。

本事業は、老朽化が著しいアスタナ市の上下水道システムの改修・近代化を実施し、上下水道システムの処理能力の向上、水質の改善、漏水・浪費率減少による経済性の向上を図るものである。上水道については、取水ポンプ施設増設、導水管の更新、浄水場設備増設、配水管更新・新設、水道メーター設置等を、下水道については、下水処理場の既存設備の増設・更新、下水管更新等を行った。

- ・事業期間：2002 年 3 月交換公文締結、2012 年 1 月事業完了
- ・事業費：円借款額 213.61 億円（総事業費 284.81 億円）

（２）視察の概要

派遣団は、9 月 14 日、アスタナ市上下水道公社の浄水場を訪問し、中央制御室、浄水処理施設、検査測定施設を視察した後、総裁から説明を聴取した。



（写真）日本の支援を示す銘板の前で

<説明概要>

50km 離れた貯水池から引いた水をこの建物で 1 日当たり 20 万 m^3 処理し、市内に送り出している。日本の円借款により、1 日当たり約 10.5 万 m^3 を処理する追加施設、中央制御室の機器、遠隔でチェックできる個人宅の水道メーター約 11.5 万台などが設置された。当所には、ベラルーシ、ロシア、フィンランドなど様々な国の団体が見学に来ている。

<質疑応答>

（Q）水質の改善と漏水・浪費率の減少の状況はどうか。

（A）2005 年から 102km の上水管、23km の下水管を交換した。漏水率は 16.5%となっている。以前と比べ大いに改善したが、途中で老朽化した配管がまだたくさんあるため、上水の水質は最終到達点では劣化しているところもある。独立後 15 年間全く補修がなされなかったため、市内には交換を要する配管がまだたくさんあるのが現状である。地上にインフラ等ができて配管を破壊できないので、下水道の配管を破壊せずに検査・改修できる日本の技術に興味がある。将来的に技術移転していただければありがたい。

8. カザフスタン日本人材開発センター（K J C）（技術協力、専門家派遣）

（１）事業の概要

2000 年から J I C A と国立経営アカデミー（現ナルホーズ大学）を実施機関とし、市場経済体制移行支援の一環としてのビジネス教育事業、日本語教育事業、文化・人的交流を通じた相互理解促進事業を実施（開所は 2002 年）。2012 年に技術協力プロジェクトが終了した。

現在は、ナルホーズ大学の附属機関として K J C 独力でビジネスコースを運営する一方、J I C A は、上記技術協力支援後も、ニーズが高くかつ日本に比較優位性がある「生産・品質管理」分野の専門家を毎年派遣し、人材の育成及び企業向け支援を実施中。さらに 2016 年から「中小企業振興」の長期専門家を派遣中である。ビジネスコースは中小企業経営者等を対象とし、現地講師を中心に講義が行われている。ビジネスコース参加者数は技術協力プロジェクト終了時点で 8,000 人以上。他に地方でオープン・セミナーや短期講習も実施している。

このほか、国際交流基金による日本語コースを実施しており、2,000 人以上が卒業した。また、相互理解促進事業として文化イベント等も実施している。

（２）視察の概要

派遣団は、9 月 14 日、K A Z G U U 大学内の K J C アスタナ分室にて、前所長（現ナルホーズ大学副学長）及び日本語コースマネージャーから説明を聴取した後、日本語コース受講生と懇談し、同コース卒業生で現在は日本留学中の学生ともスカイプを通じて懇談した。

<前所長の説明概要>

K J C は開所 15 周年を迎えた。中小企業の人材育成を柱とする J I C A のプロジェクトが 10 年間行われた後、独立した運営となって 5 年たったが、J I C A には日頃からサポートいただき、ビジネス人材育成のみならず、日本語の普及、日本に関する知識の普及活動が続けている。今後も K J C が日本との架け橋になる機関として運営を続け、1 人でも多くのカザフ人が日本のことを知ることを願っており、いろいろな子供や学生に声を掛けている。日本からの留学生も 1 人でも多くカザフスタンに来てほしい。

<日本語コースマネージャーの発言概要>

私は以前 J I C A の日本語コース運営管理研修に参加し、国際交流基金の教授法研修にも毎年参加している。そのお陰で日本語コースの運営管理ができることを感謝する。J I C A の技術協力期間中にはたくさんの受講者がいたが、その後も日本に興味のある受講者がいる。受講者は、大学で各自の専門分野を学ぶ傍ら、K J C で日本語を学んでおり、ほぼ毎年日本への留学生を出している。理系分野などを学びに行く者が多い。また、日本文化のイベントを積極的に開催し、留学の相談にも乗っている。

<留学生の発言概要>

日本に留学して8年目になる。東海大学大学院総合理工学研究科で水素エネルギーを研究している。K J Cで日本語を学び日本文化を体験したことは非常に役立った。日本は2020年東京五輪に向けて水素社会の実現を目指している。カザフスタンのエネルギー源の99.9%は石油・石炭などの化石燃料だが、私は、将来のためには再生可能エネルギーが必要であり、中でも水素エネルギーが一番良いと思う。日本の技術とカザフスタンの資源を使い、世の中のためとなる架け橋になりたい。

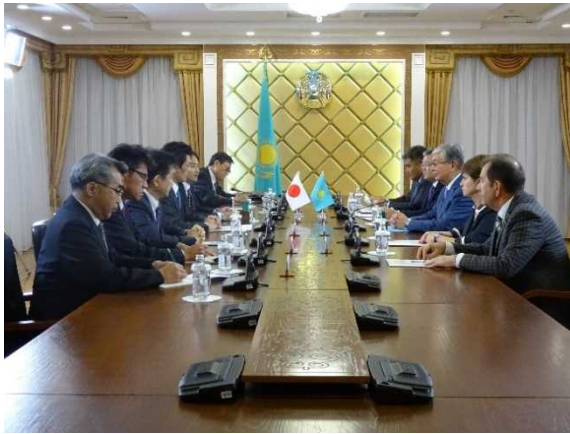


(写真) 日本語コース受講者らとともに

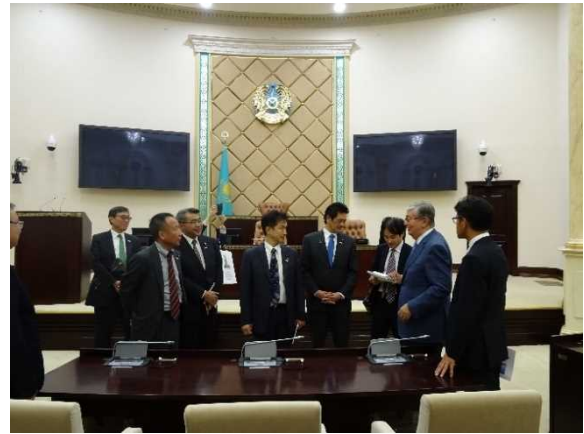
第4 意見交換の概要

1. トカエフ上院議長との意見交換

派遣団は、9月12日、トカエフ上院議長を訪問し、意見交換を行った後、議長の案内で本会議場を参観した。意見交換の概要は以下のとおりである。



(写真) トカエフ上院議長との意見交換



(写真) 本会議場参観

<上院議長の発言概要>

- ・私は以前、外務省に勤務し、日本のODAの立ち上げの時に中心にいた。大変重要な仕事であった。参議院との協力や二国間関係は大変重要と考える。
- ・2015年に安倍総理がカザフスタンを訪問され、2016年にナザルバエフ大統領が貴国を訪問したことは相互関係の発展に弾みをつけた。
- ・我々の二国間関係の基礎は、共有した目標や価値、及び両国首脳間の信頼に基づく対話にあるものと認識している。

<派遣団の発言概要>

- ・アスタナ万博が成功裏に行われたことをお慶び申し上げる。この歴史的な行事を成し遂げられたナザルバエフ大統領とカザフスタン国民に敬意を表する。万博には日本から多くの人が訪れたが、これを契機に、両国の間で、経済のみならず科学技術、文化等の面で交流ができればと思う。
- ・2025年の万博開催地には我が国の大阪が立候補しており、できれば、来年11月の選挙の際に日本を支持いただきたい。
- ・近年、両国の議会間交流が発展していることは喜ばしい。7月に訪問した日本カザフスタン友好議員連盟のメンバーが懇談させていただいたのに続き、我々も訪問したが、主目的であるODA以外にも広く見聞し、日カザフ関係の発展に貢献したいと思う。

<上院議長の発言概要>

- ・我が国は様々な鉱物資源の生産に優れているが、時間をかけて代替エネルギーの開発にも取り組んでおり、この点で日本は進んでいる。日本の政策に興味を持っており、2025年の万博にもできる限りの支援をしたい。日本には大変親しみを感じている。

- ・独立直後から行われてきた日本のODAについて、カザフスタンを代表して心より感謝する。鉄道、橋りょう、空港、上下水道等のインフラ整備に加え、人道的分野の支援が進んだと思う。
- ・軍縮と核不拡散も、日本とカザフスタンで一致している分野である。北朝鮮の核開発にも断固として反対している。
- ・万博会場跡地では、「国際金融センター」及び国連との協力で環境問題に取り組む「グリーン技術開発センター」の設立に取り組んでいる。ここでも日本の参加・協力を得られれば幸いである。
- ・日本との協力では、デジタル化の分野にも期待している。大統領主導で「デジタル・カザフスタン」政策が議論されているところである。
- ・我々上院の制度について述べると、上院議員は各州から間接選挙で任命されるほか、47名中15名は大統領が直接任命する。上院は、最高裁判事、最高検検事の承認等、大統領の人事の決定に重要な役割を持っている。
- ・日本の他の議員の方々にもよろしくお伝えいただくとともに、カザフスタンとのより緊密な関係発展のために、訪問されることをお願いしたい。

<派遣団の発言概要>

- ・熱い思いを受け止めた。これを機にしっかり交流していきたいのでよろしくお願い。

2. スレイメノフ国民経済大臣との意見交換

派遣団は、9月13日、スレイメノフ国民経済大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。



(写真) スレイメノフ国民経済大臣との意見交換

<国民経済大臣の発言概要>

- ・日本にはこれまで様々な方法で、そして効果的な方法で我が国を支援していただいた。
- ・今年は日本との外交関係樹立25周年になるが、経済関係のみならず、知識・経験の共有、投資を含むODAの分野での貢献をいただき感謝している。特にJICAの役割に

は大きなものがあり、JICAのカウンターパートである当省にはJICA研修を卒業した職員もいるなど具体的なレベルで成果が出てきている。

- ・これまで協力いただいたプログラムはカザフスタンの要望やニーズに合致したものであったと思う。また、全て実務的で建設的なプログラムであり、専門家の能力の向上や、機関の効率性の向上などで成果があったと理解している。
- ・国家機関の分野における人的資源の協力も今後の方向性としてあり得るのではないかな。
- ・2015年に変動相場制に移行したので、金融分野でも協力が可能だと思う。

<派遣団の発言概要>

- ・人的資源は大変重要である。国家機関での協力や民間投資が増えるよう努力したい。
- ・この度の万博の成功を尊敬する。我が国も大阪が2025年の万博開催地に立候補しており、得意分野を世界に発信したい。来年投票があるので御支援いただければと思う。
- ・ODA、交通、エネルギー、産業、社会インフラ整備、中小企業の交流等を進める上でも議会間交流が重要であり、議会間交流を深め、緊密な二国間関係を築いて行ければと思うのでよろしく願う。

<国民経済大臣の発言概要>

- ・日本との関係は特に投資の促進に期待している。議会、政府、市民間の交流も支援していきたい。投資環境整備のため我々も準備していきたい。
- ・最近採択された法案で、石油や金属資源の利用に関する法案と、外国との投資促進・経済関係強化を目的とした税制に関する法案がある。在京カザフスタン大使館には投資参事官もあり、投資家にも直接情報提供が可能である。このような会談や観光客の増加を通じ、カザフスタンについてより知っていただくことを期待している。

3. カザフスタン駐在日本企業との意見交換

派遣団は、9月12日、カザフスタンに進出している日本企業（伊藤忠商事、KOMEKマシナリー、丸紅、三菱商事）の現地事務所長と懇談し、各国企業の進出状況、日本企業進出の課題、日カザフ間の物流、カザフスタンの農業、賄賂の規制状況、万博会場跡地の活用策、経済危機脱出のための新経済政策の課題、変動相場制への移行の影響、電源構成、直行便就航の必要性等について意見交換を行った。



（写真）日本企業関係者とともに

4. 在カザフスタン国連常駐調整官兼UNDP常駐代表との意見交換

派遣団は、9月13日、下村憲正在カザフスタン国連常駐調整官兼UNDP常駐代表と懇談した。冒頭、下村氏から、カザフスタンの開発の成果と課題について説明があった。その中で、新たな協力の形として、①外交戦略として効果的な草の根事業の拡大、②カザフスタンODA機関立ち上げ支援の継続・拡大、③中央アジア地域レベルでの暴力的過激主義の予防等に日本が果たしうる役割等が挙げられ、日本の中立性と高い技術、中国・ロシアからの資金と影響力とのバランス等の観点からUNDPとともに貢献し得る旨の説明があった。派遣団との間では、カザフスタンによるアフガンの支援の内容、暴力的過激主義予防の具体策、都市と地方の格差、多民族国家カザフスタンにおけるカザフ人・カザフ語の位置付け、国際機関における日本人職員の登用状況等について意見交換を行った。



(写真) 下村国連常駐調整官兼UNDP常駐代表とともに

5. JICA帰国研修員同窓会との意見交換

派遣団は、9月13日、かつて日本でJICAの研修プログラムを受け、現在は母国カザフスタンで活躍する帰国研修員同窓生と懇談した。カザフスタンでは1,400人余りが日本でJICA研修を経験している。当日の参加者8人の日本における研修分野は、中央アジア・コーカサス地域における援助に関する能力強化、省エネ環境セミナー、不正腐敗に関する刑事裁判、中小企業振興、地震防災政策、省エネセミナー、がん診断方法、健康管理であり、現在は、カザフスタンのODA窓口機関である国民経済省幹部、発電・省エネ公社役員、上級検察官、議会事務局職員、ユーラシア大学助教授、カザフスタン建設協会会長・建設会社社長、国立科学医療センター学部長、セメイ（セミパラチンスク）における健康管理関連JICA事業のコーディネーター等として活躍している。派遣団の間では、研修の内容と現在の職務、日本による開発援助の成果、日本からの支援継続への希望、カザフスタンの国造りへの思い、両国の議会制度等について意見交換を行った。



(写真) JICA帰国研修員同窓生とともに

Ⅲ モンゴル国における調査

第 1 モンゴル国の概況

(基本データ)

面積：156万4,100km²（日本の約4倍）

人口：311万9,935人（2016年モンゴル国家統計庁）

首都：ウランバートル（人口139万6,288人、2016年モンゴル国家統計庁）

民族：モンゴル人（全体の95%）及びカザフ人等

言語：モンゴル語（国家公用語）、カザフ語

宗教：チベット仏教等

政体：共和制（大統領制と議院内閣制の併用）

議会：国家大会議（一院制、定員76名・任期4年）

名目GDP：111億6千万米ドル（2016年世界銀行）

一人当たり名目GDP：3,856.8米ドル（2016年モンゴル国家統計庁、世界銀行アトラス・メソッド）

在留邦人数：539人（外務省海外在留邦人数調査統計：平成29年要約版）

1. 内政

1992年の民主化後に実施された7回の国家大会議総選挙の結果、毎回政権交代が行われてきている。2016年6月末の総選挙では、野党であった人民党が76議席中65議席を獲得し圧倒的勝利をおさめ、第一党となった。首相には、大蔵大臣等を歴任したエルデネバト議員が任命され、「プロフェッショナル内閣」を目指すエルデネバト内閣が発足した。なお、総選挙直前の同年4月に選挙制度が改正され、中選挙区・比例代表並立制から小選挙区制に変更された。

また、1993年以降、公選制の大統領（国家元首、任期4年）が選出されている。大統領は国民統合の象徴であり、行政権は有さないものの、立法府に対する拒否権を有する等、比較的強い権限を有する。2017年6月の第7回大統領選挙では、史上初の決選投票の結果、野党・民主党推薦のバートルガ候補が勝利し、同年7月10日に大統領に就任した。

法律上、大統領は政党を離脱するものの、野党民主党推薦による大統領と与党人民党政府との間で実質的には政党の「ねじれ構造」が生じた。

大統領選挙での敗北を受け、与党人民党内において政権への責任追及の機運が高まり、同年8月23日に人民党議員30名が首相解任案を国家大会議に提出、9月7日に可決され、内閣は総辞職した。同年10月4日、国家大会議はフレルスフ副首相代行（人民党）を新首相に指名し、同月20日、フレルスフ内閣が発足した。

2. 外交

中国・ロシアとのみ国境を接している地政学的条件から、両隣国どちらにも偏らないバランスの取れた態度を保持する一方で、「第三の隣国」という概念を掲げ、日本、米国、欧州、中東諸国等との関係強化を目指している。また、上記バランス外交との関係から、地域や多国間の取組にも積極的に参画する方針を打ち出している。

最近では、モンゴルの鉱物資源が世界的な注目を集める中であって、ロシアのモンゴルへの再接近、中国による対モンゴル支援の積極化が見られる。経済関係においては、モンゴルの輸出入、投資ともに中国に過度に依存しており、石油製品はそのほとんどをロシアに頼っているといった状況にある。

3. 経済

民主化以降、我が国を始めとする各国や国際機関の指導、助言及び支援により市場経済化に向けた構造改革を推進し、1994年に初めてプラス成長に転じた。その後も順調に経済が発展してきたが、世界的な金融経済危機の影響から2009年にマイナス成長となった。その後、鉱物資源の国際相場の回復が内需の拡大を後押し、2010年の経済成長率は6.4%、2011年には17.3%とV字回復し、2012年12.4%、2013年11.7%と高い経済成長が続いた。しかし、資源ナショナリズムを背景とする制限的な対モンゴル投資政策や法律の制定により、対モンゴル外国投資が激減したほか、中国の景気減速や世界的資源安の影響により主要産業の鉱業が不振となり、2015年の経済成長率は2.3%、2016年は1%まで落ち込んだ。

こうした厳しい状況を踏まえ、モンゴル政府は、2017年2月、国際通貨基金（IMF）との間で拡大信用供与措置（EFF）の受入れに合意し、これに基づく経済財政の立て直しが課題となっている。IMFの支援パッケージは、増税、歳出減、銀行改革等を条件に、3年間、総額約55億ドルの支援を行うもので、このうち我が国は最大8.5億ドルの支援を行うこととなっている。

直近の2017年上半期では、石炭市況の好転もあり景気は上向きの兆しとなっている。

4. 日・モンゴル関係

我が国はモンゴルと1972年に外交関係を樹立し、2017年に外交関係樹立45周年を迎えた。我が国は1990年にモンゴルが民主化・市場経済化への移行を始めてから現在に至るまで一貫してモンゴルの最大援助供与国であり、二国間関係は幅広い分野で着実に発展している。2010年からは両国関係を新たな次元に高める「戦略的パートナーシップ」を推進し、地域・国際場裡における協力も含め、様々な取組を強化している。2016年6月には日・モンゴル経済連携協定（EPA）が発効した。要人往来は活発であり、安倍総理は2016年7月に日本の現職総理大臣として初めてとなる3度目のモンゴル訪問を行っている。

我が国からの輸出は約304億円（中古自動車、建設・鉱山用機械等）、輸入は約19億円（主に鉱物資源（石炭・ほたる石等））（2016年）。我が国からの投資は2013年9月

までの総額 2 億 693 万米ドルで、これは対モンゴル投資国中 11 位である。駐在事務所開設の日系企業は 37 社、現地法人化した日系企業は 326 社である（2016 年 10 月 1 日現在）。

（出所）外務省資料等より作成

第 2 我が国の ODA 実績

1. 概要

モンゴルに対する我が国の経済協力は、1977 年に両国間で締結された「経済協力協定」に基づく「ゴビ・カシミヤ工場建設」に係る無償資金協力から始まった。同国の民主化及び市場経済体制への移行後、1991 年度に初めて円借款を供与するなど、我が国は二国間援助を本格的に開始し、火力発電所の改修、初等・中等学校の建設、水道施設の整備、道路建設、防災・衛生車両の供与など、経済社会インフラの整備や人材育成を通じ、同国の発展に大きく寄与してきた。

2. 対モンゴル経済協力の意義

中国とロシアに挟まれたモンゴルが、我が国の支援により、我が国と基本的価値を共有する民主主義国家としてさらに成長し発展することは、北東アジア地域の平和と安定に資するとともに、我が国の安全保障及び経済的繁栄にとっても重要である。また、同国は石炭、銅、ウラン、レアメタル、レアアース等の豊富な地下資源にも恵まれており、我が国にとって資源やエネルギーの安定的確保の観点からも重要となっている。

3. 対モンゴル援助の基本方針・重点分野

鉱物資源の輸出に大きく依存するモンゴルにおいては、産業の多角化と持続可能な経済成長を達成するための安定したマクロ経済運営が課題である。さらに、首都ウランバートルの都市問題や都市部と地方部との地域格差が深刻化していることから、我が国は、経済成長の恩恵を貧困層まで十分波及させるとともに、持続可能な経済成長と均衡のとれた成長に向けたモンゴル政府の取組を支援することとしている。

2012 年 5 月策定の「対モンゴル国別援助方針」では、「持続可能な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」することを援助の基本方針とし、我が国として、以下の 3 分野を重点分野として、支援を行っていくこととしている。

（1）鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化

鉱物資源開発・加工・利用に関する計画策定、行政能力や透明性の向上による財政管理、ガバナンスの向上・定着、人材育成

（2）全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援

産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心とする雇用創出、農牧民の収入機会の確保及び生計向上、基礎的社会サービス強化など

貧困層の生活水準の改善に向けた取組を支援

(3) ウランバートル都市機能強化

都市計画管理に関する能力向上、我が国の知見及び技術を活用したインフラ整備

4. 対モンゴル経済協力の実績

我が国の対モンゴルODA実績（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	15.50	50.09	24.47(17.66)
2012	—	34.04	23.62(17.03)
2013	117.36	31.85	24.17(18.21)
2014	—	23.94	25.92(19.35)
2015	368.50	84.68	24.05
累計	1,259.44	1,163.70	497.28(427.43)

(注) 円借款及び無償資金協力は、交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。2011～2014年度の技術協力においては日本全体の技術協力の実績であり、2015年度は集計中のため、JICA実績のみ。()内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

(参考) 諸外国の対モンゴル経済協力実績（支出総額ベース、単位：百万ドル）

年	1位		2位		3位		4位		5位	
2010	日本	71.00	米国	45.55	韓国	39.27	ドイツ	31.42	スイス	11.33
2011	日本	104.06	米国	57.64	ドイツ	37.71	韓国	32.73	スイス	15.20
2012	日本	131.43	米国	112.82	ドイツ	46.43	韓国	34.41	スイス	20.11
2013	日本	182.16	米国	88.09	ドイツ	36.32	韓国	30.37	スイス	19.95
2014	日本	119.73	韓国	33.31	ドイツ	28.79	韓国	21.89	オーストラリア	13.85

出典：OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. モンゴル科学技術大学（有償資金協力）

（1）事業の概要

モンゴルでは高等教育機関の学部課程を卒業した学生のうち、理学系約5%、工学系約16.3%と理系の教育・研究体制が脆弱で、産業界の求める人材を輩出できていない。高等教育機関の教員で博士号を取得している割合も24%（日本はほぼ100%）にとどまる等、教員の能力強化や教育・研究環境の改善が課題となっている。

本事業は、工学系高等教育機関（モンゴル国立大・モンゴル科学技術大）の機能強化及び日本への留学を通じ、工学系産業人材の育成を図ることを目的としている。主な対象は、機械工学、土木・建築、電気・電子などである。

①学部教育の質向上を目指した本邦大学（10校）とのツイニング・プログラム（80名×4期）、②教員の教育・研究能力強化を目指した日本への留学（博士60名、修士100名、ノンディグリー320名）・共同研究、③即戦力育成を目指した日本の高等専門学校への留学（40名×5期）を実施中である。

・案件名：工学系高等教育支援事業（円借款75.35億円）

・実施期間：2014年3月～（実施中）

（2）視察の概要

派遣団は、9月15日、モンゴル科学技術大学を訪問し、ツイニング・プログラムにより2018年4月から本邦大学への2年間の留学を目指す大学3年生63名のいる教室にて、教育・文化・科学・スポーツ省から説明を聴取し、学生らと懇談した。

教育・文化・科学・スポーツ省からは、本プログラムによる留学はこの期が第1期生であること、1期80名だが脱落者もあり現在63名となっていること、留学中の授業料・生活費・渡航費が奨学金ローンとして貸与され、留学後はモンゴルでの5年間の勤務を条件に奨学金の返済が免除されること等の説明があった。

学生からは、派遣団が自分たちやモンゴルの将来に期待すること、2年間の留学後も日本で進学することの可否について質問があった。派遣団からは、日本での勤務希望、モンゴルでの勤務後に政治家になる希望、1日の勉強時間、他の外国語の学習状況等を尋ねるとともに、学生を激励した。



（写真）63名の日本留学予定者とともに

2. モンゴル日本人材開発センター（技術協力）

（1）事業の概要

モンゴルと日本両国間の理解を促進し、モンゴルの市場経済化を支援するため、無償資金協力でモンゴル国立大学内にセンター施設を建設し、2002年に開所。2016年4月に来館者数累計200万人を達成した（モンゴルの人口は300万人）。

①ビジネス人材育成、②日本語教育、③相互理解促進の3つを活動の柱として、技術協力を4期にわたり実施（日本語教育については、2012年1月から国際交流基金に移管）。

「日本の経営」の考え方をベースとした中小企業経営者等の人材育成を実施。ビジネスコース修了生は延べ16,000名以上（約460社）に上り、所属先企業の業務拡大や収益向上に貢献するなど、中小企業育成を通じた産業多角化と雇用創出に寄与。2015年4月からは、両国間のビジネス交流にも着手している。

・案件名：モンゴル日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト

・実施期間：2015年4月～2020年4月（実施中）

（2）視察の概要

派遣団は、9月15日、モンゴル日本人材開発センターを訪問し、所長及びJICA専門家から説明を聴取した後、センター内を視察した。

<質疑応答>

（Q）日本とのビジネス交流の対象は、当センターのビジネスコースを修了した企業に限定しているとのことだが、限定する必要があるのか。

（A）ビジネス交流で大切なことは、信頼できるところを紹介することである。モンゴルでは一発でもうけようとする企業家が多いので、このコースを通じ、日本企業と同じルールのもとで長く付き合える企業家の育成に努めている。社会主義経済から移行してわずか27年だが、当センターの15年間の人材育成で、やっとビジネスの仕方が分かる人材が増えている。

（Q）日本からモンゴルへの投資の状況はどうか。

（A）モンゴルへの直接投資が多い国は中国と韓国で、日本からはほとんどない。その理由は、人口が少なく市場が小さいこと、日本からの輸送費が高いこと、東南アジアに比べ設立費用が高いことである。また、政府の政策が不安定なこと、情報がないこと、モンゴル側に契約を守ろうとする意識が弱いこと、企業の規模が小さく量、質、時間どおりの運送など日本企業の要求に応えられる企業が少ないことが挙げられる。当センターとしては、日本企業の要求に応えられるよう、信頼できるモンゴル企業を紹介することで、日本企業のモンゴル進出を支援したいと考えている。

（Q）モンゴルの人材のプラス面は何か。

（A）モンゴルには日本に留学し、日本語を分かる人が多い。日本で勉強してきた人を使

う投資、会社を作っていただければと思う。リスクがないと分かってから始める日本人と異なり、モンゴル人は、信頼できるとなれば、直接、すぐ始める意識がある。

(Q) モンゴルの中小企業の課題は何か。

(A) 一番の問題は、従業員の採用・育成である。長く働ける環境ができておらず、育成できた時点で辞める者が多いため、事業の質、生産性が上がらない。また、銀行ローンの金利が高く、資金調達がネックになっている。

3. ツーステップローン融資先企業ジュルウル社（有償資金協力）

（1）事業の概要

モンゴル経済は鉱物資源セクターへの依存度が高い構造となっており、産業多角化が課題となっている。銀行の融資先も鉱業等の特定分野及び大企業に集中している。高い融資金利（平均 20%）、短い融資期間、高い担保要求率、銀行の審査能力不足等により、非鉱業分野に従事する中小企業への融資は著しく不足している。

本事業では「成長へのファイナンス」として、計 79.81 億円をモンゴル政府に貸与し（金利 0.65-0.75%/年）、モンゴル政府（同 3%）、市中銀行（同 8～9%）の二段階を経て、過去 11 年で 700 件ほどの中小企業事業に融資。全 21 県で融資案件を展開し、10,000 人以上の雇用創出につながっている。融資先としては、農牧業、食品加工業、建設資材関係、観光業等を含むサービス業、アパレル業界が多くを占め、輸入代替・輸出促進に貢献している。

- ・案件名：中小企業・環境保全ツーステップローン事業（Ⅰ）（Ⅱ）（円借款計 79.81 億円）

- ・実施期間：2006 年 3 月～（実施中）

（2）視察の概要

派遣団は、9 月 15 日、ツーステップローンを活用している洋菓子店ジュルウルを訪問し、総務部長（創業者）及びツーステップローン・プロジェクトオフィスから説明を聴取した。



（写真）洋菓子店ジュルウルの店内

＜説明概要＞

当社は 1998 年に設立され、ケーキやパンを製造・販売する会社で、従業員数 468 名、店舗数 12、店舗内支店 7 となっている。2012 年からツーステップローンの融資を 2 回受けて店舗や工場の新設・改良等を行ってきた。ツーステップローンの利点は、期間が長く、金利が低いこと、手続がスムーズに行われることで、モンゴルによくあるコネの世界ではなく、案件の中身を重視して審査されるので安心して利用できる。当社では、モンゴル伝統の縦文字を入れた包装、国際基準による衛生管理などを採り入れている。融資の成果で 2017 年の売上げは 2013 年と比べ 4 倍に増加し、

国内のトップ 100 社にも入った。

<質疑応答>

(Q) ツーステップローンがないととても市中銀行から借入れできなかったのか。

(A) そうである。すぐに利益が出るビジネスではなく、小さな家族会社だったので、モンゴルの現状では、ツーステップローンがなければ銀行から借りることはできなかった。

(Q) 洗練された店舗や包装、衛生管理意識の高さなどは、どこから来るのか。

(A) 理由は 1 つではないが、1 回目の融資で成功した後も研修や日本への視察に参加したことで、もっとできることがあるという自信につながったことが大きい。

4. 新ウランバートル国際空港（建設事業：有償資金協力、人材育成等：技術協力）

（1）事業の概要

現空港（ウランバートル市（以下「UB市」という。）南方約 10km）は山に囲まれた地理的制約を抱え、風向きなどの気象条件によって離着陸が制限されることから遅延・欠航が多く、信頼性・安全性向上が課題となっている。本事業は、急増する航空需要に対応すべく、地理的制約を受けない場所（UB市南方約 50km）に年間 200 万人の旅客を受入れできる新国際空港を建設することで、首都空港としての信頼性・安全性の改善及び利便性の向上を図ることを目的としている。

施工は三菱商事・千代田化工の J V、コンサルティングサービスは梓設計・オリエンタルコンサルタツの J V が担当。本邦技術活用条件（STEP）適用（タイド案件）。

2008 年 3 月に交換公文締結、モンゴル側にて 2018 年中の供用開始を目指し準備中である。なお、円借款での建設事業に加え、新空港運営に係る人材育成を中心とした技術協力を実施中である。日本企業連合が運営事業権獲得に向け交渉中である。

①案件名：新ウランバートル国際空港建設事業（円借款計 656.57 億円、うち本体借款 288.07 億円・追加借款 368.50 億円）

実施期間：2008 年 5 月～（実施中）

概要：(1) 滑走路・給油設備・管制塔・旅客ターミナル等の建設、(2) その他維持管理機材の導入（追加借款対象）、(3) コンサルティングサービス（詳細設計、施工管理）

②案件名：新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト（技術協力）

実施期間：2015 年 1 月～2018 年 7 月（実施中）

概要：新空港の運営・維持管理に不可欠な 6 分野（組織計画、滑走路等維持管理、給油システム運営・維持管理、料金設定・テナント運営、顧客満足度向上活動、新空港への移転）及び航空管制における各基本計画の策定、それらを核とした分野毎の運営・維持管理体制整備を支援

（２）視察の概要

派遣団は、９月１６日、新空港建設現場を訪問し、道路・運輸開発省及びモンゴル民間航空庁から説明を聴取した後、現場を視察した。

＜説明概要＞

国土が広く人口の少ない内陸国モンゴルにとり、航空分野は優先度の高い分野で、新空港建設はモンゴルの社会経済の発展に重要な貢献を及ぼす歴史的な事業である。

（建設事業）

現空港のウィンドカバレッジ（発着可能と想定される風向・風速の発生確率）は平均約 86%（最低月で約 73%）程度にとどまり、それを（ＩＣＡＯ国際基準の）95%以上へと引き上げるため新空港を建設することとした。新空港建設計画は 1993 年から準備が始まり、2008 年に日本政府からＯＤＡ採択の通知があり、現在、建設事業はほぼ終了している。本体借款（288.07 億円）よりも追加借款（368.5 億円）のほうが大きい。他に、モンゴル政府負担で、ＵＢ市と結ぶ全長 32km の高速道路（進捗率 60%）、空港管理ビル、空港整備ビル、貨物ターミナルビル、変電所、ＵＢ市と結ぶ光ケーブル等を整備中である。

（供用準備）

現空港と比較して、新空港では航空機の進入経路が 2 つに増え、滑走路も 3,100m×45m から 3,600m×45m に拡張される。旅客ターミナルビルの床面積は 21,900 ㎡から 37,000 ㎡に拡張される。空港運営に向けては、ＪＩＣＡの技術協力で日本の航空分野の専門家が派遣され、モンゴル側からも日本での研修に参加するなどして学んでいる。供用開始に向けた 2015 年から 2018 年までのアクションプランの達成率は 56% である。2018 年 7 月までに供用準備を終了し、テスト期間を経て、同年 11 月に開港できるよう尽力している。

＜質疑応答＞

（Ｑ）新空港開港後、現空港はどう使うのか。

（Ａ）飛行訓練用に使う。

（Ｑ）他の国際空港と比べユニークな点は何か。

（Ａ）①何もない平地に作られ、他国で見られない草原を見られること、②どんな人でも迷わないターミナルの設計、③太陽の日差しが入るグリーン空港開発が特徴である。

（Ｑ）新空港にはＵＢ市と結ぶ高速道路が建設されるとのことだが、新空港周辺に工業団地やショッピングセンターを作る等の計画はあるか。

（Ａ）新空港周辺には、政府と国家大会議でこれから 10 万人規模の衛星都市を開発することとされ、道路・運輸開発省、建設・都市開発省、ＵＢ市が都市計画を作る段階に入っている。衛星都市をつくる際、インフラ面では、例えば暖房については、新空港の暖房設備の出力は 42 万メガワットなので、十分活用できると思う。



（写真）滑走路にて、旅客ターミナルビルを背に

(Q) 追加借款が必要となった原因は何か。

(A) 経済成長に伴うインフレ率の上昇と、デザイン変更、追加工事の発生が原因である。

2013 年の安倍総理のモンゴル訪問時に追加借款について話し、2015 年に追加借款がなされた。

(Q) 建設事業はタイト案件だが、利点、欠点等、どう受け止めているか。

(A) この案件には 3 つの条件があり、日本のコンサルティング会社を使うこと、日本の建設会社を使うこと、30%の資機材を本邦調達することとされている。以上による欠点は、限定された市場から調達することによりコストが上昇することである。また、円・ドル・トグロクの為替変動も影響している。

5. モンゴル国立外傷整形外科病院（草の根無償資金協力）

（１）事業の概要

国立外傷整形外科病院（1960 年設立）は、外科治療を専門に治療する全国で唯一の病院で、病床 420 床、年間入院患者数約 12,000 人、年間外科手術件数約 6,000 件、外来対応（救急対応も含む）は年間約 70,000 件であり、モンゴル全土から患者が搬送され、初期診断及び専門的外科治療を実施している。

医療機材の不足により患者に十分な治療が行えない状況にあり、医療機材を整備する必要があったところ、日本外交協会と協力して日本の高品質な中古医療用器材を手配し、同機材の整備費及び輸送費を草の根無償資金協力にて支援した。具体的には、手術台や診察台、病床用ベッド、点滴台、リハビリのためのトレッドミル等を供与した。

・案件名：国立外傷整形外科病院中古医療用器材整備計画（960 万円）

・実施期間：2016 年 3 月～2016 年 5 月（終了）

（２）視察の概要

派遣団は、9 月 16 日、国立外傷整形外科病院を訪問し、院長から説明を聴取した後、院内で供与機材を視察した。

＜説明概要＞

開院以来、たくさんの協力をいただいていたが、とりわけ昨年は、病床用ベッド 74 台、担架 14 台、手術台 2 台、点滴台 25 台、リハビリ用トレッドミル 1 台等、計 141 台の中古医療機材

が日本から無償で提供・搬送・整備され、使い勝手が良く大変感謝している。担架の整備により搬送用担架の空き待ちが改善し、トレッドミルによりリハビリの質が向上するなど、患者へのサービス向上に非常に役立っている。



（写真）供与された中古のベッド

＜質疑応答＞

(Q) モンゴル側の要望に基づいて日本が支援を行っているとの理解でよいか。

(A) 不足している機材のリストを大使館に提出し、審査を受けて了承されたものが日本から支援されている。以前、日本人の子供がモンゴル滞在中にけがをした際、600kmを車で往復し対応したことがあり、その両親が当院の機材不足を耳にし、今回の支援につながった。

(Q) 草の根支援で提供された機材の修理で苦労されたことはないか。

(A) 精密機械でなく、自分たちで修理可能なものもあるので、特段困ったことはない。

6. 日本モンゴル教育病院建設計画（建設計画：無償資金協力、運営管理等：技術協力）

（１）事業の概要

国全体の基礎保健指標は改善してきているものの、依然として地域格差が大きく、地方の一次及び二次医療サービスの向上が課題となっている。しかしながら、モンゴルでは、医師の臨床実習がUB市内の複数の三次医療施設に分散するなど、卒後研修体制は整っていない。

本事業は、モンゴル全体の95%の保健人材を輩出する、唯一の医療系国立大学であるモンゴル国立医科大学に、附属病院として教育病院を建設（大学附属病院はモンゴル初）、医師等の卒後研修の拠点とすると同時に、市内の医療サービスの質向上を図ることを目的としている。

①案件名：日本モンゴル教育病院建設計画（無償資金協力 79.85 億円）

実施期間：2014 年 12 月～2019 年 11 月（実施中）。2016 年 3 月着工、2018 年夏完工予定。

概要：(1)施設：外来及び教育施設棟、入院棟（104 床）。機材：CT、MRI、血管造影装置、診断・治療機材等。(2)コンサルティングサービス（詳細設計、施工調達管理、機材保守契約管理）

施工：関東建設工業（施設）、丸紅プロテックス（機材）

コンサルティングサービス：共同企業体 山下設計・梓設計・シー・ディー・シー・インターナショナル

②案件名：日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト（技術協力）

実施期間：2017 年 3 月～2022 年 3 月（実施中）。開院前後に実施し、技術水準・質ともに高い医療サービスを提供するための体制確立を支援する。

概要：(1)適切な病院運営管理支援、(2)患者中心の医療導入、(3)先端医療サービスの導入、(4)高度な救急医療の体制整備

担当：徳島大学・愛媛大学・システム科学コンサルタンツ（現 コーエイリサーチ&コンサルティング）

（２）調査の概要

派遣団は、９月１７日、モンゴル国立医科大学を訪問し、医療教育部門担当副学長等から事業概要の説明を聴取した後、同副学長、梓設計、関東建設工業等の案内で日本モンゴル教育病院建設現場を視察した。



（写真）日本モンゴル教育病院建設現場にて

＜医科大学における質疑応答＞

（派遣団）病院建設の施工業者は日本企業であるが、選んだ理由、評価等を伺いたい。

（副学長）モンゴル国内の企業は、施工管理、設計等で最新の技術と経験が豊富でない。

日本の支援で建てられるものであり、日本式マネジメントの導入も期待しているので、経験豊富な日本の施工業者をお願いしたいとの強い希望があった。この事業を通じ、モンゴル側は日本から学ぶべき点がたくさんあった。

＜建設現場における梓設計の説明概要＞

建設作業員の男女比は６：４で、日本より女性比率が高い。モンゴル人は、こちらが教えると飲み込みが早いですが、自分の経験で仕事をする傾向があるので、日本ではODAについていろいろ議論があると思うが、箱物の強度だけでなく、人材育成、作業員への指導を特にしている。

＜建設現場事務所における質疑応答＞

（派遣団）関東建設工業が応札した理由と、受注できた要因は何か。

（関東建設工業）以前も他物件をモンゴルで行った実績があった。受注できた一番の要因は価格だと思う。大手は管理費（本社管理費等）が高く、中小の当社に競争力があったものと思う。

（派遣団）安全管理について、モンゴルの業者の意識はどうか。法律による規制はあるか。

（梓設計）まだ安全管理の意識は低く、指導しながらやっている。検査はある。機材はほとんどが中国、ロシア製の年代物で、日本では使ってはいけないようなクレーンなども使われている。

７．日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト（草の根技術協力事業（パートナー型））

（１）事業の概要

モンゴル国地方において骨折・脱臼等の外傷を受けた住民は、集落の最小単位となるバグにある家族病院（バグ病院）において初期治療を受けることが多い。しかしながら、バグ病院では医療インフラ未整備の状態が多く、またバグ医師自身専門的外傷初期治療の知識・技術に乏しく、結果として変形や機能障害を残してしまう住民が多い。手術や医療機器を用いずに骨折・脱臼等の外傷を治す日本の伝統的な治療法である「柔道整復術」は、

モンゴルにとって必要な技術である。

本事業は、柔道整復術について、モンゴル国内における指導・普及がモンゴル人のみにより可能になることを目標として、2011 年から 2016 年まで実施された。（「日本伝統治療（柔道整復術）普及事業」（日本NGO連携無償資金協力：2006-2009 年）（草の根技術協力事業（支援型）（2009-2011 年））の後継案件。）講義・実技指導を担える5名の指導者を正式認定し、地方講習会を運営する8名の普及員を育成するなど、モンゴル全土への普及展開を継続的に行っていく体制を整えた。（実施団体：公益社団法人日本柔道整復師会）

本事業の成果を踏まえ、2016 年 9 月から、モンゴル国立医科大学に柔道整復術を教える新コース（伝統医療セラピー科）が開設されている。

（２）調査の概要

派遣団は、9 月 17 日、モンゴル国立医科大学を訪問し、看護学部理学療法科の担当講師（本事業で育成された5名の指導者の1名）から説明を聴取した。

＜説明概要＞

全国 21 県を 5 年かけて回り実施されてきた本事業の主な活動は、医療従事者に対する講習会で、国立医科大学の基礎講習会に約 700 名、各地域での講習会に約 1,200 名が参加した。また、多くの要望を受けて教科書を作り、医療従事者や学生に活用されている。本事業が特に地方で成果を上げてきたことを背景として、昨年当大学に伝統医療セラピー科ができており、卒業生が出れば、継続的に柔道整復術を普及でき、外傷で困っている人々を助けられるのではないかと考えている。治療の成果の例として、5 歳の男児の落馬による両腕前腕骨折、47 歳女性の下腿骨骨折が、手術することなくきれいに治るなど、各地域で柔道整復術が多くの人々を助けている。

＜質疑応答＞

- （Q）日本では医師と柔道整復師の立場は全く異なり、柔道整復師はレントゲンが撮れない等の違いがあるが、伝統医療セラピー科の出身者は医師と同じ立場になるのか。
- （A）日本と同様に医師の指示の下で活動することになっているが、レントゲンは撮れる。
- （Q）骨折を徒手整復で治せば、医療費が削減でき、患者の負担も減らせるが、日本では臨床整形医師から厳しい意見がある。モンゴルでは医接連携で良い形がとれているのか。
- （A）モンゴルでは 8～9 割は手術をしていたが、最近は、できるだけ治せるものは伝統医療で治していこうという考え方になっている。

8. ゲル地区（技術協力）

（１）事業の概要

1992 年制定の憲法で居住・移転の自由が定められて以降、地方から UB 市への人口流入が進み、1998 年に約 65 万人であった UB 市の人口は約 140 万人に急増している。地方からの移住者が市街地の外側に移動式住居（ゲル）やバラックを建てることにより、都市基盤施設が整備されていない「ゲル地区」が無秩序に拡大し、同市の人口の 6 割はゲル地区に居住していると推定されている。

こうした状況に鑑み、UB 市と建設・都市開発省が行う都市計画・都市開発分野の取組対し、JICA は 3 次にわたる技術協力を実施している。

- ① UB 市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査（2007-2009 年）
- ② 都市開発実施能力向上プロジェクト（2010-2013 年）
- ③ UB 市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト（2014-2018 年予定）

（２）視察の概要

派遣団は、9 月 17 日、ゲル地区を訪問し、ゲル地区再開発事業（アパート化事業）の視察及びゲル地区を見渡す丘の上から視察を行い、建設・都市開発省、UB 市等から説明を聴取した。

<説明概要>

ゲル地区は、市の面積の 7 割近くを占め、北部・丘陵部に集中している。JICA から提案されたゲル地区の再開発のスキームは、「区画整理事業」、「アパート化事業」、「老朽化アパート建替事業」から成る。2015 年に成立した都市再開発法により、占有する土地が再開発の対象となった者は、①自分の占有する土地とそこに建つアパート内の同じ面積の部屋との交換、②他の土地との等価交換、③占有権の売却の選択肢がある。ゲル地区のアパート化は徐々に進んでおり、現在市内 24 か所でアパートを建設中である。市街地に近い地区はアパートを建て、市街地から離れた丘陵部では区画整理し戸建て住宅を建てる計画である。

<質疑応答>

（Q）アパートへ移住するために勝手に住み着く者が出る懸念はないか。

（A）2017 年 1 月、UB 市長が定住可能な地区を定め、それを越えて住んだ者には権利を与えないこととなった。



(写真) 再開発地区。ここにいた住民の9割は後方のアパートに移転した。



(写真) 見渡す限り広がるゲル地区

9. ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト（技術協力）

（1）事業の概要

UB市では、近年増加している車両からの排ガスのほか、火力発電所からの排煙、急増するゲル地区住民が冬場の暖房・調理用に石炭などを燃やした煙が発生。盆地となっている市上空に滞留するため、深刻な大気汚染が発生し、市民への健康被害が懸念されている。

大気環境サイクル（大気汚染源の分析→対策・戦略の検討→対策・戦略の評価→対策の実施）の実現を目指し、2010年から2期にわたり技術協力を実施。2018年春から3期目を開始予定である。

これまでの支援により、大気環境モニタリングに係る技術移転、対策実施案の策定における測定データの活用、市民への情報提供・教育等において効果を発現している。

（2）視察の概要

派遣団は、9月18日、UB市役所を訪問し、大気汚染対策局長等から説明を聴取した。

<庁舎1階ロビーに掲示された大気汚染モニタリング・パネルの説明概要>

このパネルは、プロジェクトの2期目で供与されたもので、市内道路脇、郊外のゲル地区、市内中央6区内等に設置された11の大気環境自動測定局から送信される大気汚染物質に関するデータをグラフ等で可視化しLEDパネルに示したものである。市民への情報提供と大気汚染・健康被害防止に向けた市民への啓発・教育を目的として、市役所本館を始め、市内の小中学校35か所、大気汚染対策関連局、自然環境・観光省等に設置されている。大気汚染濃度は冬



(写真) 大気汚染モニタリング・パネル

期に高くなり、特に市北西部のゲル地区の大気汚染濃度が最も高い。

<局長等の説明概要>

市の大気汚染の主な発生源は、市郊外のゲル地区でたかれる生の石炭の排煙が8割、中古輸入自動車・移動発生源からの排ガスが1割、市内の3つの大きな火力発電所（第2、第3、第4）からの排煙が約6%と推定されている。毎年約4万人が地方からUB市に流入してゲル地区に居住し、国の人口の約半数の140万人がUB市に集中し、大気汚染が進行している。モンゴル政府は大気汚染対策として、世界銀行の協力でゲル地区のストーブの改良等に取り組んでいる。市では、JICAの協力による当プロジェクトで、1期目で大気汚染の実態把握から始め、2期目で職員の分析能力強化に取り組んできた。今後実施が決まっている3期目では、大気汚染対策実施能力の強化を図る予定である。

<質疑応答>

(Q) 人口流入を止める方向での議論はないのか。

(A) 2017年1月に市長令が出され、①UB市への原則移住禁止（2018年1月1日まで）、②住宅地区を画定し、同地区外の新規住宅建設を禁止、③市内を4ゾーンに分け、最も大気汚染がひどく市内への影響が大きい地区では石炭ストーブを禁止する等暖房設備の使用条件を設定することとされている。

(Q) 大気汚染による健康被害にはどのようなものがあるか。

(A) WHO等の調査により、呼吸器疾患が冬期は夏季の5～10倍に増えることが明らかになっている。他の疾患のリスクについても今後明らかになってくると思う。

(Q) 大気汚染対策には交通政策やエネルギー政策などの取組も必要と思うがどうか。

(A) そのとおりであり、首相直轄で全省庁・関係機関から成る「国家大気汚染低減委員会」を設置し、2017年から2021年までの計画を策定している。主なものとしては、今年は固定発生源である地区暖房ボイラー施設（Heat Only Boiler: HOB。市内約200か所に設置）を廃止して中央暖房系統に接続する施策が積極的に実施されている。今後、大きな発生源としてのゲル地区対策として、電力ヒーターの普及も考えられており、関係機関が協力して実施していくことになる。

(Q) 石炭ストーブが禁止されるゾーンでの代替エネルギー源の手当はなされているか。

(A) 当該ゾーンではHOBの煙突をなくし、石炭をたかず、電気ヒーターを導入するよう規制している。市内の民間企業に対しては、収入を得ているという面から、石炭を燃やす施設を持たないよう規制しているほか、環境に優しい先端技術の導入を義務付けている。モンゴルのビジネス環境・経済は現在厳しいので、新規に投資させることよりも、稼ぎに対して規制を徹底することを主に行っている。500人ほどの監査官による温水ボイラーの排ガス測定・改善命令等も実施している。解決方法としては、可能な限りHOBを廃止して中央暖房系統に接続することを奨励している。

10. 国立がんセンター（ボランティア派遣）

（１）事業の概要

国立がんセンターは、がんの研究、医療従事者の研修、医療サービスの提供を目的とし、1961年に設立された国内で唯一のがん専門病院。

2011年に青年海外協力隊員（看護師）の派遣を開始し、現在、2017年3月から2年間派遣されている看護師が、①質の高い看護サービス提供を目指し、日本式の看護について同僚の看護師に紹介・指導、②患者に対する看護ケアについて、同僚看護師や患者家族に指導、③看護記録の作成法の普及活動を実施している。

（２）視察の概要

派遣団は、9月18日、国立がんセンターを訪問し、所長及び青年海外協力隊員から説明を聴取した後、センター内を視察した。

＜所長の説明概要＞

病床数は230床。患者の半数は地方からで、年間外来患者数は10万人以上、年間入院患者数は1万人以上である。がん患者数は増加傾向にあり、肝臓がんが最も多い。社会主義時代の注射針の使い回しが一番の原因である。日本では、食道がん、前立腺がんなど加齢によるものが多いのに対し、モンゴルのがんの原因は明確で、予防できるがんが6割を占めている。全国的な肝臓がん撲滅キャンペーンで早期発見・早期治療に努めている。

2011年以来継続的に派遣いただいている青年海外協力隊の看護師により、それまで医師の指示で注射を打つ等だけだった看護師の仕事が、患者の容態をよく知り、医師に伝え、医師と一緒に患者を治療する存在へと変わった。長年培われた意識を変えるのは時間がかかるので、継続的な支援は有り難い。

＜青年海外協力隊員（看護師）の説明概要＞

日本式看護の紹介、特に問題解決思考型看護記録の定着に向けた普及活動等を要請され、活動している。「安全対策」、「感染予防」、「褥瘡（床ずれ）予防」、「看護記録」の4委員会を立ち上げ、勉強会の実施等活発に活動しているのが当センターの強みだが、前日の看護記録が十分生かされていないこと、注射に関する仕事が多く患者と接する時間が十分でないこと等が課題である。今後、患者中心の看護も伝え、他の隊員とも協力しながら広くモンゴル国民の健康増進にも貢献したい。



（写真）青年海外協力隊員から看護記録の説明を受ける

11. 第4火力発電所（有償資金協力）

（1）事業の概要

モンゴルでは、老朽化している自国発電設備では需要を賄えず、不足分をロシアからの電力輸入に依存。モンゴル最大の発電容量（全国の過半を占める）を持つ第4火力発電所に対し、民主化直後の92年から無償資金協力及び有償資金協力による発電設備の改善事業、専門家・ボランティア派遣を実施している。発電効率の改善により、温室効果ガスや大気汚染の原因ともなる排気ガス低減への寄与も期待されている。

- ・ 案件名：ウランバートル第4火力発電所効率化事業（円借款42.01億円）
- ・ 実施期間：2013年11月～2018年末工事終了予定（実施中）
- ・ 概要：①タービン調速機・制御システムの更新、②煤吹機（スーツブロー。ボイラーなどに付着する煤やダストを除去する装置）の設置、③微粉炭機ローラの更新、④コンサルティングサービス（詳細設計、施工監理等）

（2）視察の概要

派遣団は、9月18日、第4火力発電所を訪問し、副所長、主任技師及びコンサルティングサービスを担当する電源開発（J-POWER）から説明を聴取した後、現場を視察した。

<説明概要>

当発電所は1983年に運転開始し、現在の発電容量は700MW、100%国営企業である。モンゴル中央地域の電力の68%とUB市の集中暖房用温水の60%を供給している。旧ソ連の技術で建設され、民主化後は日本の援助を受けており、今回の案件が完了すると、6ある全てのタービンとボイラーが全自動化される。作業員は現場で必要な研修を受けながら作業に当たっている。

<質疑応答>

- （Q）この案件が完了すると、日本の火力発電所と同程度のものになるのか。
- （A）モンゴルは安価な自国産の石炭を使うので、日本のように効率を上げることよりも、発電所の安定的運営を目指しているといった違いはあるが、今回の支援事業で設備が最新化されるので、日本の発電所と同等の信頼性になる。
- （Q）集中暖房用温水の配管がかなり古い印象を受けるが、モンゴルには発電の効率化と同時に、熱供給の効率化というような考えはあるか。
- （A）我々は電力の生産者側であり、発電の際に出る熱と温水を消費者まで届けるのは、別の国営企業である熱供給公社の管轄である。ともにエネルギー省の所管であり、政策的なことは同省の管轄となっている。当発電所からは80度の温水を市内にある熱供給公社のサブステーションに供給し、同公社がそれを約100度に温め直して各家庭等に供給している。

12. 太陽橋（無償資金協力）

UB市では急速な車社会への移行が進行し、市内の道路交通事情が悪化している。特に、市内を東西に分断するモンゴル鉄道をまたぐ2つの橋は老朽化し、効率的な道路交通網の構築に大きな支障となっていた。本事業で、鉄道をまたぐ新たな高架橋を建設することにより、同市内の車両交通が改善され、物流の輸送力強化・安定化・効率化に寄与している。この橋は、日出ずる国・日本にちなみ「太陽橋」と命名された。

- ・ 案件名：ウランバートル市高架橋建設計画（無償資金協力 37.52 億円）
- ・ 実施期間：2009 年 5 月～2012 年 10 月



（写真）太陽橋と記念碑

第4 意見交換の概要

1. ガラムジャブ国家大会議自然環境・食糧・農牧業常任委員会委員長

派遣団は、9月16日、国家大会議のガラムジャブ自然環境・食糧・農牧業常任委員長を訪問し、同席したニャムバートル国家大会議議員とともに意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。



(写真) ガラムジャブ委員長との意見交換

(ガラムジャブ委員長) 今年モンゴルと日本は外交関係樹立 45 周年を迎えた。我々は日本を「第三の隣国」として最も信頼している。また、モンゴル国民は日本国民に日頃から感謝している。

(派遣団) 今年は是非私達もモンゴルを訪問したいと思っていた。今後のODAがより良いものとなるよう貴国の様々な状況を伺いたい。

(ニャムバートル議員) 市場経済化後の苦しい時期に手をさしのべてくれたのが日本であり、日本からのODAは全般的に有効であった。特に教育分野の支援に感謝している。市場経済化後、ロシアの支援が途絶え、40 万人都市として計画されたウランバートル市の人口も 130 万人まで膨れあがる中、学校建設を始め教育、農牧業、都市開発分野等のプロジェクトが実施され、モンゴル国民に大きな助けとなった。市場経済化後に安定したエネルギー供給が困難になった時期も日本のODAに助けられた。また、先日、北朝鮮がミサイルを発射して日本国民を驚かせたが、我々モンゴルの政治家は非常に残念であると考えている。北東アジアにおける安全保障に関する様々な協議をウランバートル市内で開催することになれば、我々は協力を惜しまない。

(委員長) 私が所属する人民党が 2016 年に政権を引き受けた当時の経済状況は大変悪化し、大きな財政赤字も抱えていた。貴国には我が国への 8 億 5 千万ドルの低利融資を御決断頂き、感謝申し上げます。現在政府は IMF 指導下で経済の立て直しに取り組中だが、経済成長率は 6 % にまで改善しており、適切な政策の実施に加えて、日本政府と IMF の支援の成果と確信している。目下の課題はウランバートル市の暖房、上下水等のインフラ整備が人口増加に追いついていないことである。下水処理施設の改善プロジェクトを是非実現させてほしい。下水処理場周辺の悪臭はひどく、未処理の排水が河川に流入するなど、市民生活を脅かしている状況にある。これまでも支援がなされているが、成果が上がっていない。3 年前 JICA が中央下水処理場の課題を調査し、増設の提言を受けたが、現在は新施設を作らないといけないまでに状況は悪化している。昨年視察した横浜市のコンパクトで合理的な技術による下水処理施設をモンゴル

に適した形で導入できればと思うので、支援願いたい。また、丈夫で長く使えるコンクリート製の道路建設、農牧業分野における人材育成等についても協力願いたい。

(派遣団) 我々がモンゴル入りした9月15日に北朝鮮がミサイルを発射し、日本領空上空を越える事態が発生した。北朝鮮には、是非、国連安保理決議を遵守し、対話の前にルールを守ってほしい。特に核とミサイルだけでなく、北朝鮮は日本人を拉致している。このような問題解決に向けた貴国からの働きかけをお願いしたい。

(派遣団) 下水処理施設プロジェクトに着手したにもかかわらず、実行できていない理由は何か。

(委員長) モンゴルは社会的、経済的に移行中で、様々な問題を乗り越えなければならない。最大の問題は、公務や役職に就いている者の倫理感、責任感のなさだと思う。また、政党が成熟しておらず、政策の継続性が維持できない。無責任な態度が蔓延しており、例えば、中国製の安物のポンプを高く買ったことにし、使い物にならずに放置したり、品質の悪い下水管を購入し、1年以内に破裂するといった悪循環にはまっている。我々は与党でありながら、国を良くしたいとの強い思いから首相解任決議案を提出し、9日前に内閣を総辞職させた。今後、新首相が決まることになる。

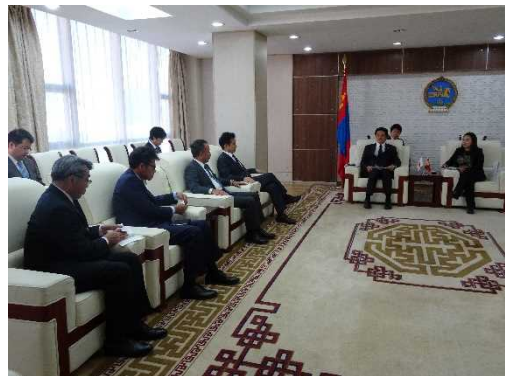
(派遣団) 下水道についての横浜市のお話があったが、静岡県浜松市では下水処理施設の運営をコンセッションで民間委託した。民間の力の活用は日本にとっても重要である。先程、下水処理施設プロジェクトが進まない理由に政治の不安定さを挙げられたが、こういう所に平等な民間の知見などを入れる事が大切と思う。ODAは要請主義である。まずは貴国での努力と対応に期待したい。

2. ボルガントヤー大蔵副大臣との意見交換

派遣団は、9月18日、ボルガントヤー大蔵副大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(副大臣) 現在、モンゴルの政局は困難な時期に差し掛かっている。昨年発足した内閣が総辞職し、また、現在モンゴル政府はIMFその他の機関の支援を受けており、日本からも最大8.5億ドルの支援をいただくこととなっている。今年の経済成長率は当初2%と予想したが、本年上半期は5.3%となった。IMFプログラムの実施のもと、他ドナー国・機関からの支援及び鉱物資源の価格上昇が主な要因と見ているが、日本政府の支援のお陰と感謝している。

(派遣団) 東日本大震災での多大なる支援に感謝申し上げる。日本のODAに対する評価、特に国税庁の徴税機能強化プログラムに対する評価、その他何か御意見があればお聞かせ願う。



(写真) ボルガントヤー大蔵副大臣との意見交換

(副大臣) IMFプログラムの一環で日本からは最大の支援をいただいております、この財政支援は社会経済問題、モンゴルの投資環境の整備等の財政支出に使おうとしている。また、財政支援を受けるに当たっては、ポリシーマトリクスを策定し、関連する法整備を行っているほか、モンゴルの課題の設定にJICAの支援をいただいている。国税庁における徴税事業は第2フェーズが2017年1月から開始したが、元々この事業は2013年から第1フェーズが開始し、国税庁職員の能力強化、透明性向上の為のセミナーを行ってきた。特にウランバートル市での取組に事業協力をしており、ウランバートル市徴税職員の能力は中級レベルと評価している。第2フェーズでは新たに46名の国税庁監査官の能力を国際スタンダードの最高レベルに引き上げるべく参加させている。ウランバートル市2区において、税の徴収に関する監査機能についても取り組んでいる。我々は、この事業により徴税金額が増加し、関連法整備にも具体的効果があったとみている。2016年1月から付加価値税の徴収に関する能力強化を行い、個人レベルの税収も増収する効果が現れた。特に、税の関連機関における課題については、いかに効率的に監査を行い、税収を上げるかにつき、明示的に効果が現れてきた。また、2018年1月からIMFプログラムの一環で、酒税も増税する予定だが、その後しっかり監査・管理を行うことが課題である。酒類の密売には脱税を阻止する対策を学ばなければならず、その意味でも我々はこのプログラムを評価している。秋口には各種税法の改正法案を上程し、審議する予定である。また、2017年までに二重課税防止の租税条約締結を目指しており、その意味でもこのプログラムは役立つ。

(派遣団) 昨年、日・モンゴルEPAが発行したところ、両国の企業間交流の更なる活性化に期待する。そこで重要なことは、モンゴルで日本企業が安心して活動できることである。モンゴル国内の民間企業の会計監査制度をしっかりとしてほしい。それが充実すれば、税収も上がり、モンゴルも発展すると思う。今回、ウランバートルの活力ある街並みを見ることができた一方、大気汚染、下水道整備、道路整備など課題もあると感じた。

(副大臣) モンゴルは人口が非常に若い。人口の39%を19歳未満が占め、35歳以下の人口が全人口の60%である。だが、その若者の多くがウランバートルのような都市に住むことを望み、大気汚染、インフラ整備等の問題が生じている。この問題を解決するため、ADB、JICAなどの協力により、インフラに関する協力事業を度々実施し、取り組んでいるが、多大な資金の支出を伴う。日本は高い技術力を持った国なので、大気汚染や交通渋滞などの問題解決に資する技術を学ぶことが今の目標である。

(派遣団) 問題解決には両国がそれぞれ努力をすることと思う。モンゴル国の皆さんと足並みをそろえて努力したいと思うので、よろしく願う。

3. モンゴル日本友好議員連盟との意見交換

派遣団は、9月18日、モンゴル日本議員連盟所属のルンデージャンツァン議員(元国家大会議議長)、エンフアムガラフ議員(議連副会長)、ビレグト議員、オンドルマー議員及

びオヨーンダリ議員（元外務副大臣）と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

（モンゴル側議員）最大のドナー国である日本のこれまでのODA及び今回の最大8.5億ドルの財政支援に感謝する。日本からの直接投資についても更なる御支援を賜りたい。

（派遣団）東日本大震災に際しては多大な支援をいただき感謝する。昨年日本モンゴルEPAが締結されたが、更に両国の関係が活発化することを期待する。



（写真）モンゴル日本友好議員連盟所属議員とともに

（派遣団）皆様には、北朝鮮に対し、拉致、核、ミサイル問題に関し、国連安保理決議の履行を強く求めている。

（モンゴル側議員）モンゴルには韓国と北朝鮮双方の大使館がある。朝鮮半島問題の解決については、できるだけ北朝鮮の体制を民主化させることが必要である。その意味で、全ての課題の解決に対話を行うこと、そのための六者会議が必要と考える。我が国の提案で2017年6月にウランバートル対話が行われ、日本、韓国、中国、北朝鮮の代表団が意見交換を行った。核ミサイル問題に特化せず、全分野の課題につき対談した。

（派遣団）貴国の努力に敬意を表するが、大変情勢が緊迫している。我々が北京経由でウランバートル入りする日に、北海道上空を北のミサイルが通過した。その前には6回目の水爆と言われる核実験が行われた。何と言っても我々は100人近いと言われる日本人が北朝鮮に拉致された事実がある。対話のために、まずはミサイル、核実験を停止してほしい。そのための国連安保理決議を受け入れるという意思表示を北朝鮮にしてもらおうべく、貴国の努力を引き続きお願いしたい。

（モンゴル側議員）モンゴルは北朝鮮から年間約300人の労働者を受け入れているが、背景には、モンゴルの民主化以降の変化を北朝鮮の労働者に見せ、北朝鮮が内部から徐々に変わる可能性を狙いとしている。朝鮮半島のあらゆる問題の解決に向け、あらゆるレベルであらゆるツールを使って認識してもらいたいと考えている。

（派遣団）北朝鮮ときちんと対話をしたいと日本政府、我々超党派の国会議員団も思っているが、そのための条件整備として、必要やむを得ざる形での圧力と言う形の経済制裁を行わなければならない状況にある。まずはロシア、中国、米国も賛成した国連安保理の決議の遵守は、対話のための最低限の条件である。伝統的に非常に友好的なモンゴルの皆様が北朝鮮に言っていただければ大きな影響力を及ぼすものと思う。

（派遣団）新内閣はどうなりそうか。

（モンゴル側議員）首相は与党人民党の中から指名されるだろう。今後、モンゴルの内政、国会の安定性を保つため、憲法改正が必要と考えている。1990年にモンゴルが民主化

されてから 16 の内閣が交代し、一内閣の平均寿命は 1 年 7 か月しかなかった。現行憲法下では大統領府、国会、内閣の権力が交わる事態も発生しており、何とかしないとイケない。

(派遣団) 憲法改正手続はどのようなものか。

(モンゴル側議員) 改正に当たっては規律も厳しく、多くの段階を経る必要があるが、昨年からの議論が活発化している。基本的に 5 つの改正を考えている。一番大きな改正は権力の分配で、日本の憲法も参考にする。その他、国会における監査・調査における調整、国会の安定性の確保、判事の任用年齢等裁判所の運営の変更、地方行政単位の規定方法の変更である。改正手続には 7 つの段階があり、現在 4 段階目で国民の意見を聴いている。この後、国会で議論することになる。

(派遣団) 憲法改正について詳しく伺ったのは、国会の安定性や裁判について触れられているからである。ウランバートル市の下水道が中々改修できないことの理由は、政治の不安定性にあると感じている。政治の安定性と継続性のないところには、我々もなかなか援助が難しいのが現状である。EPA など経済面に明るい兆しはあるが、まだまだ日本企業がモンゴルで活動するには改善点があると思う。裁判制度の問題や会計制度の問題もあると思う。

(派遣団) モンゴルの中小企業が日本の中小企業と同じ会計制度を導入すると、交流が深まると思う。8 年前に NGO でモンゴルへの日本の会計制度の導入を働きかけ始めたが、現在帳簿整備は任意である。税理士が帳簿をチェックする制度を作ると日本の中小企業は非常に取引がしやすくなるし、モンゴル政府が徴税する仕組みが出来、国の利益になるだろう。また、議会の仕組みを変え、不正をなくす仕組みを作ることは必要だが、どんな仕組みを作っても、我々国会議員が奉仕の心にならないと国は変わらない。

(モンゴル側議員) モンゴルの投資環境は他国より競争力がある。また昨年仲裁制度に係る法案が可決され、モンゴルのあらゆる問題を仲裁制度で極力解決できるようになった。モンゴルでは農牧業を始めとする中小企業が 8 割を占める。そのため会計制度をより簡単に、わかりやすくすることが肝要である。中小企業が一番直面している課題は資金繰りで、ツーステップローンの増額を政府に要望している。汚職についても指摘があったが、国でも民間でもオープンに物事を見られるようになれば良い。特に国営企業が問題である。

(モンゴル側議員) 日本の中小企業は 100 年以上の歴史があるが、モンゴルは民主化されてまだ 27 年である。日本では中学・高校で財政規律について教えているか。

(派遣団) 小中高それぞれの発達段階に応じて簡単に教えてはいる。これからもっと教えていけないといけないと思う。

(モンゴル側議員) 日本とモンゴルのビジネス協力の発展を願っている。要望だが、モンゴル企業とのビジネスの契約に、仲裁で問題を解決するとの記述があれば、モンゴルの裁判所を飛ばして直接国際仲裁裁判所に持ち込めるので、日本側は国際基準で問題を解決できる。

(派遣団) 腹を割って話すことができた。今後ともよろしく願う。

(モンゴル側議員) 当議連は国会の中でも有力な議連である。我々は2020年より前にできる限り公的環境、裁判制度、財政規律等を整えるつもりである。憲法改正に伴い法整備もなされるだろう。問題はたくさんあるが、徐々に解決する所存である。今後ともよろしく願う。

4. 帰国研修員同窓会長等との意見交換

JICAはモンゴルから年間200名以上の研修員を受け入れており、その数は延べ4,000名以上である。モンゴルでは、帰国研修員同窓会がフォローアップ・セミナー（教育、保健医療、環境、農牧業、税務、ビジネス等の分野別）を行い、日本での研修の成果を全国各地に普及している。

派遣団は、9月16日、帰国研修員同窓会のオヨーンバートル会長（元副首相、前国家大会議議員、人民革命党副党首）を始め、事務局長・役員・会員ら計6名と懇談し、フォローアップ・セミナーなどの活動状況について説明を受けたほか、司法・税務分野等における協力の成果、中小企業の発展に資する研修の必要性等について意見交換を行った。



(写真) 帰国研修員同窓会長等との意見交換

5. 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、9月17日、モンゴル各地で活動する青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア計7名（職種：体育、小学校教育、日本語教育、障害児支援、理学療法士、看護師、経営管理）と懇談し、それぞれの活動状況や課題等につき意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員等とともに

6. モンゴル日本人商工会役員との意見交換

派遣団は、9月17日、モンゴル日本人商工会役員（三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、住友商事、伊藤忠商事、双日、三菱商事）と懇談した。

なお、商工会側の挨拶において、

- ・IMFの管理下に置かれたモンゴルに対し、日本政府から今後3年間で最大8.5億ドルの財政支援型円借款が行われることに伴い、その間日本からモンゴルへプロジェクト型

円借款が行われなくなると聞いており、これまで日本側が実現可能性を調査してきた案件を他国が扱うこととなる懸念がある旨

- ・信頼して取引できるモンゴル企業はまだ少なく、モンゴル企業から日本への輸出を増進するためには引き続き技術支援が必要である旨

の指摘があった。



(写真) モンゴル日本人商工会役員とともに

7. 新モンゴル学園訪問

派遣団は、9月18日、新モンゴル学園を訪問した。同学園は、ガルバドラフ理事長が日本留学後の2000年にウランバートル市内に創設し、国際水準の教育を目標に、日本語教育・日本式の教育を取り入れた小中高一貫の私立学校である。新モンゴル高校からは、2017年の参議院70周年記念論文に10名の応募があり、うち1名が優秀賞を受賞している。派遣団は、理事長、校長及び応募者と面会し、馬頭琴の演奏で歓迎を受けた後、将来の抱負等について懇談した。



(写真) 参議院70周年記念論文応募者とともに

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第1班は、2017年9月11日から19日までの9日間、カザフスタン共和国及びモンゴル国に派遣された。

両国は、ともに中国とロシアに接する内陸国で、1990年代初頭から市場経済への移行を進め、豊富な天然資源により経済成長を遂げている一方、2016年の1人当たり国民総所得（世界銀行）はカザフスタン共和国が8,710ドルであるのに対し、モンゴル国は3,550ドルとなっている。

カザフスタン共和国は、独立以来在位25年を超えるナザルバエフ大統領のリーダーシップの下で市場経済化を進めてきた。新首都アスタナは黒川紀章氏のマスタープランを基に順調に発展し、2017年には中央アジア諸国初の万博を開催している。ODAについてはDAC（開発援助委員会）援助受取国・地域リストからの卒業間近となっており、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心であるが、我が国のカザフスタン共和国への支援は、同国の持続的成長を後押しするのみならず、我が国の資源エネルギーの安定的確保及び供給源の多様化という観点からも意義があり、中央アジア地域全体の安定にも寄与することが期待される。

モンゴル国は、首都ウランバートルを中心に都市化・経済発展が進む一方で、頻繁な政権交代のため政策の継続性が弱く、インフラの確保、経済の多角化・安定化、ガバナンスの強化、汚職対策等様々な課題がある。中国とロシアという大国に挟まれたモンゴル国が、我が国による支援を通じて民主主義国家として更に成長し経済発展していくことは、東アジア地域の安定及び我が国の安全保障と経済的繁栄に重要な意味を持つ。豊富な地下資源に恵まれる同国への支援は、我が国への資源やエネルギーの安定供給の確保にも資する。我が国が民主化以降最大の援助供与国であることもあり、モンゴル国は極めて親日的であり、戦略的パートナーとして、我が国がアジア地域・国際場裡における協力を促進していく上で重要な存在となっている。

近年は両国とも資源価格の低迷等により景気が後退し、持続的・自立的な成長のための人材育成や投資の促進が一層重要となっていることも踏まえ、今般の派遣では、両国における我が国ODAの成果と課題に関し、自立的発展に資する支援の在り方、人材育成の取組、援助から貿易・投資への発展の可能性等に着眼して調査を行った。その結果、政府要人、議会関係者、視察先、日本企業関係者等との意見交換を通じ、我が国のODAが少なからず両国の発展に寄与し、我が国との良好な関係を支える基礎となっていることを認識するとともに、今後に向けて多くの示唆を得ることができた。

今回の調査を通じて得た派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

1. カザフスタン共和国、モンゴル国に共通する課題について

（１）産業構造の多角化に向けた中小企業育成支援の推進

カザフスタン共和国とモンゴル国は、ともに資源価格の影響を受けやすい経済であることから、経済の安定と発展のため、製造業など中小企業の育成による産業の多角化が重要な課題となっている。

我が国は、両国において、市場経済移行国におけるビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として「日本人材開発センター」（通称「日本センター」）を開設している。また、モンゴル国では、円借款による低利融資の「ツーステップローン」を実施し、市中銀行による貸出金利が高く中小企業への融資が著しく不足した同国において、農牧業、食品加工業、建設資材関係、観光業など中小企業の育成を支援し、10,000人以上の雇用創出と輸入代替・輸出促進に貢献している。

日本センターの専門家派遣を受けて建設現場の「カイゼン」に取り組むカザフスタンのストロイクラス社や、ツーステップローンを活用して質の高い洋菓子店を展開するモンゴルのジュルウル社の視察では、市場経済に対応した活力ある企業が育成され、業績向上が図られていることが確認できた。こうした成功事例を増やすとともに、建設現場における安全管理や輸出製品の品質向上に向けた製造業者への技術支援など、中小企業育成支援策を引き続き実施していく必要がある。

（２）日本語学習者等の人的資産の活用と交流の拡大

両国では、日本センターのビジネスコースや日本語コース、文化行事で熱心な取組が行われているほか、日本での研修経験者による帰国研修員同窓会が研修成果の普及活動等を行うなど、我が国に関心を持ち、得た知見を母国の発展に生かしている人々に接することができた。日本語は必ずしも就職に役立つ状況になく学習者の減少も見られるようであるが、そのような中でも自発的に日本語学習や日本留学に取り組む若者の意欲は非常に高く、希望を感じさせるものであった。さらにモンゴルでは、工学系産業人材育成のため1,000人の教員・学生を日本に留学させる事業も始まるなど、人材育成への大規模な投資が行われているほか、私立の新モンゴル学園における日本式教育が好意的に受け入れられている状況も見られた。このような日本語学習者・日本留学経験者を始めとする親日層は、両国が我が国との関係を強化し、ひいてはバランスの取れた国際関係を築く上で重要な役割を果たし得る存在であると思われる。以下に述べる諸点を勘案して貿易・投資、人的交流の活発化を図ることを通じ、このような人的資産が一層活用されることが期待される。

また、我が国でも、2014年度から2020年度までに約1万人の留学生を送り出す計画が文部科学省、独立行政法人学生支援機構及び民間企業の協働により実施されているが、昨今内向き志向が強いと言われている我が国の学生に、海外留学を動機付け、十分な支援を行い、諸外国との人的交流を担う層を拡大していく必要がある。

（３）議会間交流を基礎とする二国間関係の深化

今日、モンゴル国との間では官民様々なレベルでの人的交流が行われているが、今回の訪問における議会要人及び友好議連との懇談を通じ、両国国会議員の対話を継続し、これまでの友好関係をさらに深化させることが同国の発展の盤石な基礎たりうることを認識した。

また、カザフスタン共和国とは、同国独立直後の国家承認、外交関係樹立、ODAの開始から四半世紀を過ぎ、今日まで良好な関係を築いてきたが、今回の訪問におけるトカエフ上院議長との懇談では、あらゆるレベルでの人的交流と二国間関係のより緊密な発展のために議会間交流の発展が重要であるとの認識が共有された。

以上、今回の訪問においては、二国間の人的交流と二国間関係の発展の重要性が確認されたが、その基礎となる議員及び議会間交流の深化が必要である。

2. カザフスタン共和国について

(1) 援助で培われた我が国の技術への信頼を生かすフォローアップ等の必要性

カザフスタン共和国においては、独立直後から我が国が行ってきたインフラ整備や人道分野のODAに対し、外務省勤務時代に我が国ODAの立ち上げを担当したトカエフ上院議長から謝意が述べられたのを始め、各訪問先で一様に我が国に対する感謝が示され、親日感情の基礎にもなっていることを感じた。

ODA卒業間近の同国に対する我が国の経済協力は、現在、技術協力と草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心となっており、視察や意見交換の中で経済的支援への要望は聞かれなかったが、インフラ改修技術、医療機器や先述のビジネス人材育成等にはニーズがあり、技術協力の継続、企業の進出等に期待する声が寄せられた。

インフラ改修技術のニーズの例としては、2012年に事業が完了したアスタナ上下水道整備計画において、事業そのものは処理施設の能力向上や漏水率の減少に効果を発揮したものの、計画の対象外の配管についても更新の必要が生じているとの声があった。独立後15年間補修が行われてこなかった旧ソ連時代の配管の更新が迫っており、現在では地上部にインフラ等ができているため、配管を破壊せずに点検・改修できる我が国の技術を採り入れたいとのことであり、採りうる支援ツールを活用して引き続きこうしたニーズに応える必要がある。

医療機器については、アスタナ第2小児病院において、2001年度に供与した日本製医療機器の品質、使いやすさについて高い評価を受けた。独立から間もない困難な時期に迅速な支援がなされたことで、乳幼児死亡率が着実に低下したとのことであり、援助の効果は十分発揮されたと評価できる。一方、日本製医療機器はカザフスタン国内で修理サービスが受けられず、2003年度にフォローアップ協力としてスペアパーツの供与と機材修理班の派遣が行われたのみであることから、供与後16年が経過した現在では、寿命を迎えた多くの機材が、アフターサービスの行き届いたドイツ製や米国製に取って代わられている状況であった。病院側からは、サービスさえ整えば間違いなくまた日本製にシフトするとの声があった。医療機材供与後の一定期間、適切な

フォローアップを実施すべきことは当然であるが、その後相手国が成長し、自ら日本製医療機器を購入したいとの段階に至っていることを踏まえ、アフターサービスの提供方策が工夫され、日本製医療機器の販路拡大につながっていくことが期待される。

（２）草の根無償の活用と援助機関立ち上げ支援の継続

カザフスタン共和国は経済指標では高い水準にあるが、成長の果実が広い国土の隅々に行き渡っておらず、都市と地方の格差が大きい。このような中、我が国は、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、地方の老朽化した学校の改修や医療機材の整備を支援している。他国の大使館が地方へのネットワークを持たず情報収集しづらいと指摘される状況の中で、地方において我が国の大使館が行う草の根無償は外交ツールとしても効果的な役割を果たしており、このような目に見える形の協力を戦略的に継続していく必要がある。

また、カザフスタン共和国は現在、援助される側からする側に移行しつつあり、JICAの協力のもと、援助機関（仮称：K a z A I D）の立ち上げに取り組んでいるほか、その一環で、我が国及びUNDPと連携してアフガニスタンの女性支援を開始している。同国外務省によると、他国に比べ我が国のJICAとの協力を特に重視しているとのことであり、周辺地域の平和と安定に貢献しようとする同国の取組に対し、引き続き積極的に協力することが重要である。

（３）旧セミパラチンスク核実験場周辺における健康調査データの共有・活用

2000 年から 5 年間行われたセミパラチンスク地域医療改善計画プロジェクトでは、広島大学、長崎大学等の協力により、旧ソ連時代に同地域の核実験場で行われた原水爆核爆発実験による高汚染地区住民に対する一次スクリーニング、精密診断、確定診断体制の確立が図られている。その後も継続的な健康調査が実施され、結果が公表されているとのことであり、我が国が有する放射線被爆に係るデータとも併せて、健康調査データ及び知見を広く共有・活用することを通じ、核被爆国として国際社会で主導的な役割を果たす両国の経験を世界で生かしていくことが有益と考えられる。

（４）直行便の開設

これまで述べたように、カザフスタン共和国との関係は、援助国、被援助国の関係から、双方向のパートナーシップへと深化する過程にあるが、これまで両国の間には、直行便が就航していない。現在は韓国、ロシア、中国などいずれかを經由しなければならず、欧州に行くよりも時間を要する状況である。2016 年 11 月のナザルバエフ大統領訪日時に、日本・カザフスタン航空当局間で直行便開設を可能とする合意がなされたところであり、今後は航空会社の判断となるが、各所で行った意見交換からも、今後の両国関係の発展には是非直行便の開設に向けた両国の努力が必要と考えられる。

3. モンゴル国について

(1) ガバナンス強化及び我が国との関係強化に資する支援の推進

モンゴル国は、人口約 310 万人の小規模な国であるが、我が国は 2015 年度までの累計で約 2,900 億円の経済協力を行っており、面会した相手方からはいずれも感謝の声が寄せられた。今般の訪問では、民主化・市場経済化に伴う諸課題に対応して多くの案件が集中している首都ウランバートルにおいて精力的に調査を行った結果、現下の課題に対し着実な前進が図られていることは確認できた。

一方で、国会議員との懇談の中では、官僚機構も含めた政治制度が成熟しておらず、長年、対応が必要と指摘されている中央下水処理場の更新等が未だ実現されていないことがその一例との指摘や、公職にある者の倫理観の欠如による不正の存在が率直に指摘されるなど、協力の効果の発現や投資の促進のためには、同国におけるガバナンスの強化が欠かせないとの思いを持った。成長の恩恵が国民に行き渡っていない状況に鑑み、鉱物資源関連の歳入増加を長期的経済発展につなげるため、行政能力や透明性の向上による財政管理・金融機能の強化、関連法・制度の運用能力の向上等のガバナンス体制の確立に向けた支援を継続・強化する必要がある。

また、社会資本整備や産業に係る多岐にわたる支援にもかかわらず、必ずしも我が国との貿易拡大などにはつながっていない状況も見られた。日本企業関係者からも、信頼して取引できるモンゴル企業の少なさが指摘された。我が国への輸出など両国が Win-Win の関係を構築できる分野が何かを十分検討し、互恵的かつ相互補完的な両国関係の発展を目指して、我が国との関係強化に資する協力を行うべきである。

当団としても、政府、議会関係者との懇談の際、モンゴル国の発展にはガバナンス強化を始め、日本企業との取引環境整備及び税収増加に資する中小企業会計導入及び定着が重要であること、また何と言っても政治の安定と政策の継続性が欠かせないこと等について率直な意見を交わしたところである。相手国のためには厳しいことも言うという姿勢で自立的発展を促すことが必要である。

(2) IMF 支援プログラム実施時における協力の在り方

モンゴル国は、近年、経済政策の失敗や鉱物資源価格の下落により経済が急激に失速し、財政状況が急激に悪化したことから、2017 年から 3 年間、IMF 支援プログラムに基づき、増税、歳出削減、銀行の改革等を行うことを条件として、総額約 55 億ドルの支援を受けることとなっている。この支援パッケージの中で、我が国は 3 年間で最大 8.5 億ドルの財政支援型円借款で支援することとしている。ボルガントヤ大蔵副大臣からは、当該支援を社会経済問題や投資環境の整備等の財政支出に充てるべく検討している旨が述べられたところであり、効果的に活用される必要がある。

他方、ODA との関係では、我が国は上記支援を行う 3 年間、モンゴルに対するプロジェクト型円借款はモンゴルの財政状況を踏まえた上で、慎重に検討を進める方針であることが明らかになり、懇談した日本企業関係者からは、これまで事前調査を行

ってきた案件を他国が扱うこととなることへの懸念が示された。質の高いODA事業は、日本企業の協力なしには行えない。無償資金協力や技術協力を着実に実施しつつ、可能な限り事前調査が生かされる形でこの間の協力を図り、今後とも質の高い協力が行われるよう取り組む必要がある。

（３）質の高いインフラ整備と建設人材育成の推進

ウランバートル市は、社会主義時代に人口 40 万人規模で計画されたが、現在の人口は約 140 万人に上り、基礎インフラの不足、環境問題などが深刻化している。

インフラ整備については、近年我が国の協力で、市内の渋滞緩和に資する高架橋の「太陽橋」（無償資金協力）が完成したほか、以下の案件などが実施中である。

新ウランバートル国際空港建設事業（円借款）では、本邦技術活用条件（STEP）を適用し、我が国の優れた技術やノウハウを活用し、技術移転が図られている。一方、現地では、このようなタイド条件による建設コスト上昇のデメリットも指摘され、インフレ率上昇に伴って、本体借款（288.07 億円）よりも多い追加借款（368.50 億円）が実施され、対モンゴルODA史上最大の事業となっている。日本側が担当する主要な工事は既に完了していることが確認されたが、モンゴル側の工事に遅れが見られ、開港予定時期は追加借款時の予定より 1 年半遅れの 2018 年 11 月とされていることから、円滑な開港が求められる。また、本件を始めとするインフラ整備の案件においては、事業費の増大に留意しつつも、本邦技術を活用した適切なコスト投下はライフサイクルコストの低減や人材育成につながるといったメリットがあることについて、相手国に十分周知していく必要がある。

日本モンゴル教育病院建設計画（無償資金協力）は、モンゴル初の大学付属病院を整備するもので、病院運営体制の技術指導も併せて実施される。視察した建設現場では、日本側コンサルタント及び建設会社の指導のもと、安全第一を旨として、モンゴル側建設作業員への技術指導が図られていることが確認された。同国の建設業における技術水準や安全管理基準は未成熟であり、我が国の技術指導や質の高い施設の完成を通じて、同国のインフラの水準を着実に向上させる必要がある。

全国の発電容量の過半を占める第四火力発電所の効率化事業（円借款）は、旧ソ連の技術で建設され老朽化した施設の改修を我が国が支援するもので、発電効率の向上が図られていることが確認できた。一方、同発電所では、電力の供給に加え、発電の際に発生する温水を供給し、市内のセントラルヒーティングに活用されているところであるが、市内では温水を供給する配管の老朽化が目立っており、総合的な改善が必要ではないかと感じた。供給は別の国営企業が担当しているとのことであるが、今後このような観点からも改善に協力する余地があろう。また、内部の機材改修であることから発電所建屋に我が国が協力していることを示すプレート等はなかったが、引き続き相手国の事情を踏まえつつ、各種インフラ整備に当たり適切に配慮すべきである。

（４）ウランバートル市の環境改善と一極集中の是正

ウランバートル市では、地方からの移住者が市街地の外側に移動式住居（ゲル）やバラックを建てることにより、都市基盤施設が整備されていない「ゲル地区」が無秩序に拡大しており、同市の人口の6割はゲル地区に居住していると推定されている。ここで冬場の暖房用に石炭が生だきされること等により、市内の大気汚染が深刻化し、健康被害が顕在化しつつある。我が国は、ゲル地区の再開発に協力するとともに、ウランバートル市の大気汚染対策能力強化のため、大気環境モニタリングの実施とこれを踏まえた対策の策定、市民への情報提供・教育等に協力してきたが、こうした地道な取組は着実に進めていく必要がある。

一方、現地を視察した実感として、ゲル地区の拡大、大気汚染、交通渋滞などの問題があまりに深刻化しており、根本的にはウランバートル市への一極集中の流れを変えていく必要があると感じた。そのためには、新ウランバートル空港周辺で予定される衛星都市の開発を始め、郊外や地方都市の発展を図ることが必要と考えられる。また、ゲル地区に地方から人口流入が続く背景として、遊牧民が市場価値の高い家畜の飼育を拡大させたことによる伝統的な農牧業の荒廃等の事情もあるとのことから、モンゴルの風土に適した農牧業を持続的に発展させるための支援に一層取り組む必要がある。

以上が、平成29年度ODA調査派遣第1班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の議論や施策の実施に生かされることを望む。

最後に、今回の調査に当たり、多大な御協力をいただいた訪問国の政府・議会等関係者、視察先・訪問先関係者、外務省及び在外公館、JICA関係者に心から感謝を申し上げたい。

第2章

パプアニューギニア独立国、 ソロモン諸島班 報告

(裏余白)

第2章 パプアニューギニア独立国、ソロモン諸島班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成29年9月2日（土）～平成29年9月10日（日）[8泊9日　うち機中2泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	藤川政人（自民）
	同	馬場成志（自民）
	同	田名部匡代（民進）
	同	里見隆治（公明）
	同	倉林明子（共産）

同行	決算委員会調査室首席調査員	亀澤宏徳
	第二特別調査室調査員	寺西香澄

第2 調査日程

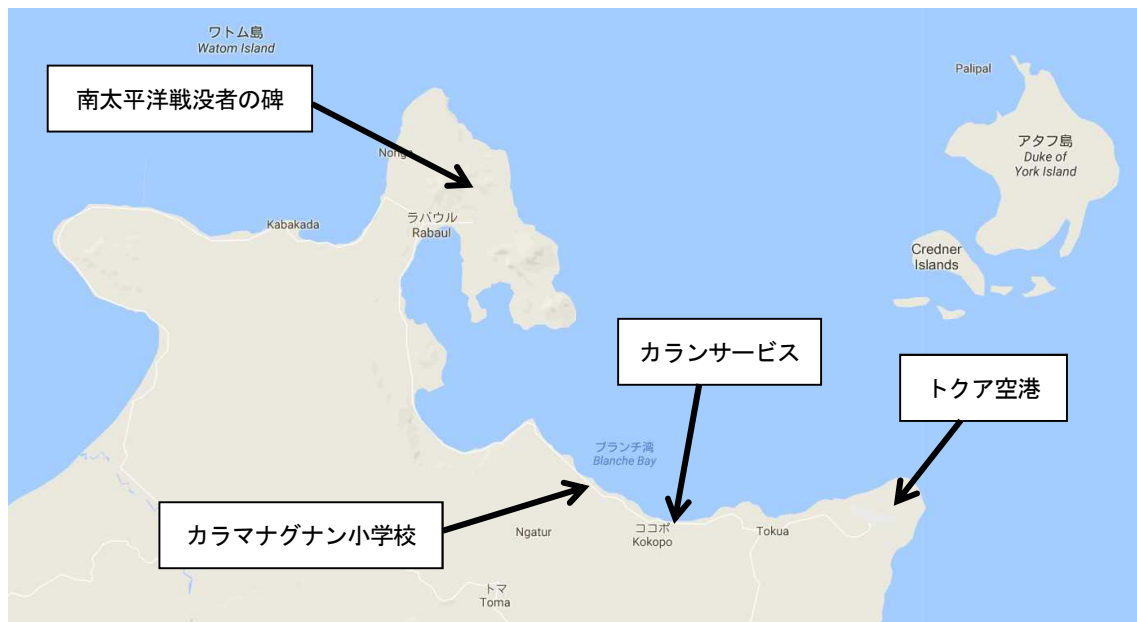
	午前	午後	宿泊
1日目 9月2日 (土)	【移動】 羽田発→シンガポール着	【移動】 →シンガポール着 ※当初予定していたシンガポール→ ポートモレスビー間のフライトキ ャンセルのため、シンガポール泊	シンガポー ル
2日目 9月3日 (日)	【市内視察】	【市内視察】 【移動】 シンガポール発→	機中
3日目 9月4日 (月)	【移動】 →ポートモレスビー着 ポートモレスビー発→ラバウル着 【案件視察】 トクア空港（無）	【案件視察等】 コンガ東ニューブリテン州知事との 意見交換 カラマナグナン小学校（JOCV） カランサービス（障害者施設）（JOCV） JOCVとの意見交換	ラバウル
4日目 9月5日 (火)	【市内視察】 南太平洋戦没者の碑（献花）	【移動】 ラバウル発→ポートモレスビー着 【説明聴取】 在パプアニューギニア日本国大使館 【案件視察等】 マル国家計画大臣との意見交換	ポートモレ スビー
5日目 9月6日 (水)	【案件視察等】 教育省カリキュラム開発局（技） コキ小学校（技） ポートモレスビー下水道整備事業 （円）	【案件視察等】 PNG LNGプラント エイベル副首相兼財務大臣との意見 交換 在留邦人企業関係者等との意見交換	ポートモレ スビー
6日目 9月7日 (木)	【移動】 ポートモレスビー発→ホニアラ着	【移動】 →ホニアラ着 【市内視察】 日本平和慰霊公苑（献花） 【説明聴取】 在ソロモン日本国大使館	ホニアラ
7日目 9月8日 (金)	【案件視察等】 マエランガ副首相との意見交換 カブイ総督との意見交換 ソフィンフラ開発大臣との意見交 換 日系企業代表との意見交換	【案件視察等】 ホニアラ港（無） ククム幹線道路（無） ラナディ廃棄物処分場（技、草の根） JOCV、SV、JICA専門家と の意見交換	ホニアラ
8日目 9月9日 (土)	【移動】 ホニアラ発→ポートモレスビー着	【移動】 ポートモレスビー発→シンガポール着 シンガポール発→	機中
9日目 9月10日 (日)	【移動】 →羽田着		

（備考）（円）は円借款、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草の根）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊員、SVはシニア海外ボランティアを示す。

パプアニューギニア独立国（全体図）



パプアニューギニア独立国（ラバウル）調査対象案件（位置図）



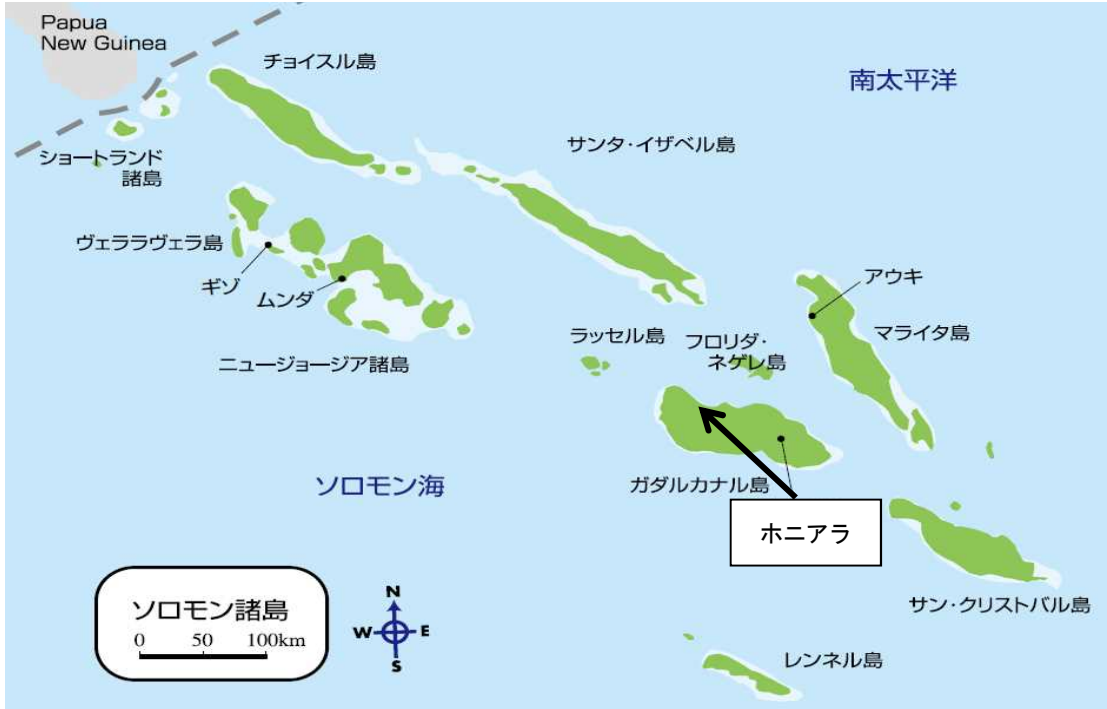
パプアニューギニア独立国（ポートモレスビー）調査対象案件（位置図）



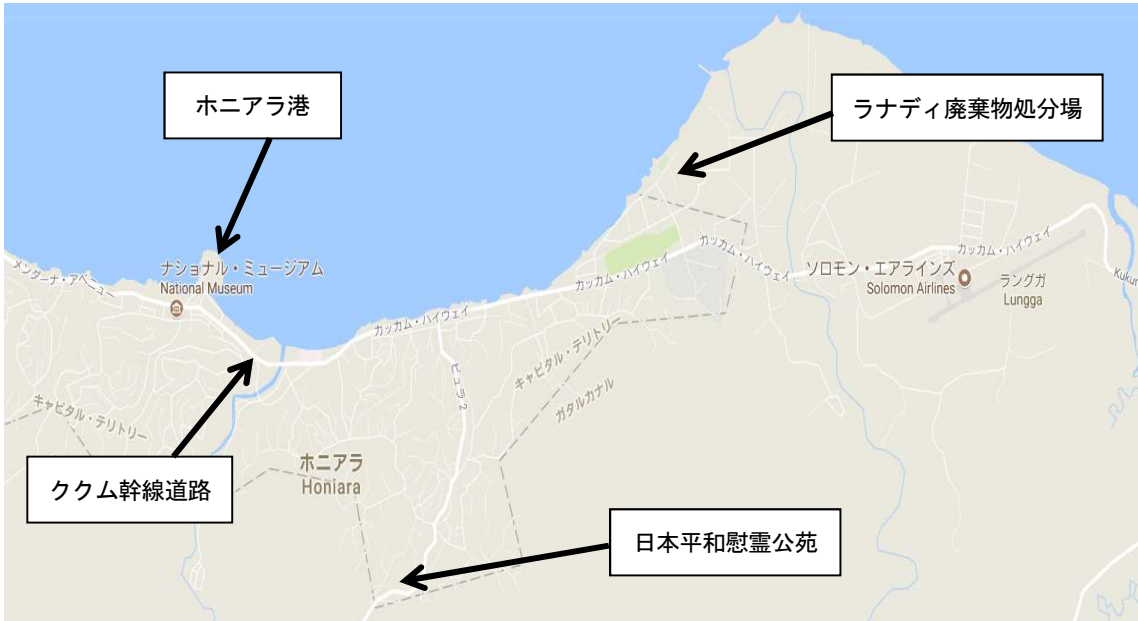
〔主な意見交換〕

- ・エイベル 副首相兼財務大臣
- ・マル 国家計画大臣
- ・コンガ 東ニューブリテン州知事

ソロモン諸島（全体図）



ソロモン諸島（ホニアラ）調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・カブイ 総督
- ・マエランガ 副首相
- ・ソフ インフラ開発大臣

Ⅱ. パプアニューギニア独立国における調査

第 1 パプアニューギニア独立国の概況

(基本データ)

面積：46.2万平方キロメートル（日本の約1.25倍）

人口：7,619,321人（2015年、世界銀行）

首都：ポートモレスビー

民族：メラネシア系

言語：英語（公用語）の他、ピジン英語、モツ語等を使用

宗教：主にキリスト教。祖先崇拝等伝統的信仰も根強い。

略史：16世紀前半～19世紀後半 ヨーロッパ人の来訪

1884年 独、ニューギニア北東部を保護領とする（独領ニューギニア）

1884年 英国、ニューギニア南東部を保護領とする（英領ニューギニア）

1906年 英領ニューギニア、豪領となる

1914年 第1次世界大戦勃発に伴い、豪が独領ニューギニアを占領

1920年 国際連盟、独領ニューギニアの統治を豪に委任

1942年 日本軍進駐

1945年 日本軍降伏、豪州が統治

1946年 豪州を施政権者とする国連の信託統治地域となる

1964年 住民議会設置

1973年 内政自治に移行

1975年9月16日 独立

政体：立憲君主制

議会：一院制（議員数111名（89の小選挙区＋22州知事）、任期5年）

GDP：169.3億米ドル（2014年、世界銀行）

一人当たりGNI：2,240米ドル（2014年、世界銀行）

経済成長率：8.5%（2014年、世界銀行）

在留邦人数：184名（2017年8月現在）

1. 内政

2007年6月から7月にかけて総選挙が行われた結果、与党の国民同盟党（NA）が再び勝利し、ソマレ首相が再任され、新政権を発足させた（ソマレ首相は「建国の父」と呼ばれる独立時の初代首相）。

2011年8月、4月以降シンガポールで病氣療養中であったソマレ首相の不在中に、野党と一部の与党議員が同調して、人民国民会議党（PNC）のオニール氏が首相に選出され、野党であったPNG党のナマ党首が副首相に就任し、オニール内閣が発足した。

2011年12月、最高裁判所がオニール首相選出プロセスを違憲と判断、ソマレ首相の復帰を指示。ソマレ側、オニール側いずれもが正統な政府であることを主張しているが、実質的に政府として機能しているのはオニール政権であり、議会、行政機関についてもオニール政権の下で機能している。

2012年7月に総選挙が行われ、オニール首相が党首を務める人民国民会議党（PNC）が最大議席を獲得。2012年8月、オニール首相が議会の圧倒的多数の支持を得て首相に再選された。以後、議会内では絶対安定多数を維持しており、政権基盤は比較的安定している。

2017年6月から7月にかけて行われた総選挙においても、人民国民会議党（PNC）が第一党を確保し、2017年8月にオニール首相が賛成多数で再選された。

2. 外交

旧宗主国であり圧倒的に最大の援助国・貿易相手国である豪州との対等な関係の促進、国境を接しているインドネシアとの友好関係の維持、近隣諸国との連携強化等を引き続き外交の機軸としている。また、アジア太平洋地域の一員として、日本を始めとするアジア諸国との関係強化、同地域内での多国間外交にも力を入れており、太平洋島嶼地域で唯一のAPEC加盟国となっている。

また、太平洋島嶼地域の大国として、太平洋諸島フォーラム（PIF）において強い発言力を有し、地域のリーダーとして独自の外交を展開している。

2015年の9月から2016年9月までPIF議長国。2018年のAPEC議長国を務める予定。

3. 経済

2003年以降はプラス成長を達成している。経済活動の改善は鉱業産品・非鉱業産品の増産・価格上昇、順調な気候条件を反映して輸出部門により主導された。好調な輸出は、輸入の減少及び政府による財政引締めともあいまって為替相場の安定、インフレ率の低下、外貨準備高の増加をもたらしており、国内的には、民間部門の活動と雇用に成長が見られる。2014年6月には、LNG（液化天然ガス）の輸出が開始されて更なる経済成長をけん引することが期待されたが、2015年には石油や鉱物の国際商品価格の下落、干ばつ被害などの影響を受け、当初期待されたほどの経済成長は実現できていないが、インフラ整備や教育・医療の無償化などを推進するなど、目に見える形で国民が利益を感じられるような政策を進めている。

4. 日本・パプアニューギニア独立国関係

（1）政治関係

1975年1月 ポートモレスビーに日本側総領事館開設

1975年9月 独立と同時に外交関係を樹立

1975年12月 在パプアニューギニア日本大使館開設

1976年4月 在パプアニューギニア大使館に初代大使赴任

パプアニューギニアからは、3年に1度開催される「太平洋・島サミット」への出席などで、首相や主要閣僚が多く来日している。また、2014（平成26）年には、安倍総理が1985年の中曽根総理以来29年ぶりにパプアニューギニアを訪問した。

（２）経済関係

・貿易額（2016年度、財務省貿易統計）

パプアニューギニアへの輸出 174億円

パプアニューギニアからの輸入 2,183億円

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対パプアニューギニア独立国ODAの意義

パプアニューギニアは、太平洋諸島地域最大の国土（日本の約1.2倍）と人口（約762万人）を有し、天然ガス、金、銅、石油、水産物等の豊富な資源に恵まれており、1975年の独立以来、域内中心国の一つである。2014年から液化天然ガス（LNG）の生産及び輸出が開始され、海外からの更なる投資拡大が期待される。

他方、生活基盤・経済活動に必要な運輸・交通及びエネルギー関連インフラ整備は需要に追いついていない。また、都市部と農村部における経済・社会格差は深刻な問題となっており、農村部においては、低い識字率、高い乳幼児死亡率等の教育・保健指標の改善や就業機会の増加が課題となっている。さらに、天然資源の開発や都市部への人口の流入により、自然環境や生活環境が悪化している。パプアニューギニアはアジア太平洋地域で最大の面積の熱帯雨林を有しているが、近年、自給的農業の増加や、商業的伐採に伴う違法伐採の発生が指摘されており、森林資源の劣化の進行が大きな問題となっている。加えて、天然資源の開発を環境保全とバランスを取りながら進め、国家収入を適切に管理し、国民がその恩恵にあずかることができるようにする必要がある。

パプアニューギニアは、独立以来、国際場裏における我が国の立場や国際機関の選挙での我が国の立候補を支持するほか、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、良好な二国間関係を築いており、2014年には安倍総理が我が国総理大臣として29年ぶりに同国を訪問した。他方、近年、同国への新興ドナーの影響力が拡大しており、我が国の存在感を維持するためにも、引き続き同国の自立的・持続的な発展の後押しを通じて二国間関係を強化することが重要である。また、同国が生産するLNGの約半分が我が国に輸出され、我が国関連企業による投資が進んでいることもあり、今後、資源の安定した供給源、本邦企業の投資先としての重要性が更に高まると考えられる。

2. ODAの基本方針

2017年7月に策定されたパプアニューギニアに対する「国別開発協力方針」では、ODAの基本方針（大目標）として、「社会・経済基盤の強化を通じた持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上」が掲げられている。

我が国は、パプアニューギニアの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針を踏まえ、持続的な経済成長に資する経済基盤整備、基礎的な社会サービスの向上、環境保全・気候変動・防災対策に対して支援を行う。

3. 重点分野

パプアニューギニアに対する支援の重点分野は、以下のとおりである。

（１）経済成長基盤の強化

持続的な経済成長のため、生活基盤・経済活動に不可欠な運輸・交通（橋梁、道路、港、空港等）、電力・エネルギー（発電所、送配電等）インフラの整備・維持管理への支援を重点としつつ、投資環境改善や貿易振興に資する支援や農林水産業を始めとした産業・商業の振興についても支援を行う。また、上記産業の振興・推進に必要な人材の育成を支援する。

（２）社会サービスの向上

国民の生活水準向上のため、初等教育の教科書開発への支援に重点を置くとともに、遠隔地教育への継続的な支援を通して、「質の高い教育」への貢献を進める。また、フィリピンを始めとした感染症対策を中心に、医療体制の改善、地域保健人材の育成等についても支援を行う。

（３）環境・気候変動

自然・生活環境の悪化に対応するため、廃棄物削減や下水処理の改善を通じた環境保全への支援に重点を置く。また、緩和策・適応策の両面から森林保全等の気候変動対策や、災害対策についても支援を行う。

４．援助実績

日本はパプアニューギニアに対し、独立前の1974年から経済協力を実施している。2015年度までの累計援助額は、円借款1,057.28億円、無償資金協力420.97億円、技術協力324.80億円となっている。このうち、技術協力については、2017年7月現在で、青年海外協力隊員22名及びシニア海外ボランティア2名が派遣されている。

我が国の対パプアニューギニア形態別援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	－	12.32	10.71
2012	83.40	9.73	9.07
2013	－	10.58	11.36
2014	－	32.66	14.94
2015	269.42	0.71	15.43
累計	1,057.28	420.97	324.80

（注）年度の区分及び金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度のJICA経費実績ベースによる。

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 新ラバウル（トクア）空港（無償資金協力）

（1）事業の背景

旧ラバウル空港は、東ニューブリテン州及び周辺島嶼部における拠点空港として、人的・物的交流の中核を担っていたが、1994 年、ラバウル近郊の火山の噴火により、山のふもとにある同空港は火山灰に覆われて、その機能を失った。このため、同空港は閉鎖され、南西約 45 キロメートルに位置する新ラバウル(トクア)空港が代替空港とされた。しかし、トクア空港の空港施設には十分な旅客ターミナルがなく、滑走路も舗装されておらず、また航空管制設備が整っていないなど、利便性や安全性の面から問題があり、早急に整備する必要が生じていた。

（2）事業の概要

旧ラバウル空港の代替空港として緊急整備された新ラバウル（トクア）空港において、機能が不十分であった空港施設・設備を、我が国の無償資金協力により整備したものである。

実施機関：民間航空・文化・観光省民間空港局（現航空公社：National Airports Corporation (NAC)）が運営

E／N 供与限度額：25.97 億円（1996 年）、1998 年完工

施工業者：(株)フジタ

協力内容：空港の旅客ターミナルビル、管制塔／管理棟、整備棟の建設、滑走路、駐機場、誘導路等の整備及び通信機器、管制機器、航空灯火等の機材の整備

（3）視察の概要

派遣団は、空港長から説明を聴取するとともに、ターミナルビル等の空港施設を視察した。

<説明概要>

1994 年にダブルブル山が噴火し、旧ラバウル空港はこちらに移転した。トクア空港は、1996 年に着工し、1998 年に完工した。日本政府の支援によって整備されたものである。トクア空港ができてから約 20 年が経過し、建物が少し古くなってきている。空港の主要な建物としては、管制塔、緊急用の救助棟、ターミナルビルがある。緊急用の救助棟とターミナルビルは、今改修工事を行っている。

旅行者が増えているので、このターミナルビル自体もかなり狭くなってきている。このため、今はターミナルビルをもう少し大きくすることを考えており、非常に重要な計画である。ラバウルは、ニューブリテン島の中心都市であるため、この都市が中心となり、周辺地域の物流システムの中心として支えていく必要がある。トクア空港を更に大きな貨物、

物流量に対応できるようにすることが非常に重要である。

<質疑応答>

(Q) 空港用地は、行政が持っているのか。

(A) 609 ヘクタールの土地があり、州政府側が持っている。

(Q) 日本の支援が重要ではないのか。

(A) 滑走路は、長さが 1,720 メートル、幅が 30 メートルあり、737 型の飛行機が離着陸できるが、滑走路の状態が悪くなってきていることなど、今課題として残っている。
また、空港施設の機能向上を、日本政府に求める声はある。

(Q) 緊急用の救助棟では、誰か常駐しているのか。

(A) 朝 5 時から夜 7 時まで、職員が交代制で勤務している。



(写真) 日本の支援を示すプレート



(写真) ターミナルビル内部

2. カラマナグナン小学校及び障害者支援施設カランサービス（JICA ボランティア）

(1) 事業の概要

JICA ボランティア事業は、自分の持っている技術や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む日本国民を、ボランティアとして派遣する事業である。派遣期間は原則 2 年間で、協力内容は幅広く、120 種類以上の職種に分類される。東ニューブリテン州のココポ・ラバウル地域には、9 名のボランティアが派遣されている。

(2) 視察の概要

<カラマナグナン小学校>

カラマナグナン小学校は、教員数 36 人（校長 1 人、教頭 1 人を含む）、生徒数約 1,400 人、各学年で 5～7 クラス程度の学校である。日本の小学校 3 年生～中学校 2 年生に相当する生徒を対象に、教育を行っている。

派遣団は、校長から説明を聴取するとともに、派遣ボランティアが行う音楽の授業、学校施設を視察した。

<説明概要>

カラマナグナン小学校と日本との関係は、日本のNGOであるO I S C A（オイスカ）のプログラムを通じて20年になる。日本とは、同プログラムを通じて、これまで教員の交流が続いており、非常に重要な国である。2週間前には、オイスカとの間でプログラムを継続させるための新しい協定を結んだ。校庭に植えられている木は、ほとんどオイスカにより寄付されたもので、非常に嬉しく思っている。

また、J I C Aボランティアが本校で活動しており、この後、教室で授業を見てもらう。日本との友好関係を、今後も続けていきたいと思っている。日本には、カラマナグナン小学校だけでなく、東ニューブリテン州、パプアニューギニア全体への支援に対して感謝している。

<質疑応答>

(Q) 生徒の様子はどうか。

(A) 音楽に関する才能は持っている。楽譜は読めないが、ギター、ピアノ、ドラムも出来るので、センスは素晴らしいと思う。



(写真) J I C Aボランティアの授業風景



(写真) 校長、生徒とともに

<障害者支援施設カランサービス>

カランサービスの母体であるエドモンド・ライス財団は、パプアニューギニア各地だけでなく、大洋州各国において支援活動を行っているキリスト教系の団体である。カランサービスには、責任者1人、教師2人、地域担当職員5人がおり、東ニューブリテン州において1992年から障害者支援活動を実施している。主に視力、聴力、言語、精神、身体の障害を持つ児童や青年の学習支援を行っている。また、週1回、隣接したブナゴペ病院から、派遣ボランティア1名（理学療法士）が来所し、理学療法を提供している。

派遣団は、責任者から説明を聴取するとともに、派遣ボランティアが行う手話を取り入れた障害児への授業、障害児へのリハビリ活動を視察した。

<説明概要>

カランサービスでは、障害者に対してコミュニティに根ざしたリハビリを行っている。我々の重要な活動は、コミュニティから注目してもらうことである。我々が行うケアとし

では、施設で行うもの、自宅に赴いて行うもの、地方に出張して行うものの3種類がある。東ニューブリテン州は、四つの地区に分かれているが、各地区に一か所ずつ同様の施設がある。障害の度合いを判定するために、障害者の医療歴等を見るとともに、どこに障害があるのかを見極める。その上でリハビリの訓練を行う。自宅訪問の場合は、母親と一緒に障害児のケアを行う。

児童に対しては、理学療法的なリハビリを行う。隣接するブナポペ病院で働いている JICA ボランティアが、毎週木曜日に来てリハビリを行っている。彼は、我々スタッフにも同時にケアの仕方を教えて、そのスタッフがまた地方に赴いて、ケアを行っている。また、低学年を対象として手話を取り入れた授業を行っているが、JICA ボランティアが、その活動に参加している。地方に出張してリハビリを行う訪問支援活動では、学校やコミュニティに注目してもらうような活動や、適格審査を行う。この適格審査で患者を見つけた場合は、高いレベルの病院に送って治療してもらったりする。

施設の課題としては、まず、場所・交通の問題がある。非常に遠くに住む患者がいるので、各地区にサブセンターと言われる施設を設けているが、時には船を使って患者の家に行かなければならない。次に、財政の問題がある。我々は NGO であるため、ドナーがいなければ活動できない。こうした問題に対処する計画を作らなければならぬと認識しており、JICA と米国の機関が、この計画の作成を手伝ってくれている。

<質疑応答>

(Q) どのようにリハビリしているのか。

(A) マラリアに感染し、後遺症で歩けなくなった子供は、体が固まってしまうので、まずリラックスさせて、体を柔らかくしてから様々なリハビリを施す。首が据わることを目標にしているが、この施設に来るのは週に一度だけなので、母親と一緒にリハビリを行うことが大事である。母親には、自宅でもリハビリをしてもらい、次の週に来たときに、しっかりできているかチェックするようにしている。

(Q) リハビリに対する支援はあるのか。

(A) 自宅が遠方であるとか、経済的な問題で週に一回しか来られない子供がいると思われる。リハビリは無料で行っている。



(写真) JICA ボランティアの授業風景



(写真) JICA ボランティアによるリハビリ活動

3. 理数科教育の質の改善プロジェクト（技術協力）

（１）事業の背景

パプアニューギニアでは、1993 年から開始された教育カリキュラム改革の一環として、2001 年に成果重視型の教育を導入したものの、独自の教科書が開発・配布されなかったため、教員が授業を行いつらい、生徒の学力が低下したとの批判が高まった。それを受け、パプアニューギニア政府及び教育省は、2014 年に成果重視型の教育を廃止し、新たなスタンダード型カリキュラムを導入するとともに、教科書を開発する方針へ転換した。しかし、教育省は 1993 年以降教科書を作成・配布しておらず、教育省内の担当部署であるカリキュラム開発局には、カリキュラム開発に関する十分な知識、経験を持った職員が不足していた。

（２）事業の概要

理数科教育の質の改善プロジェクトは、初等第 3～6 学年の算数及び理科の教科書・教員用指導書の開発支援を行うことにより、教育省が教科書・教員用指導書を全国に導入するための準備を整え、もって同国における教育の質の向上に寄与するものである。

本プロジェクトでは、上記の背景の下でパプアニューギニア政府の要請を受け、初等第 3～6 学年の算数・理科の教科書・教員用指導書開発を支援している。2017 年度内に第 3・4 学年の、2018 年度内に第 5・6 学年の教科書・教員用指導書の開発が完了する予定である。技術支援に当たっては、開発コンサルタントとともに、民間の教科書会社（学校図書株式会社）も専門家チームの一員として、現地でパプアニューギニア側カウンターパートの指導に当たっている。

（３）視察の概要

＜教育省カリキュラム開発局＞

派遣団は、総括カリキュラム開発担当部長等から説明を聴取するとともに、理科の教科書執筆チームのオフィスを視察した。

＜説明概要＞

現在、パプアニューギニアで初めて、標準化された教科書を開発しているところである。開発局で教科書の試作版を作成し、その教科書を小学校で実際に使用した後に、再び開発局に持ち帰ってフィードバックする。この作業を繰り返して、教科書を開発を進めている。

JICA の協力は、理科と算数に限定されている。理科と算数については、先行し



（写真）理科の教科書執筆チームのオフィス

て教科書開発が進んでいるが、他の科目については、財政面、技術面において、まだサポートが得られていない状況である。このプロジェクトの良かった点としては、教科書が配布されるということだけではなく、能力向上や人材育成が図られるということが挙げられる。このプロジェクトで得られた技術、知識は、パプアニューギニアの中で、蓄積されていく。パプアニューギニアのスタッフは、日本人の専門家からサポートを受けながら、教科書を執筆している。理科と算数について、パプアニューギニアの教育を支援していただいていることに対して、また、様々な面での日本政府からの支援、協力に感謝している。

<質疑応答>

(Q) プロジェクトの効果は、既に現れているのか。

(A) カリキュラム開発局で試作の教科書と指導書を作成し、実験校でこの教科書を使って授業を行っているが、実際に試作の教科書と指導書を使ってみて、教え方が変わった。指導書の教え方に沿って教師は授業を行っている。日本の教科書開発のサイクルを我々は学んでいて、こちらでもサイクルに沿って質の高い教科書の開発を行っている。

(Q) 教科書、指導書を作成するに当たって、参考としたものがあるのか。

(A) 教科書、指導書の開発作業は、ゼロから始めた。日本で学んだ授業研究の手法に近いもので、授業について周りの教員からコメントをもらいながら、授業を改善している。

<コキ小学校>

派遣団は、校長から説明を聴取するとともに、試作の教科書を用いた理科と算数のパイロット授業、学校施設を視察した。

<説明概要>

コキ小学校は、1960年代に設立された。首都区にある小学校48校の中で、本校がパイロット校として選ばれたものである。本校がJICAのプロジェクトの対象になるのは初めてであり、中学年の3年生から4年生までがプロジェクトの対象となっている。このプロジェクトは、2017年の初めから開始されている。その中で4年生の2クラスが、算数と理科のパイロット授業を今、行っているところである。

<質疑応答>

(Q) 生徒の学力向上にどの程度つながるのか。

(A) 本校は、他のパイロット校に選ばれていない学校と比べて、学力が向上しているのを実感している。この経験を基に、近隣の小学校や首都圏内の小学校にも経験を共有して、全体として学力向上につながればよいと考えている。

(Q) 先生は、女性が多いのか。

(A) 女性の方が多い。教員51人中、19人が男性、残り32人が女性である。パイロット

授業を行うパイロットティーチャーは、女性のみである。



(写真) 試作の教科書による算数の授業風景



(写真) 校長とともに

4. ポートモレスビー下水道整備事業（円借款）

（１）事業の背景

大洋州諸国では、近代化とともに環境汚染が深刻化している。パプアニューギニアの首都ポートモレスビーでは、1970年代に当時の統治国であったオーストラリアにより、内陸側に3か所の下水処理場が整備された。しかし、沿岸部に下水道設備が整備されていないことから、沿岸部からの下水は未処理のまま沖合いや地中に放出されており、海水の水質汚染が沿岸住民の健康問題に影響を及ぼしている。また、サンゴ礁など海の生態系にも影響が出ることが懸念されていた。

これに対してJICAは、2009年5月の「第5回太平洋・島サミット」で日本政府が表明した環境・気候変動の適応を図るインフラ整備の一環として、ポートモレスビーの下水道施設の改修・整備を行う約83億円の円借款事業を2010年1月から開始した。本事業では、下水処理場の建設、沿岸部の下水道施設の整備、ポンプ場の建設・改修、下水管の敷設などが進められる。これにより、汚水による健康被害の減少や、水質改善による美しいサンゴ礁や海岸の維持、水産資源の回復などが期待されている。

（２）事業の概要

ポートモレスビー下水道整備事業は、パプアニューギニアに対する10年ぶりの円借款案件である。本事業では、下水を海中へ放流し、沿岸部の水質汚濁、サンゴ礁等の海洋環境の破壊や地域住民の衛生環境への悪影響を及ぼしているポートモレスビーにおいて、下水道施設の建設を通じ、下水道サービスの提供、及び沿岸海域への汚水流出の抑制を図ろうとするものである。2018年11月にパプアニューギニアで開催されるAPEC会合までに下水処理場を完成させるよう、オニール首相から指示があり、戸別接続は2019年中に完工する見込みである。施設完成の25年後（人口約48万人見込み）の処理水量に対応できるよう、設計されている。

日本では地方部を中心に全国約2,000か所の公共下水処理場の約半数で採用されている

オキシデーションディッチ法（下水に酸素を供給し、微生物によって有機物の分解を行う生物処理法の一つ）の採用を予定している。また、技術協力（2017 年 4 月開始）により、下水道設備管理能力向上も支援中である。2017 年 8 月末現在、工事進捗率は 58.5%となっている。契約金額は 138.77 億円であり、借款額超過分は自国資金でカバーされる予定である。

借入者：パプアニューギニア独立国

実施機関：クムル公共事業公社（Kumul Consolidated Holdings（KCH、前身は独立公共事業公社））

借款額：82.61 億円（STEP 案件）

L/A 調印日：2010 年 1 月 29 日

コンサルタント：(株)NJS コンサルタンツ

コントラクター：大日本土木(株)と(株)日立製作所のJV

協力内容：幹線延長 13.6km、新設ポンプ場 4 か所、補修 9 か所。

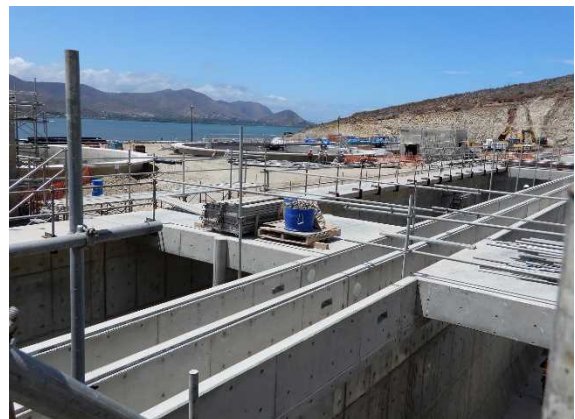
（枝線 15.6km、海中放流管、反応槽 1 基、汚泥脱水機等はパプアニューギニア政府自己予算（総額 60.5 億円））

（３）視察の概要

派遣団は、クムル公共事業公社シニア・プロジェクトマネージャー等から説明を聴取するとともに、工事中の下水処理場を視察した。

＜説明概要＞

最近、新聞にもよく下水道整備事業が取り上げられており、ポートモレスビーのみならずパプアニューギニアの人々が、重要性をよく理解してきている。プロジェクトでは日本とパートナーを組んでおり、日本の支援により、ここまで事業を持ってくれたことについて、本当に感謝している。2018 年の APEC 会合の前の完成を目指しているが、日本の首相が APEC 会合に来訪した際には、是非見ていただきたい。このプロジェクトは、大洋州の中でも非常に大きなプロジェクトであり、大洋州の今後のモデルとなっていくことが期待されている。さらに、プロジェクトには、気候変動の対応、環境への影響に対する対応も含まれており、非常に重要なものである。



（写真）下水処理場の建設現場

下水処理施設は、2016 年 4 月に着工し、現在、6 割程度工事が進んでいる。この沿岸沿いに居住する約 7 万人分の下水処理を急ごうということで、2018 年 10 月にステージⅠが完工する予定である。各家庭から配管で污水を集めて、この処理場まで送ってきて処理する。下水処理施設で処理された水は、通常、海に直接放流するが、ここではサンゴ礁を保護するため、海側に約 1.6 キロメートルの配管を引っ張って、サンゴが群生している沿岸の外側の外洋に放流する。

＜質疑応答＞

(Q) 処理水は利用しないのか。

(A) 処理水を利用するには、非常にコストがかかるので、コストパフォーマンスの問題で、とりあえず汚水を処理して放流することとしている。

(Q) 処理水は自然に流れていくのか。

(A) 近年の汚水処理は、省エネルギーを基本としている。最初にポンプアップして下水処理すると、その後は全て重力で流れていく。できるだけ動力を使わないのが基本的な設計思想であるため、放水も重力で海中に放流することになる。

(Q) 太陽光発電を併せて整備することはないのか。

(A) パプアニューギニアは電力事情が悪いので、太陽光発電所の援助を求める声もあるが、それもコストパフォーマンスの問題である。また、ポートモレスビーには水力発電所があるのでまだ恵まれているが、地方で電力が不足しているところが多い。そのようなところでは、太陽光発電が非常に役立つ。

5. PNG LNG プラント

(1) 施設の概要

PNG LNG プロジェクトは、パプアニューギニア初の天然ガスプロジェクトであり、同国中央部のサザンハイランズ州、ヘラ州、ウェスタン州に位置する油・ガス田から生産される天然ガスを、全長 700 キロメートルを超えるパイプラインでポートモレスビー近郊まで輸送し、LNG プラントで液化して輸出するものである。エクソン



(写真) PNG LNG プラントを望む

モービル社が主導する同プロジェクトの天然ガス埋蔵量は、当初は約 9 兆立法フィートとされていたが、現在、約 11.5 兆立法フィートの見積もりとされる。PNG LNG プラントは、同プロジェクトの一環として建設された LNG 生産プラントである。千代田化工建設(株)及び日揮(株)のジョイントベンチャーによって、2009 年 12 月に建設工事が開始され、2014 年 4 月に完成した。

同プラントで生産される年間約 800 万トンの LNG は、約半分が日本（東京電力(株)、大阪ガス(株)）に輸出されており、残り半分は中国（中国石油化工集団（Sinopec））及び台湾（台湾中油（CPC））に輸出されている。また、JX 石油開発(株)及び丸紅(株)が、Nippon Papua New Guinea LNG LLC を通じてプロジェクト権益の 4.7% を保有することで、PNG LNG プロジェクトに参画している。

プロジェクトの権益保有比率

Nippon Papua New Guinea LNG LLC	4.7 %
エクソンモービル（オペレーター）	33.2 %
オイルサーチ	29.0 %
サントス	13.5 %
パプアニューギニア政府・地権者	19.6 %

（２）視察の概要

派遣団は、エクソンモービルPNG社エグゼクティブ・ゼネラルマネージャー等から説明を聴取するとともに、LNGプラントを視察した。

＜説明概要＞

エクソンモービルと千代田化工建設等のチームワークで、非常に素晴らしい工場を建設した。我々は、プラントの完成から３年間、運用を行っているが、これまで一切事故がなかったこと、また、2017年８月末に最高の生産量を達成したことを、非常に誇りに思っている。我々が最も誇りに思う点は、このチームのほとんどは、パプアニューギニアの人々だということである。彼らが現場でプラントを建設し、今やプラントの運営を行っている。

我々は、LNGコンデンセート（軽質液状炭化水素）の生成、電力供給を行っているが、同時に、若いパプアニューギニアの技術者を生み出している。彼らは、プラントでリーダーとなっている。このプロジェクトにより、パプアニューギニアと日本とエクソンモービルがお互いに結びつくことになった。日本企業が主導して工場を建設し、今、工場が稼働しているが、日本は最大の顧客である。2014年７月に稼働してから既に336カーゴのLNGを出荷しており、このうち約半数の177カーゴが日本向けである。このように日本、パプアニューギニア、エクソンモービルのパートナーシップを象徴する出来事である。このプロジェクトは今後25年～30年続くので、その間、相互の結びつきが継続することになる。

＜質疑応答＞

（Ｑ）パプアニューギニア人は何人働いているのか。

（Ａ）約400人のパプアニューギニア人が、ここで働いている。また、50～60人の外国人も仕事をしており、今や日本人はいない。

（Ｑ）LNGプロジェクトについて、今後、新たな展開などがあるのか。

（Ａ）事業の拡大に関しては、フランスのトタル社をパートナーとして、プラントを建設することを考えている。トタル社もパプアニューギニアの中央部にガス田を保有しているので、そのガスをこちらに持ってきて、LNGとして事業を拡大していくことを期待している。LNGをマネジメントするためには、天然ガスと顧客の両方が必要であるので、両方が確保できることを願っている。

（Ｑ）技術者の訓練はどこで行うのか。

（Ａ）パプアニューギニアの技術者は、カナダのエクソンモービルの施設で建設管理等の訓練を受けた。今は、パプアニューギニアの若者達が、この場所で訓練を行っている。

第4 意見交換の概要

1. エイベル副首相兼財務大臣

(副首相) 参議院ODA調査団が、初めてパプアニューギニアに派遣されたことを歓迎する。オニール首相が、PIF（太平洋諸島フォーラム）会合のためサモアに出張しており、政府を代表して心から歓迎する。パプアニューギニアと日本との友好関係は長い。私は、本日、地元のミルンバイ州から戻ってきたばかりで、地元では第2次世界大戦



(写真) エイベル副首相兼財務大臣との意見交換

のミルンバイの戦いの75周年記念行事に参加した。私は、亡くなった方々を追悼すると同時に、両国の友好関係は緊密であると述べた。日本からのODAを通じた多大な援助に深く感謝している。

パプアニューギニアは途上国であるが、少ない人口に比べ天然資源や観光資源に非常に恵まれている。投資額190億ドル（約2兆円）のLNGプロジェクトが始まり、日本が主要な顧客になっている。次のLNG開発でも日本が顧客となるとともに、日本企業がLNGの下流事業（精製・販売）等に関心を示していると承知しているので、是非投資していただきたい。

パプアニューギニアでは、2018年のAPECを主催することに、心躍らせると同時に懸念していることもあり、多くの仕事に取り組んでいる。日本の首相に来ていただくので、二国間の関係強化に期待している。2018年に日本で開催されるPALM8（第8回太平洋・島サミット）については、これまでどおりオニール首相が出席する。

ODAプロジェクトのポートモレスビー下水道整備事業について、カウンターパート予算の不足の問題があり、自国に帰せられる問題と承知しているので、約束をしっかり果たせるようにしたい。それ以外の点についても日本に感謝しており、さらに緊密な関係を構築していきたい。また、最近日本の近隣で問題が起きていることを懸念しており、地域の安定のために協力できればと思う。

パプアニューギニアでは、総選挙後、新政権は、今後5年間の優先事項について、教育、保健、法秩序、経済成長などを重視する考えを決めた。農業では、自国でコメを作るようODAで稲作の支援をいただければありがたい。また、観光では、日本からの観光客を増やすために観光商品を開発したい。現在、週2便の成田空港との直行便があるが、様々な方策を採り、観光の振興につなげたい。

(派遣団) ミルンバイの戦いについて、哀悼の意を表したい。我々は、昨日ラバウルの慰

霊碑で献花してきた。75年前悲しい戦いがあり、多くの方々に迷惑をかけたが、温かい言葉をいただき感謝する。今後の5年間、観光でパプアニューギニアがもっと身近になればよいと考えた。また、この表敬の前にLNGプラントを視察してきた。その中で、エクソンモービル社のマネージャーは、現地のスタッフは頑張っている、若い技術者達が10年後、20年後と歩みを進めていく、と述べていた。エクソンモービルとパプアニューギニアの資源、日本の技術が協力しあっており、素晴らしいパートナーシップの結果である。LNGの下流事業については、派遣終了後に報告できるようにしたい。

APECについて、日本は、軍楽隊の支援、車両の提供、職員訓練等協力しているが、300人以上の代表団が訪問するので、しっかりしたホテルの割当てをお願いしたい。また、2018年のPALM8には、オニール首相始め関係各位の来訪を心からお待ちしている。ODAでは、副首相の地元のアロタウ市場の改修を支援するとともに、ポートモレスビー下水道整備事業への対応をお願いしたい。稲作については、コメ大国の日本として、おいしいコメを安定的に生産できるよう支援したい。水産加工、雇用の確保についても、大使館、JICA等と協議していただきたい。国会の場において、派遣団からこの成果を報告し質問で取り上げていく。

(副首相) ポートモレスビーの他にラバウルも訪問されたが、アロタウ等他の都市にも来ていただきたい。また、アロタウ市場の改修については、栈橋を作り、漁師が商売できる場所として、また女性が野菜を販売できるところとして、期待されている。他にも、マダンやウエワクでも同様な市場を支援いただき感謝している。アロタウ市場は、早く着工できればと思っている。

パプアニューギニアには、世界のマグロ資源の約25%がある。現在、このマグロは水揚げ後外国へ持っていかれ、自国は入漁料を払ってもらっただけだが、雇用を創出するためにも加工産業を育成したい。そのためには、埠頭等のインフラ整備が必要となるので、この分野で日本政府や企業に支援していただきたい。オニール首相と私は、東京の魚市場を視察したことがあるので、そのような市場も作りたい。自国には、海洋、エネルギー、農業等の資源が豊富にあるにもかかわらず、商品を輸入に頼らざるを得ない不幸な状況にある。我々としては、日本の支援を受けながら、自給率を上げていきたい。

他方で、我々としても日本のためにできることは支援したい。日本には震災復興、北朝鮮問題等の諸問題があることを承知しているが、ODA予算を確保できるよう国会で質問していただければありがたい。我々は、互いに助け合うことにより、協力していければよいと思う。

2. マル国家計画大臣

(大臣) パプアニューギニアは、日本のODAによって、長年非常に裨益していただいている。我々は、日本により建設された橋梁にお世話になっている。ポートモレスビー

の下水道整備事業、ナザブ空港整備事業についても、支援していただき感謝している。日本企業が、LNG施設を建設したことにも感謝している。日本はLNGの出荷先となっているが、日本がパプアニューギニアにとって第2の市場になることを期待している。また、日本企業には自国に投資していただきたい。エクソンモービルのLNGプロジェクトが始まった時に、LNG生産の第1期の合意では、天然ガスはほとんどを輸出することになっているが、第2期の計画では、ガスの一部を電力供給へ向けるほか、下流事業へ振り向けるようにしたい。ここに日本企業が参入する機会があると思うので、日本の協力に期待する。

パプアニューギニアでは、1週間前に新政権が発足した。過去5年間の優先事項は、教育、保健であったが、次の5年間は、経済成長を最優先事項とする考えである。その基本は、輸出を増やして輸入を減らし、産業を育成することである。パプアニューギニアは、水産資源に恵まれている。世界最大のマグロ資源を有しており、魚を自国で加工し、日本に輸出できるようにしたい。マダンに加工工場を作る予定があり、マリパークも日本企業に建設してもらいたい。また、森林については、ブラジルに次いで2番目に多い熱帯森林資源を有している。日本のODAを活用して、森林資源保護のデータベース作成に協力していただいております、2020年までに木材の輸出を禁止し、国内で木材加工を目指している。この点で、日本企業が木材加工に投資できる可能性がある。

コメについて、パプアニューギニアは毎年8億キナ（約280億円）を支出し、輸入している。今後5年間で、コメの国内生産を望んでいる。稲作技術のある日本企業に投資していただきたい。インフラについては、JICAを通じたODAで、高難度の橋梁、送電網、水力発電などを建設していただきたい。また、日本は気候変動についても、指導的役割を果たしている。日本は自然災害が多いが、パプアニューギニアも同様の課題を抱えているので、これに協力したい。日本の太平洋環境共同基金を通じた援助により、マヌス島で海水淡水化事業が完成したので、来週、式典に参加する予定である。

教育、医療については、テレビ放送を通じた日本の教育番組が好評であり、更なる援助に期待している。我々は、日本との長年にわたる永続的な関係を重視し、価値あるものと考えている。日本からの援助については、今後の優先事項の分野に集中していただきたい。また、投資環境を整備することにより日本企業に投資していただき、日本と互恵的な関係を構築したい。2018年のAPECに、日本の首相が訪問することを楽しみにしている。

(派遣団) ODA予算の今後の見通しについては大きな話題となっているが、この度就任した河野外務大臣が、希望のある発言をされたことを報告する。マル大臣が、インフラなど日本の技術を評価、信頼していることを嬉しく思う。ポートモレスビー下水道整備事業については、カウンターパート予算の不足に対するご尽力に感謝する。昨日、ニューブリテン島のカラマナグナン小学校で、1,400人の生徒の歓迎を受け、貴国が教育に力を入れてきたものと感じた。今後5年間の優先事項として挙げられた経済成

長について、我が国がより一層貢献できるようにしたい。今後の経済成長においては、どのような分野があるのか。

(大臣) パプアニューギニアは、金、銅、ガス、石油等の資源を有するので、こうした分野に関心はあるが、それと同時に、農業、稲作について意欲的に考えている。また、カカオ、コーヒーのように、産地で作るだけに終わるのではなく、それをチョコレートに加工したりして、最終製品として輸出したい。そのような分野において、日本企業に投資していただきたい。継続的な取組により、いかに経済成長につなげるかというところに高い関心を持っている。

(派遣団) パプアニューギニアにおいて、観光が目玉になるのではないか。

(大臣) 観光は高い潜在性を有している。そのために空港を強化したり、航空賃やホテルの宿泊料を引き下げられるように働きかけていく。また、観光商品の開発も行いたい。

(派遣団) 日本企業が、パプアニューギニアで経済活動する上でのセールスポイントは何か。

(大臣) パプアニューギニアには、豊富な資源がある。また、投資額 190 億ドルの LNG プロジェクトは、期限内に完成させることができた。オーストラリアなどでは、頻繁に政権が交代するが、自国では政権が安定しており、5 年間にわたり計画を実施することができる。

(派遣団) パプアニューギニアで治安が悪い原因は何か。

(大臣) パプアニューギニアでは、内陸地域に攻撃的な人々が多い。彼らは、他の部族に土地を奪われないようにするために戦ってきた人々である。治安の問題を解決するためにも、経済を発展させて、若者に職を与えることが重要である。

(派遣団) 今後の 5 年間で経済成長を最優先するということであるが、その成果をどのように活かしていくのか。

(大臣) 医療・福祉分野は、今後の優先事項の中に含まれている。経済が発展しなければ、医療・福祉に回す資金ができないので、今後は経済成長を最優先としている。

(派遣団) パプアニューギニアに女性の国会議員はいるのか。

(大臣) 選挙前に女性の国会議員は 3 人いたが、今回の総選挙で女性は 1 人も当選しなかった。コミュニティのリーダーは、男性になるべきとの考えが背景にあると思われる。他方、行政府の職員に女性は多く、国家計画省では半数が女性職員である。

(派遣団) 喫緊の課題は何か。

(大臣) 国家計画省を近代的な省庁にしたいと考える。具体的にデータの収集・分析を行い、それに基づいて国家計画を作成し、実施していきたい。



(写真) マル国家計画大臣との意見交換を終えて

3. コンガ東ニューブリテン州知事

(知事) トクア空港は日本のODAで作られたものであり、日本の援助に感謝している。

1994年に火山が噴火したために、ラバウル空港を失い、現在のトクア空港に移転した。現在、政府の予算で空港の改修が行われている。1990年代に日本政府から多くの支援を受けており、空港の他にラバウルのノンガ病院の改修が行われていたが、第1ステージが終わった後に火山が噴火し、病院も被害を受けた。

2国間の貿易では自動車など日本からの輸入が多く、また、近年の天然ガスの輸出などエネルギー資源の供給元として、今後も関係強化に期待している。投資については、約50年前に日本企業のオープンベイティンバー社が設立された。持続的に森林資源の管理を行うとともに、木材を輸出しており経済に貢献している。

東ニューブリテン州は、観光資源に恵まれた地域であるため、中央政府は、同州を観光の拠点として開発することを考えている。日本政府や日本企業には、引き続き協力を期待している。パプアニューギニアには財政の問題があるが、地域の開発を進めていくことは重要である。以前、私が商業工業大臣を務めていた時に行ったプロジェクトとして、ポートモレスビーの石油精製事業、レイの缶詰工場、マダンの缶詰工場があり、各々米国、マレーシア、フィリピンから投資が行われた。これらは、BOT方式によるものである。新しい空港の建設は我々だけでできるものではなく、日本企業による投資に期待している。

(派遣団) 産業の振興やインフラの整備により、社会的・経済的な基盤を作っていくことは大変重要である。日本がODAを通じて、教育面でも協力できていることをうれしく思うが、教育についてどのように考えているのか。

(行政長官) パプアニューギニアにおけるインフラ開発に感謝する。教育面では、東ニューブリテン州の教員8人が、JICAの研修で2017年11月に日本へ行くことになっている。また、オイスカを通じて、農業分野における指導を受けている。JICAの技術協力プロジェクトで、カカオの加工について支援を受けている。

東ニューブリテン州は、非常に自然災害が多い。州政府の防災担当職員が、今日本で7週間の研修を受けている。このような能力開発支援に大変感謝している。観光が非常に重要であるので、今後は観光開発や都市計画などの分野に協力していただきたい。

(派遣団) ハード面の整備と併せて、そのシステムを使える人材の育成などの支援も重要である。東ニューブリテン州の観光分野におけるノウハウや技術移転などについても、協力していくことは重要である。

(副知事) JICAボランティアの教員が学校で理数科を教えているが、その指導のおかげで生徒の成績が大きく向上した。こうした教育分野における知識を習得するため、8人の教員が日本に行く。また将来、優秀な生徒を日本の学校に留学させたいと考えている。

JICAのテレビ番組による授業改善計画プロジェクトを通じて、教育水準の向上につながっている。また、オイスカを通じて、若者に対する農業訓練を行うことにより、人材育成につながっている。良質なカカオの加工を行うため、オイスカを通じて、日本から技術者を受け入れるなどの事業が進められている。この分野は潜在性が高いので、日本企業の進出に期待している。



(写真) コンガ東ニューブリテン州知事との意見交換を終えて

第5 JICAボランティア及び日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、ココポ、ラバウル地域で活動する青年海外協力隊員と懇談した。出席者から活動状況等について説明を聴取した後、パプアニューギニアにおける障害児支援、リハビリ指導、パソコン指導、感染症対策、算数・理科・音楽指導等の現状と課題、帰国後の就職などについて意見交換を行った。



(写真) JICAボランティアとの懇談を終えて

また、派遣団は、日本企業関係者（双日豪州、豊田通商PNG、大日本土木、飛島建設、長大、大黒レストラン、パラダイスニューウエワクホテル）、国際機関関係者（FAO、UNDP）と懇談した。出席者から活動状況等について説明を聴取した後、APEC会合を見据えた事業展開、パプアニューギニアにおけるビジネス環境、日本企業の投資の可能性、官民連携の必要性、国際機関を通じた支援などについて意見交換を行った。



(写真) 日本企業関係者等との懇談を終えて

第6 戦没者慰霊施設の訪問

派遣団は、ラバウルの南太平洋戦没者の碑において献花を行った。

<施設の概要>

慰霊碑は、菊竹清訓氏の設計によるもので、1980年9月30日に竣工した。内側天井面には、北回帰線から南回帰線までの戦域を表す地図がレリーフされ、地図のラバウルの位置にある空洞から、一条の光が内側に注がれるように工夫されている。なお、上屋天井面の地図及び旗竿等については、ラバウル方面陸海軍戦友会から寄付されたものである。

維持管理については、厚生労働省がラバウル地域委員会に委託して、慰霊碑の掃除、敷地内の除草、周辺植栽の伐採、巡回などを行っている。



(写真) 南太平洋戦没者の碑



(写真) 献花を終えて

Ⅲ. ソロモン諸島における調査

第 1 ソロモン諸島の概況

(基本データ)

面積：2万8,900平方キロメートル（岩手県の約2倍）

人口：583,591人（2015年、世界銀行）

首都：ホニアラ

民族：メラネシア系（約94%）、その他ポリネシア系、ミクロネシア系、ヨーロッパ系、中国系

言語：英語（公用語）の他、ピジン英語（共通語）を使用

宗教：キリスト教（95%以上）

略史：1568年 スペイン人メンダナ、サンタ・イザベル島に来航

1893年 英国、南ソロモン諸島領有を宣言

1900年 英国、独より北ソロモン諸島を取得

1942年 日本軍、ソロモン諸島を一時占有

1943年 激戦の末（戦死者約2万人）米軍に奪取され、日本軍撤退（1950年まで米軍が駐留）

1976年 「ソロモン諸島」として自治政府樹立

1978年7月7日 英国から独立

政体：立憲君主制

議会：一院制（議員数50名、任期4年）

GDP：11.56億米ドル（2015年、世界銀行）

一人当たりGNI：1,940米ドル（2015年、世界銀行）

経済成長率：3.3%（2015年、世界銀行）

在留邦人数：85名（2016年10月現在）

1. 内政

1997年8月の総選挙の結果、ウルファアル自由党党首を首相とする連合内閣が結成されたが、1998年末より首都ホニアラがあるガダルカナル島において先住民ガダルカナル人と移民マライタ人との間で部族対立が激しくなり、2000年6月、マライタ人武装勢力による同首相拘束事件が発生し、同首相は辞任に追い込まれた。7月にはソガバレ政権が発足し、10月にはソロモン政府、ガダルカナル、マライタ両武装勢力代表の3者間で和平協定が結ばれた。

2001年12月、国際選挙監視団が監視する中、総選挙が実施され、ケマケザ政権が発足。同首相は、法秩序の回復と財政再建に取り組んだが、その後も事態は深刻化し、自力では解決できないと判断して、2003年4月にオーストラリアに支援を求めた。7月、オースト

ラリア、ニュージーランドが主導し太平洋諸島フォーラム（P I F）加盟国の警察・軍隊からなるソロモン地域支援ミッション（R A M S I）が、ソロモンの法と秩序回復のために派遣されて以来、著しく治安が改善された。2006年4月、国際選挙監視団が監視する中、総選挙が平和裏に実施された。しかし、首相指名選挙でリニ氏が首相に選出後、首都ホニアラ市で騒擾が発生し、ソロモン政府は、同騒擾沈静化のため、P I F 諸国へ支援を要請。オーストラリア、ニュージーランド主導で軍・警察要員がR A M S I へ増派された。その後、リニ首相は辞任。R A M S I が監視する中、首相指名再選挙が行われ、5月にソガバレ政権が発足した。

ソガバレ政権は少数5政党による連立政権であったが、同首相の政治運営に対する与野党からの不満等が高まり、2007年11月、総督に対し、首相辞任要請が提起され、12月同首相に対する内閣不信任案が可決された。その後行われた首相指名選挙で、野党統一候補として立候補したシクア前教育相が首相に任命された。

2010年8月、国際選挙監視団が監視する中、総選挙が平和裏に実施され、フィリップ政権が発足した。我が国は、同総選挙に人的及び資金的貢献を行った。

2011年11月、不信任決議動議が議会に提出されたことを受けたフィリップ首相の辞任により、リロ政権が誕生。

2014年11月、任期満了に伴う総選挙の結果、前政権時代の野党有力者であり、過去2回の首相経験を持つソガバレ氏が再度首相に就任した。

2017年10月、ソガバレ首相の政治運営に対する不満が再度高まり、約20名の国会議員が与党を離脱。11月に同首相に対する不信任案が採択され、議会が閉会された。他方、新首相を決定する投票では、ソガバレ政権を継承するハウエニプウェラ元財相が選出され、ソガバレ前首相は副首相兼財相に就任した。

なお、2017年6月にR A M S I が完全撤退している。

2. 外交

P I F 等地域協力機構に積極的に参加しているほか、英国、オーストラリア等英連邦諸国及び近隣諸国との友好関係を推進している。また、台湾との外交関係がある。

3. 経済

ソロモン中央銀行が発表した2015年度レポートによると、林業、製造業、卸売・小売業、建設業の活性化がプラス成長の主な要因である一方、漁業・農業は商品価格の下落により大きな打撃を受け、鉱業も依然低調であったが、政府・ドナーによる公共支出が経済成長に貢献したと分析されている。

4. 日本・ソロモン諸島関係

（1）政治関係

1978年7月7日 ソロモン独立と同時に同国を国家承認

1980年2月	在ソロモン兼勤駐在官事務所を開設。在パプアニューギニア大使館が兼轄
1980年11月	臨時代理大使がホニアラ常駐
1990年3月	在京ソロモン名誉領事館を開設
2016年1月	在ソロモン兼勤駐在官事務所を大使館に格上げ
2016年4月	特命全権大使がホニアラ常駐

ソロモン諸島からは、3年に1度開催される「太平洋・島サミット」への出席などで、首相や主要閣僚が多く来日している。

（２）経済関係

・貿易額（2016年度、財務省貿易統計）

ソロモンへの輸出	22.9億円
ソロモンからの輸入	5.6億円

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ソロモン諸島ODAの意義

ソロモンは、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。

ソロモンでは、1998年末頃から部族対立が激化し、治安が急激に悪化した。2003年のソロモン諸島地域支援ミッション（RAMS I）受け入れ以降、治安は劇的に回復した。他ドナー国・機関と協調して同国の平和と復興を支援し、地域の安定に貢献することは、国際協力を重視する我が国の姿勢に合致するものである。

同国政府がまとめた国家開発戦略（2011－2020）では、部族対立の要因の一つに地域経済格差があるとして、経済成長による貧困削減と格差是正を目標の一つに掲げているが、運輸交通、水道、電力、通信等、基幹経済・社会インフラ整備の遅れが経済活動・産業振興を推進する上で大きな障害になっている。また、教育、生活習慣病を始めとする非感染性疾患（NCD）対策を含む保健医療などの社会サービスの水準が低いことや、鉱物、木材などの天然資源開発による自然環境破壊、都市部への人口流入による生活環境の悪化も問題となっている。さらに、サイクロンや洪水、地震・津波などの自然災害が多発する地域でもあることから、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、我が国との間に漁業協定を有していることから、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係が深い。また、同国は、独立以来、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

2. ODAの基本方針

2012年12月に策定されたソロモン諸島に対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、「社会・経済基盤の強化を通じた持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上」が掲げられている。

我が国は、ソロモンの国家開発戦略、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、経済インフラ整備などの経済成長基盤の強化を始めとして、基礎的な社会サービスの向上や、環境保全・気候変動対策についても支援を行う。

なお、我が国は、ソロモンにおける援助協調の促進を目的とした「教育分野パートナーシップ枠組み文書」（2009年10月）及び「保健分野パートナーシップ・アレンジメント」（2009年5月）への署名を行っている。

3. 重点分野

ソロモン諸島に対する支援の重点分野は、以下のとおりである。

（1）脆弱性の克服

紛争後の再建を助長し、持続的な経済成長を促進するため、生活基盤・経済活動に必須な運輸・交通、電力・エネルギー、水供給など、基幹経済・社会インフラの整備・維持管理への支援に重点を置くとともに、同国の主要産業である農林水産業分野を中心に地方産業振興に資する支援を行う。また、産業の振興・推進に必要な人材の育成支援も併せて行う。

また、保健医療・衛生施設の改善、感染症・NCDに関する保健医療従事者の育成、公衆衛生啓発活動等、地域医療サービスの質の向上についての支援を行うとともに、教育分野では基礎教育に重点を置き、学校現場における教育の質の向上と教育施設改善に対する支援を行う。

（２）環境・気候変動

気候変動の影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策への支援に重点を置く。また、都市部における廃棄物管理や関連する法整備等の能力強化を支援する。

４．援助実績

日本はソロモンに対し、独立前の1977年から経済協力を実施している。1998年末から激化した部族間対立による治安悪化に伴い、二国間援助を一時停止したが、抗争が終結した2004年に再開した。2015年度までの累計援助額は、無償資金協力278.74億円、技術協力110.90億円となっている。このうち、技術協力については、2017年7月現在で、青年海外協力隊員25名及びシニア海外ボランティア8名が派遣されている。

我が国の対ソロモン形態別援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	－	19.85	3.39
2012	－	0.52	4.32
2013	－	1.10	5.07
2014	－	7.93	3.91
2015	－	27.98	4.22
累計	－	278.74	110.90

（注）年度の区分及び金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度のJICA経費実績ベースによる。

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ホニアラ港（無償資金協力）

（1）事業の背景

ソロモンの主要港は国内に8か所あるが、国際貨物に関しては首都に位置するホニアラ港が中心的な役割を果たしている。同国では1990年代の後半から部族紛争が発生し、一時期ホニアラ港における貨物取扱量が大きく低下したが、2003年の紛争終結以降、経済の回復により同取扱量は急増した。今後もパーム油や鉱物資源などを中心に輸出産品が増加すると見込まれており、同国の経済発展のためには、同港の貨物取扱能力の向上は、喫緊の課題の一つとなっている。

また、同港においては、コンテナ船の劇的な増加によって滞船時間が増加していること、係留船舶に対して岸壁延長が短いため荷役効率が低くなっていること、入港船舶の船型に対して水域が過小であるため入港してくる大型船と近辺に係留している小型船の双方の危険性が高まってきていることなどから、ソロモンの物流の要としての役割を果たしきれない状況にある。

（2）事業の概要

ホニアラ港施設改善事業は、ホニアラ港において港湾施設を改修・増強することにより、効果的かつ効率的な港湾運営及び荷役作業の実現を図り、もって貨物の円滑な輸出入を促進し、ソロモンの経済発展に寄与するものである。

実施機関：ソロモン諸島港湾公社

E／N額：26.81億円

E／N・G／A署名日：2014年5月20日（2016年6月完工）

コンサルタント：(株)エコー

施工業者：共同企業体 東亜建設工業(株)・北野建設(株)

協力内容：国際埠頭整備（岸壁150m、護岸155m、浚渫・埋立65,580立方メートル、係留ドルフィン2基）、コンテナヤード整備（6,700 m²）、付帯施設（給水施設、埠頭照明施設、ビーコン、防舷材、係船柱、車止め）

（3）視察の概要

派遣団は、港湾公社総裁から説明を聴取するとともに、埠頭等の港湾施設を視察した。

＜説明概要＞

2016年9月、日本政府、JICAを通じて新しい港湾を援助していただきお礼申し上げます。この港湾施設が完成してから1年の間に、港湾公社の貨物をさばく能力が大幅に向上した。埠頭の完成により船舶の寄港時間が短縮され、取扱量が飛躍的に向上し、その結果、港湾の混雑が80%以上解消できた。

以前の港は大変混雑しており、同港が大洋州において重要な役割を担うという意識は全くなかった。現在では、荷さばき能力の向上によって効率的な物流が可能となり、パプアニューギニアやフィジーに対する取扱量が増加している。一度に2隻の船舶を係留することができる。このように貨物の処理能力が飛躍的に向上しており、改めて感謝申し上げる。



(写真) 日本の支援を示すプレートとともに

今後できる限り自分たちで、港湾を管理・運営していくつもりである。管理・運営する能力を向上させるために、改善システム等を活用した管理・運営能力の向上支援を J I C A に要請しているので、検討していただきたい。

<質疑応答>

(Q) 岸壁の水深はどのくらいあるのか。

(A) 水深 11 メートルで対応している。以前の港は、A D B (アジア開発銀行) により 1980 年代に建設されたもので、かろうじて 1 隻が係留できる程度であった。また従来、大型船は沖合で待機し、そこから小型船で貨物を運搬する形であったが、今では直に接岸し荷下ろしできるようになっている。

(Q) どの程度の規模の船舶が寄港できるのか。

(A) 岸壁は 150 メートルであるが、最大で全長 300 メートル、3 万トン級の大型船が寄港できるようになった。乗客 2,000 人以上の大型クルーズ船も寄港できるので、観光産業にも貢献できるのではないかと思います。

(Q) 港湾の使い勝手はいかがか。

(A) ローラー船と呼ばれる自動車を専門に運搬する貨物船が寄港できるようになったので、日本からの自動車の輸入も効率的に行うことができる。荷下ろしがスムーズになり、滞船時間が非常に短くなった。1 年に 2,000 台以上の自動車を日本から輸入している。

(Q) どの国から輸入される貨物が多いのか。

(A) 中国、インドからの貨物が多い。また、ヨーロッパからの貨物は、シンガポールを経由して輸入される。オーストラリア、ニュージーランドからも輸入される。

(Q) 付帯施設についてはいかがか。

(A) 照明装置等も援助していただいたので、夜間作業を行う際に非常に使い勝手がよい。また、コンテナの積下ろしに使用するクレーンは、費用対効果を考慮して固定のガントリークレーンではなく、可動クレーンとなっている。

2. ククム幹線道路（無償資金協力）

（１）事業の背景

ホニアラ市の中心市街地とホニアラ国際空港を結ぶククム幹線道路は、4車線から成る幹線道路であるが、交通量が最も多い交差点の容量が不足していること、中心部に架かる新マタニコ橋が2車線であること、中央市場前ではバスによる駐停車が妨げになっていること、舗装の劣化等の複数の要因により円滑な交通が妨げられており、慢性的な渋滞が発生している。また、排水施設が不十分のため雨季には道路が冠水し、渋滞と舗装の劣化を助長している。歩行者のための道路横断施設もほとんどないため、交通事故の危険性も高い。

2014年4月、ホニアラが集中豪雨により被災し、旧マタニコ橋が流出、新マタニコ橋は損傷、道路も冠水するなど交通が遮断され、首都機能が麻痺した。その後旧マタニコ橋は仮復旧、新マタニコ橋も修復されたが、今後の豪雨及び渋滞解消に向けた対策が必要となっている。

（２）事業の概要

ククム幹線道路改善事業は、ソロモンの主要道路であるククム幹線道路において、既存橋梁及び道路のハード面の改善と道路施設運用管理向上によるソフト面（安全性・利便性）の改善を行うことにより、渋滞の緩和及び交通の安全性強化等を図り、災害復旧・防災及び物流改善に寄与するものである。

実施機関：インフラ開発省

E／N額：31.88億円

E／N・G／A署名日：2015年5月26日（2018年完工予定）

コンサルタント：(株)片平エンジニアリング・インターナショナル

施工業者：共同企業体 北野建設(株)・ワールド開発工業(株)

協力内容：

【施設】新マタニコ橋改修・拡張（拡張部2車線、66m）、旧マタニコ橋架替（2車線、60m）、ククム幹線道路改修（約3.0km）、市役所前ラウンドアバウト改良及び中央市場前渋滞緩和対策（バス停改良、歩行者横断施設整備等）

【ソフトコンポーネント】中央市場前の交通管理体制構築及び交通安全啓発

（３）視察の概要

派遣団は、インフラ開発省事務次官代理等から説明を聴取するとともに、工事中の幹線道路、新マタニコ橋を視察した。

<説明概要>

ククム幹線道路は、現在、慢性的な交通渋滞に悩まされており、増加する交通量と相まって非常に重大な問題になっている。2012年、幹線道路改善計画をJICAを通じて日本

政府に提出した。当時の提案内容は、市内の中央市場からホニアラ国際空港までの区間（約9キロメートル）を対象としていた。2013年、プロジェクトに関する要請が、日本政府に承認され実施されることとなったが、予算等の問題もあり整備区間は短縮された。今回のプロジェクトでは、中央市場から漁業省までの区間（3キロメートル）を対象としている。



（写真）新マタニコ橋の拡張工事

このプロジェクトは、2016年6月から工事が実施されている。2017年8月末現在で工事は約33%進んでおり、このまま順調にいくと2018年11月末に施工完了する予定である。プロジェクト終了後も、空港までの道路延長工事など、引き続きクム幹線道路に対して支援をお願いしたい。

また、道路の再舗装を行うほか、道路排水強化のための側溝の設置、中央市場周辺の渋滞対策として、中央市場前のバス停車帯の整備、中央分離帯における横断防止柵の設置、横断地下道の改修、市役所前周辺の渋滞対策として、ラウンドアバウトの改良、渋滞が恒常的に発生する新マタニコ橋の拡張のための橋梁の建設などを実施している。

<質疑応答>

（Q）新マタニコ橋の構造はどのようなものか。

（A）新たに建設する橋は全長66メートルに及ぶが、鉄製の上部構造とコンクリートの下部構造を一体化したインテグラル橋を採用している。従来の桁橋に比べて安価に建設することができ、維持管理費用の面でも優れている。また、橋桁の杭は、深い所で55メートルある。

（Q）旧マタニコ橋はどのようなになるのか。

（A）少し離れた所に旧マタニコ橋があるが、2014年の集中豪雨で既存の橋が流失したため、ニュージーランドの援助で仮設橋として再建されたものである。1車線橋梁であるため、2車線橋梁に架け替えることとしている。

3. ラナディ廃棄物処分場（技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

ホニアラのラナディ廃棄物処分場に対しては、複数案件・ドナーが相互に補完しあいながら支援してきた。広域の技術協力により、廃棄物管理に係る地域戦略の策定や域内の人材育成に係る基盤整備を行い、市民提案型事業や青年海外協力隊の活動を通じて、日本の知見をいかした草の根での協力により、ソロモン国内の個別ニーズに対応している。

廃棄物処分場の改善工事は、環境・気候変動・災害対策省、保健・医療サービス省、ホ

ニアラ市役所、日本（JICA、草の根・人間の安全保障無償資金協力）、NZAID（ニュージーランド国際開発機構）の協力で実施された。

（２）事業の概要

①広域技術協力プロジェクト「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト（J-PRISM）」、「同フェーズ２（J-PRISM2）」

第１フェーズでは、「福岡方式」と呼ばれる準好気性埋立方式を導入したほか、研修等を通じた人材育成を行った。第２フェーズでは、同処分場を含め、ホニアラやソロモン全体の廃棄物管理の計画、実施を支援予定である。

対象国：大洋州 11 か国（第１フェーズ）、9 か国（第２フェーズ：第１フェーズ対象国よりキリバスとツバルを除いた国々）

相手国機関（第１フェーズ）：太平洋地域環境計画事務局（SPREP）及びソロモンを含む大洋州11か国の廃棄物管理所轄機関（ソロモン国内では、環境・気候変動・災害対策省環境保全課、保健・医療サービス省、ホニアラ市役所、ウェスタン州政府及びギゾ町役場）。

協力期間：第１フェーズは2011年２月～2016年９月。第２フェーズは2017年２月～2022年２月。

②草の根技術協力プロジェクト「New 3R（リデュース、リユース、リサイクル＋リターン）の理念を踏まえた官民協働による家庭ごみの分別収集システム構築プロジェクト」

ペットボトル回収車の導入及び同プレス機の設置を行った。

提案団体：NPO法人こども環境活動支援協会（LEAF）

実施体制：

カウンターパート：ホニアラ市

協力団体：環境保全・気象省、LEAF会員企業等

実施主体：ホニアラ市役所、地元住民、地元事業者等

対象地域：ホニアラ市

協力期間：2014年４月～2017年３月

③草の根技術協力プロジェクト「持続可能な地域づくりに向けた官民協働による環境学習推進プロジェクト」

廃棄物学習サポートセンターの設置と体験型学習プログラムの開発を行う予定である。

提案団体：NPO法人こども環境活動支援協会（LEAF）

実施体制：

カウンターパート：ホニアラ市

協力団体：環境保全・気象省環境保全部、教育省、国立ソロモン諸島大学、LEAF会員企業（日本）等

実施主体：ホニアラ市役所、ホニアラ市官民協働会議、学校等
対象地域：ホニアラ市
協力期間：2017 年 8 月～2022 年 5 月

④草の根・人間の安全保障無償資金協力「ラナディ廃棄物処分場管理・研修センター建設計画」

ラナディ廃棄物処分場の敷地内に、事務所兼研修センター及びフェンスを建設した。
2014 年 11 月契約締結、ホニアラ市役所に対し約 830 万円を供与。

（３）視察の概要

派遣団は、ホニアラ市主席衛生検査官等から説明を聴取するとともに、事務所兼研修センター、ペットボトル保管庫及びプレス機等の処分場施設を視察した。

＜説明概要＞

廃棄物管理改善支援プロジェクト（J-P R I S M）は、2011 年から実施されている広域プロジェクトである。主な目的は、ラナディ処分場の廃棄物軽減にある。以前の処分場では悪臭やハエが発生しており、大変劣悪な状況であった。プロジェクトにより処分場の改善に着手し、2012 年に福岡方式と呼ばれる準好気性埋立方式を導入した。現在は、メタンガスの発生が大幅に抑制され、悪臭の発生も非常に低減した。また、ハエも以前と比べて激減している。

ラナディ処分場はホニアラで唯一の廃棄物処分場であり、現在、あらゆる種類のごみを受け入れざるをえない状態である。9 人の職員が働いており、プラスチック、ペットボトル、再利用可能な金属スクラップ等の処分を引き受けている。また、事務所兼研修センター等が建設され、近隣の小学校からの見学や他の自治体からの見学者を受け入れている。その他、ペットボトルのプレス機とその保管庫が敷地内に設置された。さらに、2017 年、住友金属鉱山会社による社会貢献事業の一環として、野菜、果物等の生ごみをミンチ状にする粉碎機が設置された。

処分場が直面している課題としては、まず敷地が非常に狭いことがある。400 ヘクタールしかない処分場に、1 日 50 トンのごみが運び込まれている。福岡方式の処分場では、定期的にごみの上に土をかぶせる必要があり、建築現場から搬出される土砂等を利用しているが、十分な土壌の入手が困難である。また、処分場全体を管理していく上で、ブルドーザー 1 台、ホイールローダー 1 台では不十分であり、これら必要な資機材の不足も大きな問題である。なお、処分場から浸出する汚水は調整池に貯められるが、その処理も必要となっている。

ホニアラにはリサイクル業者が数社あるが、引き取るのはアルミ缶やステンレス等の金属類など市場価値があるものに限られている。ごみ処理の問題では、様々な関係者との連携・強化が必要である。政府関係者だけでなく、NGO や民間セクターとの連携が一層必要となる。

<質疑応答>

(Q) プレス機で圧縮したペットボトルはどのように処分するのか。

(A) 圧縮後のペットボトルをブロックにして保管庫に保存しているが、再利用するために他国へ輸出したいと考える。流通ルートが確立していないので、J-P R I S Mで検討したい。

(Q) ごみの分別は行われているのか。

(A) コミュニティ単位で分別収集しているところはいくつかあるが、一般家庭でのごみの分別はほとんど行われていない。再利用できるものは、業者が引き取っている。



(写真) ペットボトルプレス機



(写真) パイナップルの葉を粉碎

第4 意見交換の概要

1. カブイ総督

(総督) 議員団の訪問は、意義深いものと認識している。1978年の独立以降、日本から受けている支援に対して深くお礼申し上げる。日本は、継続してソロモンの友人であり続けている。ソロモンは様々な国から支援を受けているが、1978年の国交樹立以降、日本は主要な支援国の一つである。インフラ、教育など様々な分野に支援をいただいている。

日本が第2次世界大戦を戦ったことは事実であり、日本及び連合国双方に多くの犠牲者が出たことに思いを新たにしている。ソロモンは、日米両国に対して友好的な関係を築いてきた。戦争から75年が経過し、先日オーストラリア政府の招きでソロモン海戦の慰霊行事に参加するとともに献花を行った。その近くで、日本軍に沈められた戦艦キャンベラがあったところである。同様に日本軍の艦船も沈没したので、この時、日本にも思いを馳せていた。この歴史を顧みながら、今は友好関係を築いている。そして、病院、橋、道路など極めて質の高いインフラ支援をいただいております、大変感謝している。

日本はソロモンにとって特別な国であり、支援の質の高さでは一番であるということをご一般国民も理解している。観光については、ソロモンは高い潜在性を有しているが、まだ多くの課題が残っている。自国の資源を有効に活用しながら、観光開発により国民の生活水準を向上していくには、まだ時間がかかると思う。日本を含め多くの国々からの支援を、まだ必要としている状態である。

(派遣団) 日本人は、確かな技術で心をこめて丁寧に物を作るということをいつも大切にしている。また、2016年の熊本地震では大きな被害を受けた。2018年の太平洋・島サミットは福島で開催されるので、地震、津波等の災害対策や災害予防についても協力していかなければと感じている。

(派遣団) 熊本は大きな被害に遭ったが、その後復興していく様子も見ていただきたいと思う。

(派遣団) ソロモンには、多くの日本人ボランティアが活躍している。こうした活動を通じて、今後もソロモンとの絆を深める重要な機会になっていくと思う。

(総督) 以前、日本人ボランティアの人たちとスポーツを楽しんだことがあり、よい思い出である。

(派遣団) 総督は裁判官を務められ、法律面で苦勞されたのではないかと。

(総督) 1998年から2003年までは国内紛争が続き、多くの犠牲者が出た。ソロモンは国連に支援を要請したが、支援は受けられず、代わりにオーストラリア、ニュージーランドを始め大洋州諸島フォーラムの国々で構成されるRAMS I (ソロモン地域支援ミッション) が派遣された。RAMS Iは2003年から駐留していたが、2017年6月に撤退した。駐留時には、国の法秩序を再建することができた。支援では、オースト

ラリアが支出のほとんどを賄い、その額は20億オーストラリアドル以上に及んだ。また、他にも日本や台湾などからも多くの支援を受けた。

(派遣団) 本日午後に道路改善工事を視察するが、道路が発達し観光も含めた人の交流が進む中で、協力できればと思う。

(派遣団) 紛争で手足を失った人に対して、義手や義足などの面で貢献できるのではないかな。

(総督) 国内で手足を失った人はいるが、主に交通事故等によるものである。義手・義足があれば、大変役立つと思う。こうした義手・義足を製作する施設は、ソロモンにはない。

(派遣団) 総督は、何回日本へ行ったことがあるのか。

(総督) 1972年に日本の大洋漁業との合弁企業ソロモンタイヨー社が設立されたが、同社の役員として何回か日本を訪れた。年に3回開催される役員会議のうち、1回は必ず日本で開催する規則になっていたためである、その後、大洋漁業は事業から撤退したので、現在はソロモンのソルツナ社が事業を引き継いでいる。

(派遣団) 漁業の振興も重要な課題である。ソロモンには水産資源が豊富にあるので、漁業分野などでも協力できればと思う。

(総督) 漁業は、ソロモンで主要な産業の一つである。周辺海域ではマグロとカツオが豊富に捕れる。ソロモンは、米国、太平洋諸国と漁業協定を締結しており、周辺海域における漁船の操業を許可している。協定に基づく入漁料が、自国の大きな収入源になっている。



(写真) カブイ総督との意見交換を終えて

2. マエランガ副首相

(副首相) 本日、ソガバレ首相はサモアで行われているPIF会合に出席しており、首相に代わり歓迎申し上げます。日本とソロモンは、長い間友好関係にある。我が国は多大な恩恵を受けており、感謝している。引き続き、良好な関係を強化していきたい。今進行している主要なプロジェクトの一つが、首都を貫くクム幹線道路改善事業であり、市民一同完成を楽しみにしている。JICAによる様々なプロジェクトが、今まさに進行中である。

(派遣団) 昨日、アウステン山・日本平和慰霊公苑を訪問し、献花を行った。ガダルカナル島の戦いから今年で75周年であるが、我が国として平和は大事であり、多くの方々に助けていただいたことに敬意を表しながら英霊に手を合わせた。公苑からの車中、

手を振る子供たちが印象に残っており、さらに友好関係を強化したいと思う。

(副首相) 今年、ガダルカナル島の戦いから 75 周年を迎える。ホニアラに平和の象徴である様々な施設が出来たことは大変な幸せであり、いつまでも記憶にとどめることができると思う。平和慰霊公苑を訪れていただき、大変うれしく思う。また、日本から派遣されているボランティアが、ソロモンで活動していることに敬意を表する。経済開発支援についても、協力いただき感謝している。今後も様々な分野について引き続き協力し、支援が必要な分野について協議を継続したいと思う。

(派遣団) 政府に対してもしっかりと報告、要請していきたい。大洋州を始め、アジア、太平洋地域の環境が充実するように、友好関係を構築していきたいと思う。



(写真) マエランガ副首相との意見交換を終えて

3. ソフインフラ開発大臣

(大臣) 私は、2006 年に初めてインフラ開発大臣を拝命してから、3 回目の大臣就任となる。国民を代表して、心から訪問を歓迎し幸せに思う。ソロモンでは、引き続きインフラ開発の需要が高い状態にある。ソロモンは、海に隔てられた国家であり、九つの州があるが、運輸上の連結性を考慮したインフラ整備が重要な課題になっている。JICAからの支援にお礼申し上げる。議員団の訪問は光栄であり、ソロモンの状況を見ていただくよい機会を提供できればと思う。

日本からの支援は、教育、医療、インフラなど様々な分野で多岐にわたっており、子供、女性、病気を患う人々、若者、高齢者など多くの人々に対して、学校、病院等を通じて多くの支援をいただいている。これらが大変重要な施設であることは言うまでもない。日本人は大変プロフェッショナルであり、ソロモンの現場で協力している者に対して様々な技術を提供してくれている。こうした協力が、今後も続いていけばと考える。日本からの支援は大変有意義であり、日本は真の友人であると認識している。日本とソロモンとの協力関係を更に深めていきたい。

(派遣団) 日本も島嶼国であるので、是非、来訪して日本の現状を見ていただきたい。昨日は、平和慰霊公苑で献花を行った。今年でガダルカナル島の戦いから 75 周年である。戦時中は多くの方々に苦勞をかけており、亡くなられた方々に心から哀悼の誠を捧げた。手を振る子供たちを車中から見て、さらに貴国との関係を強化できればと思う。

また、今後国会で政府に対して質問していくが、貴国にもサポートしていただきたい。

(大臣) 手を振る子供たちは、日本からの支援を通じて大変良質な教育を受けていると認

識している。開発分野におけるパートナーシップをさらに強化するためにも、お互いを理解していくことが大事である。ODAのサイトでは、日本のプロジェクトの素晴らしさ、人々がいかに感謝しているかということを、再発見されると確信している。また、日本の国会で活発な議論がなされることを祈念している。

市場や強靱な橋を建設していただいている。橋の建設は、首都における連結性を通じた経済発展において、非常に有意義なものである。建設には大変コストがかかるので、日本の支援がなくてはできなかったと考える。

要望として、道路の延長工事がある。現在の道路改善事業は2018年に完成するが、漁業省から空港までをつなぐ道路と市役所からホワイトリバーに連なる道路について、改善事業の延長工事を検討していただきたい。この道路は市の経済活動全てに関わる人々が利用する幹線道路であるが、大変深刻な交通渋滞に見舞われている。渋滞の解消が、経済への貢献になると考えている。

(派遣団) 日本からの投資を促進するためには、インフラを整備する必要がある。

(大臣) そのとおり、日本から投資を呼び込むためには、インフラの整備が極めて重要である。

(派遣団) インフラの整備は、命を守るためのものでもある。2016年、熊本で大地震が発生し、大きな被害を受けた。2018年に太平洋・島サミットが福島で開催されるが、日本でも災害対策は重要であるので、津波、地震等災害に対する備えの面でも協力していきたい。



(写真) ソフィンフラ開発大臣との意見交換を終えて

第5 JICAボランティア及び日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、ソロモンで活動する青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、JICA専門家、国際機関関係者（UNDP）と懇談した。出席者から活動状況等について説明を聴取した後、ソロモンにおける防災・災害対策、理学療法治療、体育指導、疾病予防と健康推進、ガバナンスの構築等の現状と課題などについて意見交換を行った。



（写真）JICAボランティア等との懇談を終えて

また、派遣団は、日本企業関係者（キタノメンダナホテル）と懇談し、現地スタッフの育成、国内産業の振興、RAMSI撤退後の国内情勢、遺骨収集事業の取組等について意見交換を行った。



（写真）日本企業関係者との懇談を終えて

第6 戦没者慰霊施設の訪問

派遣団は、ホニアラのアウステン山・日本平和慰霊公苑において献花を行った。

＜施設の概要＞

日本平和慰霊公苑は、ギフ高地の麓、アウステン山に平和を祈願して建てられたソロモンの代表的な記念碑である。1980年に現在の慰霊碑が建立されたもので、日本がソロモンで建てた記念碑の中では最も規模が大きい。

当時、この場所には米軍の砲兵陣地があり、さらに道沿いに200メートルほど上がったところに米軍の迫撃砲陣地があった。毎年、8月15日には在留邦人による慰霊祭が行われている。



（写真）日本平和慰霊公苑の慰霊碑



（写真）献花を終えて

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第2班は、2017年9月2日から同月10日までの9日間、パプアニューギニア独立国及びソロモン諸島を訪問した。

パプアニューギニアは、太平洋島嶼国地域で最大の国土と人口を有し、天然ガス、水産物等の豊富な資源にも恵まれており、今後、資源開発の進展に伴い経済成長が見込まれる。他方で、生活基盤や経済活動に必要なインフラ整備は十分なものとは言えず、また、都市部と地方との間における社会サービスの格差といった課題を抱えており、経済成長基盤の強化などの支援が必要とされている。

ソロモンは、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど開発する上での困難がある。また、地域間の格差を是正するため、経済活動や産業振興の推進を目的とする社会・経済インフラの整備が急務であり、これに対する支援が必要とされている。

ODA調査で両国に派遣されるのは初めてのことであり、今回のODA調査では、両国における我が国ODAの実施状況について、インフラ整備（空港、港湾、道路等）、環境保全（下水道整備、廃棄物処理）、教育支援（理数科教育の質の改善）など多角的な観点から視察を行うとともに、副首相を始めとする政府関係者等と意見交換を行った。また、JICAボランティア・専門家、日本企業関係者等と意見交換を行った。

今回の調査を通じて得た派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

1. 視察案件をめぐる課題等

（1）インフラ整備

パプアニューギニアでは、離島や山間部が多く、道路網が十分に整備されていない。このため、航空輸送が国内の主要都市間を結ぶ重要な役割を担っている。東ニューブリテン州及び周辺島嶼部における拠点空港である新ラバウル（トクア）空港は、1994年、ラバウル近郊の火山噴火による火山灰により機能を喪失し閉鎖された旧ラバウル空港の代替空港として緊急整備されたもので、機能が不十分であった空港施設・設備を無償資金協力で整備した。

派遣団は、空港施設を視察し、地域の拠点空港として活用されていることを確認した。ただし、新空港が整備されてから約20年が経過しており、旅行客の増加に伴いターミナルビルは手狭な状態で、しかも施設の老朽化は否めない状況である。視察時に、建物の改修工事は行われていたが、周辺地域における物流の拠点として更に発展させるためには、空港機能を強化する必要がある。

コンガ東ニューブリテン州知事は、同州を観光の拠点として開発することを検討していると述べ、トクア空港の再編等のプロジェクトについて、日本政府や日本企業の協力に期待を寄せている。

また、ココポ・ラバウル地域の発展のためには、空港の機能強化だけでなく、舗装の劣化が進む道路を補修・改善するなど運輸・交通インフラを一体的に整備する必要がある。

ソロモンでは、1998 年から 2003 年まで続いた部族紛争の要因の一つに地域間格差があるとして、経済成長による貧困削減と格差是正を目標に掲げ、運輸・交通等のインフラ整備を重点課題の一つと位置づけている。

ホニアラ港は、今後輸出品が増加すると見込まれ、同国の経済発展のためには、港の貨物取扱能力を向上させることが課題となっていた。このため、埠頭の一部の強度不足により軽量貨物しか取り扱えない状況であった港湾施設を無償資金協力で改修・増強したものである。

派遣団は、2016 年に完工した港湾施設を視察し、国際港湾として整備されていることを確認した。同港は完成から約 1 年が経過したところで、港湾施設の荷さばき能力が飛躍的に向上したとの説明を受けた。今後は貨物の輸出入が一層増加することが見込まれることから、より効果的かつ効率的に港湾を運営するためには、施設の管理能力を向上させるための取組を支援する必要がある。

ククム幹線道路は、ホニアラ市内を貫く 4 車線から成る幹線道路であるが、建設から約 20 年が経過しており、増加する交通量による路面の損傷や慢性的な渋滞が発生している状況である。このため、無償資金協力で道路の改修、新マタニコ橋の改修・拡張等を行うものである。

派遣団は、改修工事中の道路及び建設中の新マタニコ橋を視察し、工事が順調に進んでいることを確認した。道路改善事業は、2018 年 11 月に完工予定であり、中央市場前のバス停は改良が施されていた。現在、工事中である新マタニコ橋前後の区間は 4 車線から 2 車線に幅員減少するため、渋滞が発生してしまう。視察時には、突然の大雨に見舞われ、瞬く間に道路が冠水してしまい、渋滞に拍車がかかる場面に遭遇した。新マタニコ橋の建設による拡幅とともに道路排水機能の強化について、渋滞解消のための着実な実施が求められる。

同事業については、多くの人々が完成を心待ちにしているものであるが、ソフインフラ開発大臣は、現在行っている、対象区間が約 3 キロメートルに及ぶ道路改修を更にホニアラ空港まで延長することを要望した。他の整備計画との兼ね合いはあるものの、幹線道路の渋滞を大幅に軽減するためには、幹線道路改善事業の延長計画の検討が欠かせない。

両国においては、生活基盤・経済活動に不可欠な基礎インフラが依然として未整備であり、現在、複数のインフラ整備が進行中である。強靱な橋梁の建設

など日本のクオリティの高いインフラは高い信頼を得ている。今後、民間投資を呼び込むためにも、適切な優先度を踏まえつつインフラ整備に対する積極的な支援が求められる。

（２）環境保全

パプアニューギニアでは、天然資源の開発や都市部への人口流入により、自然環境や生活環境の悪化が懸念されている。特に、環境インフラが整備されていないことから、都市部におけるごみ処理や下水処理対策が遅れている。首都ポートモレスビーでは、沿岸部の下水道が整備されていないため海水が汚染され、住民やサンゴ礁への影響が懸念されている。このため、下水道施設の建設を通じて、下水道サービスを提供するとともに沿岸海域への汚水流出を抑制するための下水道整備事業が円借款で行われている。

派遣団は、建設工事中のポートモレスビー下水処理場を視察し、工事が順調に進んでいることを確認した。同事業については、2018 年 11 月にパプアニューギニアで開催される A P E C 会合までに主要施設である下水処理場を完成させることを目指しており、同年 10 月にステージⅠが完工する予定である。

同事業をめぐるのは、借款額超過分をパプアニューギニア政府の資金でカバーする予定であるが、同政府の財政難から政府が負担するカウンターパート予算の不足といった問題が生じている。この点について、エイベル副首相は、日本との合意事項を約束どおり果たすよう努力すると述べた。今後、予定どおり下水処理場が完成することが求められる。

現場の海岸沿いは汚水の流出により、サンゴ礁が被害を受けている。処理場完成後の戸別接続は 2019 年中の完工見込みとなっており、沿岸沿いの住民 7 万人分の処理を行う計画であるが、公衆衛生の改善や自然環境の保全にどの程度寄与するのか引き続き注視する必要がある。また、将来的には沿岸部だけでなく、ポートモレスビー全体をカバーする下水処理サービスを提供する計画を検討することが重要である。

ソロモンでは、都市部への人口流入の結果、廃棄物の増加や廃棄物管理に関する問題等が深刻化している。大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト（J-P R I S M）が 2011 年から実施され、廃棄物の埋立てに福岡方式を導入して廃棄物処分場のごみを軽減させるとともに、家庭ごみの分別収集システムの構築に取り組んでいる。

派遣団は、ラナディ廃棄物処分場を視察し、回収したペットボトルをプレス機（技術協力）で圧縮する様子や圧縮後のペットボトルの保管状況を見ることができた。N e w 3 R（リデュース、リユース、リサイクル＋リターン）の理念を踏まえた分別収集の取組であるが、圧縮後のペットボトルの流通ルートが

確立していなければ、保管庫に貯まる一方である。リターンのためにペットボトルを圧縮しているものの、今後は再利用に向けた方策が不可欠である。

近年、急速に増加する廃棄物の処理、公衆衛生の悪化、気候変動等による生態系への悪影響などの問題は、各国で深刻化している。環境保全・気候変動対策は、太平洋島嶼国に共通する課題であることから、各地での取組を大洋州全体で共有するとともに、政府、民間、N G O等が十分に連携して取り組むことが重要である。

（３）教育支援

パプアニューギニアでは、通学距離、学費負担等の理由から、初等・中等教育における就学率、修了率が低い。また、基礎教育の問題に関連して産業を担う技術人材が不足している。教育分野においては、2014 年に新たなスタンダード型カリキュラムが導入されるとともに教科書を開発する方針が採られたが、教育省は教科書を作成・配布しておらず、同省カリキュラム開発局には、カリキュラム開発に関する十分な知識、経験を持った職員が不足していた。理数科教育の質の改善プロジェクトは、初等第3～6 学年の算数・理科の教科書・教員用指導書開発を支援するものである。

派遣団は、教育省カリキュラム開発局及びプロジェクトに基づく授業が行われているコキ小学校を視察した。カリキュラム開発局では、日本に留学経験のある部長の下、日本から派遣されている専門家のサポートを受けながら理科の教科書開発を行うチームが教科書を執筆している様子を見ることができた。パプアニューギニアにおいて、初めて標準化された教科書を開発しており、カリキュラム開発を通じて、職員の能力向上、人材育成にもつながっているとの説明があった。また、コキ小学校では、パイロット校として試作版の教科書と指導書を用いた授業を行っており、生徒の学力が向上しているのを実感しているとの説明を受けた。教科書・指導書はいずれも具体的に分かりやすく作られており、生徒が積極的に授業に参加する様子を見ることができた。

同プロジェクトを通じて、学校の現場での意見が開発の現場にフィードバックされ、更に教科書・指導書を改善していくといった一連の教科書開発のサイクルが実施され、教育の質の改善につながるものと期待される。パイロット校の実践を踏まえ、パプアニューギニア独自の教科書・指導書が全国に導入されることが、同国における教育の質の向上につながるものであり、今後、算数・理科以外の教科についても支援を検討する必要がある。

また、派遣団は、青年海外協力隊員が活動するカラマナグナン小学校を視察し、隊員が行う音楽の授業を見学することができた。校長からは、現在の隊員だけでなく、前任者の隊員からも授業を通じて支援を受けていることに対し感

謝の言葉があった。

青年海外協力隊員など J I C A ボランティアは、他の学校でも活動しており、隊員の指導が素晴らしく生徒の成績が改善されたとの意見も聞かれた。同様に隊員が活動する障害者支援施設カランサービスでは、手話を取り入れた授業や理学療法的なリハビリ活動を視察し、多くの J I C A ボランティアが、各々の専門を生かしながら地域に根ざした活動を行っていることが理解できた。派遣期間が 2 年程度と短期間であっても、引き続き J I C A ボランティアが継続的に活動を実施することが重要である。

基礎教育の拡充は、国の社会・経済発展に必要不可欠なものであることから、引き続き各種プロジェクトを通じて、教員の指導力改善、児童の学力向上に資する取組や人材育成に対する支援を継続的に行う必要がある。

(4) 天然資源開発

パプアニューギニアでは、内陸部の油・ガス田で産出される天然ガスをパイプラインでポートモレスビー近郊まで輸送し、LNGプラントで液化して輸出する PNG LNG プロジェクトが稼働している。同プロジェクトは、パプアニューギニア初の天然ガスプロジェクトであり、日本企業が事業化検討段階から参画してきた。LNGプラントは、千代田化工建設(株)及び日揮(株)のジョイントベンチャーにより建設され 2014 年に完成した。プラントで生産される LNG の約半分が日本向けに輸出されている。

派遣団は、LNGプラントを視察し、広大な敷地に位置する巨大な液化施設を見ることができた。プラントを運営するエクソンモービル社のエグゼクティブ・ゼネラルマネージャーから、LNGプロジェクトは日本、パプアニューギニア、エクソンモービルのパートナーシップを象徴する出来事との説明を受け、3者相互の協力が功を奏していることを実感した。また、地元の若手技術者達がプラントの仕組み、LNGの生成過程等について分かりやすく説明する姿が印象的であり、プロジェクトが技術者の人材育成に貢献しているといえる。

LNGプロジェクトについては、エイベル副首相及びマル国家計画大臣が、投資額約 2 兆円に上るプロジェクトの成功を取り上げ、同国の豊富な天然資源に自信を深めている様子がうかがえた。パプアニューギニアでは、更なる LNG 開発が計画されており、下流事業に対する日本企業による投資への期待の高さを示している。

2. 今後に向けた支援

(1) 投資環境の改善

パプアニューギニアでは、5 年に一度の総選挙を受け、2017 年 8 月にオニー

ル首相が再選され新政権が発足して間もない。マル国家計画大臣は、新政権の今後5年間の優先事項のうち、経済成長を最優先とする意向を示した。このため、海外からの投資が更に拡大することが見込まれており、政府関係者との意見交換の際には、日本企業に投資を求める声が相次いだ。

民間投資においては、エネルギー資源開発、海洋資源を生かした水産加工、熱帯森林資源を生かした木材加工、観光開発等の分野に対する投資に期待が寄せられている。単に一次産品をそのまま輸出するだけではなく、国内における加工産業を育成し加工品の輸出につなげていくことが重要であり、雇用の創出にも貢献するものである。また、観光開発の潜在性は高い。ラバウルの美しい自然に感動したところであり、豊かな自然環境を活用した観光開発が経済発展の一翼を担うと考えられる。

このため、パプアニューギニアにおける投資環境を改善することが重要である。悪化している治安等の問題を抱えたままでは、投資を一層促進することは困難との意見が企業関係者から聞かれた。こうした投資環境の改善に資する支援の在り方についても検討が求められる。各分野における民間投資の拡大が、経済成長の実現に向けての鍵を握ると言っても過言ではなく、官民連携を一層推進する必要がある。

ソロモンでは、ニッケル等の資源を有しており、資源開発が期待されている。しかしながら、2005年からソロモンにおいて子会社を通じてニッケル探鉱プロジェクトを進めていた住友金属鉱山(株)は、ニッケル価格の低迷など事業環境が大きく変化したこと等の理由で2017年8月に撤退することを決定したところである。

他方、ソロモンは多くの島々から構成されており、豊富な観光資源に恵まれている。豊かな自然環境を活用した観光開発が経済発展に結びつく可能性を秘めている。なお、治安維持のために2003年から受け入れていたソロモン地域支援ミッション(RAMS I)が2017年6月に完全撤退しており、今後の治安情勢が懸念されている。

両国においては、今後、投資環境の改善に資する支援を行うことが重要である。また、治安面での留意が必要であり、日本企業関係者やJICAボランティアなど日本人が各地で安心して活動できるようなバックアップ体制が必要である。

(2) 太平洋・島サミットプロセスに基づく協力

太平洋・島サミットは、3年ごとに日本で開催される首脳会議であり、第8回太平洋・島サミット(PALM8)が2018年5月に福島県いわき市で開催される。PALM8に向けて、2017年1月に中間閣僚会合が開催され、PAL

M7のフォローアップなど支援の在り方を検証している。今後、PALM8を成功に導き、その成果を太平洋島嶼国の経済発展に結びつけることが重要である。

また、パプアニューギニアやソロモンでは、地震、津波、サイクロン等の被害を受けやすく、自然災害に対して脆弱である。日本では、2016年4月の熊本地震で甚大な被害が発生したことなども踏まえ、共通の課題である自然災害の脅威への対策について協力する必要がある。さらに、気候変動・環境分野で日本は指導的役割を果たすことが求められていることから、PALMプロセスの重要性に鑑み、こうした課題に対する支援を的確に講じていく必要がある。

(3) 遺骨収容の推進

パプアニューギニアにおいて、派遣団は、ラバウルの南太平洋戦没者の碑を訪れ献花を行った。また、ソロモンにおいて、ホニアラのアウステン山・日本平和慰霊公苑を訪れ献花を行った。両国は、先の大戦の激戦地であり、2017年は各地における戦いの75周年の節目の年でもあったことから、各地で追悼式典が行われていた。こうした過去の歴史を乗り越えて、両国と日本は緊密な友好関係を築いてきたところである。

大戦における戦没者は東部ニューギニアで約12万7,600人、ビスマーク・ソロモン諸島で約11万8,700人となっている。これまでに収容された遺骨は、東部ニューギニアで約5万1,280柱、ビスマーク・ソロモン諸島で約5万9,990柱であり、両地域で未収容の遺骨が今なお約13万5,000柱に上る。ソロモンでは、長年にわたり戦没者遺族の受入れや遺骨収集の協力活動を行う日本企業関係者から話を伺うことができた。

政府は、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律に基づき、2024年度までの集中実施期間に遺骨収集の取組を強化しているところであるが、迅速な収容に向けて、こうした取組を加速する必要がある。

3. 終わりに

政府関係者等との意見交換、案件視察等の際には、日本からの支援に対する感謝の言葉が必ず述べられた。また、日本が援助するインフラ整備に厚い信頼を寄せるだけでなく、日本車に代表される日本製品が高い評価を得ていることを改めて実感した。

パプアニューギニア及びソロモンは、いずれも親日国であり、小学校を始めとする視察先では熱烈的な歓迎を受けた。笑顔で手を振る子供達の姿が強く印象に残っており、日本との友好関係の更なる強化を願う次第である。日本と両国が、長年にわたって開発援助の現場で協力しあう関係を構築してきた成果であ

ることを確信し、今後とも援助を通じた外交の重要なパートナーとして緊密な関係を継続していくことが重要である。

今回の調査に当たっては、パプアニューギニア、ソロモンにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAに多大な御協力をいただいた。また、被援助国の課題や協力活動の実態等について、JICAボランティア及び専門家、日本企業関係者、国際機関の方々と有意義な意見交換を行うことができた。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

第3章

ナイジェリア連邦共和国、
コートジボワール共和国、
ベナン共和国、フランス共和国班
報告

(裏余白)

第3章 ナイジェリア連邦共和国、コートジボワール共和国、 ベナン共和国、フランス共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成30年1月8日（月）～1月18日（木）[10泊11日　うち機中2泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	江　島	潔（自民）
	同	堂　故	茂（自民）
	同	蓮	舩（民進）

同行	農林水産委員会調査室次席調査員	西　村　尚　敏
	国土交通委員会調査室調査員	佐　藤　靖

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月8日 (月)	【移動】 羽田発→フランクフルト着 フランクフルト発→	【移動】 →アブジャ着 【説明聴取】 在ナイジェリア日本国大使館	アブジャ
2日目 1月9日 (火)	【案件視察等】 ウスマダム浄水場 〔太陽光を活用したクリーン エネルギー導入計画（無） 連邦首都区無収水削減プロ ジェクト（技）〕 クチゴロ国内避難民（IDP） キャンプ	【案件視察等】 連邦首都区ブワリ地域議会区ド ウルミ職業訓練施設建設計画 （草の根） ウドマ予算・国家計画大臣との 意見交換 アデオスン財務大臣との意見交 換 オンエアマ外務大臣との意見交 換 国際機関邦人職員との意見交換	アブジャ
3日目 1月10日 (水)	【移動】 アブジャ発→ラゴス着 【案件視察等】 ラゴス州における貧困層のため の地域保健サービス強化プロジ ェクト（技）	【案件視察等】 日系企業（CFAOヤマハモー ターズ工場） 日系企業関係者との意見交換	ラゴス
4日目 1月11日 (木)	【移動】 ラゴス発→アブジャ着 アブジャ発→アビジャン着 【説明聴取】 在コートジボワール日本国大使 館	【案件視察等】 クアシ国民議会外交委員会副委 員長等との意見交換 ゴン＝クリバリ首相との意見交 換 クリバリ農業・農村開発大臣と の意見交換 メイテ動物・水産資源省官房長 との意見交換 国際機関邦人職員との意見交換	アビジャン
5日目 1月12日 (金)	【移動】 アビジャン→ヤムスクロ（陸路） 【案件視察等】 国産米振興プロジェクト（技）	【案件視察等】 国産米振興プロジェクト（技） 【移動】 ヤムスクロ→アビジャン（陸路） 【案件視察等】 日系企業関係者との意見交換	アビジャン
6日目 1月13日 (土)	【案件視察等】 アニヤマ・ノール複合小学校改 修計画（草の根）	【案件視察等】 日本・コートジボワール友好交 差点改善計画（無） 【移動】 アビジャン発→コトヌー着	コトヌー

7日目 1月14日 (日)	【案件視察等】 たけし日本語学校増築計画 (草の根文化) 【移動】 コトヌー→ポルトノボ (陸路) 【案件視察等】 内水面養殖普及プロジェクトフ ェーズ2 (技) 【説明聴取】 在ベナン日本国大使館	【移動】 ポルトノボ→アジャラ (陸路) 【案件視察等】 国立青年体育学院柔道場建設計 画 (草の根文化) 【移動】 アジャラ→コトヌー (陸路) 【案件視察等】 ODA邦人事業者、青年海外協 力隊員との意見交換	コトヌー
8日目 1月15日 (月)	【案件視察等】 タロン大統領との意見交換 【移動】 コトヌー→ポルトノボ (陸路) 【案件視察等】 ウンベジ国民議会議長との意見 交換	【案件視察等】 ベナン・日本友好議員連盟関係 議員との意見交換 【移動】 ポルトノボ→コトヌー (陸路) 【案件視察等】 ラグューン母子病院整備計画 (無) ベナン人 J I C A 研修経験者との 意見交換 【移動】 コトヌー発→	機中
9日目 1月16日 (火)	【移動】 →パリ着 【案件視察等】 ビリ欧州・外務省グローバリゼ ーション・文化・教育・国際開 発総局長との意見交換	【説明聴取】 在フランス日本国大使館 【案件視察等】 アフリカ関連日系企業関係者との 意見交換	パリ
10日目 1月17日 (水)	【案件視察等】 ギケーロ・フランス開発庁戦略 ・パートナーシップ・対外広報 局理事代理との意見交換	【移動】 パリ発→	機中
11日目 1月18日 (木)		【移動】 →羽田着	

(備考) (無) は無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(草の根文化) は草の根文化無償資金協力を示す。

ナイジェリア連邦共和国調査対象案件（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

〔主な意見交換〕

- ・ウドマ予算・国家計画大臣
- ・アデオスン財務大臣
- ・オンエアマ外務大臣

コートジボワール共和国調査対象案件（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors

〔主な意見交換〕

- ・ゴン＝クリバリ首相
- ・クリバリ農業・農村開発大臣
- ・メイテ動物・水産資源省官房長
- ・クアシ国民議会外交委員会副委員長等

ベナン共和国調査対象案件（位置図）



(C) OpenStreetMap contributors



(C) OpenStreetMap contributors

Ⅱ. ナイジェリア連邦共和国における調査

第1 ナイジェリア連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：923,773 平方キロメートル（日本の約 2.5 倍）
人口：1 億 8,599 万人（2016 年、世銀）
首都：アブジャ
民族：ハウサ、ヨルバ、イボ等（民族数は 250 以上と推定）
言語：英語（公用語）、各民族語（ハウサ語、ヨルバ語、イボ語等）
宗教：イスラム教（約 40%、北部中心）、キリスト教（約 50%、南部中心）、
伝統宗教（約 10%、全域）等
政体：連邦共和制（大統領制）
議会：二院制（上院（109 議席、任期 4 年）、国民議会（360 議席、任期 4 年））
G D P：4,050 億 8,268 万米ドル（2016 年、世銀）
一人当たり G N I：2,450 米ドル（2016 年、世銀）
経済成長率：-1.5%（2016 年、世銀）
物価上昇率：15.7%（2016 年、世銀）
在留邦人：136 人（2017 年）

1. 内政

1960 年の英国からの独立以降、共和制と軍事政権が繰り返され、政情は安定しなかった。1999 年 2 月に実施された大統領選挙において、オバサンジョ元国家元首（国民民主党（PDP））が当選、同年 5 月に新大統領に就任し、文民政府が発足した（2003 年 4 月に実施された大統領選挙で再選）。

その後、2007 年、2011 年に実施された大統領選では、与党 PDP の候補が当選し、大統領に就任した。

ジョナサン前大統領は、慢性的な電力不足問題に取り組むとともに 2020 年までに経済規模を世界 20 位内とする“Nigeria Vision 2020”を掲げ、積極的な経済政策を推進した。他方、イスラム過激派組織「ボコ・ハラム」によるテロ行為が北東部を中心に活発化する中で、治安対策が追い付いていないとの批判もあった。

2015 年 3 月に実施された大統領選挙において、最大野党全進歩会議（APC）候補であるブハリ元国家元首が、大統領に選出された。同時に行われた国民議会選挙においても、APC が上院、下院ともに過半数を占め、ナイジェリア史上初めて、民主的手続きによって政権交代が実現した。ブハリ大統領は、ボコ・ハラム対策を始めとした治安対策や汚職対策を優先的に推進している。また、昨今の原油価格下落に伴い、ナイジェリア経済が悪化しており、産業多角化を始めとした経済対策が喫緊の課題となっている。

2. 外交

アフリカ、特に西アフリカでの指導的責務を自認（リベリア、シエラレオネ和平の実現に指導力を発揮）し、アフリカ連合（AU）、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）等を通じて積極的なアフリカ外交を展開している（ECOWASの本部はアブジャに所在）。これまで国連安保理非常任理事国を5回にわたり務めており、国連PKOにも積極的に貢献している。自他共に認めるアフリカのリーダー国の一つであり、G7諸国のみならず新興諸国との関係が強く、北朝鮮とも外交関係を有する。

3. 経済

GDPがアフリカ第1位であり、近年ではサービス産業の成長が顕著である。他方、国家歳入の約7割、総輸出額の約8割を原油に依存している。欧米諸国とは活発な経済関係を維持しているものの、昨今のシェールガス革命によって、特に対米輸出が減少傾向にある。また2014年から歳入の大部分を占める原油価格の下落が続いているほか、通貨ナイラの市場レート下落、インフレ、電力不足などがみられる。

4. 日・ナイジェリア関係

（1）政治関係

両国関係は、経済及び経済協力関係を中心に基本的に良好で、人的交流は1993年のアバチャ政権成立頃まで増加傾向にあった。日本は、アバチャ政権による民主化逆行措置を懸念し、1994年3月より緊急的・人道的援助を除く新規の援助を原則的に停止していたが、1999年5月の民政移管を受けて、同方針を見直した。

近年においては、2016年8月、初のアフリカ開催となった第6回アフリカ開発会議（TICADVI）にブハリ大統領が出席し、安倍総理と二国間会談を行った。また、ウドマ予算・国家計画大臣及びエネラマ産業・貿易・投資大臣の参加を得て日本企業関係者との会合も行われた。

2017年5月、アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション（団長：武井外務大臣政務官。商社、メーカー、銀行等の日本企業12社が参加）がアブジャを訪問し、アデオスン財務大臣、ウドマ予算・国家計画大臣、エネラマ産業・貿易・投資大臣等と意見交換を実施した。

（2）経済関係

○貿易額（主要貿易品目）（2016年：財務省貿易統計）

対日輸出 約940.12億円（液化天然ガス等）

対日輸入 約356.14億円（人造繊維、輸送機械、鉄鋼等）

○進出日本企業（2016年10月現在）：32社（商社、製造、プラント等）

（3）二国間条約・取極

なし（日・ナイジェリア投資協定交渉が開始されている。）

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

1960年代に円借款、1970年代に技術協力、1980年代に無償資金協力による支援が開始されたが、1993年の軍事政権成立後、民主化プロセスに逆行するとの判断から新規援助を停止した。1999年の民政移管を受け、無償資金協力及び技術協力が再開された。パリクラブ合意を踏まえて、2006年に債務免除を実施し、円借款の供与を停止していたが、同国の慎重な財務管理を考慮し、2009年に再開を決定した。

【参考】我が国の対ナイジェリアODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	—	27.96	11.44(10.84)
2012	—	6.90	11.14(10.48)
2013	—	0.84	13.16(12.50)
2014	82.85	24.56	10.39(9.52)
2015	—	13.57	9.98
累 計	865.97	513.47	191.16(185.17)

注1：円借款、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2：円借款の累計は債務繰延・債務免除額を除く。

3：2011～2014年度の技術協力においては日本全体の技術協力の実績であり、2015年度は集計中のため、JICA実績のみ。()内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

2. 対ナイジェリア経済協力の意義

ナイジェリアはアフリカ最大級の経済・人口規模を持つ大国であり、AUやECOWASでのプレゼンスも大きく、サブサハラ・アフリカでの我が国企業の経済活動の拠点として高い潜在性を有する。ナイジェリアに対する開発協力は、域内の発展と日・アフリカの外交関係の強化に資するだけでなく、我が国企業を含む海外企業がナイジェリアへの進出を検討する際に重要になる投資環境の改善にも資する。また、液化天然ガスはナイジェリアの対日輸出の主要品目であり、我が国のエネルギー安全保障の安定化の観点からもナイジェリアとの安定的な関係の維持は重要である。

3. 対ナイジェリア経済協力の重点分野

質の高い包摂的な経済・社会開発、社会の安定化の促進を基本目標としており、重点分野として以下の3分野が挙げられている。

(1) 質の高い経済成長のための基盤づくり：経済活動の基礎となる基幹インフラ（特に電力分野）の整備、経済活動の拠点となる都市インフラ（特に運輸交通、都市給水及び衛生）の整備、経済の多角化・産業振興（特に農業・水産業、食品産業及び民間セクター強化）を支援する。

（２）包摂的かつ強靱な保健・医療システムの整備：地域保健サービス強化、UHC¹の達成、食を通じた栄養改善、ラボ及び疾病予防センター強化等の感染症対応能力強化等を支援する。

（３）北（東）部復興支援を含む平和と安定の促進：国内避難民や難民等に対する人道支援、教育、職業訓練、雇用創出や保健・栄養、農業等の分野における社会安定化のための復興支援、国境管理や司法分野のキャパビル等を通じた対テロ対策等を支援する。

４．参考

○主要ドナーの対ナイジェリア経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		うち日本	合計
2010	米国	442.43	英国	274.97	ドイツ	39.77	日本	23.87	デンマーク	19.00	23.87	858.27
2011	米国	404.93	英国	323.84	日本	39.20	カナダ	28.20	ドイツ	25.91	39.20	882.18
2012	米国	418.24	英国	347.01	日本	48.12	カナダ	39.55	ドイツ	39.09	48.12	933.75
2013	米国	545.71	英国	397.54	ドイツ	74.06	フランス	45.89	日本	40.13	40.13	1,171.43
2014	米国	486.17	英国	406.74	フランス	81.86	ドイツ	62.20	日本	35.15	35.15	1,120.59

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料等より作成

¹ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの略、全ての人が生涯を通じて必要なときに基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられることを指す。

第3 調査の概要

1. ウスマダム浄水場

〔 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（無償資金協力（調達代理方式））、
連邦首都区無収水削減プロジェクト（技術協力） 〕

（1）事業の概要

（ア）太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画

○交換公文等署名日：2012年5月

○実施期間：2014年6月～2016年1月

○供与限度額：9.8億円

ナイジェリア政府は、国家エネルギー政策に基づき、再生可能エネルギーをエネルギー源の一つと位置付け、導入を進めている。同国政府から、支援要請を受け、ウスマダム浄水場に太陽光発電設備を導入することとなった。

本事業により安定した電力供給を実現するとともに、使用電力料金の削減、温室効果ガスの排出量削減等に寄与することが期待されている。



（写真）太陽光発電パネル

（イ）連邦首都区無収水削減プロジェクト

○協力期間：2014年10月～2018年9月

○総事業費：4.3億円（専門家派遣、機材供与、研修）

急激な人口増加が進んでいるアブジャにおいて、連邦首都区水道公社（FCTWB）は、給水区域拡大等を進めているが、有効な無収水対策が採られておらず、無収水による年間の損失が約8億円と試算されるなど、給水人口拡大の阻害要因となるおそれが生じている。

本事業は、FCTWBにおいて、①給水区域の無収水率の定期的なモニタリング、②パイロットプロジェクト活動を通じた効果的な無収水削減対策（地下漏水、顧客メーター不良・故障、違法接続）の手法・作業手順の確立、③これらの成果を踏まえた無収水削減に係る中期戦略計画の策定ーを通じ、FCTWBの無収水削減能力の強化を図り、もって連邦首都区における無収水削減を目指すものである。

（2）視察の概要

派遣団は、ウスマダム浄水場を訪問し、プロジェクト関係者から説明を聴取した後、太陽光パネル及びFCTWB職員による漏水探査のデモンストレーションを視察した。

<説明概要>

本事業は、計画から完工まで時間が掛かったが²、その間に太陽光パネルの値段が下がったことから、太陽光パネルを追加して整備し、メガワット級のプロジェクトとなった。

太陽光パネルの数は4,480枚、年間約1,200メガワットの電力を出力している。本浄水場に必要電力は約21,000メガワットであるので、5～6%をカバーしていることになる。金額的には、年間約3,100万ナイラ（約900万円）相当の発電量である。

FCTWBの無収水率は約54%であり、その分が料金として徴収できないことから、これをいかに削減していくかが課題となっている。

プロジェクトの活動は、①給水量が正確に把握できない状況だった浄水場、各配水池、各配水本管にメーターを設置し、流量を調べる作業を行う、②パイロットプロジェクトを3つのエリアで実施（実施エリアの無収水率を30%程度まで削減、FCTWBの収入としてつながることが期待される。）、③パイロットプロジェクトで得た教訓を生かして、戦略計画を作成し、連邦首都区内の他エリアに普及・展開する一の大きく3つに分けられる。

<質疑応答>

(Q) ナイジェリアで太陽光発電は全国的に展開されているのか。

(A) ドナーは主に北部で展開している。小さなパネルで家電を動かすようなものが多い。

(Q) 本浄水場で何人分の水を賄っているのか。

(A) この施設からつながっているのは、4万～4.3万戸と言われている。正確な人数は分からないが、数十万人というオーダーになると思う。

(Q) 収支はどうか。経営が成り立たないときは、最終的に国がみているのか。

(A) 財務的には僅かに黒字であるが、水道料金は監督省庁（連邦首都区政府）に送金された後に再配賦される仕組みとなっており、十分な予算配賦がなされていない状況である。水道事業について、独法化して独立採算にするという法案が議会に提出されている。独立採算となると、料金とどこでバランスするか、また、無収水をどれだけ減らせるかが課題となる。

2. 連邦首都区における国内避難民向けコメの改良パーボイル技術の研修

(1) 概要

ナイジェリアでは、ボコ・ハラムのテロ行為等により、2017年7月時点で約182万人が国内避難民（IDP）となり、約20万人がナイジェリア北東部から周辺国に避難中である。現在も多くの住民が避難を余儀なくされ、1,000万人以上が支援を必要としている。

ナイジェリア政府からの支援要請に対し、我が国を含むドナー諸国は、国際機関を通じた人道・復興支援及びテロ対策支援を実施している。

北東部を中心に、依然として治安情勢は不安定であり、IDPや難民等に対する人道支援や教育、職業訓練、雇用創出や保健・栄養等の分野における支援が課題である。

² 当初、別のサイトで計画が進められていたが、周辺地域の治安の悪化等により、ウスマダム浄水場に導入することとなった。

JICAは、2016年に終了した「コメ収穫後処理・マーケティング能力強化プロジェクト」で開発された「改良パーボイル技術」³の普及を行っている。

2017年10月時点で21の州で研修を実施し、2万人以上が受講して、約14,000人が技術を採用した。

IDP向けには、職業訓練の観点から5回研修を実施し、220人が受講している。

（２）視察の概要

派遣団は、連邦首都区のクチゴロIDPキャンプを訪問し、連邦首都区緊急支援管理庁（FEMA）長官、JICA関係者から説明を聴取した後、パーボイル研修を視察した。

＜説明概要＞

（FEMA）2014年2月から置かれているこのキャンプにおいて、職業訓練として、JICAの協力でパーボイル研修などを実施してもらっている。子どもたちに対する医療の提供等、問題は数多くあり、更なる支援に期待している。

（JICA）改良パーボイル技術の普及をナイジェリアで行っている。この技術は、2016年に終了した技術協力プロジェクトで開発されたものである。同プロジェクトでは、2つの州で、パーボイルの技術を含む、米の収穫後の処理技術の導入・開発、実験を行ったが、改良パーボイル技術は非常に普及しやすく、プロジェクト終了後、ナイジェリア農業省と2州以外にも普及を図っている。また、国連食糧農業機関（FAO）など他のドナーも我々から技術を学び、技術を広げている。

従来のパーボイルは、鍋に水と粳（もみ）を入れて蒸煮していたが、改良パーボイルは、鍋に中底を敷き、蒸し器の原理を利用している。

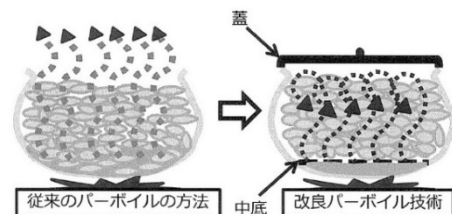
ナイジェリアでは、パーボイラーが粳を買い取り、パーボイルをした後、精米業者に精米してもらい、精米された米を市場等で売るといった流通形態になっている。米の価格は色で決まるが、改良パーボイルを行った米は品質が向上し、単価が10～20%上がる。改良パーボイルに使用する中底は、8,000ナイラ程度だが、5～6回で回収できる。その後は、1回につき1,000～2,000ナイラの収益が直接全部自分のものになるので非常に喜ばれている。

プロジェクトの専門家が考えたもので、シンプルな構造だがものすごい発明である。



（写真）パーボイル研修

改良パーボイル技術



（出所）外務省資料

³ 「パーボイル」とは、精米の前に粳を蒸煮する工程である。パーボイル工程により、精米の歩留り、保存性、栄養価が向上する。「改良パーボイル」は、鍋に中底を入れることによって粳と水が分離され、熱せられた水が蒸気となって粳の部分に行くようになり、蓋をすることによって蒸気が鍋の中を循環するようになる。この技術改良により精米の品質が向上する。

3. 連邦首都区ブワリ地域議会区ドゥルミ職業訓練施設建設計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 概要

○贈与契約署名日：2016年1月

○実施期間：2016年1月～2017年1月

○供与限度額：988万90円

ブワリ地域議会区は、丘に挟まれた閉鎖的な土地環境から内外へのアクセスが悪く、貧困率が高い。女性や若者の多くは、路上で農作物を販売して得た収入で生計を立てているが、厳しい生活状況下にある。連邦教育省が運営する職業訓練施設は同地区から約60キロメートル離れた場所に位置しており、収入向上を目的として職業技術を習得する機会がない。



(写真) ドゥルミ職業訓練施設（縫製教室）

そこで、ブワリ地域議会区ドゥルミ・コミュニティにおいて、職業訓練施設を建設し、訓練用機材等を整備することにより、女性や若者の職業訓練へのアクセス向上を図っている。

(2) 視察の概要

派遣団は、連邦首都区のドゥルミ職業訓練施設を訪問し、関係者から説明を聴取するとともに、職業訓練の様子を視察した。

<説明概要>

日本のODAプロジェクト、特に草の根プロジェクトは、大変有益なものである。

この施設以外にも学校施設を作って学習の場を提供したりしている。特にここでは女性を対象にしており、早い段階で勉強する機会を失った女性が、社会貢献に向けて改めて職業訓練を行っている。

本施設では、理容、製パン・製菓、縫製、英語の読み書き・算数などの訓練が、各教室で行われており、年間約300人の女性が技術を習得している。

なお、訓練を受けている女性から、大学に行きたい、自らの技術で将来は店を出したいという声も聞かれるなど、意欲的に取り組む女性の姿があった。

4. ラゴス州における貧困層のための地域保健サービス強化プロジェクト（技術協力）

(1) 概要

○協力期間：2014年5月～2018年12月

○総事業費：3.8億円（専門家派遣、機材供与、研修）

ラゴス州では、一次保健医療（プライマリーヘルスケア：PHC）の強化に取り組んで

いるものの、貧困層の間でPHC施設の利用率が低く、母子保健の指標も悪い。

スラム住人に対するPHCによる効果的なアウトリーチサービス（現場出張保健サービス）の内容・実施方法等を整理し、ガイドラインを策定・実践し、「貧困層にも行き届く保健医療体制づくり」の支援を行うこととしている。



（写真）地域保健サービス強化プロジェクト

（２）視察の概要

派遣団は、プロジェクトの取組現場において、JICA専門家から説明を聴取するとともに、アウトリーチによる予防接種や保健ボランティアによる保健教育の様子を視察した。

<説明概要>

本プロジェクトは、スラム地区の貧困層の人たちを対象とした健康教育やアウトリーチを通して、健康に対する意識の改善、保健サービスの利用を促進するプロジェクトである。

本日は、予防接種のアウトリーチ、保健ボランティアによる健康教育が行われている。

ここ（Okobaba Destitute Home）は、州が提供している貧困者、障害者、ハンセン病患者のための公的な居住施設だが、学校等も設けられており、この中で生活が完結するようになっている。障害を持つ親とその子どもたちが居住しているが、この施設を含む行政区には子どもを含めて約3万3,000人が居住している。そのうち、5歳以下の子どもたちが約6,600人いる。この施設の子どもの数も約2,000人とされ、月に1回このような出張サービスを行っている。

近くに保健施設があるが、ここの住民の多くは障害を持っていて、移動が大変な上、差別を受けるのを恐れて外に出たがらない。そのため、ここに来てサービスをしないと、予防接種を受けることができない。

5. CFAOヤマハ・モーターズ・ラゴス工場

（１）概要

ヤマハ発動機は、1980年にナイジェリアに二輪車工場を建設し、同国での二輪車製造・販売を行っていたが、市場環境の悪化により2005年には生産活動から撤退し、その後は日本やインドから二輪車を輸出し、現地特約店を經由して販売活動を実施していた。

2015年、アフリカで160年の歴史を有し、西アフリカを中心に展開（アフリカ54か国中53か国にネットワークを有する）するフランス系商社CFAO社（豊田通商の100%子会社）



（写真）CFAOヤマハ・モーターズ・ラゴス工場

と 50%ずつ出資、資本金 100 万ドルで合弁会社を設立し、再進出することとなった。

二輪車工場は、ラゴスに所在する C F A O 社所有地内の建屋を活用し、2015 年 12 月に稼働し、2016 年 1 月に販売を開始した。

（２）視察の概要

派遣団は、C F A O ヤマハ・モータース・ラゴス工場を訪問し、説明を聴取するとともに、工場内を視察した。

＜説明概要＞

ナイジェリアで販売している主な製品は、二輪車、船外機、発電機である。

ナイジェリアの二輪車市場は、需要の 70%を二輪車タクシー（Okada）が占めている。国内需要の増大を見通して進出してきたところで経済が減速し、厳しい状況である。

二輪車は、完全現地組立て生産方式（C K D : Complete Knock Down）で製造され、部品はインド等から輸入している。関税は、完成品 20%に対し、C K D 5 %となっている。

他社も C K D の形態は採っているが、実際に現地工場ですべて組み立てて、完成検査まで行って出荷しているのは、日本の 2 社だけである。

船外機は、ナイジェリア政府が 2 ストローク船外機を禁止したので、環境基準規制に対応した 4 ストローク製品を持ってきたが、① 2 ストローク船外機の密輸が続いていて、2 ストロークが広く使われている、② 技術的教育が行き届いていないので、4 ストロークに対応するメンテナンスのノウハウが市場にないという理由で売れていない。

ナイジェリアは、市場としての高い潜在性に期待し、再進出することとしたが、なかなかその恩恵を受けることができないというのが正直なところである。

我々は事業を展開していくに当たって、人を育てることに留意している。当社のスタッフは、ポテンシャルが高く、勤勉で、信頼できる。

この国には、ポテンシャルはあるので、成功事例のノウハウを学んで、正しくコピーして、ステップを踏んでいけば、可能性はあると思う。

＜質疑応答＞

（Q）ローカルで部品製造・調達するのは当分難しいか。

（A）工場を見に行くと、技術移転がされておらず、技術レベルが低い。図面を引いてものを作るということをできるメーカーがほぼない。政府が、自国の技術力を高めようとしないうちに、展望は描けないのではないかと。

第 4 意見交換の概要

1. ウドマ・ウド・ウドマ予算・国家計画大臣

派遣団は、1 月 9 日、ナイジェリア予算・国家計画省において、ウドマ予算・国家計画

大臣と意見交換を行った。

（派遣団）

ナイジェリアは、アフリカ大陸において最大の人口を有し、また、最大の石油産出量と天然ガス埋蔵量等豊富な天然資源を有する非常に可能性の大きな国である。

日本は、アフリカとの連携を強化しているが、特に指導的役割を果たしているナイジェリアとは、重要な関係にあると考えている。

昨年5月には、アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションがアブジャを訪問するなど、実際に多くの企業もこれからのナイジェリアに期待をしている。

ナイジェリアは、2020年までに経済規模で世界上位20位入りするという目標を持っていると聞いている。更なるナイジェリアの発展に様々な面から協力できればと思っている。

（予算・国家計画大臣）

日本とナイジェリアの濃密な協力関係・支援を重要視している。ナイジェリアは急速に経済成長を遂げている。そうした観点から、日本はいいお手本と考えている。日本が経済成長を遂げ、様々な面で学習する姿勢について高く評価している。

ナイジェリアは、本来期待していたような成長を成し遂げることができていない。その一因は、石油という一つの商品に依存してしまった結果である。ブハリ政権発足時、原油価格の低下によって、経済減退に突入してしまった。経済停滞に際して、政府として、中央政府のみならず、36州の関係者、民間部門、日本を始めとする援助供与国、国際機関との協議を通じて、2017年に経済高成長計画（ERGP）を策定した。

ERGPに基づき、様々なプランが策定されているが、全てのプランを政府のみで行うことはできない。民間部門、国際的なパートナーの協力を前提としている。特に、日本のパートナーとしての支援を期待している。

ナイジェリアに対する外国からの直接投資を増やしたいと考えている。石油依存経済から、農業を中心とした経済多角化に向けて動いている。そういった文脈の中で、外国の投資は、ナイジェリアの経済多角化に大きく貢献することになるし、ナイジェリアに投資をする外国にとっても大きな利益となる。

日本からの支援は、我々の優先課題、ERGPにおける重点課題でもある農業、エネルギー、電力、交通、産業、製造業といった各部門に対して重点を置いており、我々の優先分野に沿ったものである。

日本との関係は、相互に有益なものと考えている。我々が日本の支援によって利益を享受するだけでなく、日本も投資することによって利益を得ることができると考えている。

日本の企業にとって、ナイジェリアへの投資が大きな関心事項であるということは、昨年の官民合同ミッションでも認識することができた。

政府の取組として、政府関係者、投資家といった各部門からの意見を聴いた上で、投資



（写真）ウドマ予算・国家計画大臣との意見交換

を促進する上での阻害要因について検討している。阻害要因を取り除くことによって、日本を始め各国からの投資を増やすことができると思っている。

皆様がナイジェリアで培った経験が、日本の各種施策に反映されるものと考えている。

2. フォラケミ・アデオスン財務大臣

派遣団は、1月9日、ナイジェリア財務省において、アデオスン財務大臣と意見交換を行った。

(財務大臣)

ブハリ政権は、過去最高速の経済成長を推進することができている。

皆様が持っている過去のナイジェリアに対するイメージから進歩が続けている。特に、急速に経済成長を遂げて、汚職への対応を通じて、ネガティブな地域からポジティブな地域へと変化している。

ナイジェリアの国民を代表して、日本政府による数々のODA支援に感謝申し上げる。特に、2014年に実施されたポリオ撲滅のための7,600万ドルの円借款は、子どもたちが苦しみから逃れるため大変大きく役に立った。これは、特別な方式を利用しており、トリガー基準が発生したら、ナイジェリア政府に代わり、ビルゲイツ財団からお金が支払われる仕組みになっている。そういった意味でも、我々にとって有益なメソッドとなる。

今後、ナイジェリアの産業への投資を促進する観点から、経済の構造転換を進めている。今後、日本の企業にとって大きなチャンスとなると考える。

ナイジェリアは中進国であり、経済成長を進めていく過程では、支援を必要としている。特に保健、電力などの各分野について、日本企業が有する専門知識が必要である。ナイジェリアは、日本を始め各国にとって良好な投資環境を備えていると思う。

今後、ナイジェリアに協力する施策を考えていただくことを大いに期待している。



(写真) アデオスン財務大臣との意見交換

3. ジオフリー・オンエアマ外務大臣

派遣団は、1月9日、ナイジェリア外務省において、オンエアマ外務大臣と意見交換を行った。

(外務大臣)

ナイジェリアは、かなり難しい経済状況・時期を経ているが、アフリカの指導的な立場の国であり、特に、ガス、石油の生産についてはアフリカ有数の国である。

他方、我々は、経済の多角化を図るということに努力している。海外からの直接投資をナイ



(写真) オンエアマ外務大臣との意見交換

ジェリアに呼び込み、それを通じて、経済の成長を図っていきたいと考えている。

ブハリ大統領のイニシアティブによって、ビジネス環境を改善するためのコミットメントなど、海外の投資家にとって魅力的な投資先になるような努力はされている。

そのほか、我々が特に注目しているのは、鉄道や電力などインフラを発展させることである。また、同時に製造業の振興も注目している。我が国は人口の70%が若年層（35歳以下）である。そういった観点で教育、職業機会を与えるための経済成長を重視している。また、女性の社会進出、弱者へのケア、若年層の雇用機会創出といった社会的な課題について取組を強化している。

ブハリ大統領は、2016年、ナイロビで行われたT I C A D V Iに参加したが、T I C A Dに代表される包括的な援助方針、二国間関係における援助のフレームワークは、ナイジェリアの掲げるビジョン、政策等に合致するものとなっている。日本とナイジェリア両者の方向性が、より大きなインパクトをもたらせるような協力を追求していきたい。

今回の訪問で見たODAの持つ効果を、今後の日本のODA政策に是非反映させていきたい。そうしたレビュー作業を経て、引き続き援助を頂ければと考えている。

（派遣団）

ナイジェリアとの良好な関係、ODAの大切さを政府・同僚議員にしっかりと伝える必要がある。特に人づくりが大切だと感じている。

ODAをこれからも続けていくときに大事なのは、日本国民にODAが大切に使われていることを伝えることだと思う。国会議員団として初めて訪問した意義は大きい。

本派遣団は、成果を次のODAの展開に生かすという強い期待の言葉をもらった。意見交換での約束事を帰国してしっかりと果たしていきたい。

（外務大臣）

帰国後、今回の経験を政府関係者にお伝え願いたい。ナイジェリアを始めアフリカに対するODA支援を引き続き検討願う。協力関係を強化していくとともに、バランスの取れた二国間貿易関係を維持・継続できるよう、今後とも努力したいと思う。

第5 国際機関邦人職員、日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月9日、国連開発計画（UNDP）、国際熱帯農業研究所（I I T A）に勤務する邦人職員との懇談を行い、それぞれの活動の状況及び生活環境、日本の支援の在り方、紛争地域の復興に向けた課題等について意見交換を行った。

また、派遣団は、1月10日、現地日系企業関係者7名（ウエスト・アフリカン・シーズニング（味の素）、ホンダ・マニュファクチャリング・ナイジェリア、丸紅、豊田通商、横河電機、太陽インダストリーアフリカ、エヌエスセミコン）、日本貿易振興機構（J E T R O）関係者との懇談を行い、ナイジェリアにおける企業活動の現状と企業活動を展開する上での問題点、ナイジェリアが発展していくために解決すべき課題等について意見交換を行った。

Ⅲ. コートジボワール共和国における調査

第1 コートジボワール共和国の概況

(基本データ)

面積：322,436 平方キロメートル（日本の約 0.9 倍）

人口：2,370 万人（2016 年、世銀）

首都：ヤムスクロ（実質的首都機能はアビジャン）

民族：セヌフォ、バウレ、グロ、グン、アチェ、ベテ、グレ

言語：フランス語（公用語）、各民族語

宗教：イスラム教（30%）、キリスト教（10%）、伝統宗教（60%）

政体：共和制

議会：国民議会（225 議席、任期 5 年）

※憲法改正により 2018 年 3 月に上院議員選挙を実施予定

G D P：361 億 6,464 万米ドル（2016 年、世銀）

一人当たり G N I：1,520 米ドル（2015 年、世銀）

経済成長率：8.4%（2015 年、世銀）

物価上昇率：1.2%（2015 年、世銀）

在留邦人：141 人（2017 年）

1. 内政

1960 年にフランスから独立し、ウフェ・ボワニ初代大統領の下 30 年以上にわたる安定した政権運営と年平均 8% の経済成長を達成し、その発展は「象牙の奇跡」と形容された。また、クーデターのない高い政治的安定性から、西アフリカ地域での指導的役割を担った。

1993 年のウフェ・ボワニ大統領の逝去後、90 年代後半から社会が不安定化し、99 年のクーデターの翌年にバグボ大統領が就任したが、2002 年、反政府勢力が北・西部を支配下に治め、国が二分された状態が続いた。

2007 年 3 月、バグボ大統領（当時）とソロ「新勢力」事務局長（当時：現国民議会議長）の間で和平プロセス合意（ワガドゥグ合意）が成立し、ソロ事務局長が首相に就任し、同年 4 月に新内閣が発足した。

2010 年 10 月、10 年ぶりの大統領選挙が実施され、国際社会がウワタラ氏の当選を支持したものの、バグボ前大統領は権力移譲を拒否、2011 年 4 月、軍がバグボ氏を拘束し、ウワタラ大統領が就任した。その後、国民議会選挙及び地方選挙が平和裏に実施された。ウワタラ大統領は、2015 年 10 月実施の大統領選挙において再選を果たし、2 期目の目標として国民和解プロセスの更なる推進、憲法改正、女性の役割の向上等を掲げている。

2. 外交

1960年の独立以来、非同盟を掲げつつも、旧宗主国フランスを中心とする西側寄りの穏健かつ現実的な外交政策を採ってきたが、バグボ前政権では、より多角的外交へと転換した。2011年5月に就任したウワタラ大統領は、国連マリ多元統合安定化ミッション（MINUSMA）への派遣等を通じ地域における平和構築に貢献している。また、同国は2018－2019年の国連安保理非常任理事国を務めている。

3. 経済

基幹産業は農業で、農業に従事する人口は全体の約80%を占め、GDPの約30%、輸出の大部分を占める。中でも、カカオは、全世界生産の約34%を占めている（2000－2010年、国際ココア機関）。また、1993年より原油開発が本格化し、近年、石油・石油製品は、コーヒー、ココアと並び主要貿易品目となっている。

また、西アフリカ最大規模のアビジャン港を擁し、物流の拠点的功能を果たしている。

ウワタラ政権は、国民の生活水準向上及び2020年までの新興国入りを目指し、2012年に「2012－2015年国家開発計画（PND 2012-2015）」を策定した。同年重債務貧困国（HIPC）イニシアティブを通じて包括的な債務救済が承認され、持続的な対外債務水準を回復している。近年は、国際社会からの新たな資金協力を得て、橋、道路、学校、上水道、発電所など大規模な社会基盤インフラの整備が具現化しつつあり、2011年にマイナス5%台だった経済成長率は2012年以降毎年10%近い成長を達成している。

ウワタラ大統領は、2期目の目標として、経済発展の加速、産業化の促進、都市・地方の双方で若者の雇用創出等に取り組むことを掲げている。

4. 日・コートジボワール関係

（1）政治関係

我が国は、コートジボワールの独立と同時に同国を承認した。以来友好的な関係にあり、同国の発言力等に鑑み、西アフリカにおける重要国の一つに位置付けている。また、同国要人は機会あるごとに同国の国家建設の模範として我が国を挙げるなど、同国は極めて親日的である。2014年1月、安倍総理が日本国総理大臣として初めて同国を訪問し、ウワタラ大統領との首脳会談やECOWAS首脳との懇談会を行った。

（2）経済関係

○貿易額（主要貿易品目）（2016年：財務省貿易統計）

対日輸出：15.74億円（カカオ豆、カカオ脂等）

対日輸入：55.40億円（セメント、ゴム製品、繊維製品等）

○進出日本企業（2016年10月現在）：10社

（3）二国間条約・取極

貿易取極締結（1970年5月26日）

青年海外協力隊派遣取極締結（1989年12月22日）

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国のコートジボワールに対する経済協力は、1980年代に始まって以来、農業、教育、医療、インフラ等の幅広い分野にわたり、同国の開発に大きく寄与している。1999年12月のクーデター発生を機に、二国間政府援助を見合わせたが、その後も国際機関を通じた援助等を実施したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力を継続した。2008年には、世界的な食糧危機を背景とした食糧不足や価格の暴騰に鑑み、二国間政府ベースの食糧援助を始めとする無償資金協力も実施した。2011年1月に情勢不安のため、新規の二国間協力を一時差し控えたが、2011年11月に再開している。

【参考】我が国の対コートジボワールODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	—	11.29	0.45(0.32)
2012	—	10.22	5.47(5.23)
2013	(205.41)	8.64	9.50(9.31)
2014	—	6.30	14.94(14.69)
2015	—	17.53	16.56
累 計	122.00	520.19	154.81(152.16)

注1：円借款、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2：円借款の累計は債務繰延・債務免除額を除く。また、()内の数値は債務免除額。

3：2011～2014年度の技術協力においては日本全体の技術協力の実績であり、2015年度は集計中のため、JICA実績のみ。()内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

2. 対コートジボワール経済協力の意義

コートジボワールは、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）経済の4割を占める西アフリカの大国であり、ECOWASの安定・発展・地域統合の中心的な役割を担っている。日系企業も人口3億人に上る対ECOWAS投資への関心を高めており、同国を西アフリカの拠点の一つとして位置付けていることから、今後官民連携を通じた投資誘致を促進し、同国の持続的な成長を支援していく意義が大きい。

3. 対コートジボワール経済協力の重点分野

地域の牽引役としての安定と経済社会開発の促進を基本方針としており、重点分野として以下の2分野が挙げられている。

- (1) 安全で安定した社会の回復：長く続いた内戦により社会が不安定化したコートジボワールにおいて、平和と治安、社会サービスの回復によって社会を安定させることは、同国が持続的な経済成長を実現するための前提条件である。国民が国家に対する信頼を取り戻すためにも、安全・安心で公正な社会の形成を促進し、同国の自立的成長に

資する支援を行う。

①安全な社会：警察及び司法機関の人材育成や組織の能力強化を図る。

②安定した社会：保健、教育、給水等の基礎的社会サービスの回復及び行政機能の改善を支援する。

（２）経済成長の加速化：内戦によりコートジボワールの経済は長らく停滞したが、同国は依然としてUEMOA経済の中心であり、今後域内の経済を牽引していく役割が期待される。中でも同国の経済の中心都市であるアビジャンは、人口の１／４が集中する仏語圏西アフリカ最大の都市であり、その機能改善は国内・域外の経済成長の加速化につながる。

①インフラ整備：アビジャンの都市インフラ、さらには、同市を基点に国際回廊、港湾などのインフラを整備し、国内及び域内の成長基盤を整える。

②産業振興：コートジボワールが持続的な経済成長を実現するためには、民間投資の促進と同時に、国内で基盤となり得る成長産業の特定と振興が不可欠。このため、農業や漁業といった一次産業を含む開発のポテンシャルが高い産業の振興を支援する。

４．参考

○主要ドナーの対コートジボワール経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち 日本	合計
2010	フランス 153.59	ドイツ 97.63	日本 85.04	米国 75.96	英国 26.07	85.04	474.13
2011	フランス 561.71	米国 73.95	ドイツ 19.46	英国 13.54	カナダ 10.18	8.33	737.70
2012	フランス 1,448.27	ベルギー 273.64	米国 147.25	カナダ 139.24	オーストラリア 98.92	30.88	2,290.48
2013	ドイツ 508.89	米国 309.61	日本 243.06	スペイン 234.94	フランス 234.92	243.06	1,548.57
2014	フランス 334.86	米国 112.91	日本 26.59	ドイツ 18.73	英国 6.48	26.59	516.61

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 国産米振興プロジェクト（技術協力）

（1）事業の概要

○実施期間：2014年2月～2019年1月

○総事業費：6.06億円（専門家派遣、機材供与）

コートジボワールは、農業生産のポテンシャルが高く、農業がGDPの27%を占めている。カカオなど付加価値の高い農業生産を基礎に、順調なマクロ経済の成長を遂げてきた。

一方、主食用作物の中で近年急激に消費が増えている米だけが輸入に依存しており（国内需要量約183万トンに対し、約125万トンが輸入）、米の自給が課題となっている。

本協力は、優良種子の供給体制や普及サービスの強化、収穫後の処理における設備・技術・マネージメント能力の向上、都市部の消費者に対する国産米の販売促進活動等を図り、もって同国内で生産された米販売量の拡大に寄与することを目指している。

（2）視察の概要

派遣団は、国産米振興プロジェクト事務所を訪問し、プロジェクト関係者から説明を聴取した後、プロジェクト圃場及び精米所を視察した。

<説明概要>

コートジボワールでは、食の嗜好の変化により米の消費が急激に増えている中で、米の自給は、この国の食料安全保障に大きなインパクトをもたらす。

輸入依存度を下げるためには、国産米が消費者に受け入れられなければならないので、他の農業プロジェクトとは異なり、生産、精米、流通、消費の米のバリューチェーン全体の底上げを目指している。また、生産量の増加ではなく、販売量の増加を目標としている。

その実現のため、①生産者、精米業者、流通業者、販売業者、消費者が一堂に会する場を作って、一体的に対話を促進する、②生産者、精米業者、流通業者等に対してそれぞれ研修を行い、研修で得られた知識・技術が実際に現場で活用される、③更に選定された意欲ある生産者等に対し追加的な支援を行い、他の生産者の支援・指導に当たれるよう能力強化を図る、④きれいにパッケージしたものによるプロモーション活動を行うーという4つの活動により成果を出そうとしている。

生産の増大に関して、生産性の向上に重点を置いている。専門家が個別の農家に直接技術を教えるのではなく、まず、生産者のリーダーにプロジェクト圃場において指導を行い、指導を受けた人たちが、村で生産者へ指導を行う二段階の方式を採っている。これにより、プロジェ



（写真）プロジェクト圃場

クト終了後も、当地のリーダーが教えてもらった技術を継続して伝えるという、「プロジェクトの持続性」の確保が期待できる。

精米業者に対しては、粳の購入代金を貸し付けるクレジットシステムを導入している。また、精米技術の向上、パッケージ等を工夫する商品の魅力化、プロモーション活動も支援している。

消費者に対しては、マーケティングの一環として、意向を調査して、生産者、精米業者、流通業者に情報提供している。



(写真) 米のパッケージ

優良種子の確保に関して、自家採種を広く定着させることを目指している。各農村で優良な農家を選んで技術指導を行い、種子を生産してもらう取組を進めている。

<質疑応答>

(Q) 本プロジェクトの進捗状況はいかがか。プロジェクト終了後はどうするのか。

(A) 対象が幅広いので、100%の成果は厳しいがかなり進んできている。ここまでの実績評価を行い、検証した上で、先方と話しながら今後の支援策を考えていく。

(Q) コートジボワールにおいて、ほかにどこが稲作支援を行っているのか。

(A) F A O等の国際機関が多い。二国間では日本が主要支援国である。

(Q) 土地改良の必要はないのか。

(A) 土地改良をすれば生産性は向上するが、膨大な予算が必要である。残念ながら政府の財政がそこまで回っていないというのが実情である。この国のマクロ経済を支えているのはカカオなどの商品作物であり、政府はこれらへの投資に比重を置かざるを得ない状況である。一方、米の自給も大きな課題であるため、限られた予算の中で投資の優先順位を付ける必要がある。

(Q) 現地カウンターパートとして、本プロジェクトをどのように評価しているか。

(A) レベルがいまだに低いところがあるので、急がず着実に進めていく必要がある。プログラムが一巡したところである。精米業者がきれいにパッケージして販売するようになるなど、変化がもたらされたことに勇気付けられる。プロジェクト終了後、活動を持続的に発展させながら続けられるかという大きなチャレンジが待っている。

2. アニヤマ・ノール複合小学校改修計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 概要

○贈与契約署名日：2014年12月12日

○供与限度額：966万6,304円

アニヤマ・ノール複合小学校は、アビジャンの北に位置しており、3校の小学校が同一敷地内に存在している。3校合わせた生徒数は1,125人、教員数18人であり、このうち、

教室建設等の支援を行った第3小学校は生徒数324人、教員数6人である。

本事業では、同複合小学校において、児童・教師の教育・衛生環境改善のため、第3小学校の3教室建設、校内の機材整備、敷地内での食堂、トイレの建設等を行った。



(写真) アニャマ・ノール複合小学校

(2) 視察の概要

派遣団は、アニャマ・ノール複合小学校を訪問し、第3小学校校長から説明を聴取した後、草の根無償によって建設された教室、トイレ及び食堂を視察した。

<説明概要>

本校は、3つの学校で構成されている。第3小学校で3教室を建設した結果、従来、午前と午後の2部制で授業を行っていたが、6教室1部制で全て教育できるようになった。

2004年にトイレが壊れ、学校の周りで用を足していたが、雨季などは病気の原因となっていた。トイレの建設によって衛生環境が改善し、病気になる生徒はいなくなった。

生徒は、昼食をとるために一旦帰宅するなど校外に出ていたが、そのまま戻らない生徒がいた。食堂が出来たおかげで、3校の主に低学年の生徒が敷地内で安全に昼食をとることができるようになり、食事を食べた後に学校を欠席する者がなくなった。

学校の受入人数も増え、プロジェクト前は900人だったものが、1,129人となった。以前は、登録している生徒に対して、場所を提供できていなかった。

まだ子どもの数が増え続けているため、4番目の学校が建設されることを希望する。

3. 日本・コートジボワール友好交差点改善計画（無償資金協力）

(1) 概要

○交換公文等署名：2015年6月25日 贈与契約締結：2015年7月10日

○完 工 予 定：2019年10月

○供 与 限 度 額：50.38億円

コートジボワールは、政治的・軍事的危機の間、道路インフラの新規投資や維持管理が十分になされなかったため、老朽化、サービスの低下が著しい状況となっている。

一方、2011年の内戦終結後、経済は急速な成長を遂げており、それに伴い、朝夕のラッシュ時にはアビジャン市内の幹線道路等において、著しい交通渋滞が発生している。



(写真) 日本・コートジボワール友好交差点

中でも、アビジャン市の中心部とアビジャン港、空港等とを結ぶ幹線道路上に位置し、アビジャン市から東西及び南北につながる国際回廊上に位置する本交差点は、物流網のボトルネックとなっている。こうした状況を改善するため、本交差点の立体交差化を行うことにより、交通容量の増強を図り、もって都市内交通の渋滞緩和に加え、本交差点を通過して東西及び南北に延びる国際回廊を通じた物流円滑化に貢献することが期待される。

（２）視察の概要

派遣団は、現地の建設事務所で、プロジェクト関係者から説明を聴取した後、本交差点に隣接するビルの屋上から、建設工事の状況を視察した。

＜説明概要＞

紛争終結後、都市復興が優先課題の一つであるコートジボワールにおいて、都市開発及び交通に関するマスタープランの策定支援を行った。これは、日本がアジア、アフリカ諸国との間で実施した、都市開発に関する経験共有セミナーに参加していた同国政府関係者が、アビジャンの人口の急増を踏まえ、アジアでの都市開発支援に実績のある日本の知見が生かせるのではないかと考え、日本にこのマスタープラン策定の協力要請を行った。

現在、日本が策定支援した「大アビジャン圏都市整備計画」に基づいて、様々なドナーが計画の優先案件から投資をして、道路等のインフラを整備している。

日本・コートジボワール友好交差点は、2014年の安倍総理の訪問時に、先方から要請があり、計画を進めている状況である。

本事業は、1日約13万台の交通量があり、車が集中するという非常に振り分けの難しい交差点での立体化の工事である。

質の高いインフラとして、構造的に安全走行を考慮した構造としている。シンプルな直線と緩やかな曲線を取り入れ、簡単な構造として事故を防ぐとともに、ジョイント部分のない連続設計にして、スムーズな走行性を目指している。

施工に関しては、既設の道路交通を確保しながら、立体交差工事を行うことから、安全性を重視したカンチレバー工法を採用している。

維持・管理コストに関し、鋼製でなくコンクリート製とし、維持管理コストの低減を図っている。さらに、連続化によって耐用年数50年程度を見込んでいる。

意匠関係に関し、景観に調和したものという要求に応じて、シンプルかつ美観的な構造になっている。橋脚は、丸型でシンプルな形で、他の橋と比べて本数が少なくなっている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）工期は日本と異なるのか。

（Ａ）工期的にはかなり厳しいものがある。コンサルタントとも協議して、目標どおりに終わるように鋭意努力している。杭打ちに入る前の過程で、想像外の埋設物が出てきたことから、先方政府、ガス会社等との交渉に時間をとられた。都会の真ん中で、地下に何を埋めたか把握していない所で実施する工事の難しさに直面している。

第4 意見交換の概要

1. アマドゥ・ゴン＝クリバリ首相

派遣団は、1月11日、コートジボワール首相府において、ゴン＝クリバリ首相と意見交換を行った。

（首相）

日本とコートジボワールの協力関係は極めて歴史が長く、コートジボワールの発展に寄与している。

2014年の安倍総理の訪問は、二国間の関係にとって重要であったが、当時、ウワタラ大統領が、ECOWASの議長を務めており、二国間関係のみならず、西アフリカ地域と日本との関係全体に大きく貢献するものであった。

道路、港湾、農業、保健などの分野で、非常に重要な協力プロジェクトが進行中である。

（派遣団）

コートジボワールは、西アフリカにおける大変重要な役割を果たす国だと考えている。コートジボワールの安定的な発展に日本として何ができるか、考えていきたい。

また、日本の企業にとっても、コートジボワールの位置付けは同じく大変重要であり、多くの日本企業が進出できる環境を作ること、我々の役割の一つである。日本企業がコートジボワールに拠点を形成することを通じて、アフリカの仏語圏の国々に貢献できるよう、後押しをしていきたい。

（首相）

2011年以後、コートジボワールは経済成長の時期に入っており、2012年には、PND 2012-2015を作成したが、年平均9%の成長を遂げ、良い成果を得たと考えている。

その後、PND 2016-2020を策定しており、事業規模が30兆セーファーフラン、そのうち60%が民間資金、40%が公共投資で賄うことを考えている。

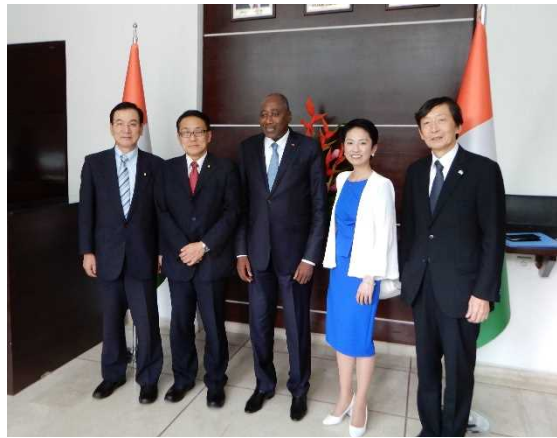
公共投資の部分について、日本から多大な援助を頂いている。今後の経済発展には、民間投資が極めて重要になってくると考えている。

交通インフラを発展させていくことが競争力を上げるために重要だと考えており、この分野への更なる支援を期待している。同時に、外国企業からの投資を呼び込む環境整備をしていくことが重要だと考えており、10年間で多くの改革を行っている。

外国投資を呼び込むという文脈で、私たちは日本企業を大変歓迎している。民間投資に関し優先順位を付けており、一次製品の加工の分野を最重要視している。

コートジボワールは農業大国であり、カカオ、カシューナッツの生産量が世界一位だが、それらの製品の加工を高度化していくことが発展にとって重要である。

コートジボワールには多くの若者がおり、若者の雇用に大きな問題を抱えている。若い



（写真）ゴン＝クリバリ首相との意見交換

人たちの雇用への要求を満たすためにも、産業の振興が重要となっている。

日本の高い技術力の協力を得て、農産品の加工高度化以外の分野でも、自動車など産業・工業の発展に取り組んでいきたいと考えている。

農業分野では、昨日の閣議において米の自給率をどのように上げるかという議論がなされた。既に日本から支援を得ているが、今後どのような方策があるのか考えていきたい。農業分野の協力では米が特に重要分野であり、日本にとって協力できる分野だと思う。

（派遣団）

若い世代にいかに雇用を確保してあげることが課題とのことだが、若い世代が多いということは、無限の可能性を秘めた国だと言える。コートジボワールの若者たちが技術の習得のため日本で研修することもテーマとなるのではないか。また、日本企業の進出と合わせて、その技術力を生かした人材育成により、発展のお手伝いができればと思う。

（首相）

教育・訓練の話が出たが、奨学金によって、日本で研修できる制度の枠組みを増やしていただきたい。特に、技術・テクノロジーに関する部分について積極的に考えている。

2. ママドゥ・サンガフォア・クリバリ農業・農村開発大臣

派遣団は、1月11日、コートジボワール農業・農村開発省において、クリバリ農業・農村開発大臣と意見交換を行った。

（農業・農村開発大臣）

日本は世界で認められた経済大国であり、制約を乗り越えて経済発展を遂げたことについては多くの国が学ぶべきことだと思う。かかる国と協力関係を築くことは、とても重要だと思っている。両国の協力関係は長きにわたり、我々の要望に沿ったものである。



（派遣団）

（写真）クリバリ農業・農村開発大臣との意見交換

明日は、ヤムスクロで国産米振興の取組を視察する予定になっているが、この事業に限らず、農業分野で日本がどのような協力をするができるか、意見交換したい。

（農業・農村開発大臣）

米の分野のみならず農業分野全体に関心を持っているということを聞いてうれしく思っている。農業分野の研究について関心を持っているが、日本は農業分野の研究についても協力できる技術を持っている。

（農業・農村開発省）

稲作振興プロジェクトは、順調に進んでおり、満足している。現在、米の流通の問題を解決するよう皆で協力している状態である。プロジェクトは終了が近付いているが、次のプロジェクトについて、大臣を中心に検討している。

政府は、国家農業計画を策定しているが、食料自給率を上げることが課題の一つとなっ

ている。稲作では、70%が天水、20%がかんがい、10%が氾濫原稲作（河川の氾濫水を利用して行う稲作）であるが、大臣は70%以上でかんがいによる生産をしたいと考えている。優良種子の選定、米生産のインフラの改良、これらの課題に対する支援を有り難く思っている。

研究分野についても協力をお願いしたい。生産性の向上には機械化が必要だが、十分な技術を持っていない。機械の精度や操作する人の技術の向上が必要である。農業生産、機械化について日本で行われている分野別の研修への派遣を行っており、経験を広めていきたい。

普及している農業機械のクオリティが良くなく、すぐに故障するという問題もある。ODAの枠組みで日本製農業機械の支援を受けていたが、今後も同様の支援を検討願いたい。

（派遣団）

各分野においてできることを研究していきたい。日本において、コートジボワールがカカオの生産世界一だということを広めたい。

（農業・農村開発大臣）

日本の支援により、米の普及・生産についてプロジェクトが進んでいるが、いまだ輸入に頼るという状況は続いている。2020年までとの期限を切って、食料自給率を上げるという目標を立てているので、今抱えている問題を今後3年間で解決できるようにしたい。プロジェクトの改定に当たっては、外務省とも協力しながら、日本と協力していきたい。

カカオについては、中国に行った際にも生産量が世界一とは知られていなかった。私たちの側がプロモーションする必要があるのではないかと思う。

3. メイテ・ズマナ・アンリュー動物・水産資源省官房長

派遣団は、1月11日、コートジボワール動物・水産資源省において、メイテ官房長と意見交換を行った。

（派遣団）

水産分野に関して、日本の技術を生かして様々な形で協力できると思う。

国際捕鯨委員会（IWC）においてコートジボワールには、捕鯨を推進する立場で応援を頂いている。今年はIWCの総会がある。そのときはまた、鯨類の科学的な資源の調査に基づいた有効利用の考え方に賛同いただきたい。

（官房長）

水産分野において、日本に技術協力の要請を受けていただき、1人を日本へ研修に派遣した。日本から戻ってきて習得した技術を広めている。なお、日本の技術者の派遣について、私どもは好意的な返事をしているが、実現に至っていない。



（写真）動物水産資源省での意見交換

水産物需要の80%を輸入に頼っている現状において、養殖業の生産量の向上は重要な分野となっている。日本の支援により、内水面養殖プロジェクトをパイロットプロジェクトとして進めており、おおよそ40%の進捗状況となっている。

ササンドラの船着場建設の計画に関して、日本政府に大変感謝している。船着場建設のため市場を移転する必要がある、移転の経費についても日本から財政支援を頂き、プロジェクトを実施することができている。

また、日本の経済協力において、日本の支援の品質についてもお礼を申し上げる。

IWCに関して受けている指示は、海洋資源の活用について常に日本の立場を支持することである。次回のブラジルでの会合においても、持続可能な利用について、一緒に行動できることを楽しみにしている。

現在、コートジボワールの漁業の発展と養殖についての計画を策定するためのラウンドテーブルを開いているが、日本からの支援を要望したい。

沿岸地域、特にラグーンのあるような地域において、船着場等の整備に対する支援をお願いしたい。そうすることで、バリューチェーンを良くすることができると思う。

また、日本とコートジボワールの間で科学技術の専門家間の交流を今後期待したい。

国際場裏における協力で挙げたいのが、マグロ等に関する資源管理の分野である。違法漁業との闘いにおいて、常に日本と共にありたいと考えている。ギニア湾において違法操業している漁船があるが、捕捉する技術を有しておらず、船籍を特定することができない。

4. クアシ・ンギッサン・アルフレッド国民議会外交委員会副委員長等

派遣団は、1月11日、コートジボワール国民議会において、クアシ外交委員会副委員長等と意見交換を行った。

（外交委員会副委員長）

2016年11月に新しい憲法が施行され、国民議会とセナ（上院）の二院制から成る国会を設置することが決まった。

議員の任期は5年、定数は255人で、会期は4月1日から12月31日までである。

常設の委員会が6つ設けられており、法案の技術的な審査を行う。そのうちの一つがこの外交委員会で、外交問題や国際協力を取り扱っている。

（外交委員会委員）

ソロ議長のイニシアティブによって始まった国民議会の活性化、国際交流の活性化に国民議会は非常に興味を持っており、日本との関係もこれから継続していきたい。

（派遣団）

コートジボワールと日本との今後の関係は非常に重要だと思っている。議員同士の交



（写真）国民議会での意見交換

流を通じて、更に友好を深めることができるのではないかと。政府間もそうだが、議員同士の交流は重要だと思う。そういう意味では、参議院の議員団として、初めてコートジボワールを訪問したことは、大きな意義があると思う。こういう交流が進むことによって、日本企業ももっとコートジボワールに目を向けてくれると信じている。

（外交委員会委員）

国民議会では、外国企業の投資に関する税制の法律について議論しており、治安面での安定のほか、このようなことも環境整備になるのではないかと考える。コートジボワールの発展には、外部からの投資が必要だと思うし、技術の移転を通じて、多くのコートジボワール人が発展をしていく。そのためにも外国からの投資は重要である。

第5 国際機関邦人職員、日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月11日、世界銀行、国際金融公社（I F C）、アフリカ開発銀行、国際移住機関（I O M）に勤務する邦人職員との懇談を行い、それぞれの活動状況、アフリカ諸国に対する支援の在り方、国際機関における日本のプレゼンス等について意見交換を行った。

また、派遣団は、1月12日、現地日系企業関係者5名（伊藤忠コートジボワール、丸紅、三菱商事、豊田通商、西アフリカ味の素）及びJ E T R O関係者との懇談を行い、コートジボワールにおける企業活動の現状と今後の見通し、企業活動を展開する上で必要とされる環境整備、発展していくために解決すべき課題等について意見交換を行った。

IV. ベナン共和国における調査

第1 ベナン共和国の概況

(基本データ)

面積：112,622 平方キロメートル（日本の約3分の1）
人口：1,087 万人（2016 年、世銀）
首都：ポルトノボ
民族：フォン、ヨルバ（南部）、アジャ（モノ、クフォ川流域）、バリタ、
プール（北部）、ソンバ（アタコラ山地、トーゴ間）等 46 部族
言語：フランス語（公用語）
宗教：伝統的宗教（65%）、キリスト教（20%）、イスラム教（15%）
政体：共和制
議会：国民議会（83 議席、任期4年）
GDP：85.83 億米ドル（2016 年、世銀）
一人当たりGNI：820 米ドル（2016 年、世銀）
経済成長率：4.0%（2016 年、世銀）
物価上昇率：-0.9%（2016 年、世銀）
在留邦人：82 人（2017 年7月）

1. 内政

1960 年にフランスから独立した後、軍事クーデターが頻発していたが、1972 年、クーデターによりケレク政権が成立し、1974 年にマルクス・レーニン主義に基づく社会主義路線を採用した。1975 年に国名を「ダホメ共和国」から「ベナン人民共和国」に変更して、単一政党制の下で安定を維持したが、1980 年代後半の経済状況悪化により、1989 年、マルクス・レーニン主義を放棄した。

1990 年、大統領制、三権分立、複数政党制及び議会制民主主義を定めた新憲法（ベナン共和国憲法）を制定し、民主化が実現した。1994 年に最高裁判所、社会経済評議会等が設置され、民主的国家機構の整備が完了した。以降、安定した民主的政治が行われ、現在までに憲法にのっとり大統領選挙が6回行われており、西アフリカにおける民主国家のモデル国となっている。

2006 年3月に実施された大統領選挙では、ボニ・ヤイ前西アフリカ開発銀行総裁が当選し（2011 年3月に再選）、行政、司法、経済の改革や汚職の撲滅などを推進した。

2016 年3月に実施された大統領選挙では、実業家のパトリス・タロン氏が当選し、同年4月に大統領に就任した。2016 年10 月、タロン大統領は今後5年間の政府の戦略方針である「政府行動計画（PAG 2016-2021）」を発表、政府要人に対する取締りや大統領権限の縮小を含めた汚職対策を政権の最重要課題とし、持続可能な経済・社会的成長を目指している。

2. 外交

従来、社会主義国として東側諸国と緊密な関係にあったが、1989年にマルクス・レーニン主義を放棄した後は西側先進国との関係強化を進めた。歴代大統領は、特にアジア諸国との経済面を含む関係強化を目指している。近年、中国及びインドとの関係を強め、両国は主要貿易国となっている一方、隣国の地域大国であるナイジェリアとの関係は、その経済的な重要性に反して不安定なものであったが、国境画定や経済面での協力といった点で近年改善が見られ、増加する海賊対策を通じ安全保障面での協力も活発化している。ベナンはE C O W A Sの設立メンバー国であり、複数の地域的な経済機関及び安全保障機関に加盟している。2012年にはA Uの議長国を、2013～2015年にはU E M O Aの議長国を務めた。

3. 経済

主な産業は、G D Pの4分の1を占める第一次産業（綿花農業など）とコトヌー港での湾港サービス業である。農業部門が労働人口の約80%を吸収している。近年はコトヌー港における大幅な運営改善と、主要な輸出品である綿花を始めとした農産物の増産により比較的堅調な経済成長を実現している（2012年以降の経済成長率は年間5%前後で推移）。しかし、慢性的な電力不足や、綿花の価格の停滞が今後の成長の不安材料となっている。

また、人口の増加や格差の拡大のために貧困を十分に削減するには至っておらず、およそ半分の国民が1日1.25米ドル以下で生活している。貧困削減や格差是正に資する包括的な経済成長の実現が課題となっている。

4. 日・ベナン関係

（1）政治関係

日本は、1960年8月1日のベナン独立と同時に同国を承認した。2010年1月、コトヌーに在ベナン日本大使館を開館している。先方は2002年11月に在京大使館を開設した。両国関係は一般的に良好であり、特に経済協力関係の強化等が見られる。近年、両国間でハイレベルの交流が活発化している。

（2）経済関係

○貿易額（主要貿易品目）（2016年：財務省貿易統計）

対日輸出：1.29億円（原料品、魚介類）

対日輸入：11.44億円（輸送用機器（自動車等）、一般機械）

○進出日本企業（2016年10月現在）：1社

（3）二国間条約・取極

貿易協定発効（1962年11月）

青年海外協力隊派遣取極締結（2003年7月）

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ベナンに対する我が国の経済協力は、1980年に開始され、無償資金協力、研修員受入れ、専門家派遣等の技術協力を実施している。2003年には青年海外協力隊派遣取極めを締結。また、ベナンは2003年3月に拡大HIPCイニシアティブの完了時点に到達し、国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受け、我が国も同国の債務を免除した。

【参考】我が国の対ベナンODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	—	13.39	6.44(6.29)
2012	—	26.50	4.28(4.14)
2013	—	4.71	4.63(4.42)
2014	—	23.36	6.40(6.18)
2015	—	15.70	4.70
累 計	37.62	412.48	80.83(79.38)

注1：円借款、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2：円借款の累計は債務繰延・債務免除額を除く。

3：2011～2014年度の技術協力においては日本全体の技術協力の実績であり、2015年度は集計中のため、JICA実績のみ。()内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

2. 対ベナン経済協力の意義

ベナンは、政情及び治安情勢が不安定な国が多い西アフリカにおいて、民主的国家を維持、推進している代表的な国の一つである。日・ベナン両国は、民主主義、人権尊重及び持続可能な水産資源利用等の価値観を共有しており、良好な関係を維持している。我が国は、ODA大綱が重点課題に掲げている「貧困削減」、TICADプロセスで表明してきた支援方針及び日・ベナンの友好関係の観点から、ベナン政府のオーナーシップを尊重しつつ、同国の持続的成長及び貧困削減を支援していく。

3. 対ベナン経済協力の重点分野

我が国は、持続的成長を通じた貧困削減及び国民生活の改善を基本方針として、ベナン政府が策定したPAG 2016-2021の重点分野に沿って、ベナン政府が目指す経済改革等を後押ししつつ、持続的成長の促進に効果が高い分野への協力を実施することにより、ベナンの貧困削減及び国民生活の改善を目指すこととしている。重点分野として、以下の3分野が挙げられている。

- (1) インフラ整備：ベナンの持続的成長の促進に向け、我が国の優れた技術力を生かしつつ、経済・社会活動の基盤となる質の高いインフラの整備を行う。西アフリカ「成長の環」広域開発戦略的マスタープランに留意し、また、気候変動・自然災害に対す

る強靱さや環境保全にも配慮しつつ、道路インフラ、エネルギー開発及び都市開発分野において支援を実施する。

(2) 産業振興：経済成長の促進には産業振興が重要。食料安全保障の観点からも、水産・養殖及び農業を支援し、収益性・生産性の向上を図る。また、中・長期的な視点から、持続的成長の担い手である産業人材の育成を支援する。

(3) 国民生活の環境改善：国民生活を支える基礎的社会サービスの改善を支援する。具体的には、国民の安全な飲料水、質の高い教育及び基礎的保健・医療サービスへのアクセス改善及び各分野における行政側の能力強化を図る。

4. 参考

○主要ドナーの対ベナン経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち 日本	合計
2010	米国 100.26	フランス 56.97	デンマーク 39.29	ドイツ 34.67	オランダ 31.26	29.13	349.01
2011	米国 189.43	フランス 50.16	ドイツ 49.50	デンマーク 37.22	ベルギー 29.32	26.31	435.31
2012	フランス 49.41	ドイツ 47.63	米国 42.52	デンマーク 32.04	ベルギー 25.85	19.89	269.25
2013	ドイツ 51.07	フランス 39.92	オランダ 37.78	日本 33.52	ベルギー 24.41	33.52	257.47
2014	ドイツ 77.71	フランス 42.99	オランダ 42.58	米国 39.30	ベルギー 21.25	10.20	264.59

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. たけし日本語学校増築計画（草の根文化無償資金協力）

（1）事業の概要

○贈与契約署名日：2015年11月18日

○実施期間：2015年11月～2016年3月

○供与限度額：743万9,460円

被供与団体のIFE財団は、ゾマホン前在京ベナン大使が代表を務めている。

同校は2003年に開設され、ベナンで唯一の日本語学校として、貧困層や外国人に対しても無料で日本語の授業及び日本文化紹介を行っている。



（写真）たけし日本語学校

同校は多くの学生を受け入れてきたが、スペースの制限により全ての受講希望者の受入れは断念せざるを得ず、多くの受講希望者が待機状態となっていた。

そこで、たけし日本語学校の学習者受入能力及び学習環境を改善し、ベナンにおける日本語教育の普及を支援する観点から、同校の既存教室を改築するとともに、新規1教室及び図書館等の増築を行った。

（2）視察の概要

派遣団は、たけし日本語学校を訪問し、IFE財団コーディネーターから説明を聴取した後、模擬授業の様子を視察を行った。

<説明概要>

IFE財団の第一の目的は、アフリカ各国において日本国旗を掲げることである。そのために、日本語教育を重視しており、まずはベナンで始めて、今後、アフリカ全土に広げていこうと考えている。本校がアフリカで唯一、無料で日本語教育を行っている。

IFE財団は、草の根文化無償資金協力のスキームにより、これまでも様々な案件を支援してもらった。今後は、ベナン全土に日本語学校の教室を作るといったことも考えていきたい。

当地にあるアボメ・カラビ国立大学、パラク国立大学でも、日本語の授業を展開できるよう、努力を続けていきたい。また、ベナンの中部でも日本語学校の設立を考えている。

さらに、仏語圏アフリカにおいても、日本語教育を広めていけたらと思っている。今後、トーゴなどの周辺国でも日本語教育の展開を図っていこうと思っているので、これからもこういった支援を続けていただきたい。

当校の卒業生は1,400人を超えるが、そのうち60人の卒業生が日本へ留学している。

日本語の学習を通じて、日本のすばらしいテクノロジーをアフリカに発信することができると考えている。日本が平和であるということもアフリカに伝わるのではないかな。そう

いったことを通じて、西アフリカと日本の関係の構築ができると考えている。今後も、日本からより多くの支援をお願いしたいと思う。

日本の国費留学制度において、英語が必修となるケースが多い一方、必ずしも日本語を求められる度合いが高くないという状況がある。日本語が話せることの評価の比重をより一層高めてもらいたい。当校では学生に日本語を教えることによって、日本に行ってもらいたいと思っ



(写真) たけし日本語学校

ているにもかかわらず、英語の壁が邪魔をして行けないという状況にある。フランスやドイツへ留学する際に、英語が必修になることはない。日本に行くために、まず日本語を勉強している。この問題について、何らかの対応をお願いしたい。

2. 内水面養殖普及プロジェクト（PROVAC）フェーズ2（技術協力）

（1）概要

○実施期間：2017年2月～2022年1月（第2フェーズ）

2010年6月～2014年12月（第1フェーズ）

○総事業費：6.2億円（専門家派遣、機材供与（パソコン、コピー機、デジカメ等））

ベナンでは、国民が摂取する動物性タンパクの53%を水産物が占める一方、水産物需要のほとんどを輸入に依存している。

そこで、ベナン政府は国内漁獲量の8割を占め、開発ポテンシャルの高い内水面養殖の振興を重点開発分野と位置付け、日本に技術協力を要請した。

まず、2010～2014年に、南部7県において、PROVAC 1が実施され、対象地域の養殖家数や生産量が増加した。

PROVAC 2では、開発ポテンシャルの高い内水面養殖を普及させるため、対象を全国（12県）に拡大し、養殖マニュアルの整備や養殖技術の指導・研修等を行い、同国における養殖家数及び生産量増加を目指すとともに、周辺国（トーゴ、カメルーン等）への技術移転を通じた内水面養殖の開発に貢献することを目指して、2017～2022年までの5年間で実施される。

PAG 2016-2021において、最優先45案件の一つに位置付けられており、ベナンでの産業多角化や貧困削減に寄与するとし、大きく注目されている。



（2）視察の概要

派遣団は、中核養殖家の養殖場を訪問し、

(写真) 内水面養殖振興プロジェクト

本プロジェクトのコーディネーターから説明を聴取するとともに、養殖場の視察を行った。

<説明概要>

ベナンは、海岸線が120キロメートルしかないが、陸地の奥行きが700キロメートルに及ぶ特殊な国土事情を有する。ベナンでは、水産物の漁獲量4万トンに対し、国内需要が約20万トンとなっている。不足分については、冷凍魚介類を輸入して補っている状況である。

特有の国土事情のため、内水面における漁獲量が全体の80%を占めているが、漁業資源の過開発によって内水面における漁獲量も減少傾向にある。

こうした状況を踏まえ、淡水魚をより有効に活用していく観点から、内水面養殖が注目を浴びている。こうした背景から、ベナン政府が日本政府に正式に要請を行い、PROVACの支援を行っている。

PROVAC1の大きな目標は、養殖家人口を増加させることであった。

まず、日本人チームにより、20人の中核養殖家と22人の水産専門家を育成した。その後、中核養殖家は一般養殖家に研修を行い、知識を普及していくという手法が採られた。PROVAC1においては、2,975人の養殖家が育成されるなど、対象地域の養殖家が2.5倍に、また、生産量が3倍にまで拡大した。

本プロジェクトの大きな特徴として、中核養殖家はその知識を一般養殖家に普及させていく、「農民間普及アプローチ」という特別なアプローチを取っていることが挙げられる。

このようなPROVAC1の成果を踏まえ、ベナン政府は、日本政府に新たな要請を行い、PROVAC2が、2017年の2月から始まっている。

PROVAC2は、中部北部5県を含めた全国を対象として実施している。

また、養殖家人口の増加も目標として掲げられてはいるが、生産量の増加により重点を置いて行うことになっている。養殖の対象魚は、ティラピア及びアフリカナマズである。

さらに、PROVAC2では、ベナン以外の他の国に対しても技術移転を行っていくという取組が行われている。対象国はカメルーン、トーゴ等6か国であり、カメルーン及びトーゴが最優先移転国として指定されている。この2か国と協力を続けて、日本人エキスパートも展開し、農民間アプローチを広げていこうと考えている。

本養殖場では、ティラピアとナマズを孵化させるところから始め、ある程度まで大きくしてから他の養殖業者に稚魚を販売する手法を確立しようとしている。

3. 国立青年体育学院柔道場建設計画（草の根文化無償資金協力）

（1）概要

○贈与契約署名日：2015年12月17日

○実 施 期 間：2015年12月～2016年12月

○供 与 限 度 額：971万2,780円

国立青年体育学院は、ベナン唯一の体育大学で、ベナンの体育教育における中心的役割

を果たしている。同学院は 2013 年にポルトノボ市近隣のアジャラ市に新キャンパス用の 20 ヘクタールの土地を取得、移転計画を開始したが、キャンパスの移転に伴い、新キャンパスにおける施設の建設が必須となっている。

本案件では、同学院に柔道場付き体育館を建設するとともに、畳を供与することで、現地における柔道の振興及び発展を図ることを目指している。



(写真) 国立青年体育学院柔道場

(2) 視察の概要

派遣団は、アジャラ市にある国立青年体育学院の新キャンパスを訪問し、概要の説明を聴取した後、柔道場において、学生による柔道の稽古を視察した。

<説明概要>

国立青年体育学院は、国内の体育教育の専門家の育成のため、1974 年に設立された。

2004 年以後、当学院は、ユネスコが推進しているスポーツ教育機関の大学間プログラムの一環として、トーゴ、ブルキナファソ等多くの国から留学生を多く受け入れている。

キャンパスはポルトノボ市にあるが、十分に施設が整っていないために、発展が阻まれている状況にあることから、アジャラ市に 20 ヘクタールの土地を取得し、新キャンパスを作ろうとしているが、インフラ・スポーツ機材の不足が懸案となっている。

そこで、当学院は日本大使館に支援を要請し、2016 年に、草の根文化無償により、柔道場の建築、畳の供与を受けた。この支援のおかげで、当学院の 950 人以上の学生が、また 50 人以上の教員、当地に存在している柔道クラブが裨益をしている。

我々は、日本の文化、柔道というスポーツを当地で広めていきたいと思っている。

4. ラギューン母子病院整備計画（無償資金協力）

(1) 概要

○交換公文等署名日：2007 年 5 月 30 日

○実 施 期 間：2008 年 3 月～2009 年 7 月

○供 与 限 度 額：12.24 億円

コトヌー市に位置するラギューン母子病院において、小児科外来部門・新生児病棟・分娩棟の新設及び医療機材等の整備を行うことで、ベナン保健省が目指している同国における母子保健分野での最上位医療機関としての同病院の機能強化を図り、もって地域住民の母子保健サービスへのアクセス改善への寄与、また、同国の妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の低下に寄与することを目指すものである。

なお、同病院においては、「きれいな病院プログラム(5S-KAIZEN-TQM)」が実施されており、医療施設運営及びサービス向上がなされている。

また、JICAは「ベナン母子保健プログラム」として個別専門家派遣、さらに、当病院職員の本邦研修及び第三国研修へ集中的に参加させるなど、人材交流・研修も積極的に行われた。



(写真) ラギューン母子病院

(2) 視察の概要

派遣団は、病院長から説明を聴取した後、院内の視察を行った。

<説明概要>

当院においては、日本から多く支援を頂いていることに感謝申し上げる。

当院は、ベナンにおいて最も大きな母子保健病院である。1958年に二つの組織が合併してラギューン産院として開設され、2002年にラギューン母子病院として生まれ変わった。

ベナンには、下からレベル1・2・3と3つの段階の病院があり、2014年には、レベル2からレベル3に上がって、ラギューン母子大学病院ということになった。

2007年に当院の整備計画が採択された後、2009年11月から、日本の協力により改修作業が開始され、①分娩棟の新設とともに②技術分野における改革も進められた。また、③5S-KAIZENのコンセプトが当院に取り入れられたほか、④課題別研修等の日本への研修に参加して、個々人の能力の向上も図られている。

以前は、分娩室がカーテンだけで仕切られていて、プライバシーが守られない状況だったが、5S-KAIZENのコンセプトを取り入れることによって、ガラスが仕切りになっていて、部屋が分かれているという状態になっている。

当院から42人の医師、看護師が、日本又は第三国(モロッコ、チュニジア)に研修に出ている。

KAIZENに関するセミナーが、各セクターにおいて行われている。手洗いの指導として、その手順が各部屋に貼り付けられ、皆が分かるようになっているというのが、一つの例である。これは、院内感染防ぐため一つの知恵・教訓として当院に根付いているものである。

当院のもう一つの特徴は人権の啓発活動である。人権に配慮した分娩に取り組んでいる。

第4 意見交換の概要

1. パトリス・アタナズ・ギョーム・タロン大統領

派遣団は、1月15日、ベナン大統領府において、タロン大統領と意見交換を行った。

(派遣団)

今回の派遣団は、日本のベナンに対するODAの評価を目的としている。

ベナンにおける積極的な民主化や経済改革の取組は、日本でも高く評価されている。日本とベナンは、民主化、人権尊重、持続可能な水産資源の有効活用等、価値観を共有しており、ベナンの更なる発展に、日本も引き続き協力させていただければと考えている。



(写真) タロン大統領との意見交換

(大統領)

日本から高いレベルの議員団・要人が来ることはうれしいことである。数十年來の協力関係には、感謝・満足している。今後、より関係を発展させていかなければいけない。

ベナンは、民主主義、グッドガバナンスを展開しようと考えているところであり、正に実行しているところである。自由・民主化は、美しい言葉だが、それだけでは足りない。ベナンは、行政の効率がいいとは言えないので、行政改革、グッドガバナンスの徹底で成長を後押ししていきたい。言うことは簡単だが実行は難しい。これまで無駄使いを続けてきた。改革には、勇気と多大な努力が必要になってくる。

日本を見習って、資源がなくても仕事によって発展していくことが重要と考える。

現在、改革を進めているところであり、司法改革、労働環境改善、街の衛生化等、多くの法律を整備している。公務員、医療従事者のスト禁止法が成立した（159 頁注参照）。経済的発展のため、投資を呼び込む土台となるものの整備を進めている。

かつて、円借款について未払いがあった。それ以後、支援が消極的になったと感じている。現在は贈与中心で、借款を供与してもらっていない。過去の出来事は理解しているが、ベナンは発展して、変わろうとしているので、決意を御理解いただきたい。最近 IMF と合意し、IMF 融資による支援が決定したことは、国際社会が努力を認めてくれていることの証左であり、日本にも評価いただきたい。ベナンに問題があることは確かだが、数か月後に戻ってくれば、変わっているところを御覧いただける。実験にも等しい困難な改革に取り組んでいることを申し上げる。

日本・ベナンの関係において、贈与以上の民間からの投資を行っていただきたい。十分に収入が得られる環境だと考えている。近年、国際金融機関との間では問題ない。貴国の方針を転換してもらいたい。

ODAのシステムは、ベナン国民にとって大変有益である。これまで痛みを経験してきたのは事実だが、これ以上に、経済関係において win-win の関係を築かないといけない。

コトヌー市内の衛生化のため、日本の支援により排水施設を整備してもらったが、管理不足もあり、これがきちんと機能しているか明言できない。これを十全に機能させ、コトヌー市全体の衛生化を図ってイメージを改善していきたい。

2018年には訪日を実現したい。日本とベナン新しい関係に進めればと思っている。

(派遣団)

大統領の要望は政府にも伝える。また、ベナンが投資環境を整えるべく改革を行っていることを日本で伝える。

2. アドリアン・ウンベジ国民議会議長

派遣団は、1月15日、ベナン国民議会において、ウンベジ議長と意見交換を行った。

(派遣団)

民主化、人権尊重、水産資源の持続的活用といった分野において日本とベナンは共通の理解をしており、ベナンの更なる発展に日本も引き続き協力していきたい。

昨年、ベナン・日本友好議連が設立されたと聞いている。是非日本とベナンの友好関係を更に深めていきたい。

(国民議会議長)

国民議会に日本の国会議員が来るのは初めてだと思う。

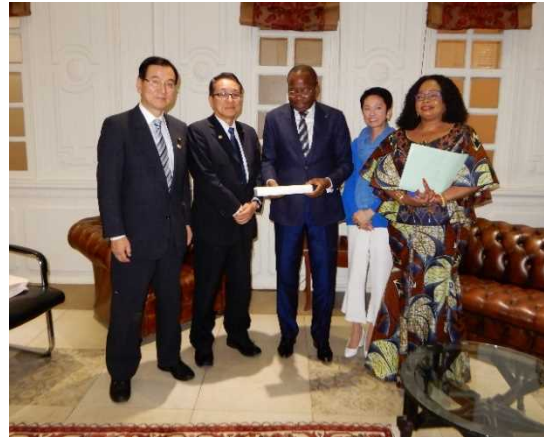
国民議会のメンバーは、日本からのODA支援を大変重視している。ODAは、日本国民のベナンに対する思いやりの表れだと感じている。日本のODAが適切に使われていることを、国民議会でも監視していきたい。

我々国民議会も、ベナン政府がODAの使い方について適切に関与できているか確認しているし、日本から議員が来て、ODAが適切に使われているかを確認することは、大変有り難く思う。

国際的にも、日本とベナンの協調関係は続いていると考える。2025年の国際万博において、ベナン政府が支援を表明したことも、その文脈の一つだと考えている。

現在、国民議会は近代化政策を採っており、日本から支援を頂ければと思っている。

ベナンは小さい国だが、アフリカにおける民主化のシンボリック的存在であり、日本のような民主主義国家と我々は基本的価値観を共有していることから、関係をより強化していきたいと考えている。



(写真) ウンベジ国民議会議長との意見交換

3. ベナン・日本友好議員連盟関係議員

派遣団は、1月15日、ベナン国民議会において、会長であるプルデンシオ議員を始めとするベナン・日本友好議員連盟関係議員と意見交換を行った。

(派遣団)

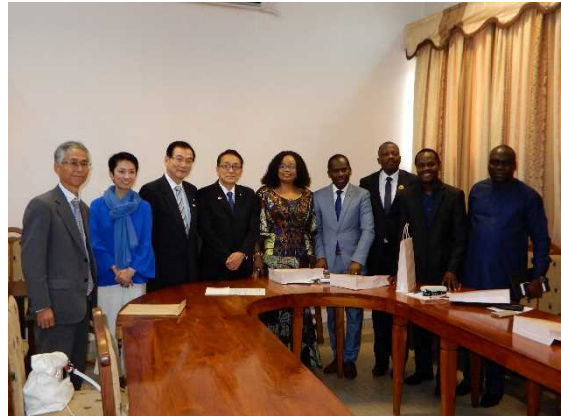
ベナン・日本友好議員連盟の皆様とこうして意見交換できることをうれしく思う。この

議連は、プルデンシオ議員が昨年に代表として立ち上げたと聞いている。

今後の日本とベナンとの協力関係強化に、議員外交の成果を上げられればと思っている。

（友好議連会長）

我々は、日本からの支援を望んでいる。何十年来と続いてきた日本とベナンの関係を、より強固にしていきたいと考えている。国民議会は、議長を中心として再建の最中である



（写真）ベナン・日本友好議員連盟議員との意見交換
ので、日本にその一助を担っていただきたいと友好議連全体として考えている。以前と比べて、日本人の投資家が段々減ってきている感じがするのを大変危惧する。

（友好議連議員）

二国間の協力関係は大変成熟したものがあるが、議員間交流は、今まで余りなかったと承知している。議連を通じて日本の議員と交流していきたい。日本の協力は、保健、教育、エネルギーといった多岐にわたっていることは承知している。民主主義や、持続可能な成長等の分野においても、議員が何かできることはあると考えている。友好議連がプラットフォームとして皆様と交流を続けていきたい。

日本・ベナン関係は長い歴史がある。ゾマホン前大使が日本で大活躍され、その功績は大変大きなものがあると感じている。我々議員は国民の代表である。国民の代表間で交流を続けていくことが、日・ベナン間の友好関係の促進に向かっていくと確信している。既に日本は多くのことをベナンで行っているが、議員間交流を促進することにより協力を続けていきたい。次は、ベナンの議員が日本に行って、議員間交流を促進していきたい。

ベナンにおける日本人のイメージは大変良く、働き者であることは皆が知っている。国民議会では、公務員、医療関係者のストライキの問題について話し合わせ、ストライキを禁止する法案が可決している¹。日本の成功例をベナンにどんどん取り入れていくことが大事だと考えている。タロン政権は、政府行動計画として、様々な案件を出している。案件の中で日本が協力できることを選んで、実施していただきたい。国民議会もその協力を惜しまない。国民議会で重点が置かれているのは、デジタル化である。国民議会も近代化に向けてデジタル化を進めていきたいと思っている。

もう一つは観光業である。ベナンには多くの文化的な観光資源がある。日本人は大変な旅行好きだと聞いているので、多くの日本人に来ていただき、素晴らしい文化を発掘していただきたいと思っている。友好議連を通じて、日・ベナン間の友好関係をより深めていきたい。

密な交流を通じて、協力関係をより増幅していきたい。日本は経済大国であり、力を貸していただきたい。デジタル経済の発展が我々の関心分野である。日本の技術がより得ら

¹ 同法は、2017年12月28日に成立したものの、翌2018年1月18日に憲法裁判所で違憲とされた。

れるように、議員や研究者を日本で研修するといったことも考えられるのではないかな。

(派遣団)

議員連盟を通じての両国の緊密化が図られることを期待している。たけし日本語学校を視察して感銘を受けた。ベナンの若者が日本語を一生懸命勉強していた。彼らが将来日本・ベナンの架け橋役になってくれると信じている。友好議連の皆様も御見学いただければと思う。ベナンの議員も関心を持っていると知ると、生徒たちの励みになるのではないかな。

第5 ODA邦人事業者、青年海外協力隊員、ベナン人JICA研修経験者等との意見交換

派遣団は、1月14日、ODA邦人事業者3名（日本設計（アトランティック県アラダ病院建設・整備計画）、建設技研インターナショナル（グラズエ市及びダッサズメ市における地下水を活用した飲料水供給計画）、インテムコンサルティング（内水面養殖普及プロジェクトフェーズ2））、青年海外協力隊員2名（教員、自動車整備）等との懇談を行い、それぞれの活動状況、日本の協力に対する反応、事業・任務を遂行する上での苦労、今後の支援の在り方等について意見交換を行った。

また、派遣団は、1月15日、ベナン人JICA研修経験者5名（外務・協力省、農業・畜産・漁業省、保健省、森林研究・研修センター、元初等教育省（JICA帰国研修員同窓会会長））との懇談を行い、日本での研修の意義、日本とベナンの協力関係に対する期待、JICA研修経験者間の交流・活動状況等について意見交換を行った。



(写真) ベナン人JICA研修経験者との意見交換

V. フランス共和国における調査

第1 フランス共和国の対外援助政策の概要

1. 開発援助方針の決定

フランスの開発援助政策は、首相が議長を務め、関係閣僚により構成される省庁間国際協力・開発委員会（C I C I D）が関係機関を取りまとめ、指針を示している。

昨年が発足したマクロン政権の下で、新たな開発援助方針が正に2月に示されようとしている時期に同国を訪問することとなった。

2. 援助実施体制

一般的にフランスの開発政策については、欧州・外務省と経済・財政省が共同で所管しており、経済・財政省はファイナンス面から、欧州・外務省は戦略・外交的な観点から見ている。

二国間援助については、実施機関であるフランス開発庁（A F D）が有償援助、無償援助も含めて中心的な役割を果たすほか、経済・財政省他各省庁からの拠出もある。多国間援助については、欧州・外務省及び経済・財政省を中心に実施されている。

3. ODA実施額

（1）過去の実施額（ネットベース）

2015 年	90.4 億米ドル（5 位）	対G N I 比	0.37（11 位）
--------	----------------	----------	------------

2016 年	96.2 億米ドル（5 位）	対G N I 比	0.38（12 位）
--------	----------------	----------	------------

※参考：我が国の実績

2015 年	92.0 億米ドル（4 位）	対G N I 比	0.20（19 位）
--------	----------------	----------	------------

2016 年	104.2 億米ドル（4 位）	対G N I 比	0.20（20 位）
--------	-----------------	----------	------------

（注）（ ）内は、O E C D ・ D A C（開発援助委員会）内の順位

（2）今後の目標

2016 年時点で対G N I 比 0.38%にとどまっているODA援助額を、計画的に引き上げていく目標を掲げており、2022 年までに対G N I 比 0.55%を達成するとしている。

4. 援助政策の特色

（1）重点分野

2014 年に公布された「開発法」では、取組を進める 10 分野が列挙されている。また、マクロン政権では、①教育、②気候変動・環境、③男女間の平等、ジェンダー問題、④保健、⑤危機にある地域での対応（脆弱性への対応）などの分野を開発協力政策の中心に据えるとしている。

（２）優先地域・国

サヘル諸国¹を中心とした後発開発途上国に対して支援を強化するとしており、優先貧困国として次の 19 か国を掲げている。

ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、コモロ、ジブチ、エチオピア、ガンビア、ギニア、ハイチ、リベリア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、セネガル、チャド、トーゴ

なお、上記 19 か国に対し、政府の無償援助の 1／2、AFD の無償援助の 2／3 をそれぞれ供与するとしている。

¹ サヘル（Sahel）とは、サハラ砂漠南縁部に広がる半乾燥地域を指す。サヘル諸国に厳密な定義はないが、本項では、ベナン、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル及びチャドの 7 か国がこれに該当する。

第2 意見交換の概要

1. ローラン・ビリ欧州・外務省グローバル化・文化・教育・国際開発総局長

派遣団は、1月16日、欧州・外務省において、ビリ・グローバル化・文化・教育・国際開発総局長と意見交換を行った。

(派遣団)

フランスは、アフリカへの様々な開発援助を戦略的に取り組む国であるので、今後のアフリカ支援の在り方について、様々な意見も聞きながら、どのように協調して共に良いアフリカを作ることができるのか、考えていきたい。

(グローバル化・文化・教育・国際開発総局長)

フランスの開発政策について、野心的とも言える新しい政策目標が正に出されようとしている。ここ数年間、予算的制約もあって、フランスの援助予算は国民総所得ベースで0.38%程度の水準で停滞していた。また、ここ数年間を総括すると、必ずしもサブサハラ・アフリカの国々が、開発政策の文脈でフランスと非常に近い関係にあったとは言えない。大統領は開発政策に力を入れており、2022年までに国民総所得に占める割合を0.55%まで上げる施策を発表した。さらに、我々の開発政策の85%を、アフリカを中心とした世界で最も貧しい国に向けてことを発表した。特にアフリカにおいては、サヘル諸国について力を入れる。ブルキナファソ、モーリタニア、マリ、ニジェール、チャド、セネガルが主な対象国。特にフランスはこうした国々について、安全保障政策、開発援助政策の面でそれぞれ課題があると考えており、これらは相互に関連しているものと認識している。

また、教育、特に初等教育へのアクセスの向上、取り分け若い女性アクセス改善について、次の3年間において、総額3億ユーロ（約430億円）（1億ユーロ／年）という予算を確保しようと考えている。

そのほかに重視しているテーマとしては、気候変動問題、男女間の平等いわゆるジェンダー問題等について取組を強化するつもりである。

開発政策のフォローアップについては、先進的な評価システムを持っている。我々の開発政策を数年間にわたって評価・分析する文書を出し、軍事政策同様、数年間を見通した戦略を作っている。持続可能な開発目標2030に到達するよう、我々の開発政策がどう影響を受けたか見るようにしている。

開発政策に関し、フランスはちょうど新たな方針を発表するための準備をしている段階である。首相は、多くの関係閣僚を集めて、フランスの開発政策の指針を策定すべく最終調整しているところである。

(派遣団)

ODA予算を拡充していくに当たって、国内又は議会で抵抗されることなどは想定されるのか。

(グローバル化・文化・教育・国際開発総局長)

例えば、サヘル地域に軍事介入するよりは、ODA予算を投じてサヘル地域を改善した

方が安くつくと考えている。開発政策、軍事政策、外交政策の3点で、バランスを取らなければならない。

最近はODA政策に対して反対の声は余り聞かれない。例えば、アフリカの教育への投資は、テロ防止やイスラム勢力の影響排除にもつながるので、基本的には非常に好意的と言える。国会審議についても同様である。

フランスにとって、サブサハラ地域の大半が仏語圏という事情があり、文化的な文脈だが、教育をフランス語で行うことは、文化的な影響力を増すという観点からも有効である。アフリカ諸国における人口の爆発的な増加は、仏語圏のパラダイムでさえも変えてしまう可能性がある。近い将来、仏語圏は7億人規模に拡大する可能性がある。その際には、フランス国内にはそのうち10%しか住んでいないということになる。

(派遣団)

対アフリカ支援で、日仏の差は、フランスの場合、軍事オプションが存在することである。コストの比較をすると、代替オプションとして教育に投資をしていくことにより重きが置かれることとなるのかなと受け止めた。

EU委員会から我が国に対し、違法漁業の取締りに当たって協力できないかと要請を受けている。東南アジアに対し、様々な支援を行ってはいるものの、アフリカでも応援できる可能性があるかと考えている。西アフリカに関して、海の守り、法的な秩序づくりに対してフランスはどのような取組しているのか。

(グローバリゼーション・文化・教育・国際開発総局長)

軍事介入は非常にコストが高く、PKO予算を見てもらえれば、どれくらいの予算がサヘルにおける軍事介入に使われているか分かる。御指摘のとおり、日・仏で対アフリカ支援の態様に差異がある。違法漁業の取締りについては、フランスは十分な対処能力をもって参画している。対応すべき課題が、非常に大きなものだとの認識を持っている。海上警備の予算は、最近は少し減らされている。地域全体に言えるが、対処に十分見合う適切な装備を渡す必要がある。日仏で共に取り組めることがあるかもしれない。

(派遣団)

中国の経済的支援の額がものすごく大きくなっている。中国のプレゼンスが西アフリカで非常に高まっていることについて考えを聞きたい。

(グローバリゼーション・文化・教育・国際開発総局長)

約20年前には、仏語圏にフランス人しかいなければ、それは非常にいいことだと考えていた。それ以後フランスが行ってきた努力は、可能な限り多くの国々や投資家にアフリカ開発に関心を持ってもらうということである。その意味で、中国人をほかの国の人々と同様に歓迎している。

しかし、中国の投資家は、ある程度の規範意識を持つべきだと考えている。中国のファイナンスによって、アフリカにおいて新規に大規模な建築物が出来たとするが、商業的に成り立たないため、その債務は被援助国が持つことになるので、同国の財政状況を悪化させ、財政危機につながるケースが存在する。

(派遣団)

中国が各国に港を有償で作っていて、債務が償還できなくなると、結果的に中国が軍港として使っていくという事例が実際に発生している。世界共通の危惧すべき点として考えるべきではないか。

(グローバルイゼーション・文化・教育・国際開発総局長)

この方面の動向については注視している。

(派遣団)

国際社会にとって、脅威になり得ると懸念している。

2. ギケーロ・フランス開発庁（AFD）戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理

派遣団は、1月17日、フランス開発庁において、ギケーロ戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理と意見交換を行った。

(派遣団)

アフリカ支援に関わる事業は、日本単独で行うというよりも、フランスと様々な協調をしながらできるものと考えている。そうした点も踏まえ、具体的な事業実施に関わっておられる方々の意見を頂きたい。

(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)

JICAとAFDは、非常に緊密な連携を行っており、私自身、JICAの担当者と会うために、何回も日本を訪問している。共に良好な関係にあるので、戦略を共有しているし、共同融資した案件はアフリカのみならず、アジアでもある。

AFDは、1941年ドゴールがロンドンに設立し、当時フランスが中央アフリカ地域及び西アフリカ地域に保有していた植民地において、融資を行うことを役割としていた。1960年代に植民地がそれぞれ独立国となって以降、これらの国々に対して融資と投資を行う機会をAFDは担っている。その後、活動領域は断続的に拡大していき、現在は、地中海周辺地域、アジア地域などを含む世界中の約100か国でプロジェクトを実施している。年間で80～90億ユーロの援助を行っているが、その50%をアフリカ地域が占めている。

現在AFDは、援助出資を様々な方法で行っているが、その一つが、有償での資金貸付けである。支援対象は、国家そのものに限らず、民間企業、銀行、NGO、市民社会なども含まれる。地理的には実質援助の50%をアフリカ向けに、社会的には、我々が実施した案件の50%が気候変動対策に何らかの形で貢献するものであることを目指している。

また、パートナーシップの強化を目標としており、実施プロジェクトの50%以上を多国間又は二国間の開発パートナーと共同で行う案件としたいと考えている。

今正にCICIDが指針を策定しようとしている最中であるが、これを受けて、3月に開かれる予定のAFD理事会においても、我々の方針が最終決定される。

第一の戦略としては、持続可能な開発目標でもうたわれているとおり、支援対象国の経済成長を当該国の環境が破壊されないように支援していくことである。他方、発展している国々については、環境負荷を少しずつ減らしていく方向に誘導していかなければならない。また、我々の活動は、被援助国における社会的な関係と常に両立していなければならない。

ないのである。

もう一つ考えているのは、脆弱性が増している国々について、しっかりとAFDが介入していくということである。具体的には、マリなどのサヘル地域の国々のことだが、AFDとしては、外交政策、安全保障政策、開発政策の中で、一貫性をもって活動していかなければいけないと考えている。

(派遣団)

1941年に設立された歴史と伝統ある世界最古の国際開発金融機関とのことだが、第二次世界大戦と関係する状況の中で、どのように「自由のフランス銀行」が出来たのか、設立の経緯をもう少し詳しく教えていただきたい。

(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)

フランスは当時、ドイツによって占領され、ドゴールはロンドン中心に活動していた。ブラザヴィルを始めとするアフリカに残存していたフランス外貨準備金を管理・運用する組織をドゴールは設立したいと考えていた。

(派遣団)

中国も支援対象国となっているが、AFDとして中国に様々な支援という形の出資はしているのか。

(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)

我々は、政府から与えられたマンデートに沿って活動を行っている。地域によってマンデートは異なる。主にアフリカ支援は、水、保健、教育などの社会セクターが中心となっている。支援方法は、補助金やそれに近いローン型の譲許性の高い有償資金協力になる。他方、中国、インド、ブラジル、メキシコといった新興国に対しては、ほぼ市場金利に近い利率で行う有償資金協力になる。対象案件は、当該国の気候変動問題に貢献するものに対して、融資を行う。中国ではいわゆる貧困対策プロジェクトに対する資金提供は行わない。中国は世界第一の温室効果ガスの排出国であり、気候変動の問題を解決するには、中国との対話は有効なものだと考えている。

(派遣団)

アフリカ支援について、フランスから見た視点と日本から見た視点とでは、随分異なるという印象を持った。AFDからみて、主にアフリカで日本政府、JICAに期待することを聞きたい。

(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)

私の率直な印象として、JICAが融資する案件は日本企業が落札すべきとの、自国の経済外交に沿った考えに固執し過ぎているではないか。日仏の協力を促進させていくためには、ある日本の競争力ある企業がフランスの提案した資金の枠組みに入ってきてくれることが必要だと考えている。つまり、経済外交としてのターゲットがないような分野をまず見付けて、その援助の分野で協調していければと考えている。

(派遣団)

日本企業は、商慣行の違いや人材不足などで、アフリカ進出に当たって大変苦勞しており、フランスの実績ある企業と共同で事業を展開したい気持ちは持っている。また、その

一方で、日本企業が支援する以上、高い品質を維持したいというプライドがあると同時に、それをアフリカでどう実現するかが悩みになっている。

（戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理）

援助の質については、当然、我々援助国及び国際開発金融機関が引き受けなければならない責任だと考えている。事業の当初段階から、フィジビリティスタディの実施等を通じて、注意を払っている。

もう一点我々が引き受けている責任は、労働条件が、環境・社会面で国際基準と一致するように留意している。我々は、日仏企業間の対話を後押ししており、特に、アビジャンを含めて、日仏の間では、アフリカにおける持続可能な都市開発プランが結ばれており、そういった枠組みを含めて日仏の間で議論を促している。

最後に付け加えておきたいのは、援助実施に当たって、経済外交の側面では立場が相矛盾するものであっても、それを乗り越えて相互に協力できるよう、我々は、JICAと共に、正直な立場になって議論していかなければならない。今後も共同融資を数多く提供できるように持っていければと考えている。

（派遣団）

我が国は、日本企業のためのODAを提供しているわけではなく、ODAが終わったときに、地元の人たちがその技術で資金援助がなくても自立できるような技術の継承に力を入れている。開発と環境保全を両立させること、質の良さを維持した技術の継承を担保していくことは、いずれも至難の業であると感じる。JICAだけでなく、これからも互いに協力をさせていただきたい。

第3 パリ等に駐在するアフリカ関連日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月16日、パリを始め欧州に駐在するアフリカ関連日系企業関係者4名（味の素、三菱重工業、丸紅欧州、欧州三井住友銀行）との懇談を行い、日系企業のアフリカ進出をめぐる実情や乗り越えるべき課題について、意見交換を行った。

VI. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第3班は、2018年1月8日から18日までの11日間、ナイジェリア連邦共和国、コートジボワール共和国、ベナン共和国及びフランス共和国の4か国に派遣された。

このうち、西アフリカ地域のナイジェリア、コートジボワール及びベナンの3か国は、ODA調査として初めての訪問国であった。

ナイジェリアはアフリカ最大の人口・経済大国ではあるが、年間500ドル未満で暮らしている人口が過半を占める。また、国家歳入の約7割、輸出額の約8割を原油に依存しており、2016年には原油価格の下落を受け25年ぶりのマイナス成長に陥るなど、厳しい経済状況に直面している。原油依存からの脱却、電力供給網や都市インフラの整備、保健・医療システムの整備、北東部を中心とした治安の安定等の課題を有している。

コートジボワールは、1990年代後半からの国内情勢の不安定化により、経済的發展が停滞したが、2011年に紛争が終結し、2012年以後は、毎年10%近い経済成長を遂げている。しかし、いまだ国内紛争による影響が残っており、警察・司法機関の能力強化等による安全な社会と、保健、教育等の基礎的社会サービスの回復、また、都市インフラ等のインフラ整備、農・漁業を含む産業振興が課題となっている。

ベナンは、政情及び治安情勢が不安定な国が多い西アフリカにおいて、民主的国家を維持、推進している代表的な国であり、経済的にも安定した堅調な経済成長を実現している。一方、一人当たりのGNIが820米ドルと後発開発途上国に分類され、インフラ整備、産業振興、国民生活を支える基礎的社会サービスの改善等による貧困削減が課題である。

このように、西アフリカ地域においても国ごとに成長発展段階は異なっており、国情に応じて直面する課題も様々である。一方、教育や保健衛生といった「人間の安全保障」に係る問題、また、都市部への人口の流入に対応した都市インフラの整備や都市と地方の格差など、共通の課題も少なくない。

我が国としては、西アフリカ地域の発展を後押しするためにも、こうした点を念頭に置きながら、各国の状況に応じた支援を引き続き実施する必要がある。

各国政府は、こうした課題に対処すべく問題を把握し、国家計画等を作成するものの、国によっては実行する段階において、様々な要因でなかなか物事が進みづらい面があるとの指摘もあった。各国自身に開発に向けたオーナーシップを持ってもらい、日本が対等なパートナーとして後押しをするという、日本のアフリカ支援の特色を生かしながら、各国政府に的確な対応を促していく必要性を感じた。

一方、我が国の厳しい財政状況に鑑みると、ODA予算が平成9年度をピークに約

半減している状況の下、限られた財源の中で効果を最大にするように、その供与地域、内容等について、より効率的かつ戦略的に実施していく必要がある。

今回の派遣では、中国のODAにより数万人収容のサッカースタジアムや外務省等の政府関係の建物などが建築されるといった、シンボリックな展開を目の当たりにして、その存在感の高まりを実感した。その傍らで、我が国の草の根無償資金協力により、教室を建設したことにより通学できる生徒の数が増えた、トイレが出来たことによって生徒も先生も校舎外で用を足さなくて済むようになったという現場を見た。

我が国としては、単なる資金提供で競争するのではなく、日本の特色である人材育成を通じた持続的な成長の実現、質の高いインフラ整備といった支援をきめ細かく行っていくことが重要であると感じた。

今般の派遣においては、各国の政府、議員等から、農・漁業、保健・衛生、教育等の分野を始めとする我が国の支援に対する謝意が述べられ、また、技術協力、インフラ整備等に関する我が国の支援の質に対して、高い評価を受けるとともに、今後の継続的支援に関する要望が述べられた。

以下、分野別に派遣団としての所見を述べる。

1. 持続的な第一次産業振興支援の重要性

第一次産業振興支援に関し、コートジボワールにおいて「国産米振興プロジェクト」を、ベナンにおいて「内水面養殖普及プロジェクト」を視察した。

国産米振興プロジェクトは、米の輸入依存度を下げるため、生産のみならず、精米、流通、消費に至るバリューチェーンの全体的な底上げを目指している。そのため、プロジェクトの目標も生産量ではなく販売量の増大を目標としている。

生産面の技術指導に関して、専門家が生産者のリーダーに対して指導を行い、そこで指導されたリーダーが、自分の村で、生産者への指導を行うという二段階の方式を採っている。これにより、プロジェクトの終了後も、習得した技術を地域において継承する、「プロジェクトの持続性」を確保していくことが期待されている。

内水面養殖普及プロジェクトは、水産物の消費量が増大し、多くを輸入に頼っているベナンにおいて、内水面養殖の振興を図ろうとするものである。2010年から2014年にかけて第1フェーズが行われ、対象地域の養殖家人口が2.5倍になる成果を上げた。昨年2月から第2フェーズが開始され、ベナン全土を対象として、生産量の増加に重点を置いたプロジェクトが実施されている。

本プロジェクトでは、日本人専門家が中核養殖家を育成した後、中核養殖家が習得した技術を一般養殖家に普及させていくアプローチを取っている。

これらのプロジェクトは、いずれも、地元の人たちの間で、技術の継承を行うことで、ODAによる支援が終わった後も、その技術で自立発展していけるような支援と

なっていることが特徴であり、こうした持続性のある支援の在り方は非常に重要であると感じられた。

今回の派遣において、各国政府から農・漁業への支援の要望は強かった。産業振興の観点から、また、食料安全保障の観点から、アフリカ地域における農・漁業の振興は極めて重要である。我が国の高い技術を生かした支援を実施していく必要がある。

2. 質の高いインフラ整備の重要性

インフラ整備に関し、コートジボワールにおいて「日本・コートジボワール友好交差点改善計画」を視察した。

本事業は、過度に交通が集中する同交差点の立体化により、渋滞緩和等を行うことを目的としたものである。

本事業の基となる都市開発及び交通に関するマスタープランは、日本が策定支援したものであり、日本型の開発手法の質の高さに着目した上での選択であったとのことである。現在、日本が策定支援したマスタープランに基づいて各ドナーが事業を実施している。

本事業の実施に当たり、先方からの要請等も踏まえ、走行の安全性を重視した工法の選択、維持管理コストの低減、景観に配慮したシンプルな構造の採用等、高い施工技術を要するものとなっている反面、これが他国にはまねのできない質の高いインフラとなっているとのことであった。

経済の成長・発展を図る上で、インフラの整備は極めて重要であるが、西アフリカ地域では、電力等の基幹インフラ、運輸交通、都市給水等の都市インフラがいまだ整っていない状況にある。今後とも相手国の要請に応じて、我が国の強みである質の高い支援を行っていく必要があると感じた。

3. 教育・人づくりに対する支援の必要性

教育・人材育成に関し、ナイジェリアにおいて「ドゥルミ職業訓練施設」を、コートジボワールにおいて「アニャマ・ノール複合小学校」を視察した。

ドゥルミ職業訓練施設においては、早い段階で就学機会を失った女性を対象として、生計向上を目的とした理容、製パン、裁縫・家庭用品作り、リテラシー等の職業訓練を実施しており、年間約300人の女性が、職業技術を習得し、就業機会の向上が図られている。

こうした職業訓練の場の提供により、生活の質の向上につながることが期待されるが、訓練を受けている女性から、大学に行きたいという声を聞いたのは大変印象的であった。

アニャマ・ノール複合小学校では、教室の建設等が行われたことにより、生徒の受入人数が増加するなど、教育の環境・質が向上したとのことである。

教育は、国の発展の礎となる重要なものであるが、その公平なアクセスと質の改善

に役立っていることを認識した。

人材育成に関し、T I C A D V I のナイロビ宣言では、教育、技術・職業訓練を通じて必要なスキルを伸ばす取組を加速させるとしている。

今後とも、教育・人づくりの重要性に鑑み、適切な支援を行っていく必要があると感じられた。

4. 保健分野の支援の必要性

保健分野の支援に関して、ナイジェリアにおいて「ラゴス州における貧困層のための地域保健サービス強化プロジェクト」を、ベナンにおいて「ラギューン母子病院」を視察した。

地域保健サービス強化プロジェクトは、スラム地区の貧困層の人たちを対象として母子保健サービス等を提供する取組であるが、保健状況の改善が急務となっているナイジェリアにおいて、貧困層にも行き届く保健医療体制づくりの重要性を実感した。

ラギューン母子病院は、ベナン最大の母子病院であるが、病棟の新設や医療機材等の整備を行うとともに、同病院職員の本邦研修や第三国研修を実施し、地域住民の母子保健サービスへのアクセス改善・質の向上が図られている。

ベナンのみならず西アフリカ地域においては、乳幼児や妊産婦の死亡率はいまだ高い水準となっている。日本の協力によりこの病院では救われる命が母子ともに格段に増加しているとのことである。今回訪問した国においては、母子保健分野において、現在実施されている、また、予定されている支援プロジェクトがある。他地域においてもこうした医療へのアクセスの改善・質の向上を図っていく必要があると感じた。

西アフリカ諸国においては、母子保健分野を始めとする保健医療サービスが十分なものとなっていない。各国の政府要人との会談においては、我が国の保健分野への協力に対し謝意が述べられた。引き続き、保健システムの強化に向けた支援を行っていく必要性を感じた。

5. ODAを通じた日本に対する理解醸成の重要性

文化面の協力に関し、ベナンにおいて「たけし日本語学校」を視察した。

たけし日本語学校は、ベナンで唯一の日本語学校であり、無料で日本語の授業及び日本文化の紹介が行われている。今後、ベナン国内のみならず仏語圏アフリカにおいて、日本語教育を広めていきたいとのことであった。

アフリカの地において、多くの若者が日本語を習得しようとする熱心な姿は、とても印象的であった。

本校卒業生は 1,400 人を超え、そのうち約 60 人が日本への留学経験があるとのことであるが、日本の国費留学制度において、試験科目で多くの場合英語が必修とされており、日本語に加えて英語を学ぶことは、フランス語を公用語とするベナン人にとって大きな負担となる。つまり、留学に一定の英語力が求められるため、仏語圏であ

るベナンではハードルが高く、日本語の評価ウェイトが低いため、日本語が話せたとしても適切に評価してもらえないので配慮をお願いしたいとの要望が述べられた。

また、ベナンでは、JICAのプロジェクト等で日本に研修に来られた方と意見交換する機会があった。彼らは、日本での研修後、行政機関の要職で活躍しており、総じて日本に大変良い印象を持っているのがうかがえた。

このほか、ナイジェリアにおいては、現地のテレビ局と組んで、日本のテレビ番組を放映していきたいという日系企業の取組も聞いた。

こうした取組により、アフリカの地において、日本に対する理解が深まることが大いに期待される。

ODA等を通じた日本への理解促進は、アフリカにおいて親日的な感情を醸成する上でも、今後、より重点を置いて取り組む分野であると感じられた。

6. 紛争に伴う避難民支援と復興支援の重要性

ナイジェリアでは、北東部においてテロが頻発した結果、多くの住民が避難を余儀なくされる状況にあり、こうした状況を受けて日本は、国際機関と連携しながら人道・復興支援及びテロ対策支援を実施している。

ナイジェリアにおいて視察した国内避難民キャンプにおいては、国内避難民に対する職業訓練の研修の一環として、「改良パーボイル技術」の研修が実施されていた。

「改良パーボイル技術」は、2016年に終了したJICAの技術協力プロジェクトで開発されたものである。この技術により、米の品質が向上し、直接所得の向上につながることから、非常に喜ばれているとのことであり、現在、国内避難民を含め広く普及を図っているとのことであった。

西アフリカ地域においては、いまだ政情不安な国、また、紛争状態にある国は少なくない。このような日本の高い技術力を生かした地道な貢献の重要性を実感した。

7. 民間企業の投資の促進に向けた取組

ベナンにおいてタロン大統領を訪問した際、日本のODAによる協力・支援に対する謝意が述べられるとともに、日本からの民間投資を呼び込むこと、その上での阻害要因の除去など、環境づくりを進めていきたい旨の意向が述べられた。

また、ナイジェリア及びコートジボワールにおいても、政府要人から同様の意向が述べられている。

いずれの国も、若年層が多く存在しており、特にナイジェリアは、将来的に米国を抜き世界第3位の人口大国となることが予測されているなど、西アフリカは、人的資源の面から大きな魅力を感じる市場となっている。こうした地域に民間の投資を促していくことは重要であると言える。

これに関連して、現地日系企業関係者との懇談において、仮に規模は小さくとも、意欲を持って取り組んでいる企業については、もっとODA事業の受入主体となる道

が開かれるようであってほしいとの指摘があった。

現在、これらの国では、若者の雇用確保が大きな課題となっており、かつ、インフラ整備や治安面の問題、また、技術移転がなされていないといった人材面での問題など投資環境が必ずしも良いとは言えない。ODA等の支援によって、こうした環境整備を進めていくとともに、企業だけでは解決が困難な問題に対する国によるきめ細やかな支援が必要であると感じた。

こうした課題を解決して、日本とアフリカ諸国とのお互いの「win-win の関係」を構築していく必要がある。

8. フランスとの協調した支援の必要性

フランスでは、2017年に発足したマクロン政権の下で、対アフリカ重視を含む開発援助政策の新たな方向性が打ち出されているところであり、訪問直後の2月に、「省庁間国際協力・開発委員会（C I C I D）」の開催が予定されているという、新たな開発援助方針が示される直前の派遣となった。

フランスでは、ODA援助額を計画的に引き上げていく目標を掲げており、2022年までに対GNI比0.55%を達成するとしている。

マクロン政権では、①教育、②気候変動・環境、③男女間の平等、ジェンダー問題、④保健、⑤危機にある地域での対応（脆弱性への対応）などの分野を開発協力政策の中心に据えるとしている。

ODAを供与する優先地域について、サヘル諸国を中心とした後発開発途上国に対して支援を強化するとしており、優先貧困国としてベナン等19か国を掲げている。

なお、これらの19か国に対し、政府の無償援助の1／2、AFDの無償援助の2／3をそれぞれ供与するとしている。

AFDのギケーロ理事代理からは、日仏の協力を促進させていくためには、競争力のある日本企業がフランスの援助の枠組みに入ってきてくれること、また、その逆も必要だと考えている、経済外交としてのターゲットがないような分野を見付けて、その分野で協調して援助していければと考えている旨述べられた。

アフリカ地域における支援において、フランスと日本がそれぞれ得意とする分野を生かしながら、協調して支援を行う必要性を実感した。

9. 最後に

今回の調査に当たっては、ナイジェリア、コートジボワール、ベナン、フランスにおける政府・議会関係者、視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAに多大な御協力を頂いた。また、現地で御活躍される青年海外協力隊員、日本企業関係者の方々との間では、派遣国の課題や協力活動の実態等について有意義な意見交換を行うことができた。

今回の派遣に御協力いただいた皆様方に心から感謝を申し上げたい。

(裏余白)

第4章

キューバ共和国、ジャマイカ班 報告

(裏余白)

第4章 キューバ共和国、ジャマイカ班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成29年12月10日（日）～平成29年12月18日（月）[8泊9日　うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	豊田俊郎（自民）
	同	井原巧（自民）
	同	石井苗子（維新）

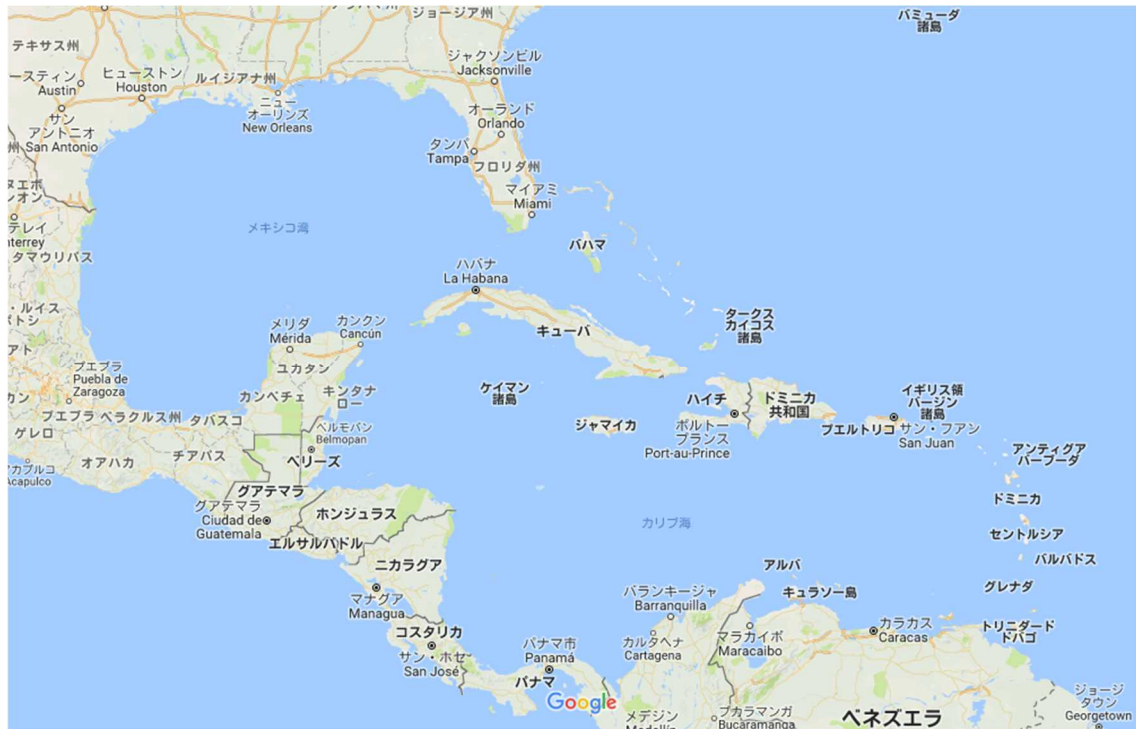
同行	環境委員会調査室次席調査員	林晋
	予算委員会調査室調査員	坂本太郎

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 12月10日 (日)		【移動】 成田発→メキシコシティ着 メキシコシティ発→ハバナ着 キューバ日本友好議員連盟会長との懇談	ハバナ
2日目 12月11日 (月)	【案件視察等】 JICA関係者との意見交換 農業省穀物研究所(技、無) 【説明聴取】 在キューバ日本国大使館	【案件視察等】 国立医療機器センター(技、無) ハバナ市ごみ収集車管理センター(技) 日系企業関係者との意見交換	ハバナ
3日目 12月12日 (火)	【案件視察等】 シエラ外務次官との意見交換 日系人慰霊堂参拝 日系人との懇談	【案件視察等】 ガルシア農業副大臣との意見交換 ヌニョス外国貿易・外国投資省次官との意見交換 ハバナ市歴史事務所(文無)	ハバナ
4日目 12月13日 (水)	【移動】 ハバナ発→マイアミ着 【説明聴取】 在マイアミ日本国総領事館	【移動】 マイアミ発→キングストン着	キングストン
5日目 12月14日 (木)	【案件視察等】 リード教育・青年・情報大臣との意見交換 ロドリケス外務・貿易省二国間・地域問題担当次官補との意見交換	【案件視察等】 スパニッシュタウン浄水場(円) 日系企業関係者、在留邦人との意見交換	キングストン
6日目 12月15日 (金)	【案件視察等】 ジャマイカ研究所(文無、JOCV)	【案件視察】 カリブ海事大学(ポート・ロイヤル地区)(草の根、SV) 元青年海外協力隊員運営の体操教室 JICA関係者、青年海外協力隊員等との意見交換	キングストン
7日目 12月16日 (土)		【移動】 キングストン発→マイアミ着 マイアミ発→メキシコシティ着	
8日目 12月17日 (日)	【移動】 メキシコシティ発→		機中
9日目 12月18日 (月)	【移動】 →成田着		

(備考) (円)は円借款(有償資金協力)、(無)は無償資金協力、(技)は技術協力プロジェクト、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(文無)は文化無償資金協力、(JOCV)は青年海外協力隊員、(SV)はシニアボランティアを示す。

キューバ共和国及びジャマイカ（位置図）



キューバ共和国 調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・グティエレス キューバ・日本友好議員連盟会長
- ・シエラ 外務次官
- ・ガルシア 農業副大臣
- ・ヌニョス 外国貿易・外国投資省次官

ジャマイカ 調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・リード 教育・青年・情報大臣
- ・ロドリケス 外務・貿易省二国間・地域問題担当次官補

Ⅱ. キューバ共和国における調査

第 1 キューバ共和国の概況

(基本データ)

面積：109,884 平方キロメートル（本州の約半分）

人口：約 1,147 万人（2016 年 世銀）

首都：ハバナ

民族：ヨーロッパ系 25%、混血 50%、アフリカ系 25%（推定）

言語：スペイン語

宗教：原則として自由

政体：共和制（社会主義）

元首：ラウル・カストロ・ルス国家評議会議長（閣僚評議会議長兼任）

議会：一院制（人民権力全国議会 612 名、任期 5 年）

GDP（名目値）：81,085 百万ドル（2016 年 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）

一人当たり GDP：7,097 ドル（2016 年 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）

経済成長率：0.5%（2016 年 国家統計局）

消費者物価上昇率：-2.9%（2016 年 国家統計局）

在留邦人数：94 名（2016 年 10 月現在）（参考）日系人約 1,200 名（1～6 世）

1. 内政

1959 年キューバ革命によりフィデル・カストロ政権が成立、1960 年にソ連と国交樹立、1961 年には米国と外交関係が途絶し、翌 1962 年にはキューバ危機が発生した。

統治機構は、立法機関であり国権の最高機関たる「人民権力全国議会」とそれによって選出される 31 名の集団指導機関「国家評議会」、行政府たる「閣僚評議会」、司法機関たる「人民最高裁判所」から構成される。

2008 年 2 月、人民権力全国議会は、半世紀近く国家元首の地位にあったフィデル・カストロ国家評議会議長の辞意表明を受け、同議長の実弟であるラウル・カストロ国家評議会第一副議長を議長に選出した。

2011 年 4 月には約 13 年半ぶりに第 6 回共産党大会が開催され、キューバ経済モデルの変革を目的として、市場主義経済を部分的に導入すること等を含む「経済社会政策方針」が採択された。また、フィデル・カストロ前議長が共産党第一書記を正式に退任し、ラウル・カストロ議長が第一書記に就任した。

2013 年 2 月の人民権力全国議会選挙実施後、ラウル・カストロ国家評議会議長が再任されたが、議会演説において今期（2013-18）を最後に引退する旨を公言した。

2016 年 4 月の第 7 回共産党大会では、経済社会モデルの現代化プロセスの継続を確認している。

なお、フィデル・カストロ前議長は2016年11月に逝去した（享年90歳）。

2. 外交

伝統的に非同盟運動（NAM）諸国との連帯を重視し、2006年～2009年7月までNAMの議長国として対途上国外交を積極的に展開した。

ベネズエラ、ボリビア、エクアドル、ニカラグアの現政権とは積極的外交を展開しており、特にベネズエラとは1999年のチャベス大統領就任以来緊密化した。

ソ連崩壊後低調だった対露関係も、2008年以降、相互に首脳が訪問するなど徐々に回復している。また、近年、中国との経済関係が強化されており、両国首脳が相互に訪問している。

米国との関係は、1961年に外交関係が途絶、1962年に米国はキューバからの輸出入を全面的に禁止し、経済制裁を開始した。キューバは米国に対し、無条件の関係正常化、経済制裁解除、グアンタナモ米軍基地返還を要求、米国はキューバにおける基本的権利や自由の実現、民主的な選挙、複数政党制、政治犯の釈放等の平和で民主的な移行プロセスが開始されない限り応じない姿勢をとってきた。しかし、オバマ前大統領はキューバとの対話を重視、これまでの米国の強硬な対キューバ路線を変更し、2014年12月、米・キューバ両国は外交関係再構築に向けた議論開始を発表した。2015年4月には、ラウル・カストロ国家評議会議長とオバマ前米大統領が、米州首脳会合出席のため訪れていたパナマで国交断絶以来初となる首脳会談を実施した。2015年7月、両国は外交関係を再開し、相互に大使館を設置、2016年3月にはオバマ前大統領がキューバを訪問した。

しかし、2017年6月、トランプ大統領は前政権が大統領権限で進めてきた制裁緩和措置の一部を撤廃又は制限することを発表し、11月9日から実施されている。

3. 経済

ソ連・東欧圏の崩壊で、1990年代前半のキューバ経済は大幅なマイナス成長を記録した。経済危機克服のため、キューバ政府は部分的に市場原理に基づく経済改革を導入し、1995年以降から回復の兆しを見せ、1990年代後半の成長率は平均4.6%であった。その後、ベネズエラや中国との緊密な経済関係等を背景に高い成長率を記録したが（12.5%（2006年）、7.5%（2007年））、国際的な経済危機及びハリケーン被害等により成長率が急速に鈍化し、2009年以降は2～3%程度の成長率に留まっている。

主要産業は観光業、農業（砂糖、タバコ）、鉱業（ニッケル）等。医療分野（眼科医の海外派遣）にも力を入れている。

2016年までは、ベネズエラが最大の貿易相手国（2017年は中国）であり、キューバはベネズエラから約10万バレル/日の原油を特惠条件で輸入する一方、ベネズエラへの医療サービス提供による収入が増加した。しかし、近年の原油価格の低下を背景としたベネズエラ経済の悪化により、ベネズエラからキューバへの原油の輸出が減少し、キューバ経済にも影響を与えている。

1982 年の外資関連法により、外国企業はキューバとの合併事業が可能となり、1995 年 9 月の外国投資法成立により、一時外国からの投資が進行したが、その後減少した。2014 年 6 月には外国投資の保護や特別税制などを規定した新外国投資法が発効し、マリエル開発特区を創設するなど積極的な外資誘致に乗り出している。

4. 日・キューバ関係

日本との関係では、1613 年に仙台藩主伊達政宗の命を受けて、スペイン、ローマを訪問する為にメキシコ経由で渡欧した支倉常長の一行（慶長遣欧使節団）が、1614 年 7 月 23 日にハバナに到着し、約 2 週間過ごしたことが最初であったとされている。2014 年には、使節団のキューバ上陸 400 周年に当たり、日本・キューバ交流 400 年を記念して文化行事等が行われた。

（１）政治関係

両国間の関係は 1902 年のキューバ独立に際し、同年 9 月 10 日、エストラダ・パルマ大統領が明治天皇にキューバの独立と大統領就任を通報する親書を送付したのに対し、同年 12 月 29 日に明治天皇が友好関係の発展を希望する返書を送られたことにより開始された。

外交関係は、1929 年 12 月 21 日、通商暫定取極締結により開始、第 2 次大戦時の中断を経て 1952 年 11 月 21 に再開されており、基本的には良好な関係が続いている。

2016 年には日本の総理大臣として初めて安倍内閣総理大臣がキューバを訪問し、経済関係の強化や経済協力の本格的な推進のため J I C A が事務所を開設する旨表明している。

（２）経済関係

対日貿易額（2016 年、財務省貿易統計）

輸出 17.58 億円（たばこ、魚介類（えびなど）、非鉄金属鉱、コーヒー等）

輸入 48.42 億円（電気機器（重電機器など）、一般機械（事務用機器など）、精密機械類（科学光学機器など）等）

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

キューバに対する我が国の経済協力は、1960年の研修員受入れにより始まり、無償資金協力については、1998年から農林水産、医療・保健、民生環境等の各分野に、草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に実施している。また、2014年末からの米・キューバ間の関係改善に向けた動き等の国際情勢の変化、2014年の日・キューバ交流400周年等を通じた両国関係の発展及びキューバ国民が直面している様々な課題の克服に向けた協力の必要性等を総合的に勘案した結果、我が国の外務大臣として初となる2015年5月の岸田外務大臣のキューバ訪問の際に、今まで実施していなかった本格的な無償資金協力を開始することを表明、2016年9月の安倍総理のキューバ訪問の際に、本格的な無償資金協力の第一号案件の交換公文を締結した。

技術協力については、2007年から技術協力プロジェクトが開始され、2009年には技術協力協定が署名された。なお、キューバは、世界銀行及びIMFに加盟していない。

2. 意義

カリブ地域で最大の国土と人口を持つキューバは、1959年のキューバ革命によって樹立した政権が現在まで続いている社会主義国家であり、ニッケル等の豊富な天然資源や識字率の高い人的資源を有し、今後経済成長を遂げる潜在性がある。また、中南米・カリブ地域の中でも医療水準が高く、教師や医療関係者の派遣等を通じて、中南米やアフリカの開発途上国を中心に大きな影響力を持つ。

一方、キューバは、現在も続く米国の経済封鎖等により、深刻な物や資金の不足に直面しており、インフラの老朽化、廃棄物等による環境汚染、低い食料自給率等、多くの開発課題を抱えている。特に近年老朽化・不足がちな医療機器の整備、エネルギー源の多角化に向けた再生可能エネルギー分野の開発が喫緊の課題となっている。近年は、保健医療分野、再生可能エネルギー分野等の新技術導入に力を注いでいるほか、国際食料価格の高騰を受け、食料増産・生産力向上を通じた自給率向上にも取り組んでいる。

キューバが直面する開発課題に効果的に取り組むことができるよう、引き続き経済協力を実施することは、同国の抱える問題解決の後押しとなることに加え、同国への進出を考える日系企業への支援につながることから意義がある。

3. 対キューバ経済協力の重点分野

対キューバ共和国国別援助方針（2014年4月）では、基本方針として、これまで「食料増産」と「環境保全」を中心に支援を行ってきた実績を踏まえつつ、今後のより包括的な取組みのため、「農業開発」及び「持続可能な社会・経済開発」の分野を中心に支援していくとし、重点分野として以下の目標が掲げられている。

（1）農業開発

キューバの優先課題である食料自給率の向上のために、これまで我が国が支援の中心としてきたコメの増産等、農業を通じた食料増産の支援とともに、食料安全保障の観点から多様な食料の生産力向上が必要であることから、農業に限らず牧畜・水産を含む農業開発への支援を行う。

（２）持続可能な社会・経済開発

持続的な発展のために、これまで我が国が支援を行ってきた環境保全・気候変動分野に加え、現在キューバの優先課題であり、かつ気候変動対策にも資する再生可能エネルギー分野、官民連携型の協力も期待できる保健医療分野及び社会経済基盤の整備等に関する支援を行う。

４．援助実績

（参考）我が国の対キューバ援助形態別実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	－	0.91	3.98
2012	－	0.94	3.09
2013	－	0.94	3.53
2014	－	1.54	5.01
2015	－	0.55	5.51
累計	－	24.54	64.47

（注）・円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

・2011～2014年度の技術協力は日本全体の実績であり、2015年度の日本全体の実績については集計中であるためJICA実績のみ。

（参考）主要援助国の対キューバ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2010	スペイン 42.81	米国 16.39	カナダ 5.74	スイス 5.17	日本 5.16	5.16	88.04
2011	スペイン 19.65	米国 12.80	カナダ 5.30	日本 5.01	スイス 4.15	5.01	60.39
2012	米国 12.67	スペイン 7.73	スイス 6.40	日本 5.40	ノルウェー 4.67	5.40	52.77
2013	スペイン 13.35	米国 10.31	スイス 9.16	日本 5.66	カナダ 3.73	5.66	60.72
2014	米国 15.28	スイス 11.34	英国 6.52	スペイン 5.43	日本 5.31	5.31	66.35

（出所）外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. 穀物研究所（技術協力、無償資金協力）

（1）事業の背景

キューバでは、食料の消費量の約70%を輸入に依存しており、食料の輸入額は輸入額全体の14.7%を占めている。このため、キューバ政府は食料安全保障の観点から、食料輸入量を減らすことを目的に、国内の食料、とりわけ穀物の生産を強化するためにさまざまな施策を行っている。

その一環として、これまでの大規模国営農場を中心とした集団による大規模農業生産から、個人農家や協同組合単位による比較的小規模の生産への移行や、未利用農地の新規の就農者に対する無償での貸出しなどにより、新規就農者数の増大を図ってきた。しかしながら、未だ穀物の増産には結びついておらず、その要因として、増加する個人農家への適切な農業技術普及の体制整備が進んでいないことが挙げられている。

さらに、稲種子の生産体制が大規模国営農場からの個人農家等へと移行する中、農家が使用できる機材が非常に限られており、耕起や代かき、圃場整備作業が適切に行われず、稲の育成にムラが生じている。また、苗を水田に植える移植機が不足しているため、直接水田に種をまく直播栽培が中心であることで密植と雑草の繁茂につながっている。そうしたことから、必要な機材を整備し、水田でより適切な栽培を行う体制を整備することで、高品質の稲種子の生産性を高めることが求められている。

（2）事業の概要

JICAは、キューバにおいて稲作振興のための技術協力を過去10年以上にわたって継続的に実施し、直近では、「中部地域5県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト」（技術協力、2012年～2016年）において、優良な稲種子の生産技術の移転と普及を支援した。また、「基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクト」（技術協力、2017年～2022年）において、農業普及関連機関の普及能力強化、普及ツール・教材の整備及び普及人材育成のしくみを構築することにより、コメ・穀物生産農家に対する農業普及体制の強化を図ることとしている。さらに、キューバの対象8県及び1特別自治区において、稲種子生産と処理に必要な機材を供与することにより、優良品種の稲種子生産の増加を図り、もって同国の農業開発に寄与するものとして「稲種子生産技術向上のための農業機材整備計画」（無償資金協力、交換公文締結：2017年3月、供与限度額は12億1,500万円）を実施することとしている。

（3）視察の概要

穀物研究所から概要説明があり、質疑応答の後、研究所内の視察を行った。

<概要説明>

研究所は1976年にコメの研究所として設立され、2008年からコメ以外の穀物についても研究対象を広げた。研究所の使命は食糧と家畜用飼料を満たすための穀物の総合的な開発を行うことであり、穀類、豆類を対象としている。中でも重要なものは、コメ、フリフォール豆、飼料用トウモロコシである。研究所のビジョンは科学技術やイノベーションを通じて生産につなげることである。



(写真) 穀物研究所にて

2008年から2012年にかけて、キューバの農業政策上重要な政策が実施された。キューバでは農地は国有であるが、2008年には、未利用の土地を利用者に無償で貸し出し農地を拡大する政策が実施され、その後、国有の農地を希望者に無償で貸し出し、現在は農地の70%が農業組合または個人により耕作されている。2008年以降、300以上の農業組合、1.8万人の農家がコメを生産し、3,000以上の農協、5万人の農家がトウモロコシ、豆を栽培している。

こうした状況の中、JICAのこれまでプロジェクトは、種子を中心に実施してきたが、今後は種子を使った新しい技術を普及させるという取組を実施している。また、これと並行して2018年に無償資金協力として稲作を中心とする農業機械が入ることとなり、両プロジェクトがタイアップしながら、シナジー効果が現れることを期待している。現在8県でプロジェクトを実施しているが、その効果は他の地域にも波及するのではないかと期待される。

また、2003年から始まった筑波での小規模稲作農家の研修では、これまで56名が日本で研修を受けている。基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクトでは、今年15名が日本で研修を受け、今後更に45名、2020年には100名を超える技術者が日本で研修を受ける予定であり、受講者が日本での研修で学んだことがベースとなって、新しい形の協力プロジェクトが始まっていくことを期待している。さらに、日本の民間企業がキューバに農業分野で何らかの投資をしてくれることを期待している。

キューバでのコメの収量は、1967年に1ヘクタール当たり1.6トンと非常に低い生産性であった。80年代前半からは3.5トン近くまで高まった。その後、社会主義圏の崩壊等に伴うインフラ投資の停滞や干ばつ等により生産性がおちることもあったが、現在では4.5トンとなっており、現在の技術協力及び無償資金協力のプロジェクトにより、これがさらに高まることを期待していると同時に、豆、トウモロコシについても同様の生産性向上を目指している。

<質疑応答>

(Q) 種子の適合性、農薬等の病気対策、圃場整備、土地改良、安定的な水の供給、機械

化が日本とキューバの差だと思うが、今後、日本に期待する協力分野は何か。

(A) 種子の品種改良はかなり向上し、機械化についてもこれから始まる無償資金協力で充実されるものと思う。コメについては、熱帯気候ゆえにコメが割れてしまうこともあり、品質に不満との声がある。今後は品質、付加価値を向上されることが重要と考えており、麺類、せんべいといった製品化も将来的に考えていきたい。

(Q) 日本は世界で一番コメの品質が高い。水田にあった品種改良、機械化について学ぶ必要があるのではないか。

(A) 無償資金協力により機械導入の成果が全土に広がるものとする。コメの品質に関しては、品種が良くないということではなく、収穫から商品になるまでのプロセスに問題があると認識している。

(Q) 日本では生産効率を上げることで1ヘクタール当たり6.0トン程度収穫している。日本並の効率化を図れば、目標達成できると考えられるので、まずは技術革新、機械化、圃場整備に力を入れることが効果的ではないか。

(A) 日本の知識や手法は導入したいと考えているが、技術移転は、必ずしもすべて実施できるとは考えていない。キューバの水田は日本と異なり350メートル×1,500メートルという大きなものが多いためその違いを考慮する必要がある。

2. 国立医療機器センター（技術協力、無償資金協力）

（1）事業の背景

キューバでは、2007年以降、がんが死亡原因の1位となっているが、外貨不足やアメリカの経済制裁等により医療機材の恒常的な不足や老朽化が生じており、適切な対応ができていない。このため、X線撮影の検査結果が出るまでに数日間を要する、手術中に病変部を採取して行う術中迅速病理診断を含めた病理診断の実施が困難、さらに患者の病態に応じた負担の少ない適切な内視鏡下手術が実施できない等の課題を抱えている。また、地域格差も大きく、貧困層の多い東部地域では、がん診療サービスを提供できる診療環境が整っておらず、他の地域への通院・紹介を余儀なくされている。このような状況により、治療による患者への身体的・精神的負担や入院・治療に伴う医療費の増大が慢性化し、各地域でのがんの早期診断・治療に必要な医療機材の整備は喫緊の課題となっている。

（2）事業の概要

「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」（技術協力、2017年～2020年）及び「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」（無償資金協力、交換公文締結：2016年9月、供与限度額は12億7,300万円）を組み合わせることで、キューバにおけるがん診療サービスの拡充と質の向上を包括的に支援している。

「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」は、キューバ全土において、CNE技術者を対象にした医療機材の品質管理のための計測・校正に関する能力強化と、画像診断医、病理医、腫瘍医及び保健行政官を対象にしたがん早期診断のスクリーニング

検査/診断の能力強化を行うことで、がん診療ネットワークのシステムの基盤の強化を図り、もってキューバ全国におけるがん診療サービスの拡充と質の向上に寄与するものである。

「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」は、同国内の主要な医療施設において、医療用画像診断システムのデジタル化に必要な機材、病理検査機材、低侵襲治療（患者の身体へ負担を減らした治療）に必要な機材を整備することにより、がんの診断及び低侵襲治療の強化を図るものであり、本事業により、住民の医療サービスへのアクセス改善及び診断・治療に係る時間の短縮等が達成され、患者への負担の軽減に貢献することが期待される。

（３）視察の概要

国立医療機器センターから概要説明があり、質疑応答の後、センター内の視察を行った。

＜概要説明＞

国立医療機器センターは、患者の利益を追求・保証するために2014年に設立された。業務の中心は、測定器や医療機器のメンテナンスであり、キューバ16県各所にセンターが設置され、職員数3,500名（うち、技師は3,000名）を擁している。

キューバ国内に、医療機器は12万台（うち、40%が日本製）あり、15%程度が故障している状態であるが、予算の制約や輸入に時間がかかる等の理由から、補充が間に合わず、医療機器が不足する場合もあるため、センターの技師が修理を行っている。

日本の医療機器の品質・安全性は信頼がおけるため、「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」及び「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」を通じた日本製機材の導入、医療機材の計測・校正能力の向上により、がんの早期発見のためのネットワークづくりや医療技術の向上につなげていきたい。

＜質疑応答＞

（Q）2007年以降、キューバの死因第1位はがんとのことだが、どのようながんが多いのか。

（A）乳がん、肺がんが多く、特に、40代以降の女性に乳がんが多い。

（Q）医療機器の修理はセンター職員が行っているとのことだが、メーカーに依頼することはできないのか。

（A）保証期間を過ぎた場合、メーカーに対応してもらえないため、職員が行っている。



（写真）国立医療機器センターにて

3. ごみ収集車管理センター（技術協力）

（１）事業の背景

「キューバ共和国ハバナ市廃棄物管理能力向上プロジェクト」（技術協力、2009年～2014年）において、収集運搬能力の向上のために廃棄物収集車両整備技術の抜本的な指導を、整備環境作りから始めて、必要な機材の供与と先方の自助努力による整備場の改設、据え付け、整備マニュアルの作成と整備技術研修の実施により、整備員は基本的な整備能力を身に着けた。供与機材を活用した整備は順調に進行しているものの、より高次の技術の習得の必要性が生じている。財政逼迫状況にあり修理部品を容易には輸入出来ないキューバの制約に対応すべき新たな課題として、修理部品を精巧に自ら製作する技術は、長年の熟練を要し、発展途上にある。

また、近年キューバ政府が政府間交渉で一括調達する中国製収集車が主流であるが、故障が多発しており、車両自体の問題もさることながら、従前のキューバ側の不具合診断技術や故障原因解明技術では特定できないトラブルが発生し、その修理に時間がかかっている。

車両の予防整備に関しては、走行距離毎に三段階の整備は行われてはいるものの、定期点検の実施が不完全で、故障の未然防止には有効に機能していない。また、収集車両の稼働、整備、機材・部品の在庫等は紙ベースで記録はされているものの、蓄積データの統計や分析が有効に行われておらず、有効な予防整備が行われていない一因となっている。また、収集車の運転サイドと整備サイドには溝があり、最終処分場の悪路による車両へのダメージなど、総合的な車両整備システムが構築されているとは言い難い状態にある。

（２）事業の概要

ごみ収集車両の総合的な予防保全及び整備技術の習得を通じ、ごみ収集車両の維持整備能力の強化を図るとともに、年２回、日本の専門家による各４週間の集中技術指導やセミナー・研修の実施を通じた技術の習得、マニュアルや教育ビデオの作成を通じたノウハウの整備・定着を図るものとして「ハバナ市廃棄物収集車両整備能力向上」（技術協力、2015年～2018年）を実施している。これにより、ハバナ市全域において、都市廃棄物管理が適正に実施され、市の衛生環境が改善されることが期待される。



（写真）ごみ収集車管理センターにて

（３）視察の概要

ごみ収集車管理センターから概要説明を聴取するとともにセンター内の視察を行った。

<概要説明>

当センターでは、90台のごみ収集車を管理している。ハバナ市では、2014年までに機材

の維持管理、人材育成に主眼をおいたマスタープランを策定し、ごみの収集計画を進めている。研修では、経験を共有するためのワークショップ、意見交換会を開催し、研修の成果を共有するようにしている。

4. ハバナ市歴史事務所プラネタリウム整備計画（文化無償）

（１）事業の背景

キューバは冷戦時代より一般国民の天文学を含む科学技術の知識向上に努めており、旧市街にプラネタリウムを設置する計画を有していたが、財政上の問題からなかなか実現に至らなかった。

（２）事業の概要

ハバナ市の旧市街を管轄するハバナ市歴史事務所が科学技術環境省の協力を得て、旧市街に科学技術文化センターを設立し、一般国民の天文学への関心・知識を向上させるべくプラネタリウムを設置する計画に対し、プラネタリウム機材を整備するものである。

同施設は、キューバ国内で唯一の本格的なプラネタリウムとして、キューバ国民の間での人気・知名度はともに高く、常に事前予約が必要なほど盛況となっており、教育プログラムの一環として中高生や大学生の訪問を受け入れるほか、子どもや高齢者向けの特別企画を実施するなど、国民の知的交流の拠点となっている。入口には日本人の毛利衛宇宙飛行士の名前が刻まれたプレートがある。

（３）視察の概要

ハバナ市歴史事務所からの概要説明及びプラネタリウムのデモ上映の後、質疑応答を行った。

<概要説明>

プラネタリウム機材は日本の株式会社五藤光学研究所製で、このプラネタリウム設備のために設計されたものである。当施設は、科学的知識の普及のための施設であり、プラネタリウムの上映プログラムは適宜変更している。火曜日から木曜日に1日4回の放映を行っており、これまでに30万人が見学している。なお、上映冒頭のアナウンスでは、「日本の協力により設置された」旨の説明を流している。

<質疑応答>

（Ｑ）1日の入場者数はどの程度か。



（写真）科学技術文化センターにて

- (A) 600～700人である。なお1回の上映の定員は160～170人、また、通常の上映以外にも、ワークショップを開催、子ども向け、大人向けなどもある。
- (Q) キューバには、他にもプラネタリウムはあるのか。
- (A) 他にもあるが、一般に開放しているのはここだけである。他のプラネタリウムは古い時代のものであり、北半球・南半球の両方を映せない等の機能の制約がある。また、まったく稼働していないものもある。この施設はハバナ市民だけではなく、全国から見学者が訪れており、裨益効果は高い。教育省の全国の市町村長の教育を取り仕切る部署とのコンビネーションで見学者の受入れを行っている。

第4 意見交換の概要

1. シエラ外務次官との意見交換

<冒頭発言>

日本とは歴史的に友好関係にあり、今回の訪問は両国の協力関係強化に寄与するものである。

2017年9月のハリケーンでハバナ海岸部にも被害があり、外務省も被害を受けたため現在改修工事中である。ハリケーンの被害は大きかったが、遠い日本から援助があり、見舞いの気持ちが示されたことにうれしく思う。緊急援助物資は重要であり、日本からの援助はとても役立った。

また、キューバにJICA事務所を開設することはとても重要と考えており、我々も最大限努力し、ともに開設を祝いたいと考えている。

<意見交換>

(派遣団) JICA事務所のできるだけ早い開設を願う。

(次官) 私も同じ思い。現在、日本大使館を中心に、詳細、文言を詰めている。早く妥結することを願っている。2018年最初のイベントにしたい。

(派遣団) 自然災害については日本も多く経験している。イルマの被害についても心を痛めている。改めてお見舞い申し上げます。

(次官) お見舞いに感謝する。日本、JICAの援助は重要であり、キューバの発展の鍵となる支援をいただいている。

(派遣団) 援助案件を視察するとともに、現場からの説明を受け、成果が上がっていることを実感した。帰国後は政府にも伝えたい。

(次官) キューバに対する日本の協力をどのように発展させるか、考え方を聞きたい。

(派遣団) 農業分野については、日本では早いスピードで機械化が進んだ。キューバに当てはめるのは難しい面もあるが、時間を掛けて援助を続ければよいと考える。医療機器の検査については少し改善の余地があると考えている。ごみ収集車管理については、管理している90台のうち半分が修理中とのこと。また、収集の効率を上げる方法があるのではないかと感じた。

(次官) 視察先を御覧になり、不十分と感じた原因は何か、施設の問題か、能力の問題か、他の要素はあるか。

(派遣団) 日本も時間をかけて改善した結果、今がある。キューバもこれからの問題。

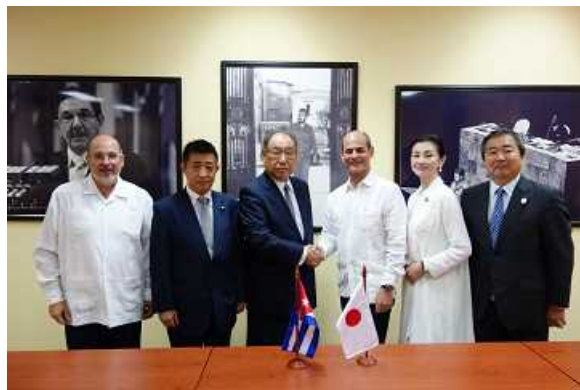
コメの生産強化に関しては、キューバが現在1ヘクタール当たり4.5トンの収量に対して日本は6トンであり、技術協力を続けていけば、耕地を増やさずに2割向上させることが可能ではないかと考える。農業分野、医療分野は技術協力で進展する。無償供与も含めJICAが稼働することで成果を期待できる。

(派遣団) 医療機器については、国立医療機器センターのがん集中治療室の機材の約90%

が日本製であるとの説明を受けたが、日本の協力があれば管理が行き届くと考える。
(次官) 個別の案件については外務省として情報を把握していないが、指摘の点は留意したい。

(派遣団) 今後、日本への要望があれば聞きたい。

(次官) 二国間経済協力関係を強化したい。他にも協力できる部門がある。ディアスカネル第一副議長が安倍総理と会談した際、経済・通商・投資関係の強化について話がなされた。両国は尊重し合い、安定した関係を維持してきた。1970年代は日本との関係も強く、日本企業はキューバで重要な存在だった。キューバ人も、正直、丁寧、効率性の高さなどの点で、日本企業を尊敬、評価している。この印象は日本企業がキューバに進出するために大事なことであり、日本企業は有利である。日系移民の存在もある。キューバも日本も島国、自然災害という共通点があり、カストロ前議長は広島悲劇を二度と繰り返さないよう発言している。キューバは外国からの投資で成長したいと考えており、そのための法律も整備し、投資機会のリストも公表している。また、キューバの債務について日本の協力を得たことに感謝している。キューバは日本企業と協力できると考えており、パリクラブでの決定事項も守っている。日本との経済、通商、投資について良好な関係にある。また、日本とキューバは第三国を交えての協力もできる。日本と強固で継続的な関係を築けるよう働き続けていきたい。



(写真) 外務次官との意見交換を終えて

2. ガルシア農業副大臣との意見交換

<冒頭発言>

個人的なことだが、日本の協力機関との出会いをよく覚えている。JICAがキューバ商業会議所のセッションに参加した際に私も出席し、コメ証明種子の生産に関するプロジェクトの説明を聞き、ワーキングセッションを行った。これは東日本大震災の年に行われた。日本が大変な時期にも関わらず、キューバへの協力について話ができたと感動した。農業分野のプロジェクトでは、日本の協力は特に大切である。

キューバのコメ生産は大規模な国営農場から農協、個人農家へと生産システムを変えており、2008年からは未利用地の貸付けを始め、現在、50の農協、約1.8万人の個人農家が働いている。システム変更当初は、コメ種子を配付する組織の喪失、農薬等が全ての生産者に行き渡らない問題、また農地所有者の経験不足等の難しさもあり、生産量も低かった。さらに気候変動による干ばつもあった。こうした状況の中、2012年から2014年には日本で

コメ種子とコメ生産に関する技術協力を実施してもらい、日本の協力でキューバの技術は向上した。以前、JICAの専門家に会う機会があり、能力を向上・発揮させるためのリーダーを育成するための研修を依頼した。資源や技術は変わるが、人の能力は変わらない。日本には千年以上のコメ生産の歴史がある。両国は島国で地理的条件は変わらないのに日本の生産力は高く、キューバの目標となっている。これまでの協力で8県1特別行政区100以上の生産者に協力し、一緒に目標を達成してきた。今後、日本の農業機器供与でさらに生産性が高まると考えている。

<意見交換>

(派遣団) 穀物研究所の視察で、機械化や圃場整備が重要と感じた。また、人材育成が重要との話があったが、技術力向上は一朝一夕にはできないことであり、的を射た指摘であると思う。

(副大臣) 日本での質の高い経験、研修により、生産量、効率は向上した。

(派遣団) 日本ではどこで研修を行ったのか。

(副大臣) 筑波で70人が研修に参加、それ以外に日本各地でも農家に滞在し研修を行った。2003年から2007年には島根でも行った。地方の発展や農業への若者の定着などもテーマの一つである。今年は8、9月に東京、その他で農地拡大や技術等を学んでおり、この成果を参加者以外にも普及するようにしたい。

(派遣団) 日本の発展は日本人の気質にもよるところがある。キューバへの援助の方法は、ただモノを供与するだけではなく、日本のきめ細かさなども伝えたい。両国は制度が違うが、日本も昔はコメを政府が買い取る制度があり、今のキューバと同様であった。その時は、日本の農家もインセンティブが働かない状況だったが、現在は農業改革により生産性向上に力を入れている。穀物研究所での説明では、キューバは現在1ヘクタール当たり4.5トンの収量とのことであった。日本では現在6トンである。食料自給率55%を70%まで向上させる目標について、土地改良、技術移転、水路整備、機械化、農薬の普及等によって20%の収量向上は期待できると考える。また風雨に強い品種改良も重要である。JICAとしてもしっかりと支援していく。

(副大臣) 1.8万人のコメ生産者がいるが、コメの買取価格は、生産者にとって魅力的なものである。農薬もある。2割増収を達成するためには、生産者の能力向上、農地拡大、品種改良、水の確保等が必要であり、日本の協力は大変重要である。中でも重要なのはコメ種子の品質、生産者の能力向上である。



(写真) 農業副大臣との意見交換

3. ヌニユス外国貿易・外国投資省次官との意見交換

<冒頭発言>

外国貿易・外国投資省は国際協力が主体の官庁であり、キューバ・日本両国の協力関係も担当している。2016年には、パリクラブにおける合意に基づく債務救済措置や安倍総理の訪問により、協力関係を強化してきた。JICA等を通じた様々な分野での協力は、コメの増産、ゴミ収集車管理など環境分野、保健衛生分野等、キューバの開発のために重要な役割を果たしており、感謝している。JICA事務所の開設は二国間関係の推進力になるものであり、現在、調整は最終局面にある。

また、9月のハリケーン・イルマによる被害の際には、救急物資の援助があり、日本の素早い対応に感謝する。

<意見交換>

(次官) 両国の協力関係発展には更なる可能性があると考えており、無償資金協力以外にどのような可能性、プロジェクトがあるのか。また有償資金協力についてはどのような考えか。

(派遣団) 有償資金協力については債務負担能力等、財務データの提供が必要だが、まずは具体的なニーズを示してもらうことが大事である。

(次官) 財務データ以外に具体的なプロジェクトを示すことが必要ということか。

(派遣団) 二国間経済協力関係につき、技術協力、人的交流、無償資金協力、投資などを実施しながら協力している。大きなプロジェクトの実施となれば、有償資金協力が有効であるが、具体的な案件に加えて、財務データ等が示されれば、政府にも伝えたい。特に、社会資本整備、運輸、電力などは不可欠であると思うので、両国で協力できれば素晴らしいことだと考える。その前提としても、JICA事務所の開設は大事であり、本格稼働ができれば、協力関係の強化につながる。

(派遣団) シェラ外務次官との意見交換の際、「第三国での協力」を両国で行うとのアイデアがあったが、何か具体的な考えはあるのか。

(次官) 第三国を含めた協力に関しては、三角協力和国連を通じて行う協力の2種類があると承知し、関心を有するものの、キューバはどちらのスキームも現時点で利用できていない。キューバ・日本両国の関心が一致する国が対象となると思う。キューバは様々な国で、教育、医療・健康、農業、スポーツ等の分野において協力している。



(写真) 外国貿易・外国投資省次官との意見交換

キューバが実施している国・地域のうち、日本が関心を持ち、三角協力を実施する意

思があるのか。具体的には大使館を通じて話をすることになると思う。

また、ODAのスキームについて、日本は国際機関に多額の拠出を行っているが、その国際機関を通じた支援はキューバに届いていない。国連のモダリティに対してドナーが資金を提供し、プロジェクトを実施するような協力の可能性を検討したい。例えば日本は高齢化への対応に知見があるが、キューバも2030年には60歳以上人口が30%を超える見込みである。国連人口基金等、人口問題について検討している国連機関があり、そこを通じてキューバに資金を拠出するという方法もあるのではないかな。

(派遣団) 日本は高齢化が急速に進み、その対処については今も模索中であり、キューバとともに歩めるのではないかと考えるが、現場レベルでの両国の信頼関係の構築が重要である。今の話についても政府には伝えたい。両国関係がさらに発展するために努力することを約束したい。

(次官) 両国の関係には歴史があり、今後の発展を確信している。両国は様々な分野で協力することができ、それには、三角協力も含まれるのではないかな。2016年の安倍総理の訪問、今後のJICA事務所の開設、2018年の日本人移住120周年、2025年大阪万博誘致など、日本との一層の関係強化を願う。

4. グティエレス・キューバ・日本友好議員連盟会長との意見交換

派遣団は、グティエレス・キューバ・日本友好議員連盟会長と懇談を行い、日本とキューバの友好親善関係、キューバにおける開発援助等について意見交換を行った。



(写真) キューバ・日本友好議員連盟会長との意見交換を終えて

5. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、在キューバ日系企業関係者(丸紅、太知ホールディングス、日立ハイテック、豊田通商)と懇談を行い、両国の経済関係、キューバ経済の今後の見通し、キューバにおける日系企業の事業の実情等について意見交換を行った。



(写真) 日系企業関係者との意見交換を終えて

6. 日系人慰霊堂参拝及び日系人との懇談

派遣団は、日系人慰霊堂に参拝するとともに献花を行った。

また、キューバ日系人連絡会会長のミヤサカ会長を始めとする日系社会代表と懇談し、キューバに移民した日系人の歴史、現在の暮らしぶり、2018年の日本人キューバ移住120周年の在り方等について意見交換を行った。



(写真) 日系人慰霊堂にて

Ⅲ. ジャマイカにおける調査

第 1 ジャマイカの概況

(基本データ)

面積：10,990 平方キロメートル（秋田県とほぼ同じ大きさ）（2016 年 世銀）

人口：288.1 万人（2016 年 世銀）

首都：キングストン

民族：アフリカ系 91%、混血 6.2%、その他 2.6%

言語：英語（公用語）、ジャマイカ・クレオール語（いわゆる「パトワ語」を含む）

宗教：キリスト教（プロテスタント、英国国教会等）

政体：立憲君主制

元首：エリザベス二世女王

議会：二院制（上院 21 名、下院 63 名）

GNI：134 億ドル（2016 年 世銀）

一人当たり GNI：4,630 ドル（2016 年 世銀）

GDP 成長率：1.0%（2015 年）、1.4%（2016 年）（世銀）

インフレ率：3.7%（2015 年）4.4%（2016 年推計値）（IMF）

在留邦人数：170 人（2016 年）

1. 内政

1962 年の独立以来、ジャマイカ労働党（JLP）及び人民国家党（PNP）の二大政党が民主的選挙により政権交代している。

2007 年 9 月に実施された総選挙において JLP が勝利し、18 年振りに政権交代が実現し、JLP のゴールディング党首が新首相に就任した。JLP 政権は、ハリケーン等の自然災害への対応に追われると共に、石油・一次産品価格の高騰及び世界経済の減速の圧迫を受け、また、2010 年には大物ギャングの米国への引き渡しをめぐり、国内政治は混乱（5 月～7 月、国家非常事態宣言発出）した。

2011 年 9 月のゴールディング首相の引退により、JLP よりジャマイカ政治史上最年少（39 歳）のホルネス首相が就任（同年 10 月）したが、同年 12 月の総選挙で野党 PNP が勝利し、2012 年 1 月、シンプソン＝ミラー内閣が発足した。

2016 年 2 月、シンプソン＝ミラー首相は任期途中で議会を解散し、総選挙が実施された結果、野党 JLP が 4 年ぶりに政権に返り咲いた。JLP 党首であるアンドリュー・ホルネス氏が 2 回目の首相に就任した。

2. 外交

英連邦の一員として、英国や米国をはじめとする西側諸国、ラテンアメリカ・アジア地域との関係促進を図っている。また、非同盟諸国の一員として、途上国との関係強化に務めている（2005年、G77+中国の議長国を務めた）。

カリコム（カリブ共同体）では、「域外貿易交渉」担当の職責を担い外交面でのスポークスマンの役割を果たしている。

3. 経済

ジャマイカ経済は、サービス業がGDPの60%以上を占めている。外貨は、観光業、海外移住者からの送金、鉱業（ボーキサイト、アルミナ）に大きく依存している。世界的な金融危機と景気後退により、ボーキサイト・アルミナ価格が暴落し、また、観光客（約70%が米国から）が減少し、大きな影響を受けたが、近年、景気は改善回復しつつある。

債務残高は、依然として高いレベルにあり、債務問題は引き続き重要課題の一つである。

4. 日・ジャマイカ関係

（1）政治関係

日本は、1962年8月6日ジャマイカ独立と同時に同国を承認し、1964年3月17日に外交関係を開設した。同年5月以来、在ドミニカ共和国大使館が兼轄（1975年11月より駐在官常駐）していたが、1995年1月をもって実館化した。ジャマイカは1990年駐日名誉領事館設置、1992年1月駐日大使館設置。1996年6月神戸に名誉領事館設置。

（2）経済関係

対日貿易（2016年 財務省貿易統計）

貿易額 対日輸出 27.6億円（コーヒー、蒸留酒等）

対日輸入 229.3億円（自動車、部分品等）

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ジャマイカに対する経済協力は、1977年の研修員受入れから始まり、1981年には円借款を、1989年には青年海外協力隊（JOCV）の派遣を開始した。1995年には在ジャマイカ日本国大使館を開設し、草の根・人間の安全保障無償資金協力を開始した。現在、防災・環境分野の取組や格差是正に資するような技術協力及び無償資金協力を実施している。

2. 当該国・地域への開発協力のねらい

（1）カリコム（カリブ共同体）への開発協力のねらい

ジャマイカを含むカリコム加盟諸国が位置するカリブ海地域には島嶼国が多く、ハリケーンや地震、津波などの自然災害が頻発する地域である点や、海洋生物資源の持続的利用を推進している点などで、我が国との共通性を有していることに加え、人口・経済規模が小さく、農業、水産業、観光業など外的要因に影響されやすい産業が基盤となっている。カリブ海地域共通の課題克服のため、自然災害を克服してきた日本の経験・知見を共有し、側面支援を行うことは、各国の社会経済的安定及び地域全体の持続可能な成長の観点から重要である。

（2）ジャマイカへの開発協力のねらい

ジャマイカは中所得国として順調に成長してきたが、世界経済や自然災害等の外的要因の影響を受けやすく、特に2008年の世界経済危機後の4年間、マイナス成長を経験し、その後も低成長が続いている。貿易不均衡等の構造的問題の他、高い失業率や貧富の差、治安等の社会問題も抱え、持続的な資源の活用と保全、自然災害への対策、都市環境の持続可能な開発などが重要な課題となっている。カリブ地域の中心国の一つであり、国際社会でも一定の存在感を発揮しているジャマイカの課題克服のための支援を行うことは、外交上の重要性が大きい。

3. 対ジャマイカ経済協力の基本方針・重点分野

対ジャマイカ国別開発協力方針（2016年9月）では、カリコム加盟諸国共通の基本方針として、2014年11月に開催された第4回日・カリコム外相会合において採択された日・カリコム共同閣僚声明に基づき、小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力のため、日本の技術や知見を活かした協力の展開が掲げられている。

また、ジャマイカに対する支援の重点分野としては、以下の目標が上げられている。

（1）防災・環境

小島嶼開発途上国であるジャマイカは、ハリケーンや洪水、旱魃等の被害を受けやすく、気候変動対策も含め自然災害に対する脆弱性克服が重要な課題であり、適応及び緩和両面

での対策推進を図る。また、温室効果ガスの削減のため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、都市環境の持続可能な開発に向けた廃棄物管理のための支援を行う。

（２）格差是正

長期間にわたる持続的かつ安定した経済成長の妨げとなる所得格差の是正、失業及び貧困対策が喫緊の課題となっている。このため、教育分野を中心に、中小企業の生産性向上や障害者も対象とした職業訓練の拡充を支援することで、人材育成及び雇用機会の拡充を図る。またその際、女性にも平等に機会が提供されるよう留意する。

４．援助実績

（参考）我が国の対ジャマイカ援助形態別実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	－	0.11	1.67
2012	－	0.47	1.38
2013	－	0.65	1.80
2014	－	1.76	2.23
2015	－	1.25	2.93
累計	534.21	19.99	94.24

（注）・円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

・2011～2014年度の技術協力は日本全体の実績であり、2015年度の日本全体の実績については集計中であるため JICA 実績のみ。

（参考）主要援助国の対ジャマイカ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2010	米国 19.97	日本 18.77	ベルギー 4.83	カナダ 4.26	英国 3.95	18.77	54.11
2011	米国 22.78	英国 10.33	カナダ 5.34	ベルギー 4.33	日本 2.69	2.69	48.18
2012	米国 22.65	英国 14.23	カナダ 5.25	ベルギー 4.37	日本 2.25	2.25	51.10
2013	米国 21.85	英国 19.44	カナダ 3.13	ベルギー 2.86	日本 2.16	2.16	52.10
2014	米国 23.69	英国 10.17	カナダ 8.95	日本 2.96	ベルギー 2.22	2.96	49.32

（出所）外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. スパニッシュタウン浄水場（有償資金協力）

（1）事業の背景

ジャマイカでは国家水利委員会（以下、「NWC」という）が一元的に上下水道事業を担ってきた。ジャマイカ政府は1990年代半ば、限られた水資源を有効利用するために灌漑セクター及び上下水道セクターの総合的な開発計画を策定し、水資源利用にかかる監督機関の強化、管理体制の一元化に向け法整備を行っていた。特に上下水道の整備に高いプライオリティが置かれ、重要な公共投資分野に位置づけられていた。当時、キングストン首都圏の上水道普及率は約95%（1994年）と高かったが、施設の老朽化とメンテナンス不足により漏水が多く、メーター未設置による料金徴収不足や盗水もあり、無収水率が60%以上と非常に高かった。このため地域により1日8時間の給水制限があるなど慢性的な水不足が深刻であったが、人口は年平均1.8%増加すると見込まれ、さらなる水供給量の不足が予想されていた。

（2）事業の概要

キングストン首都圏において、地下水による水源開発及び浄水施設・送配水施設の修復・拡張を行うことにより、上水供給の安定と住民生活改善に貢献するものとして、「キングストン首都圏上水道整備計画」（有償資金協力、借款契約調印：1996年7月、円借款承諾額：66億4,400万円）が実施された。

本事業では、上水需要の伸びが大きく水源に乏しいスパニッシュタウン地区とポートモア地区を対象として、浄水場修復、井戸・排水施設の新規建設及び修復、排水網の更新が実施された。また、コンサルティング・サービスとして、電気機械設備・浄水場・配水施設の運用維持管理、無収水対策、情報システム、顧客サービス、資産管理などにおける提言と行動計画が作成され、NWCの組織強化が行われた。

（3）視察の概要

スパニッシュタウン浄水場において、プロジェクトの概要説明の後、施設内を視察した。

取水設備、水に含まれる細かい土や砂を集めて固めるための凝集剤を入れる薬品混和池、水を上下に揺らして流すことにより、水中の細かい土や砂を集めて水に沈みやすいかたまり（フロック）を作るフロック形成池、フロックを沈める沈殿池、沈殿池で取り除けなかった小さな



（写真）スパニッシュタウン浄水場の沈殿池

汚れを砂の層で取り除くろ過池、塩素を注入し配水池にきれいな水を送るポンプ室、きれいな水を貯める配水池（タンク）、市中に送り出す配水ポンプなどの各設備について説明を聴取した。

2. ジャマイカ研究所（文化無償）

（１）事業の背景

ジャマイカ研究所（ＩＯＪ）は、1879年に青年文化省（当時：現在の娯楽・スポーツ・文化・ジェンダー省）傘下の組織として設立され、同国の国家開発計画「Vision 2030 Jamaica」において謳われている文化・自然遺産の重要性及び保護の必要性に従い活動している。現在、アフリカカリブ博物館、ジャマイカ音楽博物館、児童館、リバティホール、ジャマイカ歴史・民族博物館、国立博物館及びジャマイカ自然史博物館（Natural History Museum of Jamaica：NHMJ）の7部門を運営している。

しかしながら、ＩＯＪの施設は展示用の視聴覚機材の不足および老朽化のため、来場者にとって魅力ある展示プログラムが提供できていなかった。

（２）事業の概要

キングストン市にある娯楽・スポーツ・文化・ジェンダー省管轄のジャマイカ研究所が運営するジャマイカ自然史博物館に、「ジャマイカ研究所展示・視聴覚機材整備計画」（無償資金協力（文化無償）、交換公文締結：2015年9月、供与限度額：5,810万円）として、コンテンツ制作機材を含む展示関連機材を供与、また、児童館及びレクチャーホールにコンピュータラボ機材や音響機材等を供与した。これらの施設は、ジャマイカの文化・自然遺産への意識強化、児童の想像力の強化、住民の社会参加の促進等に重要な役割を担っており、本事業がジャマイカの文化・教育振興に貢献することが期待される。

（３）視察の概要

ジャマイカ研究所から概要説明があり、質疑応答の後、研究所内の視察を行った。

<概要説明>

研究所の業務は、文化について収集、研究、保護、保存、文書収集、内容について分析、展示、紹介することであり、その目的は、ジャマイカ人の文化遺産への理解拡大を図ることである。当研究所では、バスを使ってジャマイカ全土に赴いての展示も行っている。

供与機材のうち、タッチパネル式のモニターは、来訪者の理解に非常に役



（写真）供与された機材を使用した展示

立っている。レクチャーホール、オーディオルームにも最新の機材が供与され、シンポジウムや講義に活用している。これまでに全ての機材が設置・使用開始され、コンテンツ整備も進んでいる。

我々は、多くの学生・生徒が移動展示に集まってくれることを期待しており、オンライン・移動展示に使われる技術を継続して開発していくことが期待される。これまでの日本からの支援について、今後も成功することを祈っている。

<質疑応答>

(Q) 首都圏だけでなく全国的に利益があるということか。

(A) 子どもだけでなく、保護者もテレビでコンテンツを見ることができるのでジャマイカ全土の人に利益がある。

(Q) 今後の課題は何か。

(A) この建物は1911年のものであり、身体障害者向けの設備がなく、身体障害者が施設にアクセスするのに難があるため、バリアフリー化が課題である。

3. カリブ海事大学（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（１）事業の背景

カリブ海事大学では、国際海事機関（IMO）より訓練の必須科目として定められている救急救命および消火活動を学ぶための緊急車両が整備されておらず、国民の生命に関わる重要な訓練を実施できずにいた。また、当大学が立地するポート・ロイヤル地区は、細長い半島の先端に位置しており、地理的な制約から緊急対応力の脆弱性が問題となっていた。

（２）事業の概要

「ポート・ロイヤル緊急対応改善計画」（平成27年度草の根・人間の文化無償資金協力）では、日本外交協会（SPJD）により整備された1台の中古消防車および1台の中古救急車をカリブ海事学校に、1台の中古消防車を半島の先端に位置するポート・ロイヤル消防署に、さらに1台の中古消防車を半島の付け根のドナルド・クェリ公立高等学校に供与することにより、ポート・ロイヤル地区の緊急対応能力を強化し、市民が安全な生活を送ることに貢献することを目的としている。

（３）視察の概要

カリブ海事大学及びJICAシニア海外ボランティアから概要説明があり、質疑応答の後、「ポート・ロイヤル緊急対応改善計画」により供与された中古消防車の視察を行った。

<概要説明>

日本からは、20年ほど前に船を供与され、今も大切に使っている。

消防士の訓練については、これまで16人の人材育成を行っており、2018年1月に予定されている卒業式には、日本大使や周辺住民も招待する予定である。

当地では交通事故も多く、これまでに303名の住民を訓練することで、少しでも救急に役立つように考えている。日本から供与されたの消防車及び救急車はコミュニティの力を強くするのに役立つ。訓練では住民のボランティア意識を強化し、一人一人が力になることを目指している。これはパイロット事業であり、ジャマイカ全土に広げることができればよいと考えている。

本学の近くにはノーマン・マンレー国際空港があり2011年、2012年には航空機事故があった。当時は消防技術もあまりなかったが、今は消防車があり、体制が強化された。

また、キングストン港は世界で7番目に大きな港だが、汚染がひどいという問題があり、JICAシニア海外ボランティアとともに「港の水質環境改善」及び「鮮魚の流通体制整備」という2つのプロジェクトにも取り組んでいる。港の水質改善は、ジャマイカ全土からポート・ロイヤル湾に牡蠣を移植し、その浄化能力を利用して10年をかけて水質改善しようとするものである。

<質疑応答>

(Q) 消防車の出動回数はどの程度か。

(A) これまでのところは、訓練のみに使用している。

(Q) 訓練はコミュニティの普通の住民も参加できるのか。

(A) 消防車、救急車とも、希望すれば海事大学の学務所に申し込んで訓練を受けることができ、訓練には3段階のフェーズがある。

(Q) 日本の貢献への期待はどのようなものか

(A) 本学で重視しているのは卒業後に質のよい仕事につくことであり、当初は10人中4人しか仕事に就けなかったのが、現在は10人中9人が仕事を得られる状況となっている。現在、ジャマイカの高等教育の70%程度が文系だが、国、経済を強くするためには、自然科学、数学の分野を強化する必要があると考えている。社会科学中心から自然科学・技術中心に遷移していくための支援を日本に期待している。

(Q) 日本も海洋国家として発展してきた、日本は水運を重視しており、パナマ運河の拡張に伴い新しい船も建造中だが、機関士や航海士等が不足している。優秀な生徒を養成し、日本の海洋大学とも連携し、交流が深まればよいと思う。

(A) 是非、そのようにしていきたい。



(写真) 供与された中古消防車

4. 西田ジム（元青年海外協力隊員が運営する体操教室）

（１）ジャマイカにおける青年海外協力隊派遣の概要

日・ジャマイカ両国は、1987年に青年海外協力隊派遣取極に署名した。1989年には、最初のボランティア（協力隊員）３名が派遣され、以降、派遣総数は412名に達している。活動分野は、教育、防災、環境教育、コミュニティ開発等多岐にわたり、ジャマイカの社会経済開発を草の根レベルで支援し続けている。

（２）ジムの沿革

西田慎氏は、名門体操クラブで指導員も務めた経験を生かし、2004年から2007年まで青年海外協力隊員として、キングストン市体操教室や小学校等で競技の指導普及に当たった。帰国後、再びジャマイカに生活拠点を移し、2008年８月に体操教室「西田ジム」を開設。現在、体操教室の運営のほか、ナショナルチーム、小学校、貧困地区のコミュニティセンターでの指導等、広く体操競技の普及に取り組んでいる。

西田氏が青年海外協力隊員であったときには、ジャマイカの体操競技人口（全国）は100人未満だったが、現在は、１歳から成人まで500人以上の生徒が同教室で練習に励んでいる。また、2015年には、ジャマイカ初の男子世界選手権大会の出場者を輩出している。

（３）視察の概要

西田氏より体操教室の概要説明があり、生徒たちの練習の様子を視察した。



（写真）練習に励む生徒たち



（写真）西田ジムでの視察を終えて

第4 意見交換の概要

1. リード教育・青年・情報大臣との意見交換

<冒頭発言>

2017年7月に訪日し、日本の規律正しさ、ホスピタリティの高さなどを見ることができた。東日本大震災の被災地である東北地方も訪問し、日本が大きな災害をしっかり乗り越えている姿を見て感動した。また、いくつかの高校、特に科学技術を重視する高校を視察できたことは非常に有益だった。

日本の支援に関しては、草の根無償資金協力により、学校教育、中でも政府としてこれまで十分なことができなかった中学・高校に対し、維持管理、教室拡張など、適時の、また質の高い支援をしてもらい感謝する。

現在、交通費を工面できず学校に通えない子どもが20%程度いることから、3か年計画でスクールバスを運行するシステムを計画している。これまでも日本からは何台かバスを寄贈してもらったが、より大きな単位での支援を検討してほしい。

日本との学生交流も深めたい。両国とも海に囲まれていることから、海事大学と教育連携協定を結び、トレーニングを進めていくといったことも考えられる。

日本人のジャマイカコーヒー関連のビジネスも発展しており、それを通じて多くの日本の素晴らしさを学んでいる。機械を使った製造、販売経路、カップ一つにしても日本のやり方は素晴らしく、多くのことを学んでいる。若い世代のジャマイカ人に産業、農業、観光などの面で日本から質の高い部分を学び、定着させていきたい。

今後、投資などによるジャマイカ経済への貢献にも期待している。中国からも多くの投資をいただいております、日本にも是非参加してほしい。例えば、ジャマイカでは紙を生産し南米諸国へ輸出しているが、こうした分野での日本企業との合弁事業などを期待している。

観光分野では、直行便の開設や、日本企業によるジャマイカでのホテル建設などを期待している。

スポーツ分野での協力も有望である。ジャマイカは陸上競技が優れていることから、ボランティアを日本に派遣するなど、日本に対してどのような支援ができるか考えていきたい。また、ジャマイカの女子ボブスレーチームが日本の支援によりトレーニングしている。

<意見交換>

(派遣団) ジャマイカは短距離走が強い。

我が国のケンブリッジ飛鳥選手もジャマイカに留学し、陸上指導を受けた。



(写真) 教育・青年・情報大臣との意見交換を終えて

(大臣) 両国のスポーツ分野での協力は、スポーツビジネスの分野にもつながる可能性がある。

(大臣) 日本では有効求人倍率が1.5倍を超えているとのことから、ジャマイカの若者が日本で働き、日本から学ぶことで、生産性の向上に役立たせたい。

(派遣団) 日本は少子高齢化と人口減少が進む状況にある一方、経済は好調で、人手不足の現状があることから、ジャマイカの若者の力を生かすことができればと思う。

2. ロドリケス外務・貿易省二国間・地域問題担当次官補との意見交換

<冒頭発言>

2015年に安倍総理が訪問した際、対カリコム政策の3本柱（小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力、交流と友好の絆の拡大と深化、国際場裡における協力）を確立した。

日本のジャマイカへのODAについては、エネルギー、文化、農業、スポーツ等幅広い分野について実施され、キャパシティビルディング（途上国の能力構築）の観点も考慮されている。これまでの日本の協力を感謝するとともに、今回の派遣団の訪問により、それがさらに拡大することを願っている。

特に重要なのは、気候変動、災害の軽減という分野である。日本とジャマイカは島国という共通点があり、地震やハリケーン（台風）による災害被害に苦しんでいる点でも共通している。これらの分野で協力関係を深めていきたい。また、2国間の関係にとどまらず、カリブ諸国に対する日本の協力を期待したい。

最後に、2017年11月23日に「エネルギー管理及び効率化事業」を対象として15百万米ドルを限度とする借款貸付契約の調印が行われたことに感謝する。

<意見交換>

(派遣団) ODAでは、以前は資金援助する面が大きかったが、最近では、日本から提供した技術、教育などのシステムを長く維持できるような支援、草の根の支援をしていくことが方針となっている。島国である日本にも自然災害による被害が多いが、予防、予測、減災、復旧について日本は長けているため、この分野で協力しあうことで貢献できると思う。

(外務・貿易省局長) 日本からの資金援助、技術、知識については、ジャマイカとしても短期間で終わ



(写真) 外務・貿易省二国間・地域問題担当次官補との意見交換

りではなく、長期間にわたってその効果を享受したいと考えている。
(派遣団) 福島震災被害に対して、ジャマイカから義援金、千羽鶴をいただいたことについて、この機会に御礼申し上げる。

3. 日系企業関係者及び在留邦人との意見交換

派遣団は、在ジャマイカ日系企業関係者（ジャマイカ・パブリック・サービス、トヨタ・ジャマイカ、日本食レストラン経営者、日本語教師、ゲストハウス経営者）と懇談を行い、両国の経済関係、ジャマイカにおける日系企業の事業の実情、ジャマイカの社会情勢等について意見交換を行った。



(写真) 日系企業関係者及び在留邦人との意見交換を終えて

4. JICA関係者、青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、JICA関係者、青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティアと懇談を行い、ジャマイカにおける援助活動の状況について聴取するとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。



(写真) JICA関係者、青年海外協力隊員等との意見交換を終えて

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査第4班は、2017年12月10日から18日までの9日間、キューバ共和国及びジャマイカに派遣された。

キューバ共和国は、カリブ地域で最大の国土と人口を有する国であり、1959年のキューバ革命以降、共産党を最高指導勢力とする社会主義国家である。ニッケル等豊富な天然資源、識字率の高い人的資源、多くの観光資源を有し、今後経済成長を遂げる潜在性がある。また、教師や医療関係者の派遣等を通じて、中南米やアフリカの開発途上国に大きな影響力を持つ等、高い外交力を発揮している。一方でキューバは米国の経済封鎖等による、物資・資金不足に直面し、インフラの老朽化、廃棄物等による環境汚染、低い食料自給率等、多くの課題を抱えている。

1970年代、日本はキューバにとって西側最大の貿易相手国であったが、ソ連崩壊以降、経済的な危機に見舞われ、日本企業も撤退する中で、官ベースでキューバへの支援を実施するために、1990年代から専門家派遣が実施されるようになり、2000年代以降は、ODAによる技術協力プロジェクトが実施されている。

近年は、2015年の岸田外務大臣（当時）、2016年の安倍内閣総理大臣の同国訪問によって関係強化が図られ、ODAについても、技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力中心の支援に加え、2016年から、本格的な無償資金協力が実施されている。

ジャマイカは、英連邦の一員で、英語圏カリブ地域の中心国であり、カリブ共同体においては対外貿易交渉担当を務めるなど外交面で主導的役割を果たしている。ジャマイカは中所得国として順調に成長してきたが、世界経済や自然災害等の外的要因の影響を受けやすいほか、高い失業率や貧富の差、治安等の社会問題への対策が重要な課題となっている。

ジャマイカを含むカリブ地域は、観光業や米国在住の移民からの海外送金によって、一定の経済成長が持続しており、最近の我が国のODA供与額は多くはない。しかし、同じ島国であること、ハリケーンや地震、津波などの自然災害の影響を受けやすいこと等、我が国と共通する課題への対応などで、小島嶼国特有の脆弱性を持つカリブ諸国に対して、我が国の強みを生かした支援の実施を打ち出している。

今回訪問した両国は、参議院ODA調査派遣団として初めての訪問であり、これまでの実績の確認や今後の課題について調査することを主な目的とした。調査では、具体の案件の視察を行うとともに、政府関係者との意見交換を行ったほか、JICA専門家やボランティア、日本企業関係者等と意見交換を行った。

今回の調査を通じて得られた派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

1. キューバ共和国

キューバへの支援の重点分野である「農業開発」分野では、食料増産、コメを中心

とした自給率向上、「持続可能な社会・経済開発」分野では、環境保全、医療機器の整備などの保健医療分野、社会経済基盤の整備等に関する支援が実施されている。

既述のとおり、これまでキューバへの支援は、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償協力を中心に行われてきたが、2015年5月の岸田外務大臣（当時）、2016年9月の安倍内閣総理大臣の同国訪問により、本格的な無償資金協力が実施されることとなり、2016年から、これまで技術協力で実施してきた保健医療分野、農業分野への無償資金協力による機材供与等が実施されるようになった。

今回派遣団は、これら重点分野を中心に案件視察及び政府要人等との意見交換を行ったほか、JICA、日本企業関係者との意見交換を行った。

（１）JICA事務所の開設

各案件視察等に先立って行われたJICA関係者との意見交換では、キューバにおける支援の実績等の説明とともに、2016年の安倍内閣総理大臣のキューバ訪問時に表明したキューバへのJICA事務所開設の状況について説明があった。現在、JICAキューバ事務所開設のため、大使館及びJICA関係者が準備を進めており、両国間での調整が最終局面にある。本格的な無償資金協力が開始され、新たな分野への協力を実施していくためにも、JICA事務所の早期開設、体制の整備は重要な課題であり、今回、派遣団がキューバ政府関係者と意見交換した際には、JICA事務所の早期開設に向けた協力を要請したところである。

なお、2018年1月4日をもってJICA事務所開設に係る手続きは完了したとのことである。

（２）農業分野（食料増産）

キューバは食料自給率が低く、中でも主食であるコメの自給率は約55%である。キューバ政府としては、これを70～80%程度に引き上げることを目指しており、我が国は2003年から、コメの増産支援のための技術協力等による支援を実施し、2017年1月から5つ目のプロジェクト（技術協力）が開始されたところである。

前のプロジェクトでは、コメの増産に資する品種の種子を生産、増産するための取組を実施したところ、種子の増産体制が整ったことから、現行のプロジェクトでは、その種子によるコメ生産を、それぞれの生産者に普及する体制の強化を図ることとしている。なお、コメでの実績を踏まえ、キューバで多く食べられているフリホール豆、家畜飼料用のトウモロコシもプロジェクトの対象としている。また、技術協力と合わせ、今年度、無償資金協力によりコメ種子生産に必要な農業機材を供与することが決定している。

キューバ側実施機関である農業省が所管する穀物研究所においては、これまでの我が国の支援の経緯、実績とともに、キューバにおけるコメの生産量の推移について説明を聴取したが、1ヘクタール当たりの収量は年々増加しており、我が国の支援が一定の成果を上げていることが確認できた。

同所における意見交換では、食料自給率向上の目標数値の達成はこれからであるものの、累次のプロジェクトによる成果の反映に加え、我が国で実施しているような土地改良、圃場や灌漑施設の整備、機械化の推進等により、中・長期的にはキューバにおいても我が国と同じレベルの生産量に向上させることも可能ではないかとの認識が得られた。

また、同所及び農業省副大臣との意見交換では、日本への研修員受入れについて評価が高いことが感じられた。研修成果をキューバに持ち帰ることによるキューバ人の生産能力の向上、日本の技術や能力に学ぶことの重要性等について多くの言及があったところである。

研修員の受入れ、進捗状況を踏まえた技術協力、新たにスタートした無償資金協力などを適切に組合せ、本プロジェクトの目的であるキューバの食料自給率向上という実りが得られるよう、継続的な協力が必要である。

（３）持続可能な社会・経済開発分野

持続可能な社会・経済開発分野では、医療機材の保守管理を行っている国立医療機器センター及びハバナ市内の廃棄物収集車両の整備等を行っているごみ収集車管理センターを視察した。

国立医療機器センターは、キューバの医療機関で使用されている医療機材の品質管理、維持等を図るため、それらの測定器等の校正を行うための機械のメンテナンスを行うことが業務の中心となっている。キューバの医療施設に導入されている約 12 万点の医療機器のうち約 15%は故障、修理が必要とのことであり、今後日本の無償資金協力において同国の主要病院に供与される医療機材の保守管理も見据え、同センターの業務に対し、技術や機材等の支援が行われている。センター内には、キューバ側が独自に調達したオリンパスやペンタックスなどの機材が配置され、日本製医療機器の品質や安全性への信頼、キューバの課題である医療機器等の老朽化への対応のための保守管理技術等への期待の高さが伺われ、このプロジェクトがキューバ側のニーズに合った取組であることは確認できた。

しかし、故障した医療機材の保守管理技術への支援だけでなく、使用されている機器製造企業等が直接保守点検や修理等に当たるような仕組みの構築や別途医療機材を供与する等、より効果的、効率的な支援の方法を検討する必要性もあるのではないかと。

ハバナ市ごみ収集車管理センターでは 90 台の車両を管理しているが、その半数程度は修理が必要な状態とのことである。車両故障が多くごみ収集機能の低下が大きな問題となっており、当該車両の整備技術や能力の向上のための機材供与、我が国専門家が派遣された際には、技術指導や研修等が実施され、ノウハウの整備・定着が図られている。新たな車両や部品の調達が困難なキューバでは、故障を事前に防ぐ予防保全や修理部品の製作技術の習得が必要とされており、本プロジェクトによる支援は、キューバ側のニーズにかなうものとなっている。

しかし、車両故障を予防するという意味では、分別収集による車両損耗の軽減など

の取組も合わせて行うことで効果が上がるものと考えられ、我が国の知見を活用した総合的なごみ収集処理システムの構築に向けた支援を行うことも検討すべきではないか。

（４）本格的な協力実施に向けた課題

JICAキューバ事務所の援助調整専門家によれば、2016年からの無償資金協力実施以降、キューバに対する我が国のODAは、他の二国間や国際機関の援助額と比較しても大きな規模となっているとの説明があった。本格的な協力が開始されたところであり、引き続き、計画的かつ効率的な支援の実施が重要である。

ODA等の国際協力を担当している外国貿易・外国投資省における意見交換においては、キューバに対する我が国ODAの実績や成果への謝意とともに、更なる協力関係の発展、有償資金協力による支援の可能性について言及があった。米国による経済制裁や独自の輸入制限等により、深刻な資金や物の不足に直面し、様々な施設の老朽化による国民生活への影響が懸念されるキューバにおいて、再生可能エネルギー導入を含むエネルギー分野、運輸交通事情の改善などの社会資本整備分野は、今後のキューバの発展にとって大きな課題となっているようである。

有償資金協力に関しては、具体的なプロジェクトの内容とともに、キューバの債務負担能力等を把握するための財務状況データが示される必要があり、現状では円借款等は難しいものと考えられる。大型プロジェクトを実施する場合には、キューバ側との十分な調整が必要である。

なお、今後の対キューバ支援においては、新たにエネルギー分野や運輸・交通分野への協力について検討を始めており、これまでと同様、技術協力と無償資金協力、研修員の受入れ等を行う予定である。キューバ側のニーズを踏まえ、我が国の強みを生かした的確な支援を実施し、着実な協力が実施されることを期待したい。

2. ジャマイカ

ジャマイカは高中所得国となるため、ODAは技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心となっている。今回の訪問に際しては、これまでに実施されたODA案件の視察を行ったほか、教育・青年・情報大臣、外務・貿易省二国間担当次官補と意見交換を行った。

（１）有償資金協力

今回は、有償資金協力により施設等の修復・拡張を支援したスパニッシュ・タウン浄水場を視察した。浄水施設等の整備により周辺住民約8万人への安定した水供給が実現し、プロジェクトの成果は上がっているものと考えられる。2010年に完工した施設であるが、今後は、持続可能な維持・管理等のためのフォローアップも必要と考えられる。

（２）無償資金協力

娯楽・スポーツ・文化・ジェンダー省管轄のジャマイカ研究所には、文化無償資金協力により展示・視聴覚機材が供与された。年間約 2.4 万人が来館するジャマイカを代表する文化施設であり、博物館、児童館、レクチャーホールなどで供与機材が活用されている。中でも、子ども向けの展示に関して、同所における利用のみならず、バスによる全土への移動展示実施にも、供用機材が役立っているとのことであり、ジャマイカの文化・教育振興への貢献に対する評価は高いことがうかがえた。

カリブ海事大学においては、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、同大学のあるポート・ロイヤル地区への消防車・救急車などの緊急車両の供与について、その取組等を視察した。2017 年に供与された消防車等は、派遣団の訪問時点では、同地区住民に対する消防訓練等に活用されている。訓練に際しては、一人一人の技能の向上とともに住民のボランティア意識の向上にも取り組むことで成果が上がっているとのことであり、同所での取組をモデルとして全国に取組を広げたいとの意向もある。

いずれも供与した資機材等が、ジャマイカ側の取組に有効に活用されているものと考えられる。

（３）ＪＩＣＡボランティアの活動、人的交流の推進

ジャマイカ研究所及びカリブ海事大学の視察に際しては、同所に派遣されている青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティアの活動状況を見る機会があり、訪問中には、派遣されているボランティアの皆さんと懇談する機会を得た。教育、文化、スポーツ、土木、防災、水産等様々な分野で多くのボランティアが活動して成果を上げており、各視察先や政府関係者との意見交換においても、ボランティアの活動に対する評価が高いことがうかがえた。人的交流の推進は両国関係の発展の礎となるものであり、我が国の支援をより効果的なものとするためにも、ボランティアの皆さんの存在は大きいと考える。

（４）今後の支援の在り方

政府関係者等との意見交換においては、これまでの我が国の支援について、その効果的な支援や成果に対する謝意が表明されるとともに、今後更なる協力関係拡大の意向が示された。

特に重要な分野として、気候変動、自然災害による被害軽減等の分野での協力関係推進について、ジャマイカとの 2 国間のみならず、日本と同じ島国であるカリブ諸国等への我が国の協力、支援への期待が示された。気候変動・防災という分野は、今後のカリブ諸国への支援の重点分野と合致するとともに、我が国の経験、知見を生かす意味でも、効果的な支援、協力が可能な分野と考えられる。

今回の視察には含まれていないものの、2017 年 4 月には無償資金協力による防災デジタル無線通信システムの整備が、同年 11 月には、今回視察した上水道整備事業への円借款以来約 20 年ぶりに有償資金協力による公共施設の省エネルギー化のための改

修工事等への支援が決定されている。気候変動・防災の分野への支援は、ハリケーンや地震・津波などの自然災害に対する脆弱性を抱えるカリブ海地域の島嶼国に対する同様の支援へのモデルにもなるものであり、この分野での着実な協力関係の進展を期待したい。

また、ボランティアや専門家の派遣等を含む技術協力、草の根・人間の安全保障無償協力についても、これまでの支援による成果を踏まえ、効果的な支援を継続的に実施していくことが重要である。訪問時には、キングストン首都圏の治安の悪化についても説明を受けたところであり、社会・経済の安定に資する教育、雇用拡大、人材育成等への協力も必要と考える。

その他、教育・青年・情報担当大臣との意見交換においても言及のあった、スポーツ及びスポーツビジネス分野での協力、大学生の留学交流や大学間の教育連携の推進、ジャマイカの若者が日本で働く機会の拡大など、ODAによる支援にとどまらない協力関係の拡大についても検討すべきである。

以上が、平成 29 年度ODA調査派遣第 4 班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の議論や施策の実施に生かされることを望む。

最後に、今回の調査に当たり、多大な御協力をいただいた訪問国の政府、視察先等の関係者、外務省及び在外公館、JICA及びボランティア、日本企業等関係者の皆さんに心から感謝を申し上げたい。

(裏余白)

付録

参考資料

(裏余白)

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第 1 回（平成16年度）

	第 1 班 (中国地域)	第 2 班 (東南アジア地域)	第 3 班 (南米地域)
期間	平成16年 8 月17日(火)～8 月25日(水) (9 日間)	平成16年 8 月17日(火)～8 月26日(木) (10日間)	平成16年 8 月17日(火)～8 月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻 池 祥 肇 (自民) 松 山 政 司 (自民) 三 浦 一 水 (自民) 木 俣 佳 丈 (民主) 和 田 ひろ子 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 岩 井 國 臣 (自民) 愛 知 治 郎 (自民) 段 本 幸 男 (自民) 松 下 新 平 (民主) 山 本 孝 史 (民主) 遠 山 清 彦 (公明) 又 市 征 治 (社民)	団長 保 坂 三 蔵 (自民) 松 村 龍 二 (自民) 後 藤 博 子 (自民) 広 野 ただし (民主) 木 庭 健太郎 (公明) 小 林 美恵子 (共産)

第 2 回（平成17年度）

	第 1 班 (アフリカ・中東地域)	第 2 班 (中国・東南アジア地域)	第 3 班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月 8 日(木) (9 日間)	平成17年 12月 4 日(日)～12月12日(月) (9 日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊 達 忠 一 (自民) 西 銘 順志郎 (自民) 藤 井 基 之 (自民) 尾 立 源 幸 (民主) 藤 末 健 三 (民主) 浮 島 とも子 (公明)	団長 小 泉 顕 雄 (自民) 椎 名 一 保 (自民) 関 口 昌 一 (自民) 加 藤 敏 幸 (民主) 津 田 弥太郎 (民主) 西 田 実 仁 (公明) 渕 上 貞 雄 (社民)	団長 山 下 英 利 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 福 島 啓史郎 (自民) 大久保 勉 (民主) 富 岡 由紀夫 (民主) 大 門 実紀史 (共産)

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鰐 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中 村 哲 治 (民主) 轟 木 利 治 (民主) 広 田 一 (民主) 中 川 雅 治 (自民)	団長 溝 手 顕 正 (自民) 亀 井 亜紀子 (民主) 藤 田 幸 久 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 森 まさこ (自民)	団長 櫻 井 充 (民主) 白 眞 勲 (民主) 谷 川 秀 善 (自民) 魚 住 裕一郎 (公明)	団長 武 内 則 男 (民主) 椎 名 一 保 (自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若 林 正 俊 (自民) 松 浦 大 悟 (民主) 石 井 準 一 (自民)	団長 藤 末 健 三 (民主) 泉 信 也 (自民) 草 川 昭 三 (公明)	団長 木 俣 佳 丈 (民主) 姫 井 由美子 (民主) 山 本 順 三 (自民)	団長 藤 原 良 信 (民主) 椎 名 一 保 (自民) 井 上 哲 士 (共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 まさみ (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松 山 政 司 (自民) 大 沼 みずほ (自民) 大 野 元 裕 (民主)	団長 中 西 祐 介 (自民) 高 橋 克 法 (自民) 石 橋 通 宏 (民主)	団長 榛 葉 賀津也 (民主) 猪 口 邦 子 (自民) 島 村 大 (自民) 平 木 大 作 (公明) 儀 間 光 男 (維結)	団長 佐 藤 正 久 (自民) 江 島 潔 (自民) 磯 崎 哲 史 (民主) 山 田 太 郎 (みん) 小 池 晃 (共産)

第12回（平成27年度）

	第1班 (南アジア・東南アジア地域)	第2班 (アフリカ地域)	第3班 (南米地域)	第4班 (大洋州地域)
期間	平成27年 11月29日(日)～12月8日(火) (10日間)	平成27年 12月6日(日)～12月17日(木) (12日間)	平成27年 10月21日(水)～10月30日(金) (10日間)	平成27年 12月13日(日)～12月21日(月) (9日間)
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長 高 橋 克 法 (自民) 井 原 巧 (自民) 安 井 美沙子 (民主) 矢 倉 克 夫 (公明)	団長 大 野 泰 正 (自民) 石 田 昌 宏 (自民) 小 川 敏 夫 (民主)	団長 松 山 政 司 (自民) 鶴 保 庸 介 (自民) 西 村 まさみ (民主)	団長 赤 石 清 美 (自民) 石 井 正 弘 (自民) 長 浜 博 行 (民主) 辰 巳 孝太郎 (共産)

第13回（平成28年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (南米地域)	第3班 (東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・中東地域)
期間	平成29年 1月10日(火)～1月20日(金) (11日間)	平成29年 2月20日(月)～3月2日(木) (11日間)	平成29年 2月16日(木)～2月24日(金) (9日間)	平成29年 1月15日(日)～1月21日(土) (7日間)
訪問国	アンゴラ共和国 南アフリカ共和国 マラウイ共和国 モーリシャス共和国	ブラジル連邦共和国 チリ共和国	カンボジア王国 シンガポール共和国 ミャンマー連邦共和国	ウズベキスタン共和国
派遣団の構成	団長 佐藤正久(自民) 堀井巖(自民) 杉尾秀哉(民進)	団長 松下新平(自民) 中西祐介(自民) 磯崎哲史(民進)	団長 岩井茂樹(自民) 三宅伸吾(自民) 古賀之士(民進) 竹谷とし子(公明) 山添拓(共産)	団長 山下雄平(自民) 大沼みずほ(自民) 宮沢由佳(民進) 石井苗子(維新)

第14回（平成29年度）

	第1班 (中央アジア・東アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中米地域)
期間	平成29年 9月11日(月)～9月19日(火) (9日間)	平成29年 9月2日(土)～9月10日(日) (9日間)	平成30年 1月8日(月)～1月18日(木) (11日間)	平成29年 12月10日(日)～12月18日(月) (9日間)
訪問国	カザフスタン共和国 モンゴル国	パプアニューギニア独立国 ソロモン諸島	ナイジェリア連邦共和国 コートジボワール共和国 ベナン共和国 フランス共和国	キューバ共和国 ジャマイカ
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 赤池誠章(自民) 三宅伸吾(自民) 大島九州男(民進) 宮崎勝(公明)	団長 藤川政人(自民) 馬場成志(自民) 田名部匡代(民進) 里見隆治(公明) 倉林明子(共産)	団長 江島潔(自民) 堂故茂(自民) 蓮舫(民進)	団長 豊田俊郎(自民) 井原巧(自民) 石井苗子(維新)

(裏余白)